

## 第2部 財政投融资



## 序章 経済の長期停滞と財政投融資

財政投融資とは、財政を通じて行われる投資や融資であり、「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金を原資として行われる政策的な投資と融資」と定義することができる。具体的な制度としては、毎年度の財政投融資計画に基づいて行われる資金の運用がその中心となる。一般会計・特別会計・政府関係機関の各予算と同時に決定される財政投融資計画は、公的部門における有償資金の配分に一覧性をもたせる目的で作成されている。この定義は本巻が対象とする平成元年度から平成12年度についても該当する。もっとも、一口に財投といっても多義・多様な意味で用いられることもあり、財投原資の運用の仕方に即して少なくとも次のような三つの種類を区別しておきたい。

第一は、「長期運用特別措置法」<sup>1)</sup>に基づく固有の財政投融資計画である。財投は4種の原資から成っているが、毎年運用期間5年以上のものについて、国会の議決を経た産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金の一覧表が、財政投融資資金計画とされている。固有の財投計画は、それぞれの原資について個別に国会で審議・議決がなされるが、一覧性をもたせるために参考資料として「予算及び財政投融資計画の説明」及び財投3表（財政投融資資金計画、財政投融資原資見込、財政投融資用途別分類表）が国会審議の参考資料として提出される。固有の財政投融資の中心を形成しているのが、政策的な投融資としての一般財投である。

第二に、固有の財政投融資計画の枠内において政策的な投融資としての一般財投に加えて、資金運用事業が新たに登場したことに注目しなければならない。昭和62年から始まった資金運用事業は、郵貯・年金の運用を行う機関がいったん預託した資金運用部から財投の枠内で貸付を受け、その資金を市中で債券等に運用して、自己の財源を涵養しようとするものである（郵便貯金自由化対策

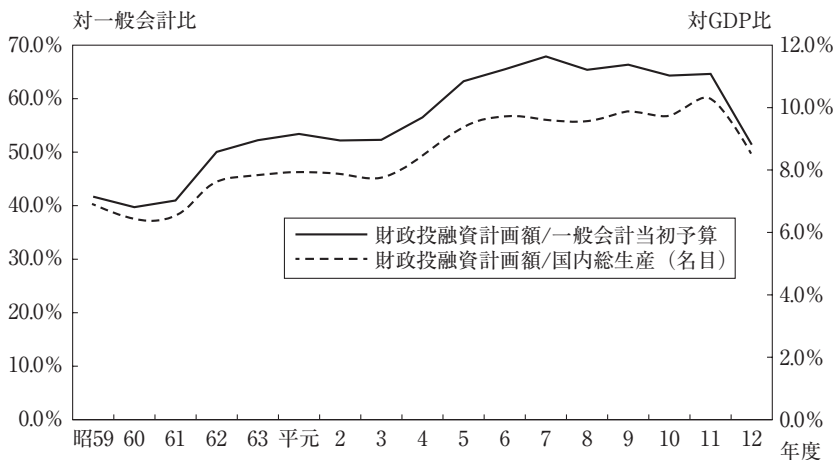
資金＝郵便貯金特別会計、年金財源強化事業＝年金福祉事業団)。これに分離運用されている簡保資金の運用機関である簡易保険福祉事業団が行う単独運用指定金銭信託を含む。

これは、特定政策目的のための資源配分とは異なった原資の分離運用の一種というべきもので、実質的には財投計画外の運用とも言うる。<sup>2)</sup> 本巻が対象とする平成元年度から12年度は、資金運用事業が本格的に展開した時期と重なる。本巻の各章で詳しく述べるように、それは平成12年度から13年度にかけての財投改革によって幕を閉じることになる。

第三に、固有の財政投融资計画に含まれない原資の運用方法がある。資金運用部資金は財投計画の外側で、一方では国債引受けに動員され、他方で、地方交付税原資を補填するため「交付税及び譲与税配付金特別会計」（以下では、「交付税特別会計」と表記することがある。）への貸付に活用されていく。いわゆる財投の計画外運用は、国と地方を通じた財政危機が顕在化した昭和50年代に大規模に継続した。<sup>3)</sup> その詳細については『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻を参照されたい。本巻が対象とする平成初期には、赤字国債の発行が抑制されたこともあり、いったん計画外運用は影をひそめ、むしろ資金運用事業に原資の余裕が充当されるようになる。しかし、平成7年度には平成元年度以来となる通常の特例公債を発行されたことに象徴されるように、バブル経済の崩壊により租税収入の動向が一層厳しくなった。このため、平成8年度以降は、再び財投の計画外運用は国債引受けを通じて積極化するようになる。

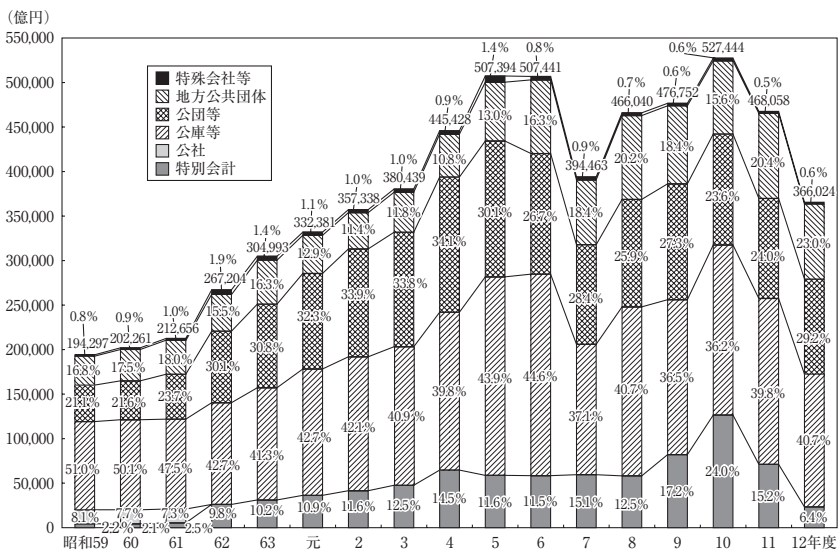
本巻第2部では、以上の制度を前提としつつ財政投融资の推移を年次ごとに追跡するが、ここではあらかじめ全体の特徴について、**図2-序-1**及び**図2-序-2**を参照しつつ解説しておこう。はじめに注目してよいのは、本巻の対象となる平成元年度から平成12年度の時期には、財投の国民経済や一般会計に対する比重は、飛躍的に上昇していることである。**図2-序-1**は、財投計画額の対一般会計比と対国内総生産（GDP）比の推移をまとめたものである。昭和62～63年度と平成12年度は制度改革によって財投が急膨張したり急減したりしているので、それらを除けば、昭和末に40%前後であった対一般会計比（当初予算）は60%台へと20～25%上昇していることになる。財投の対GDP比もほぼそれに同調しているといつてよい。前シリーズの『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻で述べられているように、昭和50年代から60年代にかけては「対GNE比や対

図 2-序-1 国内総生産等と財政投融资計画額との対比



(出所) 内閣府経済社会総合研究所編「国民経済計算年報」各年度版により作成。

図 2-序-2 財政投融资計画の対象機関別実績



(注) 年度内運用実績である。

(出所) 大蔵省(財務省)「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

一般会計比はそれほど大きく変わっていない」<sup>4)</sup> もって、当該期の財投膨張のスケールの大きさとスピードの速さを知るべきであろう。

次に、当該期の財投対象機関の変貌ぶりに関わる点がある。図2-序-2は、財政投融资計画の対象機関別実績をまとめたものである。平成5年度を例にとると特別会計11.6%、公庫等43.9%、公団等30.1%、地方公共団体13%、特殊会社等1.4%となる。住宅公庫と地方公共団体が大体最上位に位置するという構図は、昭和50年～60年代と変わらないが、特別会計の比重が1割ないし2割を占めて上位グループに割り込むというのは財投の歴史上かつてないことである。これは、昭和末に始まったいわゆる自主運用の本格的な展開（郵便特別会計など）を反映しているが、その実体は有価証券保有である。いま一つ注目すべき点は、公団と公庫の比重についてである。昭和末における両者の比重はおおよそ20：50であったが、平成5年度には30：44になり公団の比重が10ポイントほど高まり、公庫等はその分減っている。金融自由化と低成長による金利低下により政府系金融機関への資金需要が弱くなる一方で、景気刺激効果の強い公共事業実施部門の比重が高まっている点に、当該期の財投機関の変貌ぶりがよく現れている。

以上、当該期を特徴づける計数を取り上げて、この時期の財投を一瞥してきたのであるが、以下では三つの時期に区分して、財投の編成スタンスがどのように変化したかを概観する。表2-序-1は、財政投融资計画の推移をまとめたものである。

第1期は、平成元年度～平成3年度である。この時期には、財投枠内での自主運用と財投計画外での国債引受けが拡大して、政策的な投融资としての一般財投はむしろ抑制基調となる。「内需の持続的拡大」<sup>5)</sup> が図られている経済状況に配慮して、景気に中立的な財政投融资編成が行われたとあってよい。このような抑制基調が採られたのは、資金運用部資金、なかんずく郵貯の伸び悩みが懸念され原資事情が厳しかったからである。郵貯の主力をなしている定額貯金の集中満期に重なり、小口MMCやワイド（利金債）に郵貯資金が流出したことが郵貯の伸び悩みを招いた。このような財投の編成の在り方は、昭和50年代後半から60年代にかけて採られた路線<sup>6)</sup> を基本的に踏襲するものであったと言いうる。

第2期は、平成4年度～平成6年度である。この時期には、バブル経済の崩

表 2-序-1 財政投融资計画の推移

(単位：億円、%)

年度	財政投融资計画						国債		財政投融资	
	一般財投		資金運用		計画額					
		対前年度 伸び率		対前年度 伸び率		対前年度 伸び率		対前年度 伸び率		対前年度 伸び率
昭和63年度	253,440	6.8	42,700	27.5	296,140	9.4	35,000	△12.5	331,140	6.5
平成元年度	263,405	3.9	59,300	38.9	322,705	9.0	23,000	△34.3	345,705	4.4
平成2年度	276,224	4.9	69,500	17.2	345,724	7.1	20,000	△13.0	365,724	5.8
平成3年度	291,056	5.4	77,000	10.8	368,056	6.5	6,000	△70.0	374,056	2.3
平成4年度	322,622	10.8	85,400	10.9	408,022	10.9	6,000	0.0	414,022	10.7
平成5年度	365,956	13.4	91,750	7.4	457,706	12.2	10,000	66.7	467,706	13.0
平成6年度	394,082	7.7	84,500	△7.9	478,582	4.6	—	皆減	478,582	2.3
平成7年度	402,401	2.1	79,500	△5.9	481,901	0.7	—	—	481,901	0.7
平成8年度	405,337	0.7	85,910	8.1	491,247	1.9	46,000	皆増	537,247	11.5
平成9年度	393,271	△3.0	120,300	40.0	513,571	4.5	48,000	4.3	561,571	4.5
平成10年度	366,592	△6.8	133,000	10.6	499,592	△2.7	78,000	62.5	577,592	2.9
平成11年度	393,492	7.3	135,500	1.9	528,992	5.9	—	皆減	528,992	△8.4
平成12年度	374,660	△4.8	62,100	△54.2	436,760	△17.4	—	—	436,760	△17.4

(注) 計数はすべて当初計画ベースである。

(出所) 大蔵省(財務省)『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

壊に伴う国の景気対策が本格化したが、国の一般会計が厳しく抑制される中、財政投融资は「景気への十分な配慮」<sup>7)</sup> という政策的要請に積極的に応えた。平成4年度、平成5年度には連続して2桁の伸び率となるとともに、平成4年度にはその計画額は40兆円を超過しているのが何よりの証左である。この時期の広義の財投の高い伸びをリードしたのは、第1期とはうってかわって政策的な投融资としての一般財投であった。固有の財政投融资計画の枠内での資金運用事業や財投計画外の国債引受けはやや抑制気味であった。事業実施機関であるとか、あるいは住宅金融公庫をはじめとする政府系金融機関とかいった景気刺激効果の強い分野に向けて、一般財投を通じて、集中的に投融资がなされたのである。

一般財投の急速な伸びを支えていたのが、原資事情の好転であった。なかん

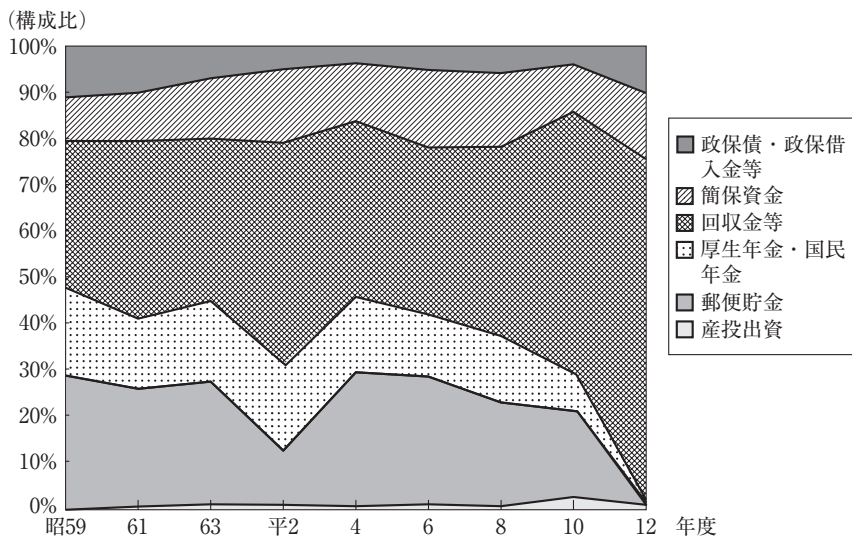
ずく、原資の主力ともいべき郵貯の増加は著しく、毎年度の増加実績は当初計画を3兆円～4兆円上回るものとなった。「財政投融资システムは一般財投に原資を振り向けて、景気対策に柔軟に応える対応力を備えるようになっていた」のである。<sup>8)</sup>しかし、そのような財投の景気対策としての積極的な活用が、本巻が後に詳しく述べるように民業圧迫という批判を招き、昭和末期に始まった財投の制度改革の流れを一挙に加速化するようになったのは皮肉と言えよう。

第3期は、平成7年度～平成12年度である。とりわけ第3期においては、平成9年度以降、財投を巡る議論と財投改革が重要なテーマとなり、財投改革についての本格的な検討が進展する中で、制度確立以来、拡大を続けてきた財投制度は大きな転機を迎えた。平成9年度に一般財投は、昭和60年度以来12年ぶりに前年度比で減少を記録し、平成10年度以降も一般財投は抑制基調で推移した。また、財投実績も計画額に対して大幅に減少していった。前者の抑制基調について言えば、原資事情悪化による抑制というよりも「対象機関の事業内容の厳しい見直し」<sup>9)</sup>、「民業補完の観点」<sup>10)</sup>、「財投の抜本的改革推進」<sup>11)</sup>、「特殊法人の整理合理化」<sup>12)</sup>といった財投改革を見据えた財投計画の基本的考え方によるものである。また後者の財投実績減少は、金利低下に伴う民間への資金シフトにより、住宅公庫への繰上償還が増大して、財投不用額が増大したことがその背景となっている。こうして一般財投が平成9年度、平成10年度、平成12年度に伸び率がマイナスになったのとは対照的に、財投計画外での国債引受けが昭和50年代並みに増大する。これも、この時期を特徴づけるエピソードの一つと言えよう。

この間における原資の構成比をみると、**図2-序-3**のとおりである。財投原資の中心が資金運用部資金であることは、基本的に変わりはない。この間の最大の変化は、運用部資金内部で生じている。平成4年度には、原資の45%を超えていた郵貯と厚生年金・国民年金が、平成10年度には30%にまでその地位を低下させている。それとは逆に、資金運用部の「回収金等」が郵貯貯金、年金積立金や簡保資金を抜いて第1位の地位を占めるようになり、平成10年度には原資の50%を超える水準にその割合を高めている。「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金およびその他から成っている。



図 2-序-3 財政投融资の原資の推移（実績）



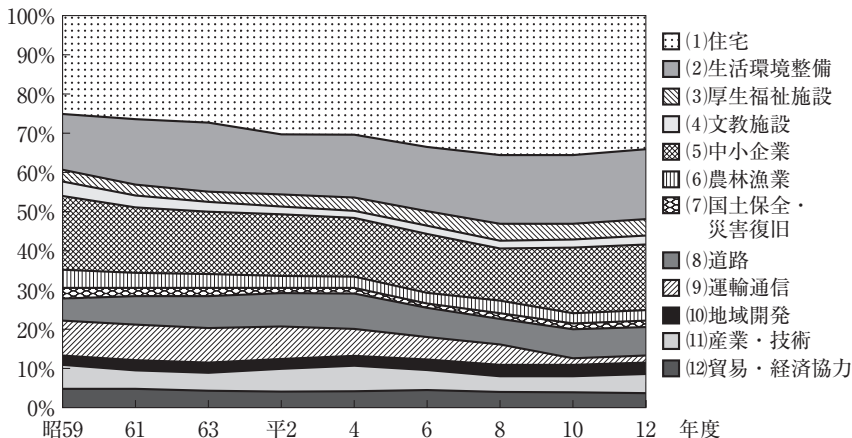
もっとも細かく見ると、郵貯等の原資は時期によっても少なくない変動があり、例えば昭和55～56年度の金利高騰期の郵貯シフトの満期到来による資金流出により、平成2年度まで郵便貯金が絶対的にも相対的にも減少している。しかし、平成2～3年度の金利高騰により定額郵貯の有利性が再び増大し、郵便貯金の比率が上昇するといった具合である。

次に運用面についてみると図2-序-4のとおりである。同図の（注）にあるように、この計数には郵貯などの資金運用事業は含まれておらず、いわゆる一般財投のみの数字である。財政投融资計画の用途別分類をまとめた同図に見えるように、資金運用を除いた(1)～(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標といわれる(1)～(6)の小計の割合は12年間の単純平均で73.2%となっている。運輸通信、貿易・経済協力などの産業基盤及び産業振興への融資比率が長期的に低落していく一方、住宅が一貫して増加しており、生活環境、中小企業にも重点的に配分されたことがわかる。

以上は本巻が対象とする時期について、量的な側面からいくつかの注目すべき点をごく簡単に素描したものである。だが、平成時代に入って財投のメカニ

図 2-序-4 財政投融资計画使途別分類の推移（当初計画）

(構成比)



(注) 郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業を除いた一般財投分である。

(出所) 大蔵省（財務省）『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

ズム自体に重大な変化が生じていることが何といても特筆されるべきであろう。昭和末に始まった財投の制度改革が更に進展して、抜本改革が実施されたことがそれである。昭和末の財投の制度改革とは、一つは財投開始以来採られてきた利子法定制度が廃止されたことであり、もう一つは郵貯・年金に資金運用事業が創設されたことである。前シリーズの『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻で叙述されているように、基本的にこれらは「民間資本蓄積の充実や金融自由化の進展が生み出した制度改革であり、終戦後から高度成長期に適合的だった、財政投融资の強固な統合システム変容の開始」<sup>13)</sup>であった。

しかし、本巻の対象とする時期の財政投融资制度では、依然として郵便貯金と年金積立金は、大蔵省の資金運用部に全額預託することが義務付けられており、原則として自主運用とされていた簡易保険についても財投制度への寄与が求められていた。こうしたことから、「はじめに原資ありき」で「入口」で資金が集まりすぎるため必然性の薄い事業が特殊法人などの「出口」で実施されているのではないかという声が、平成9年ごろから、与党行革推進本部や政府行革会議等において、強まることとなる。また民間金融よりも借手に有利な条件（長

期・低利)で投融資できるという財投は、平成に入ってから低成長と金利自由化の一層の進展の中で、その存在意義が問われるようになる。更に資金運用部への預託義務と一体となった統合運用により、資金拠出者である郵貯や年金加入者の利益が損なわれているのではないかという自主運用の要求も鎮静化したわけではなかった。

こうして、昭和末に始まる財投の制度改革は平成9年頃を転機にして抜本改革へ向けてまっしぐらに突き進んでいく。平成9年2月に充足した資金運用審議会懇談会において本格的な検討が開始され、同年11月には、財政投融資がこれまで果たしてきた役割と問題点、改革の基本理念と方向、対象分野・事業の見直し、コスト分析手法の導入・充実、資金調達のとおり方などの具体的な改革手法が取りまとめられた。その後も、政府・与党での検討が進められ、議論の結果、平成11年12月には財投制度の抜本的改革案の骨子が公表された。そして、平成12年5月には「財政投融資制度改革法」が国会で成立し、平成13年4月から、郵便貯金・年金積立金の資金運用部への預託義務の廃止、資金運用部の廃止、特殊法人等が必要な資金の財投機関債等による金融市場からの直接調達を柱とした財投改革が実施され、市場原理と財政規律が十分に機能する制度への転換が図られることとなったのである。これは、昭和28年に始まる財投の実質的な解体・再生とも言いえる内容を含むものであったが、そのプロセスや詳しい内容については本巻第2部の第4章をご覧いただきたい。なお、当該期における財政投融資運用対象の機関は、表2-序-2のとおりである。以下、時期をおって財政投融資の推移を見ていくことにする。

表 2-序-2 財政投融資運用対象機関一覧（平成元年度～平成12年度）

機 関 名	根 拠 法 令	設 立 年 月	資 本 金	対 象 期 間
(特 別 会 計)				
都市開発資金金融通特別会計	都市開発資金金融通特別会計法	昭和41.4		元—12
特定国有財産整備特別会計	特定国有財産整備特別会計法	32.5		〃
国立病院特別会計	国立病院特別会計法	24.7		〃
国立学校特別会計	国立学校特別会計法	39.4		〃
国営土地改良事業特別会計	国営土地改良事業特別会計法	32.4		〃
国有林野事業特別会計	国有林野事業特別会計法	22.4		元—10
郵政事業特別会計	郵政事業特別会計法	24.6		〃
空港整備特別会計	空港整備特別会計法	45.4		元—12

表 2-序-2 財政投融资運用対象機関一覧 (続き)

機 関 名	根 拠 法 令	設 立 年 月	資 本 金	対 象 期 間
郵便貯金特別会計	郵便貯金特別会計法	昭和26.4		元—12
(公 庫 等)				
住宅金融公庫	住宅金融公庫法	25.6	全額政府出資	元—12
国民金融公庫	国民金融公庫法	24.6	〃	元—10
国民生活金融公庫	国民生活金融公庫法	平成11.10	〃	11—12
中小企業金融公庫	中小企業金融公庫法	昭和28.8	〃	元—12
中小企業信用保険公庫	中小企業信用保険公庫法	33.7	〃	元—3
環境衛生金融公庫	環境衛生金融公庫法	42.9	〃	元—10
農林漁業金融公庫	農林漁業金融公庫法	28.4	〃	元—12
公営企業金融公庫	公営企業金融公庫法	32.6	〃	〃
北海道東北開発公庫	北海道東北開発公庫法	31.6	〃	元—10
沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法	47.5	〃	元—12
日本政策投資銀行	日本政策投資銀行法	平成11.10	〃	11—12
日本開発銀行	日本開発銀行法	昭和26.4	〃	元—10
国際協力銀行	国際協力銀行法	平成11.10	〃	11—12
日本輸出入銀行	日本輸出入銀行法	昭和25.12	〃	元—10
(公 団 等)				
都市基盤整備公団	都市基盤整備公団法	平成11.10	政府・地方公 共同体出資	11—12
住宅・都市整備公団	住宅・都市整備公団法	昭和56.10	〃	元—11
年金福祉事業団	年金福祉事業団法	36.11	全額政府出資	元—12
雇用促進事業団	雇用促進事業団法	36.7	政府・地方公 共同体出資	元—10
日本私立学校振興・共済事業団	日本私立学校振興・共済 事業団法	平成10.1	全額政府出資	10—12
環境事業団	環境事業団法	昭和40.10	〃	4—12
公害防止事業団	公害防止事業団法	40.10	〃	元—3
船舶整備公団	船舶整備公団法	34.6	〃	元—8
帝都高速度交通営団	帝都高速度交通営団法	16.7	政府・地方公 共同体出資	元—12
地域振興整備公団	地域振興整備公団法	49.8	全額政府出資	〃
日本下水道事業団	日本下水道事業団法	50.8	政府・地方公 共同体出資	〃
社会福祉・医療事業団	社会福祉・医療事業団法	60.1	全額政府出資	〃
医薬品副作用被害救済・ 研究振興基金	医薬品副作用被害救済・ 研究振興基金法	54.10	一部政府出資	〃

表 2-序-2 財政投融资運用対象機関一覧（続き）

機 関 名	根 拠 法 令	設 立 年 月	資 本 金	対 象 期 間
労働福祉事業団	労働福祉事業団法	昭和32.7	政府・地方公 共同体出資	元—7
日本私学振興財団	日本私学振興財団法	45.7	全額政府出資	元—9
日本育英会	日本育英会法	19.4	〃	元—12
中小企業事業団	中小企業事業団法	55.10	〃	元—9
農用地整備公団	農用地整備公団法	63.7	〃	元—10
森林開発公団	森林開発公団法	31.7	〃	〃
緑資源公団	森林公団法の一部を改正 する法律	平成11.10	〃	11—12
生物系特定産業技術研究 推進機構	生物系特定産業技術研究 推進機構法	昭和61.10	一部政府出資	元—12
日本道路公団	日本道路公団法	31.4	全額政府出資	〃
首都高速道路公団	首都高速道路公団法	34.6	政府・地方公 共同体出資	〃
阪神高速道路公団	阪神高速道路公団法	37.5	〃	〃
本州四国連絡橋公団	本州四国連絡橋公団法	45.7	〃	〃
日本鉄道建設公団	日本鉄道建設公団法	39.3	全額政府出資	〃
新東京国際空港公団	新東京国際空港公団法	41.7	〃	〃
新幹線鉄道保有機構	新幹線鉄道保有機構法	62.4	なし	元—3
鉄道整備基金	鉄道整備基金法	平成3.10	全額政府出資	3—8
日本国有鉄道清算事業団	日本国有鉄道清算事業団法	昭和62.4	〃	元—9
運輸施設整備事業団	運輸施設整備事業団法	平成9.10	一部政府出資	9—12
通信・放送衛星機構	通信・放送衛星機構法	昭和54.8	〃	元—10
水質源開発公団	水質源開発公団	37.5	全額政府出資	元—12
奄美群島復興開発基金	奄美群島復興開発特別措 置法	30.9	政府・地方公 共同体出資	〃
金属鉱業事業団	金属鉱業事業団法	38.4	全額政府出資	〃
石油公団	石油公団法	53.6	〃	〃
科学技術振興事業団	科学技術振興事業団法	平成8.10	一部政府出資	8—12
日本科学技術情報センター	日本科学技術情報セン ター法	昭和32.8	〃	元—7
情報処理振興事業協会	情報処理の促進に関する 法律	45.10	〃	元—12
基盤技術研究促進センター	基盤技術研究円滑化法	60.10	〃	〃
新エネルギー・産業技術 総合開発機構	石油代替エネルギーの開 発及び導入の促進に関す る法律	55.10	〃	元—4
産業基盤整備基金	産業構造転換円滑化臨時 措置法	62.9	〃	5

表 2-序-2 財政投融资運用対象機関一覧 (続き)

機 関 名	根 拠 法 令	設 立 年 月	資 本 金	対 象 期 間
海外経済協力基金	海外経済協力基金法	昭和36.3	全額政府出資	元—10
簡易保険郵便年金福祉事業団	簡易保険郵便年金福祉事業団法	37.4	全額政府出資	元—12
(地方公共団体)				
地方公共団体				元—12
(特殊会社等)				
商工組合中央金庫	商工組合中央金庫法	11.11	一部政府出資	元—12
東京湾横断道路株式会社	東京湾横断道路の建設に関する特別措置法	61.10	道路公団・地方公共団体等出資	元—9
関西国際空港株式会社	関西国際空港株式会社法	59.10	〃	元—12
中部国際空港株式会社	中部国際空港の設置及び管理に関する法律	平成10.5	政府・地方公共団体等出資	10—12
東日本旅客鉄道株式会社	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律	昭和62.4	日本国有鉄道清算事業団	元—3
東海旅客鉄道株式会社	〃	62.4	〃	〃
西日本旅客鉄道株式会社	〃	62.4	〃	〃
日本貨物鉄道株式会社	〃	62.4	〃	〃
民間都市開発推進機構	民間都市開発の推進に関する特別措置法	62.10	開銀等拠出	元—12
電源開発株式会社	電源開発促進法	27.9	開銀等拠出	〃

(出所) 旧大蔵省資料により作成。

## 〔注〕

- 1) 資金運用部資金並びに簡易生命保険及び郵便年金の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律 (昭和48年法律第7号)。
- 2) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 351ページ。
- 3) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 308-312ページ。
- 4) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 82-83ページ。
- 5) 佐藤謙「平成2年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成2年2月号) 13ページ。

- 6) 昭和50年代後半から60年代の財投の編成について、財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社)第3部第3章、第4部第3章の「財投」の項目を参照。
- 7) 中川雅治「平成5年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成5年2月号)11ページ。
- 8) 寺村信行・元理財局長口述。
- 9) 金井照久「平成8年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成8年2月号)17ページ。
- 10) 竹内洋「平成9年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成9年2月号)8ページ。
- 11) 竹内洋「平成10年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成10年2月号)8ページ。
- 12) 浜田恵造「平成11年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成11年2月号)24ページ。
- 13) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社)83ページ。



## 第1章 金利変動期の財政投融资

### 第1節 内需主導経済への模索と財政投融资

#### 1 金利法定制廃止後の経緯

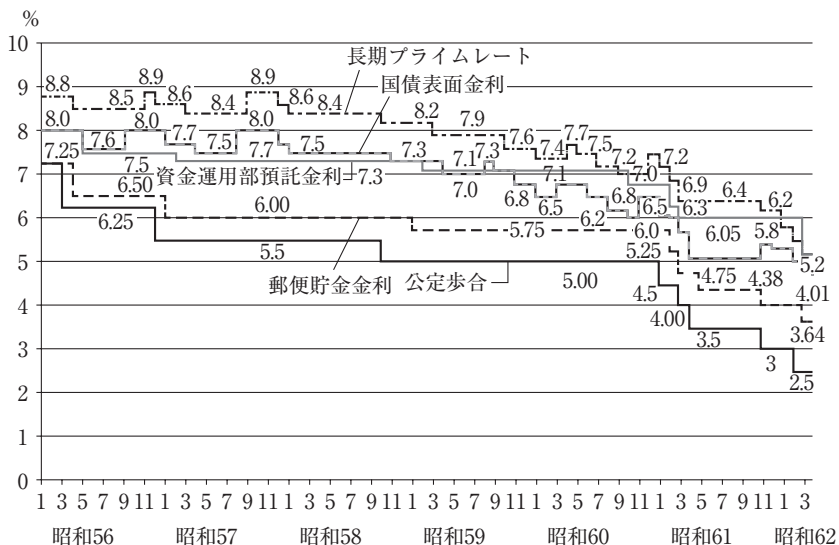
本巻第2部では、各章を通じて、平成時代に入って財投のメカニズム自体に重大な変化が生じていることが叙述される。昭和末に始まった財投の制度改革が更に進展して、抜本改革が実施されたことがそれである。昭和末の財投の制度改革とは、一つは財投開始以来とられてきた利子法定制度が廃止されたことであり、もう一つは郵貯・年金に資金運用事業が創設されたことである。このうち、利子法定制の廃止は昭和62年度に行われた制度改正であるが、平成時代の財投の前史として簡単に触れておく。

財政資金の中核をなす資金運用部への郵便貯金資金などの預託利子は、「資金運用部資金法」(昭和26年法律第100号)で法定され、6%とそれに特別の利子を付すことになっていた。「資金運用部資金法の一部を改正する法律」(昭和62年法律第2号)によって、この制度が廃止され、預託利子は「国債の金利その他市場金利を考慮するとともに、郵便貯金事業の健全な経営の確保、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政の安定並びに積立金その他の資金を資金運用部に預託するその他の事業の健全かつ適正な運営の確保に配慮して、約定期間に応じ、政令で定める利率により利子を付す」(同法第4条第2項)こととなった。これは「金利を法定ではなく市場連動型に変えたもので、財投史上、画期的な制度変更」<sup>1)</sup> だといえる。

6%プラス特別利子が法定された当時は、市中金利に比べてこれが異常に低い金利であったことから法定に問題はないと考えられていた。各種の金利の推



図 2-1-1 資金運用部預託金利 (= 貸付金利) 等の推移  
(昭和56年1月～昭和62年3月)



(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

移をまとめた図2-1-1からもわかるように、昭和56年1月～昭和59年9月においては、預託金利は国債金利より少し低めで、国債金利に若干上乗せしたものが長期プライムレートであった。長期プライムレートが政府系金融機関の基準金利になっていたため、この金利体系では政策金融機関のコストが十分に賄える状況だった。

ところが、金融自由化が長期金利から始まったために昭和55年半ばをピークにして長期プライムレートも国債金利とも低下傾向であった。しかし、預託金利は法定制であったこと等により下方硬直的であり、ついに昭和59年11月から預託金利は国債金利を上回り、金利の逆転現象が生じた。この金利体系では政策金融の金利面での魅力は低下し、政策金融機関のコストも十分に賄えない状況であった。また資金運用部の預託金利と国債金利が逆転してしまったために、資金運用部が国債を引き受けると、資金運用部特別会計の収支が逆転となる状況になった。

昭和61年3月以降、預託金利は法定下限の6.05%に張り付いたままの状態に

なり、更に昭和62年に入って長期プライムレートが5.8%になったために、預託金利が国債金利だけではなく長期プライムレートとも逆転して、長期プライムレートが預託金利を下回るほどになった。「政府関係機関がほとんど機能しなくなるような状況」<sup>2)</sup>が続いたのである。新制度の政令によって、財政投融资システムは金融自由化に対応して機動的に運営されることになった。<sup>3)</sup>これが、平成時代の財投の前史となるのである。

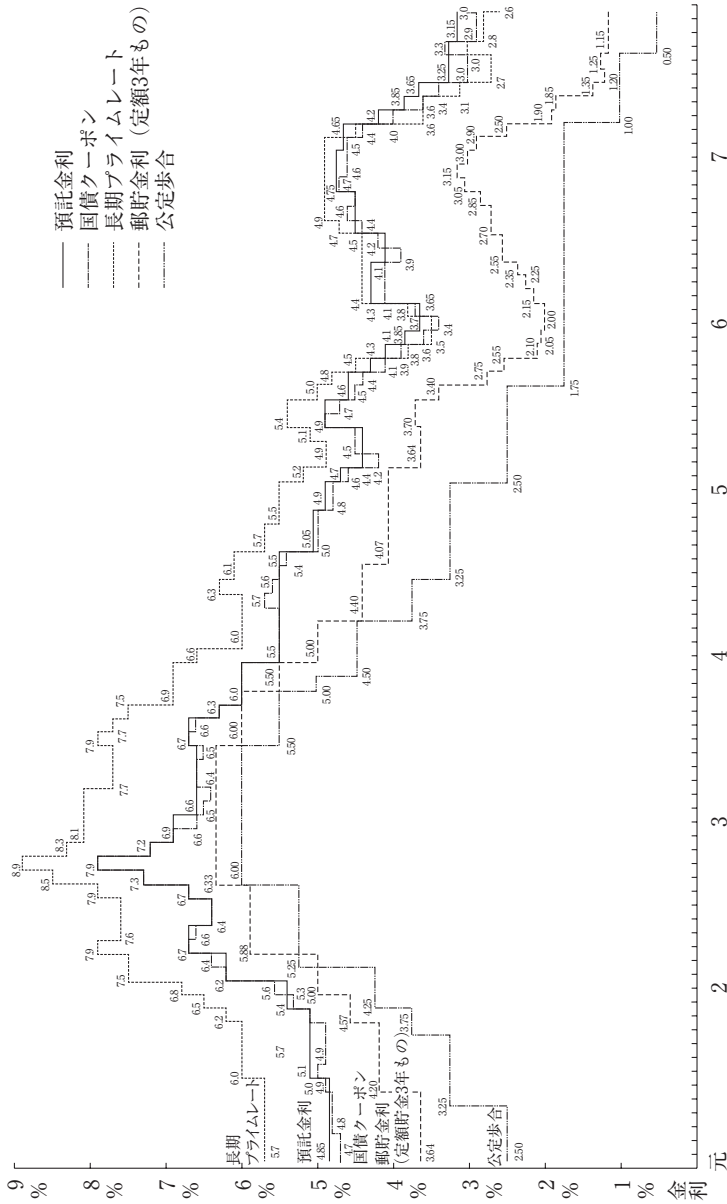
法定制廃止以来、国債の表面利率（クーポン）を基準として、預託金利が設定されるようになった。ただし、預託金利は預託者にとっての運用金利であるとともに、資金運用部資金・簡易生命保険の貸付金利（いわゆる財政投融资金利）になっている。関係者の要請には相反するものがあり、また、金利動向により上げ下げ両局面あることから、預託金利制度の円滑な運営のためには、できる限り客観的かつ公平な基準を用いる必要があった。

このため、大蔵省理財局は郵政省の貯金局、簡易保険局、厚生省の年金局と以下のような基本ルールを踏まえて折衝を行うことになった。第一に、預託金利は国債の表面利率とする。ただし、国債の発行価格が99円を下回るときには、この差額相当の利率を上乗せする。また、金利水準が異常に高い又は低いときには、別途協議を行う。第二に、預託金利の見直しについては、前回改定後3か月ごとに、又は、預託金利が国債の表面利率と0.3%以上乖離した場合に行う（3か月ルール、0.3%ルール）というものであった。

預託金利の法定制が撤廃された昭和62年3月以降は、図2-1-2に見られるように、預託金利は国債クーポンにおおむね連動しており、長期プライムレートはそれらを上回るという金利体系に変わった。預託金利は、当時6.05%と法定されていたのに、新制度の政令によって5.2%へと「0.85という大幅な金利低下」<sup>4)</sup>が生じ、機能が回復したのである。新制度により、政策金融の金利面での魅力は復活し、政策金融機関のコストも賄える状況になった。金融自由化により郵貯のコストが上昇するとしても、国の制度・信用を背景とする郵貯の資金調達コストは民間金融機関より有利であった。

とはいえ、法定制廃止直後においては折からの金利低下の影響等もあり、預託者側が各々の事情を主張したため、改定交渉が円滑に行われたわけではなかった。表2-1-1は、預託金利及び国債クーポンの推移をまとめたものである。第一に、預託金利は平成元年12月までの10回にわたり「クーポン+ $\alpha$ 」の水準

図 2-1-2 資金運用部金利・郵便貯金金利・信銀プライムレート・国債表面金利及び公定歩合の推移



年月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

(注) 郵便貯金金利は定額貯金(3年以上)の金利である。但し、平成5年8月以降、月の最終週の金利である。  
 (出所) 大蔵省「財政金融統計月報」 「財政投融资特集」 各号により作成。

に改定された。国債クーポンが「(昭和62年) 3月に5.0%、4月4.7%、5月4.0%、6月3.9%と大変低下」したことに伴って、「4.0%とかそのぐらいの近くに預託金利を下げなければいけない」ところだが、「わずか3か月ぐらいの間に2%近く下がるというようなことはどうにも預託者側の話」もつかないので、結局「4.6%ということに抑えた」。<sup>5)</sup> 当時は「金利水準が異常に低い」という認識が共有されていたために、本来のルールである「3か月、0.3%」に則るのではなく、「別途協議」の結果、預託金利と国債クーポンは直ちに一致しなかったのである。

また、昭和62年10月には、国債価格の下落と利回りの上昇(6%台)が生じ

表 2-1-1 預託金利及び国債クーポンの推移

(単位: %)

改定日	預託金利 (A)	国債クーポン (B)	(A) - (B)
昭和62年 3月 7日	5.2	5.0	0.2
62年 5月 30日	4.6	4.0	0.6
62年 8月 21日	4.8	4.6	0.2
62年10月27日	5.2	休債	
63年 2月 19日	5.0	4.8	0.2
63年 4月 30日	4.8	4.6	0.2
63年 9月 13日	5.1	5.0	0.1
63年12月30日	4.85	4.7	0.15
平成元年 7月 28日	5.1	5.0	0.1
元年12月22日	5.4	5.3	0.1
2年 2月 27日	6.2	6.2	—
2年 4月 27日	6.7	6.7	—
2年 6月 29日	6.4	6.4	—
2年 8月 17日	6.7	6.7	—
2年 9月 21日	7.3	7.3	—
2年10月26日	7.9	7.9	—
2年11月15日	7.2	7.2	—
2年12月18日	6.9	6.9	—
3年 2月 1日	6.6	6.6	—
3年 7月 17日	6.7	6.7	—
3年 9月 13日	6.3	6.3	—
3年10月30日	6.0	6.0	—
4年 1月 29日	5.5	5.5	—
4年 9月 28日	5.05	5.0	0.05
4年12月24日	4.9	4.8	0.1

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

たが、これに連動して預託金利を改定してしまうと、「総合経済対策の真水で5兆円とか6兆円とか盛んに経済対策を打ち出していたとき」の政策的要請に逆行しかねなかった。そこで「結局、国債を10月休債にしようということでギリギリの判断」<sup>6)</sup>をして、預託金利の上昇を0.4%に抑えることになった。表2-1-1において昭和62年10月27日の国債クーポン欄が「休債」となっているのは、このためである。預託金利の上昇を抑えるために国債発行を休債にしたのは、市場運動型になったからではあるが、財投史上、特記すべき出来事といえよう。過去と比べて金利水準が低かったことに加えて、大蔵省理財局としても、制度の根幹である「機動的・弾力的改定」を確保するためには改定幅を譲歩せざるを得なかったのであろう。

第二に、預託者側と理財局との交渉が重ねられた結果、国債クーポンに対する上乗せ幅は次第に縮小し、また金利水準が上昇したこともあって、平成2年2月以降、平成4年1月まで13回にわたりクーポンどおりの水準での改定が実現した。平成4年9月以降においては市場金利が下落に転じ、国債クーポンが4%台に低下したことから再び上乗せを余儀なくされ、クーポン水準が低いほどクーポンに対する上乗せを大きくする対応となってきた。この点につき『日本経済新聞』は大蔵省のスタンスとして「財投金利の高止まりが続けば、特別金利を下げられず省エネ関連設備等への投資が回らないうえ、総合経済対策で融資枠を大幅に追加した住宅金融公庫の資金需要が盛り上がりがないとして、早急な金利引き下げが必要と強調」と報道している。<sup>7)</sup> とはいうものの、平成元年までの上乗せ幅に比べて縮小されている。

#### 〔注〕

- 1) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 326-327ページ。
- 2) 足立和基・元理財局長口述。
- 3) 「資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令」(昭和62年3月7日政令第32号)。
- 4) 足立和基・元理財局長口述。
- 5) 足立和基・元理財局長口述。
- 6) 足立和基・元理財局長口述。
- 7) 『日本経済新聞』平成4年9月15日朝刊。

## 2 資金運用事業の開始

昭和末の財投の制度改革の一環として、郵貯・年金に資金運用事業が創設された。財投開始以来採られてきた利子法定制度が廃止されたことと並んで、財投のメカニズム自体の大きな画期といえよう。個別の事業を概観する前に、資金運用事業創設の背景と意図を簡単に見ておこう。

昭和62年に導入された資金運用事業は、財投の質に関わる重要な新基軸である。これは長年郵貯当局や年金当局が求めていたいわゆる自主運用が具体化したものであるが、それは当時の焦点であった売上税問題の副産物という面もあった。

郵貯の資金運用、いわゆる自主運用が合意されたのは、昭和61年12月に政府・与党で郵貯課税方針が決定されるに当たって「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」がなされた際のことである。郵便貯金の非課税制度が改定され、一律分離課税制度が導入されることの代償として、かねてから郵貯当局が要求していたいわゆる自主運用を「郵便貯金自由化対策資金」として創設することに大蔵省が合意したのである。<sup>1)</sup>

この「郵便貯金金融自由化対策資金」は、郵政省がまず郵便貯金を資金運用部に預託し、そこから融資を受けて直接運用する形式をとった。つまり、財政投融资計画の中で改めて資金運用部から貸し付けるという形をとって、政策的資金配分を行うのではなく、金融自由化に対応して新たなポートフォリオ運用を行うこととして資金運用事業が認められた。「郵政省のいわゆる自主運用が認められたが、すでに簡保資金で行われている分離運用ではなく、あくまでも財政投融资計画の枠内でのいわゆる自主運用ということで資金運用部資金の統合運用の原則が保たれた」。<sup>2)</sup>

しかし、改革を求めていたのは郵貯だけではなかった。郵貯は預託金利が下がるような低金利局面では貯金金利も下げうるのに対して、年金は調達コストを下げるということはない。このため、大蔵省は既に昭和61年度に「年金資金確保事業」として年金福祉事業団の資金運用を認めていた。昭和62年度には更に大規模な自主運用要求が行われたが、郵貯とのバランス論を大蔵省は主張し、年金福祉事業団に年金財源強化事業が創設されることになった。かねてから自主運用の制度をもっていた簡易保険資金についても、昭和62年度に運用制度の

拡充が行われた。<sup>3)</sup> 以下では、個別の資金運用事業について概観することにする。

### (1) 郵貯金融自由化対策資金

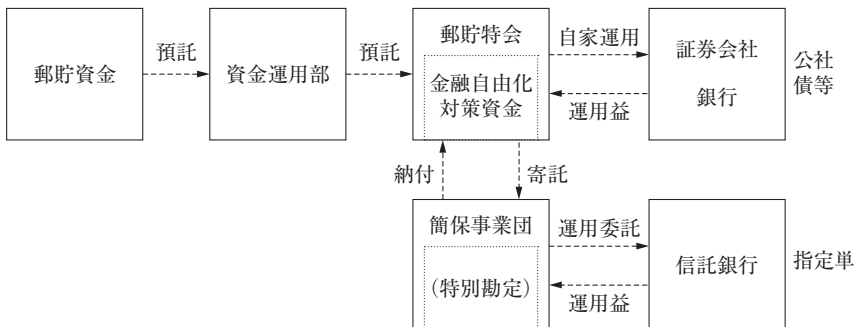
昭和61年12月5日の「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」において、金融自由化対策資金の創設が盛り込まれた。<sup>4)</sup> 金融自由化対策資金は、金融自由化に対応して郵便貯金事業の健全な経営に寄与するため、資金運用部に預託する場合以上に高利有利に運用するためのファンドである。

そのために、図2-1-3のように郵便貯金特別会計に一般勘定と区別して金融自由化対策特別勘定を設けて、資金運用部からの借入金を充当し、運用益を郵便貯金特別会計の金融自由化対策特別勘定に帰属させることになった。また運用益は、必要に応じて一般勘定への繰入れもできることになった（「郵便貯金特別会計法の一部を改正する法律」昭和62年6月9日）。それまでも簡保資金で行われていた分離運用ではなく、あくまでも財政投融资計画の枠内でのいわゆる自主運用ということで資金運用部資金の統合運用の原則が保たれている点に特徴がある。

資金運用の規模は、次のような考え方によって定められた。第一に、昭和62年度から5年間の運用金額の累積が平成3年度末の郵便貯金残高の10%となることを目途として、初年度は2兆円とし、次年度以降は毎年5000億円ずつ増加

図 2-1-3 郵貯金融自由化対策資金の仕組み

郵貯金融自由化対策資金



(出所) 旧大蔵省資料により作成。



表 2-1-2 郵貯金融自由化対策資金の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	20,000	45,000	75,000	110,000	150,000

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

させる(政府・党合意)。第二に、運用金額は当該年度の郵便貯金の預託増加額の2分の1を限度とする。第三に、各年度の運用金額のうち2分の1以上は新規国債の引受けに充当する。表2-1-2は、昭和62年度以降の資金運用規模を示している。昭和63年度以降平成3年度までの間、毎年運用額を巡って交渉することを避けるために、毎年5000億円ずつ上乗せして5年間で合計15兆円が運用額となった。<sup>5)</sup>

資金運用額の規模と並んで、運用対象をどうするかという問題があった。これは、資金運用の対象としてどこまで拡大するのかという線引きの問題である。当初、対策資金の運用対象は安全で確実な国債、地方債、公庫公団債、金融債、金融機関への預金、元本保証のある金銭信託、特定の社債・外国債とされた。<sup>6)</sup>

これに対して、郵政省は運用対象を単独運用指定金銭信託(指定単)にまで拡大することを要求した。指定単とは、信託銀行に運用を委託するものであるが、特定金銭信託のように委託者が銘柄や売買価格を指定したり、株主権を行使したりすることができない金銭信託である。したがって、指定単では法律上は「元本保証を付しうる」となっていて元本保証の契約が禁止されていない(実際には銀行局の行政指導で元本保証は付けさせていない)。事実、指定単は後述する簡易生命保険と年金では自主運用事業の対象として認められていた。

もともと、年金と簡易生命保険はそれぞれ年金福祉事業団あるいは簡易保険福祉事業団を経由して運用し、特別会計に運用益を帰属させている。これに対して、金融自由化対策資金では郵便貯金特別会計という「国そのもの」が運用することになっているので、「元本保証を付しうる」といっても付していない以上、認められないというのが理財局の考え方だった。<sup>7)</sup> この問題は、図2-1-3に見られるように、郵便貯金特別会計も簡保事業団に資金を運用させるといって決着がつき、平成元年度に指定単への拡大が金融自由化対策資金につい



て認められた。

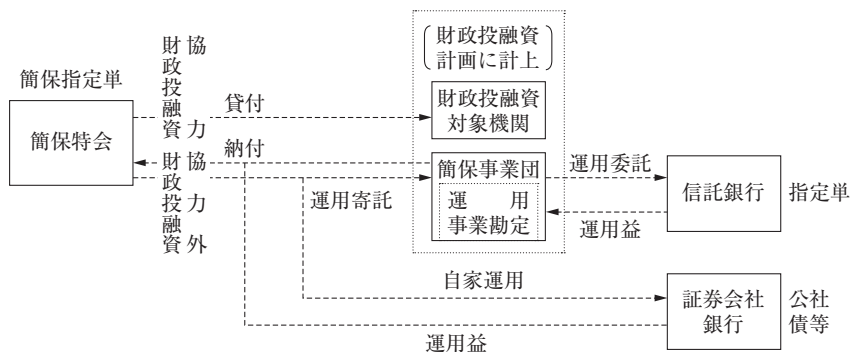
## (2) 簡保指定単

簡保資金についてはもともと分離運用が認められており、郵便貯金や厚生年金・国民年金資金と異なり自ら直接運用する立場にあった。しかし、資金運用部預託金利の引下げが実施されることもあり、簡保資金については、運用制度の改善として簡易保険福祉事業団を経由した運用が認められた。<sup>8)</sup> その仕組みは、**図2-1-4**のように簡易生命保険事業の健全な経営に寄与するため、簡易保険福祉事業団が簡易生命保険資金を運用し、その運用益は簡易生命保険特別会計に納付するというものである。

なお、簡易保険福祉事業団の資金運用事業には、簡易生命保険特別会計が自らのポートフォリオの中で指定単（単独運用指定金銭信託）に運用することとしている金額が計上されている。これは簡易生命保険資金の指定単（後述）への運用については、簡易生命保険特別会計が直接行うことは認められておらず、同事業団を通じて行うこととなっているためである。

具体的な資金運用対象は、国債・地方債そのほか確実と認められる有価証券（社債、外国債など）、預金、そして金銭信託（指定単）とされた。資金運用部資金の預託金法定制の廃止は、 $\text{預託金利} = \text{資金運用部貸付金利} = \text{簡保資金貸付金利}$ であり、簡易保険の運用利回りに大きな影響を与えることが予想された。郵政省簡易保険局は「簡易保険事業の基盤が崩れるとして強い危機感」を持って

図 2-1-4 簡保指定単の仕組み



(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-1-3 簡保指定単の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	3,500	5,000	14,000	16,500	16,500
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	3,500	8,500	22,500	39,000	55,500

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

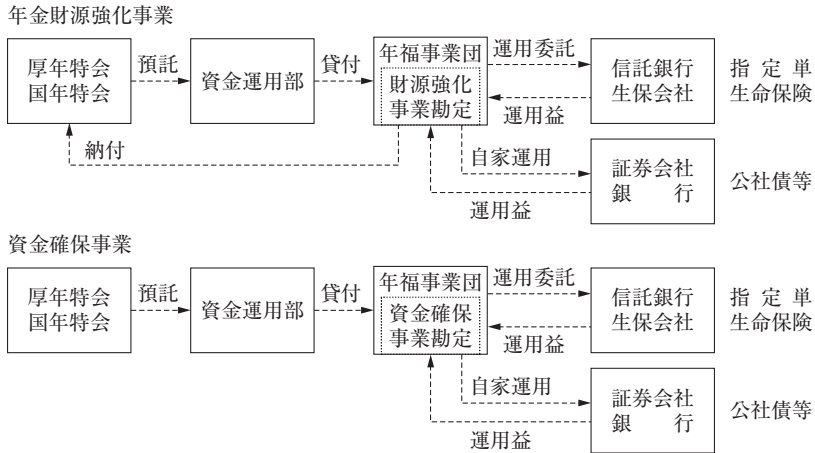
いた。こうした状況を背景に、預託金利引下げの代償として、簡易保険局からは運用対象を株式や特定金銭信託(特金信)に拡大することや第三セクターへの出資などの要求が行われていた。しかし、指定単までは運用対象の拡大が認められなかったが、元本保証契約を付することができないこと、株主権行使による民業介入などの問題がある等の理由により、特定金銭信託への運用は認められなかった。<sup>9)</sup> 簡保指定単の推移は、表2-1-3のとおりである。初年度の3500億円から始まり、平成3年度まで徐々に拡大していき、累計で5兆5500億円が運用された。

### (3) 年金財源強化事業

年金は郵便貯金のように預金金利を引き下げることができず、他方で簡保資金のように分離運用が認められていたわけではない。資金運用部預託金利引下げに際して、年金資金の自主運用の要求は強かった。<sup>10)</sup> このため、郵貯とのバランス上から、郵便貯金の金融自由化対策資金と同じように「年金財源強化事業」を創り、資金運用部からの融資を自主運用することになった。これは厚生年金・国民年金の財政基盤を強化するために市場運用を行うもので、図2-1-5のように年金福祉事業団が、資金運用部からの融資を受けて高利・有利に運用し、その運用益を厚生保険特別会計及び国民年金特別会計に納付する仕組みである。また運用益は資金運用部より融資を受けた資金と同様の再運用ができることとされた。

具体的な運用額等については、郵便貯金の自主運用額2兆円と釣り合う形にするために資金確保事業で1兆円、<sup>11)</sup> 年金財源強化事業で1兆円、合わせて2兆円となった。また運用対象は、国債・地方債そのほか確実に認められる有価証券、預金、金銭信託(指定単)、及び厚生年金保険の被保険者を被保険者とする生命保険の保険料とされた(「年金財政基盤強化のための年金福祉事業団の業

図 2-1-5 年金財源強化事業の仕組み



(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-1-4 年金財源強化事業の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	10,000	12,700	15,300	18,000	20,500
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	10,000	22,700	38,000	56,000	76,500

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

表 2-1-5 資金確保事業の推移

(単位：億円)

年 度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	3,000	5,000	7,500	8,500	10,500	11,000
補正追加額	2,000	1,000	2,000	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—	500
残 高	5,000	11,000	20,500	29,000	39,500	50,000

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

務の特例及び国庫納付金の納付に関する法律」昭和62年法律第59号)。

年金財源強化事業の推移は、表2-1-4、表2-1-5のとおりである。初年度の1兆円から始まり、平成3年度まで徐々に拡大していき、累計で7兆6500億円が運用された。また昭和61年度に始まった資金確保事業においては、同じく平成3年度までに累計で5兆円が運用された。

#### 〔注〕

- 1) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 519-521ページ。
- 2) 同上 524-525ページ。
- 3) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 340ページ。
- 4) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 524-527ページ
- 5) 「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」昭和61年12月5日。同上 519-522ページに所収。
- 6) 「郵便貯金法の一部を改正する法律」(昭和62年法律第37号)。
- 7) 足立和基・元理財局長口述。
- 8) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 528ページ
- 9) 同上 527-528ページ。
- 10) 同上 532ページ。
- 11) 年金福祉事業団には、昭和61年度において、既に同事業団自らの一般事業を安定的に実施するための資金確保事業(各年金特別会計への納付がない資金運用)が認められている(財政投融资計画上は一般財政投融资に分類される)。

### 3 郵便貯金の集中満期問題

財投原資の中心が資金運用部資金であることは、本巻第2部が対象とする時期において、基本的に変わりはない。序章で触れたように、この間の最大の変化は、運用部資金内部で生じている。平成4年には、原資の45%を超えていた郵貯と厚生年金・国民年金が、平成10年には30%にまでその地位を低下させている。それとは逆に、資金運用部の「回収金等」が郵貯貯金、年金積立金や簡保資金を抜いて第1位の地位を占めるようになり、平成10年には原資の50%を超える水準にその割合を高めている。

もっとも細かく見ると、郵貯等の原資は時期によっても少なくない変動があり、例えば昭和55～56年度の金利高騰期の郵貯シフトの満期到来による資金流出により、平成2年度まで郵便貯金が絶対的にも相対的にも減少している。しかし、平成2～3年度の金利高騰により定額郵貯の有利性が再び増大し、郵便貯金の比率が上昇するといった具合である。この節では、平成4～5年度までの郵貯の動向に焦点を当てることにする。

財投原資としての郵貯について問題となったのは、平成2年度に総額32兆円を超える定額貯金の満期が到来し、資金流出が起こるのではないかという問題である。平成2年度に到来する集中満期対策として、郵政省は郵貯の預入限度額を500万円から1000万円に引き上げを要求した。大蔵省との協議の結果、平成2年1月1日から限度額の700万円への引上げが実施されることとなった。<sup>1)</sup>

このような中、約32兆円のうち18兆円の満期が集中した平成2年4月の純減額は、郵政省の満期金再吸収の取組みや株式崩落といった事情が重なり、2兆3000億円足らずで予想を下回る水準となった。しかし、「ビッグ」や「ワイド」といった長期貯蓄金融商品に、満期を迎えた定額貯金の一部流出した。むしろ、資金流出について預入限度額の引上げ以外の手段を全く講じなかったわけではない。平成元年には、小口定期預金金利の自由化へ向けての一里塚として、小口MMCが導入された。これは民間銀行と郵便貯金共通の貯蓄商品であり、満期が到来した定額貯金の預け替えの受け皿としての役割が期待された。しかし、小口MMCの増加は定額貯金の純減を相殺するに足るほどの規模とはならなかった。このため表2-1-6に見られるように、平成2年度の財投原資の内訳で

表 2-1-6 資金運用部の原資（郵便貯金）

(単位：億円)

年 度	当初計画 (A)	実績 (B)	増加額 (B) - (A)
平成元年度	85,000	60,444	△24,556
平成2年度	72,000	45,947	△26,053
平成3年度	88,000	187,067	99,067
平成4年度	99,000	140,116	41,116
平成5年度	104,000	128,253	24,253
平成6年度	100,000	137,596	37,596
平成7年度	100,000	163,925	63,925

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

は郵便貯金の増加額は当初計画では7兆2000億円であったが、増加実績は4兆5947億円にとどまり2兆6053億円の「下ぶれ」が生じた。

その後、平成3～7年度までの郵便貯金の預託増加実績は当初見込みよりも平均して約5割増で推移しており、原資事情は好転に向かった。各年度についてみると、平成3年度の預託増加は当初計画で8兆8000億円であったが、増加実績は18兆7067億円とほぼ10兆円の「上ぶれ」が発生した。平成4年度の預託増加は当初計画で9兆9000億円であったが、実績は14兆116億円でこれまた4兆円を超える「上ぶれ」が発生している。同様に、当初見込みを上回る預託増加実績について見ると、平成5年度は2兆4253億円、平成6年度は3兆7596億円、そして平成7年度は6兆3925億円であった。

郵貯預託が当初計画を上回って増加した背景は、平成2年末から平成3年度にかけて金利が高騰し、定額貯金の有利性が復元したことにある。言うまでもなく、定額貯金は10年間固定金利で預入が可能であり、6か月の据置期間後は随時払戻可能という流動性と収益性を併せ持った金融商品である。前掲した図2-1-2に見られるように、定額貯金の利率は平成2年9月に5.88%から6.33%へと引き上げられ、平成3年6月までその水準が維持された。このため、定額貯金の最高利率は6.33%、10年満期時点の最終利回りは8.648%と「ビッグ」や「ワイド」に遜色のない高利回りが保証されることとなった。

もっとも、公定歩合は平成3年7月を皮切りに引き下げられ、平成5年2月には2.5%という史上最低水準を推移するようになる(同図)。しかし、公定歩合の引下げが段階的に実施され、小口定期預金の完全自由化が達成される平成5年春まで、規制金利である郵貯金利が相対的に高い水準で推移した結果、定額貯金は金利低下局面においても当初計画を上回る増加となった。この点について、『日本経済新聞』は都市銀行首脳が「官業による民業圧迫」と反発していること、夏のボーナス獲得競争で郵貯の一人勝ちに終わったことなどを紹介しつつ、郵貯の膨張はその商品性を見直しにとどまらず政府系金融機関融資と民間融資のバランスを問い直すきっかけになるかもしれないと指摘している。<sup>2)</sup>

こうして、昭和55～56年の金利高騰期の郵貯シフトの満期到来による資金流出が一段落するとともに、平成2～3年の金利高騰により定額貯金の有利性が再び増大したことによる郵貯シフトが発生し、原資は新たな拡大局面に入った

のである。その一方で、預託増加実績が計画を上回る結果、資金運用部資金の余裕金が大量に発生して、翌年度に現金化されるまでの間、短期債券への運用が増大した。また郵便貯金は運用面での制約がないことから量的に拡大しやすく、出口である財投機関への貸出しを増大させている、といった批判を招くことにもなっていく。これらの諸問題については本巻第2部第3章を参照されたい。

## 〔注〕

- 1) 定額貯金の満期到来を巡っては、以下の論評がある。「30兆円の満期巡り官民入り乱れての争奪戦に」（『金融財政事情』平成2年2月5日号）、「4月緒戦は守った？ 定額貯金の満期流出防止策」（『金融財政事情』平成2年4月16日号）、塩本淳一「個人貯蓄に大量資金移動期がやってきた—金利環境変化受け有利な金融商品へシフト」（『金融財政事情』平成2年6月4日号）、「郵貯大量満期がピークを超え、平均14%の流出に」（『金融財政事情』平成2年7月23日号）。
- 2) 『日本経済新聞』平成3年10月24日朝刊。



## 第2節 平成元年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成元年度予算の経緯

昭和63年度の日本経済は、堅調な個人消費と企業の設備投資に支えられた国内需要によって拡大局面にあった。昭和60（1985）年の「プラザ合意」後の急激な円高と景気の後退に対して、政府は財政金融両面にわたる景気刺激策を実施したが、その効果が昭和61年末ごろから内需を中心とする回復となって現れ始めた。

平成元年度概算要求方針の閣議了解に先立って、昭和63年7月14日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から平成元年度予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「間近に迫った63年度特例公債脱却を展望するとき、目標達成の道は決して平坦でない。…（中略）…仮にも、現在の税収増を理由に安易な支出拡大が行われないことがないよう強く要望する」と述べられている。<sup>1)</sup>

このような考え方に沿って、7月15日に「平成元年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とし、投資部門については内需の持続的拡大に配慮して、前年同額とされた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指すという財政当局の姿勢を示すものだった。

昭和63年8月末までに各省庁から提出された平成元年度の概算要求の集計結果は、9月9日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は64兆938億円で、昭和63年度当初予算に比べ13.0%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は36兆1814億円で、昭和63年度当初計画額に比べて22.2%の増加であった。

平成元年1月18日には、「平成元年度予算編成方針」が閣議決定された。その中において「平成2年度特例公債依存体質からの脱却及び公債依存度の引下



げという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減する」としている。このため公債発行額は、昭和63年度当初発行額より1兆7300億円減額し、7兆1110億円とされた。<sup>2)</sup>

平成元年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成元年1月19日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、1月24日に大蔵原案と同額の60兆4142億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成元年度予算が作成されて、平成元年2月8日に第114回国会に提出された。平成元年度予算は、リクルート問題などを巡って国会の空転が続いたため、予算の年度内成立は困難であった。4月28日に平成元年度予算は衆議院を通過したが、参議院での同意が得られず、5月28日、「憲法」第60条により、昭和29年度以来35年ぶりに衆議院議決どおり自然成立した。

## (2) 平成元年度財政投融资計画の編成

平成元年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、昭和63年8月31日に締め切れ、その集計結果は、9月9日に閣議に報告された。要求総額は36兆1814億円で昭和63年度当初計画比22.2%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、27兆3814億円で8.0%の伸びになった。

昭和63年度に4兆2700億円であった資金運用事業は、郵便貯金特別会計が3兆円、簡易保険郵便年金福祉事業団が2兆円、年金福祉事業団が3兆8000億円、合計8兆8000億円で昭和63年度に比べ106.1%の大幅な増加を要求した。<sup>3)</sup> そのほかの機関の要求では、日本道路公団など公共事業実施機関が5.3%増の4兆3406億円を要求しているほか、住宅金融公庫は貸付限度額の拡大などで12.9%増の5兆3124億円、日本輸出入銀行、日本開発銀行、国民金融公庫などが13.1%増の8兆3227億円を要求した。地方公共団体向けの融資は、公共事業などの補助率カット措置の撤廃を前提に要求しているため、22.2%減の3兆6900億円となった。

平成元年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成元年1月19日に閣議に提出され、了承を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资

計画の大蔵原案の規模は、32兆3666億円で昭和63年度当初計画に比べ9.3%の増加で、昭和63年度（同6.2%）に引き続き抑制基調で策定されたことがうかがわれる。このように、内需の持続的な拡大が図られている経済状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われた。その後の復活折衝で、大蔵原案より961億円減少して、平成元年度財政投融资計画の規模は32兆2705億円となり、昭和63年度当初計画に比べて9.0%の増加となった。また資金運用事業を除く一般財投は、26兆3405億円で前年度当初計画比3.9%増の低い伸びとなった。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成元年度 25-26ページ。
- 2) 『国の予算』平成元年度 33ページ。
- 3) 『日本経済新聞』昭和63年9月9日夕刊。

## 2 平成元年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成元年度財政投融资計画①—概要

平成元年度は、バブル経済がもたらした景気回復によって日本経済は拡大し、財政状況は好転して、国債引受けが減額できる余裕が生まれた。このような状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われた。平成元年度の財政投融资計画は、このような基本的考え方の下に、社会資本の整備、地域の活性化、資金還流措置の推進等の政策的な必要性に対して重点的・効率的に配分することを主眼として編成された。<sup>1)</sup>

平成元年度財政投融资計画の規模については、表2-1-7に示すように32兆2705億円であり、昭和63年度当初計画比で9.0%増となった。このうち、資金運用事業分5兆9300億円を除いた一般財投の規模は26兆3405億円で、昭和63年度計画比3.9%の増加となっており、かなり抑制されたものになった。

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが昭和63年度より高くなったこと等により、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆7271億円と前年度より縮小した。平成元年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、昭和63年度当初計画比11.3%減の4兆2100億円が予定された。

表 2-1-7 平成元年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	昭和63年度 当初計画	伸び率	平成元年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	41,217	1.3	41,831	1.5
うち 日本道路公団	18,972	6.9	19,160	1.0
首都高速道路公団	2,565	21.9	2,684	4.6
阪神高速道路公団	2,191	23.0	2,449	11.8
本州四国連絡橋公団	1,121	△49.9	1,293	15.3
住宅・都市整備公団	8,664	0.1	8,685	0.2
住宅金融公庫	47,071	13.0	50,933	8.2
その他の公庫・銀行	73,574	8.3	78,800	7.1
うち 国民金融公庫	18,838	0.0	20,100	6.7
中小企業金融公庫	18,030	3.8	18,460	2.4
農林漁業金融公庫	4,720	6.7	4,400	△6.8
公営企業金融公庫	11,910	17.8	12,100	1.6
日本開発銀行	8,940	7.3	10,500	17.4
日本輸出入銀行	6,800	50.4	8,520	25.3
その他の公団・事業団等	44,128	11.3	49,741	12.7
うち 年金福祉事業団	11,780	5.5	14,657	24.4
日本鉄道建設公団	1,518	△38.0	1,322	△12.9
日本国有鉄道清算事業団	13,810	12.4	10,425	△24.5
海外経済協力基金	4,910	105.9	5,680	15.7
計（地方を除く一般財投）	205,990	8.5	221,305	7.4
地方公共団体	47,450	0.0	42,100	△11.3
一般財投合計	253,440	6.8	263,405	3.9
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	25,000	25.0	30,000	20.0
年金福祉事業団	12,700	27.0	15,300	20.5
簡易保険郵便年金福祉事業団	5,000	42.9	14,000	180.0
資金運用事業合計	42,700	27.5	59,300	38.9
総計	296,140	9.4	322,705	9.0

(注) 上記のほか、国債の引受け2兆3000億円を予定。

(出所) 水谷文彦「平成元年度予算の特色と重点施策 ②財政投融资」(『金融財政事情』平成元年2月20日号)51ページにより作成。

財投計画外では、郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業について、昭和63年度当初計画比38.9%の増加となる5兆9300億円を予定している。郵便貯金については郵便貯金特別会計に3兆円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に1兆5300億円、簡保資金

については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆4000億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成元年度においても、このような考え方の下に、国債の発行総額が特例国債1兆8200億円の減額を主因に1兆362億円減少するため、昭和63年度当初予定に対して1兆2000億円減額の2兆3000億円の引受けを予定した。

また平成元年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとされた。

## (2) 平成元年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成元年度財政投融资計画の原資は、表2-1-8に見られるように昭和63年度計画額に対して1兆4565億円(4.4%)増の34兆5705億円が計上された。このうち、32兆2705億円については平成元年度財政投融资計画の原資に、

表 2-1-8 平成元年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	昭和63年度		平成元年度	
	当初計画	実 績	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	912	824	852	843
資 金 運 用 部 資 金	262,066	256,744	268,713	277,345
郵 便 貯 金	79,000	84,633	85,000	60,444
厚生年金・国民年金	35,000	58,669	43,100	47,925
回 収 金 等	148,066	113,442	140,613	168,976
簡 保 資 金	44,094	42,211	56,140	55,815
政府保証債・政府保証借入金	24,068	22,460	20,000	18,047
合 計	331,140	322,239	345,705	352,050

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第459号 44-45ページ、第471号 48-49ページにより作成。

また2兆3000億円については、平成元年度に発行される国債の引受けに充てることとされた。平成元年度の財投は、景気中立的な編成が行われたが、このような抑制基調が採られたのは、資金運用部資金、なかんずく郵貯の伸び悩みが懸念され原資事情が厳しかったからである。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。法律で上記の資金の統合管理を定めているのは他国にあまり例を見ないところである。それは①大規模で安定的な資金を集中して、政策判断に基づき、国民経済的見地からバランスが取れたかつ効率的な資金配分を行う、②財政金融政策との整合性を保ち、機動的弾力的な運用を行う、③投資や機構・人員の重複を避ける、などのメリットを狙ってのことであるとされている。

預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、昭和63年度計画額に対して6647億円（2.5%）増の26兆8713億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、昭和63年度計画額に対し6000億円（7.6%）増の8兆5000億円が計上された。<sup>2)</sup>しかし、実績は2兆4556億円も下回る6兆444億円であった。また、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、昭和63年度計画額に対し8100億円（23.1%）増の4兆3100億円が計上された。以上のほか、既往の運用の回収金等14兆613億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。簡保資金につ

いては、昭和63年度計画額に対し1兆2046億円(27.3%)増の5兆6140億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。政府保証債については、「平成元年度予算編成方針」において定められたように、昭和63年度計画額に対し4068億円減の2兆円を予定された。

**産業投資特別会計** 産投会計は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」(「産業投資特別会計法」(昭和28年法律第122号)第1条)ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。この会計の収入は貸付金回収金、利息、出資からの配当として納付される開発銀行・輸出入銀行からの国庫納付金、株式配当金などの運用収入、外貨債、一般会計繰入金などであったが、昭和56年度以降一般会計繰入金も外貨債もなく、ほとんど国庫納付金のみとなり、絶対額も財投原資中の割合もごく小さい。

昭和61年度からは産投会計の資本を充実させるために、専売公社と電々公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社の株式の一部をこの会計に所属させ、その配当金収入を産業開発の財源に充てることになった。平成元年度の産業投資特別会計(産業投資勘定)の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金156億円、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金240億円を見込んでいるほか、前年度剰余金443億円を加え、歳入全体としては865億円となった。<sup>3)</sup>

### (3) 平成元年度財政投融资計画③一運用

平成元年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-9に示すとおりである。また表2-1-10は財政投融资計画の用途別分類であるが、平成元年度財政投融资計画の資金配分については、国民生活の向上と国民経済の発展に資する見地から、住宅、生活環境整備、中小企業等に重点的に配慮す



表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	576	—	—	576	55	631
特定国有財産整備特別会計	—	100	—	—	100	1,228	1,328
国立病院特別会計	—	[440] 440	—	—	[440] 440	7	447
国立学校特別会計	—	529	—	—	529	890	1,419
国営土地改良事業特別会計	—	1,400	—	—	1,400	3,428	4,828
国有林野事業特別会計	—	2,700	—	—	2,700	649	3,349
郵政事業特別会計	—	—	458	—	458	1,415	1,873
空港整備特別会計	—	300	—	—	300	521	821
郵便貯金特別会計	—	30,000	—	—	30,000	—	30,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	50,048	885	—	50,933	9,020	59,953
国民金融公庫	—	17,200	2,900	—	20,100	14,416	34,516
中小企業金融公庫	45	13,265	4,950	200	18,460	5,388	23,848
中小企業信用保険公庫	195	—	—	—	195	3,551	3,746
環境衛生金融公庫	—	1,976	—	—	1,976	44	2,020
農林漁業金融公庫	—	3,840	560	—	4,400	820	5,220
公営企業金融公庫	—	—	—	12,100	12,100	△1,680	10,420
北海道東北開発公庫	42	863	430	—	1,335	353	1,688
沖縄振興開発金融公庫	3	911	300	—	1,214	40	1,254
日本開発銀行	—	9,931	569	—	10,500	3,430	13,930
日本輸出入銀行	—	8,059	461	—	8,520	2,810	11,330
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	5,785	2,400	500	8,685	14,991	23,676
年金福祉事業団	—	[29,957] 29,957	—	—	[29,957] 29,957	4,705	34,662
雇用促進事業団	—	10	—	—	10	1,516	1,526
公害防止事業団	—	[49] 485	—	—	[49] 485	54	539
船舶整備公団	5	379	—	—	384	164	548
帝都高速度交通管団	—	229	229	—	458	284	742
地域振興整備公団	18	584	100	—	702	578	1,280
日本下水道事業団	—	142	—	—	142	76	218
社会福祉・医療事業団	—	[710] 1,017	—	—	[710] 1,017	249	1,266

表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	86	—	—	86	57	143
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	24	—	—	—	24	2	26
日本私学振興財団	—	128	110	—	238	362	600
日本育英会	—	337	—	—	337	17	354
中小企業事業団	—	82	30	—	112	2,132	2,244
農用地整備公団	—	133	—	—	133	395	528
森林開発公団	—	197	—	—	197	584	781
生物系特定産業技術研究推進機構	34	—	—	—	34	4	38
日本道路公団	—	7,855	9,990	1,315	19,160	17,501	36,661
首都高速道路公団	—	752	1,932	—	2,684	3,383	6,067
阪神高速道路公団	—	686	1,763	—	2,449	1,967	4,416
本州四国連絡橋公団	—	362	931	—	1,293	2,765	4,058
日本鉄道建設公団	—	722	100	500	1,322	2,987	4,309
新東京国際空港公団	—	106	320	—	426	708	1,134
新幹線鉄道保有機構	—	5,826	630	1,614	8,070	10,867	18,937
日本国有鉄道清算事業団	—	6,825	600	3,000	10,425	19,231	29,656
通信・放送衛星機構	20	—	—	—	20	0	20
水資源開発公団	—	845	585	—	1,430	1,820	3,250
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	37	40
金属鉱業事業団	—	12	—	—	12	434	446
石油公団	—	250	100	—	350	9,102	9,452
日本科学技術情報センター	44	—	—	—	44	84	128
情報処理振興事業協会	50	—	—	—	50	36	86
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	19	279
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	—	—	22	1	23
海外経済協力基金	—	5,373	307	—	5,680	1,870	7,550
簡易保険郵便年金福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	14,000	—	14,000	—	14,000
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[4,798] 32,100	10,000	—	[4,798] 42,100	35,171	77,271
商工組合中央金庫	87	760	—	—	847	7,253	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	51	51	369	420
関西国際空港株式会社	—	—	—	205	205	999	1,204
東日本旅客鉄道株式会社	—	329	150	479	958	3,987	4,945
東海旅客鉄道株式会社	—	137	50	—	187	1,145	1,332



表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画 (続き)

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
西日本旅客鉄道株式会社	—	256	100	—	356	1,533	1,889
日本貨物鉄道株式会社	—	77	—	—	77	499	576
民間都市開発推進機構	—	—	—	36	36	59	95
電源開発株式会社	—	751	200	—	951	288	1,239
合 計	852	245,713	56,140	20,000	322,705		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資 3 兆5954億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成元年度予算及び財政投融资計画の説明(未定稿)」(平成元年2月)「平成元年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-1-10 平成元年度財政投融资使途別分類表

(単位: 億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	13,056	56,664	69,720	3,890	996	74,606	28.3
(2) 生活環境整備	2	1,869	25,661	27,530	6,479	9,702	43,713	16.6
(3) 厚生福祉	24	5,729	1,507	7,236	100	—	7,360	2.7
(4) 文教	—	81	2,173	2,254	2,875	73	5,202	2.0
(5) 中小企業	327	1,205	32,097	33,302	7,935	200	41,764	15.9
(6) 農林漁業	34	310	8,250	8,560	650	—	9,244	3.5
(1)~(6) 小計	387	22,250	126,352	148,602	21,929	10,971	181,889	69.0
(7) 国土保全・災害復旧	—	375	2,634	3,009	328	242	3,579	1.4
(8) 道 路	—	1,222	8,569	9,791	14,611	1,366	25,768	9.8
(9) 運輸通信	23	1,942	13,625	15,567	2,566	5,460	23,616	9.0
(10) 地域開発	66	387	2,714	3,101	1,638	1,961	6,766	2.5
(7)~(10) 小計	89	3,926	27,542	31,468	19,143	9,029	59,729	22.7
(11) 産業・技術	376	—	6,911	6,911	300	—	7,587	2.9
(12) 貿易・経済協力	—	—	13,432	13,432	768	—	14,200	5.4
(1)~(12) 計	852	26,176	174,237	200,413	42,140	20,000	263,405	100.0
(13) 資金運用	—	15,300	30,000	45,300	14,000	—	59,300	
合 計	852	41,476	204,237	245,713	56,140	20,000	322,705	

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第447号 7、44-45ページにより作成。

るとともに、地域の活性化、資金還流措置の推進にも十分配慮することとしている。<sup>4)</sup> このため同表に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、69.0%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分された。<sup>5)</sup>

**住宅** 住宅については、平成元年度財政投融资計画額全体の23.1%（一般財投に対する割合は28.3%）に当たる7兆4606億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第5期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、貸付戸数を545千戸（うち個人住宅貸付は417千戸）とし、無抽選制を継続するとともに、貸付限度額の引上げ、小規模な土地の合理的利用と良質な賃貸住宅の供給促進を図るための小規模敷地活用型賃貸住宅貸付制度の創設等の貸付制度の改善を行うこととされた。このほか、特別割増貸付制度の適用期限を平成2年度末まで延長することとしており、貸付計画額は昭和63年度計画額に対し5205億円（8.7%）増の6兆4743億円とされた。年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆141億円とすることとし、貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととされた。

住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を昭和63年度と同戸数の2万5000戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、引き続き、住宅・都市整備公団の事業の推進を図るほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成元年度財政投融资計画額全体の13.5%（一般財投に対する割合は16.6%）に当たる4兆3713億円の財政投融资が予定された。健康で豊かな国民生活の実現を図るため、上下水道等日常生活に密着した生活環境施設の整備を、引き続き、推進することとされた。

このうち地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、地方債計画の策定に当たり、公園緑地、上下水道等の事業について、所要の起債額を確保するとともに、これらの事業に対して政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、昭和63年度計画額に対し742億円(11.2%)増の7360億円の財政投融资が予定された。国立病院特別会計においては、老朽基幹病院の近代化、難病・脳卒中对策、医療機械の充実等の事業を推進するほか、社会福祉・医療事業団、地方公共団体等においては、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、昭和63年度計画額に対し1174億円(18.4%)減の5202億円の財政投融资が計上されている。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成元年度財政投融资計画額全体の12.9%(一般財投に対する割合は15.9%)に当たる4兆1764億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実(地域中小企業活性化貸付の創設(中小企業金融公庫)等)等の貸付制度の改善を図ることとされた。

このほか、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫及び中小企業信用保険公庫に対し、産業投資特別会計からの出資(中小企業金融公庫45億円、商工組合中央金庫87億円、中小企業信用保険公庫195億円)が予定された。

農林漁業については、昭和63年度計画額に対し550億円(5.6%)減の9244億円の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4400億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改訂された国有林野事業の改善に関する計画に即し、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業(官行造林事業を含む)、林道事業等について、2700億円の財政投融资が予定された。

**道路** 道路については、日本道路公団等について、増大する交通需要に対処し、有料道路整備を着実に推進することとし、昭和63年度計画額に対し647億円(2.6%)増の2兆5768億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社)の事業費については、昭和63年度計画額に対し1731億円(7.9%)増の2兆3760億円が計上された。

このうち、日本道路公団の事業費は、昭和63年度計画額に対し686億円(4.4%)増の1兆6167億円を計上しており、うち高速自動車国道の建設費として、昭和63年度計画額に対し800億円(8.2%)増の1兆600億円、一般有料道路の建設費として、昭和63年度計画額に対し137億円(6.5%)減の1967億円が予定された。

**運輸通信** 運輸通信については、昭和63年度計画額に対し1317億円(5.9%)増の2兆3616億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を、引き続き、積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等6機関について、昭和63年度計画額に対し1688億円(9.2%)増の2兆73億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費1462億円が予定された。

空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)の建設事業費については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、昭和63年度計画額に対し165億円(7.1%)増の2491億円を予定し、空港建設事業の積極的な推進を図ることとされた。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術については、昭和63年度計画額に対し715億円(10.4%)増の7587億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を昭和63年度計画額に対し60億円(3.2%)増の1910億円と予定するとともに、引き続き、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

また、地域の活性化等に資するため、日本開発銀行の地方開発枠を昭和63年度計画額に対し250億円(20.8%)増の1450億円と予定するとともに、北海道東北開発公庫について出融資規模を増額する等の措置を講ずることとされた。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進に的確に対応することとし、昭和63年度計画額に対し2490億円(21.3%)増の1兆4200億円の財政投融资が予定された。このうち、海外経済協力基金については、昭和63年度計画額に対し150億円(2.0%)増の7550億円の出融資規模が計上された。また、日本輸出入銀行については、資金還流の促進等に資するため、出融資機能の整備・

充実を図ることとし、昭和63年度計画額に対し456億円(4.2%)増の1兆1330億円の出融資規模が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、有利運用のための資金運用事業を引き続き実施することとし、昭和63年度計画額に対し、1兆6600億円(38.9%)増の5兆9300億円の財政投融资が計上された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资3兆円が予定された。

厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆5300億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资(簡保資金からの融資)1兆4000億円が計上された。

**還元融資** 平成元年度のいわゆる還元融資については、3兆5954億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等(厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額)4兆1476億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆5300億円を配分し、残額2兆6176億円は使途別分類表(1)~(6)の項目に85%、(7)~(10)の項目に15%の配分となった。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、佐藤謙「平成元年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成元年3月号)19-26ページを参照。
- 2) 『日本経済新聞』昭和63年8月7日朝刊は、大蔵省が郵貯の大量償還に備えて、財投原資の安定確保の一環として「財投財源債」の発行など資金調達が多様化を検討していると報道している。
- 3) 産業投資特別会計の財源対策を巡って、要求官庁は一般会計からの繰入れや輸銀・開銀からの納付金引上げを要求した。『日本経済新聞』昭和63年9月7日朝刊。
- 4) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第447号を参照。
- 5) 財投計画の運用については、水谷文彦「平成元年度予算の特色と重点施策②財政投

融資」(『金融財政事情』平成元年2月20日号)50-53ページを参照。

### 3 平成元年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成元年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成元年度においては、2次にわたって改定が行われた。

平成元年12月18日に弾力条項に基づいた第1次改定が行われ、資金需要の高まりに対応するため国民公庫、中小公庫、沖縄公庫に対し合計5675億円が追加された。平成2年3月27日には、弾力条項に依拠した第2次改定がなされ、住宅公庫、輸銀に対し合計6400億円が追加された。これらの改定により平成元年度財投計画には、合計1兆2075億円が追加された。なお、第1次補正予算(3月26日成立)において国債発行額の減額に伴い資金運用部資金による国債引受額1082億円が減額された。

#### (2) 平成元年度財政投融资計画の実績

平成元年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-11に示されている。<sup>1)</sup> これによると、平成元年度の財政投融资は当初計画32兆2705億円で、これに、追加改定による増加額1兆2075億円及び昭和63年度からの繰越額3兆9997億円が加わり、総額37兆4777億円となった。これに対し年度内の運用が33兆2381億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆7906億円で、4490億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額7兆6588億円のうち年度内の運用実績が4兆2855億円で、3兆3260億円が繰越しとなり、不用が473億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、住宅・都市整備公団(1706億円)、日本道路公団(900億円)、海外経済協力基金(544億円)であり、不用額が多い機関は、住宅・都市整備公団(1797億円)、



表 2-1-11 平成元年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金融通特別会計	576	—	576	—	576	576	—	—
特定国有財産整備特別会計	100	—	100	—	100	5	—	95
国立病院特別会計	440	—	440	—	440	414	—	26
国立学校特別会計	529	—	529	—	529	529	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,400	—	1,400	150	1,550	1,318	163	69
国有林野事業特別会計	2,700	—	2,700	—	2,700	2,700	—	—
郵政事業特別会計	458	—	458	60	518	455	63	—
空港整備特別会計	300	—	300	20	320	296	24	—
郵便貯金特別会計	30,000	—	30,000	—	30,000	30,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	50,933	5,100	56,033	—	56,033	55,975	—	58
国民金融公庫	20,100	4,200	24,300	—	24,300	24,300	—	—
中小企業金融公庫	18,460	1,200	19,660	—	19,660	19,660	—	—
中小企業信用保険公庫	195	—	195	—	195	195	—	—
環境衛生金融公庫	1,976	—	1,976	—	1,976	1,976	—	—
農林漁業金融公庫	4,400	—	4,400	—	4,400	3,955	—	445
公営企業金融公庫	12,100	—	12,100	—	12,100	12,060	—	40
北海道東北開発公庫	1,335	—	1,335	—	1,335	1,335	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,214	275	1,489	—	1,489	1,486	—	3
日本開発銀行	10,500	—	10,500	—	10,500	10,500	—	—
日本輸出入銀行	8,520	1,300	9,820	800	10,620	10,620	—	—
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	8,685	—	8,685	710	9,395	5,892	1,706	1,797
年金福祉事業団	29,957	—	29,957	1,083	31,040	31,040	—	—
雇用促進事業団	10	—	10	—	10	10	—	—
公害防止事業団	485	—	485	25	510	510	—	—
船舶整備公団	384	—	384	—	384	384	—	—
帝都高速度交通営団	458	—	458	185	643	643	—	—
地域振興整備公団	702	—	702	230	932	657	212	63
日本下水道事業団	142	—	142	23	165	130	35	—
社会福祉・医療事業団	1,017	—	1,017	—	1,017	1,017	—	—
労働福祉事業団	86	—	86	—	86	86	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	24	—	24	—	24	24	—	—
日本私学振興財団	238	—	238	—	238	238	—	—
日本育英会	337	—	337	—	337	337	—	—

表 2-1-11 平成元年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	112	—	112	93	205	148	57	—
農用地整備公団	133	—	133	10	143	139	4	—
森林開発公団	197	—	197	—	197	197	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	34	—	34	—	34	34	—	—
日本道路公団	19,160	—	19,160	1,000	20,160	19,259	900	1
首都高速道路公団	2,684	—	2,684	114	2,798	2,578	220	—
阪神高速道路公団	2,449	—	2,449	87	2,536	2,396	140	—
本州四国連絡橋公団	1,293	—	1,293	9	1,302	1,264	38	—
日本鉄道建設公団	1,322	—	1,322	302	1,624	1,454	170	—
新東京国際空港公団	426	—	426	431	857	540	317	—
新幹線鉄道保有機構	8,070	—	8,070	20	8,090	8,090	—	—
日本国有鉄道清算事業団	10,425	—	10,425	—	10,425	9,014	—	1,411
通信・放送衛星機構	20	—	20	—	20	20	—	—
水資源開発公団	1,430	—	1,430	50	1,480	1,450	30	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	12	—	12	10	22	18	4	—
石油公団	350	—	350	8	358	339	19	—
日本科学技術情報センター	44	—	44	—	44	44	—	—
情報処理振興事業協会	50	—	50	—	50	44	—	6
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	260	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	22	—	22	22	—	—
海外経済協力基金	5,680	—	5,680	89	5,769	5,225	544	—
簡易保険郵便年金福祉事業団	14,000	—	14,000	—	14,000	14,000	—	—
（地方公共団体） 地方公共団体 （特殊会社等）	42,100	—	42,100	34,488	76,588	42,855	33,260	473
商工組合中央金庫	847	—	847	—	847	846	—	1
東京湾横断道路株式会社	51	—	51	—	51	51	—	—
関西国際空港株式会社	205	—	205	—	205	205	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	958	—	958	—	958	958	—	—
東海旅客鉄道株式会社	187	—	187	—	187	187	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	356	—	356	—	356	356	—	—
日本貨物鉄道株式会社	77	—	77	—	77	77	—	—
民間都市開発推進機構	36	—	36	—	36	34	—	2
電源開発株式会社	951	—	951	—	951	951	—	—
合 計	322,705	12,075	334,780	39,997	374,777	332,381	37,906	4,490

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第459号 36-37ページにより作成。



日本国有鉄道清算事業団（1411億円）、農林漁業金融公庫（445億円）であった。また、原資別には、資金運用部は計画総額28兆7610億円のうち繰越額が2兆7200億円で、不用額は2301億円となった。簡保資金については、計画総額6兆6297億円のうち繰越額が1兆700億円で、不用額は227億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号を参照。

## 第3節 平成2年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成2年度予算の経緯

平成元年度の日本経済は、外需が引き続き減少したものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、内需主導型の経済成長が続いた。政府は、財政金融政策において、財政改革の推進と景気への配慮という基本的スタンスを維持しつつ、内需中心の自律的成長を確保し続けようとした。

概算要求方針の閣議了解に先立って、平成元年7月7日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「平成2年度の財政事情については、最近の税収の好調等を根拠にやや楽観視する向きも一部にはあるようであるが、状況は楽観を許すようなものではない。…(中略)…平成2年度予算編成においては、財政改革の第一段階である平成2年度特例公債依存体質脱却の目標を確実に達成するため、引き続き歳出面において、聖域を設けることなく歳出項目全般の根本的見直しを行い、歳出の節減合理化に努める必要がある」と述べられている。<sup>1)</sup>

このような考え方に沿って、7月11日に「平成2年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。投資部門については内需の持続的拡大に配慮して、前年同額とされ、また産業投資特別会計社会資本整備勘定への一般会計からの繰入要求についても、前年度同額の1兆3000億円とされた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、内需拡大に配慮するという財政当局の姿勢を示すものだった。

平成元年8月末までに各省庁から提出された平成2年度の概算要求の集計結果は、9月8日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は、67兆3247億円で平成元年度当初予算に比べ、11.4%の増加となっている。また、財政投融

資計画についての要求総額は41兆1464億円で、平成元年度当初計画額に比べて27.5%の増加であった。

「平成2年度予算編成方針」は平成元年12月22日に閣議決定された。その中において「一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については、厳しく抑制する。なお、日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用による社会資本の整備を図るための無利子貸付事業については、これを維持する」ことが強調された。公債発行額は、平成元年度当初発行予定額より1兆4810億円減額し、建設国債のみの5兆6300億円とされた。<sup>2)</sup>

平成2年度一般会計予算の大蔵原案は平成元年12月24日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は先の「平成2年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むことによってまとめられており、特例公債の発行をゼロとしている。これによって「昭和65年度特例公債依存脱却」という目標は、昭和50年代に大蔵省が公債依存体質からの脱却目標年次を掲げて以降初めて、計画どおりに達成されることになった。

一般会計予算は、内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月29日に大蔵原案と同額の66兆2736億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成2年度予算政府案が作成されて、平成2年2月28日に第118回国会に提出された。同年5月10日に平成2年度予算は衆議院を通過したが、参議院で否決されたため両院協議会が開催されたが、意見が一致しなかった。このため、6月7日、「憲法」第60条第2項により、衆議院の議決が国会の議決となり、平成2年度予算は成立した。

## (2) 平成2年度財政投融资計画の編成

平成2年度の財政投融资計画の要求は、一般会計予算と同じく8月末に締め切られ、その集計結果は9月8日に閣議に報告された。要求総額は41兆1464億円で平成元年度当初計画比27.5%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、30兆3464億円で15.2%の伸びになった。<sup>3)</sup>

このうち、平成元年度に5兆9300億円であった資金運用事業は郵便貯金特別会計が3兆5000億円、簡易保険郵便年金福祉事業団が2兆円、年金福祉事業団

が5兆3000億円、合計10兆8000億円で平成元年度に比べ82.1%増の要求となった。そのほかの機関の要求では、日本道路公団など公共事業実施機関が6.9%増の4兆4730億円、住宅金融公庫は貸付限度額の拡大などで19.4%増の6兆839億円、日本輸出入銀行、日本開発銀行、国民金融公庫などが14.5%増の9兆188億円であった。地方公共団体向けの融資は、公共事業などの補助率カット措置の撤廃を前提に要求しているため、1.4%増の4兆2700億円となった。

平成2年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同じく12月24日に閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、34兆2740億円で平成元年度当初計画に比べ6.2%の増加で、平成元年度(同9.3%)に引き続き抑制基調で策定されたことがうかがわれる。内需の持続的な拡大が図られている経済状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われたと言えよう。<sup>4)</sup> その後の復活折衝で、大蔵原案より2984億円増加して、平成2年度財政投融资計画の規模は34兆5724億円となり、平成元年度当初計画に比べて7.1%の増加となった。<sup>5)</sup> また、資金運用事業を除く一般財投の総額は27兆6224億円で、平成元年度当初計画比で4.9%増となった。これは平成元年度の当初計画の伸び率3.9%を若干上回っているが、昭和63年度の当初計画の伸び率6.8%を大きく下回っている。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成2年度 16-17ページ。
- 2) 同上 24-25ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成元年8月27日朝刊、平成元年9月8日夕刊。
- 4) 大須敏生・元大蔵省理財局長口述。
- 5) 『日本経済新聞』平成元年12月29日朝刊。

## 2 平成2年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成2年度財政投融资計画①一概要

平成元年度には、内需主導型の景気回復によって日本経済は拡大し、歳出の削減と相まって、「昭和65年度特例公債依存脱却」という目標を達成する見通しが立つに至った。このような状況に配慮し、財政投融资計画については前年度と同様に景気中立的な編成が行われた。<sup>1)</sup> すなわち、平成2年度の財政投融

表 2-1-12 平成2年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成元年度 当初計画	伸び率	平成2年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	41,831	1.5	43,016	2.8
うち 日本道路公団	19,160	1.0	19,360	1.0
首都高速道路公団	2,684	4.6	3,183	18.6
阪神高速道路公団	2,449	11.8	2,632	7.5
本州四国連絡橋公団	1,293	15.3	1,592	23.1
住宅・都市整備公団	8,685	0.2	8,738	0.6
空港整備特別会計	300	50.0	415	38.3
住宅金融公庫	50,933	8.2	55,930	9.8
その他の公庫・銀行	78,800	7.1	81,957	4.0
うち 国民金融公庫	20,100	6.7	21,245	5.7
中小企業金融公庫	18,460	2.4	19,180	3.9
農林漁業金融公庫	4,400	△6.8	4,050	△8.0
公営企業金融公庫	12,100	1.6	11,500	△5.0
日本開発銀行	10,500	17.4	10,910	3.9
日本輸出入銀行	8,520	25.3	10,120	18.8
その他の公団・事業団等	49,741	12.7	53,621	7.8
うち 年金福祉事業団	14,657	24.4	19,101	30.3
社会福祉・医療事業団	1,017	154.3	1,266	24.5
日本鉄道建設公団	1,322	△12.9	1,229	△7.0
日本国有鉄道清算事業団	10,425	△24.5	13,656	31.0
海外経済協力基金	5,680	15.7	5,910	4.0
計（地方を除く一般財投）	221,305	7.4	234,524	6.0
地方公共団体	42,100	△11.3	41,700	△1.0
一般財投合計	263,405	3.9	276,224	4.9
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	30,000	20.0	35,000	16.7
年金福祉事業団	15,300	20.5	18,000	17.6
簡易保険郵便年金福祉事業団	14,000	180.0	16,500	17.9
資金運用事業合計	59,300	38.9	69,500	17.2
総計	322,705	9.0	345,724	7.1

(注) 上記のほか、国債の引受け2兆円を予定。

(出所) 藤原和人「景気中立型で資金を重点配分した2年度財投計画」(『金融財政事情』平成2年2月25日号)46-47ページにより作成。

資計画は、住宅対策、社会資本の整備、国際化の促進、資金還流措置の推進、地域の活性化、中小企業対策といった政策的な必要性に対して重点的・効率的に配分することを主眼として編成された。<sup>2)</sup>

平成2年度財政投融资計画の規模については、表2-1-12に示すように34兆5724億円であり、平成元年度当初計画比で7.1%増となっている。これは平成元年度の伸び率より1.9%低い。このうち、資金運用事業分6兆9500億円を除いた一般財投の規模は27兆6224億円で、平成元年度計画比4.9%の増加にとどまり、抑制基調となった。

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが好調であること等により、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆7256億円と前年度よりわずかながら縮小している。平成2年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、平成元年度当初計画比1.0%減の4兆1700億円が予定された。

郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成元年度当初計画比17.2%の増加となる6兆9500億円が予定されている。郵便貯金については郵便貯金特別会計に3兆5000億円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に1兆8000億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆6500億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成2年度においても、国債の発行総額が特例国債の減額を主因に1兆4800億円減少するため、平成元年度当初予定に対して3000億円減額の2兆円の引受けが予定された。

また平成2年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとされた。

## (2) 平成2年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府

表 2-1-13 平成2年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成2年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	641	638
資 金 運 用 部 資 金	284,533	298,175
郵 便 貯 金	72,000	45,947
厚生年金・国民年金	55,400	68,026
回 収 金 等	157,133	184,202
簡 保 資 金	60,550	60,333
政府保証債・政府保証借入金	20,000	18,993
合 計	365,724	378,139

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第483号  
48-49ページにより作成。

保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成2年度財政投融资計画の原資は、表2-1-13にあるように平成元年度計画額に対して2兆19億円(5.8%)増の36兆5724億円を計上した。このうち、34兆5724億円については平成2年度財政投融资計画の原資に、また2兆円については、平成2年度に発行される国債の引受けに充てることとしている。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成元年度計画額に対して1兆5820億円(5.9%)増の28兆4533億円を計上している。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、平成元年度計画額に対し1兆3000億円(15.3%)減の7兆2000億円を計上している。平成2年度に関する限り、昭和55年度に大量預入された定額貯金の大量満期な



ど郵便貯金の減少見込みを反映して、<sup>3)</sup> 郵貯預託額は対前年度比で大幅な減少となった。この点について『日本経済新聞』は「郵便局の『資金つなぎとめ作戦』が失敗し、計画以上に郵貯が減る恐れもないわけではない。その場合、住宅金融公庫、日本開発銀行、日本道路公団といった財投機関は他の資金源の開拓を迫られ、運用部資金よりも調達コストの高い政府保証債の発行を増額する必要も出てくる」と報道している。<sup>4)</sup>

また、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、平成元年度計画額に対し1兆2300億円（28.5%）増の5兆5400億円を計上した。以上のほか、既往の運用の回収金等15兆7133億円を計上した。

**簡保資金** 簡保資金は簡易生命保険及び郵便年金特別会計の余裕金、積立金、回収金などから成る。我が国では政府の各種会計から生ずる資金は原則として資金運用部で統合管理されてきたが、例外として昭和28年以來、簡保資金は積立金となるまでの間の余裕金が資金運用部に預託されるほかは郵政大臣が自主運用してきた。簡保資金については、平成元年度計画額に対し4410億円（7.9%）増の6兆550億円を計上した。

**政府保証債** 財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なっており、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。政府保証債については、「平成2年度予算編成方針」において定められたように、平成元年度計画と同額の2兆円が予定された。

**産業投資特別会計** 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に所属したので、その配当金収入が平成2年度の歳入として見込まれることになった。すなわち、平成2年度の産業投資特別会計（産業投資勘定）の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金、並びに日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、641億円が計上された。

### (3) 平成2年度財政投融资計画③—運用

平成2年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-14に示すとおりである。また表2-1-15は財政投融资計画の用途別分類であるが、平成2年度財政投融资計画の資金配分については、国民生活の向上と国民経済の発展に資する見地から、住宅、生活環境整備、中小企業等に重点的に配慮するとともに、地域の活性化、資金還流措置の推進に十分配慮することとしている。<sup>5)</sup> このため同表に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、69.5%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分された。<sup>6)</sup>

**住宅** 住宅については、平成2年度財政投融资計画額全体の24.2%（一般財投に対する割合は30.3%）に当たる8兆3659億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第5期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。

住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成、特に大都市圏における住宅対策の強化を図るとの観点から、貸付戸数は平成元年度を上回る55万戸とするほか、貸付限度額の引上げ、大都市地域における分譲住宅構入資金の特別加算を実施する等の貸付制度の改善を行うこととしている。貸付計画額は、平成元年度計画額に対し5763億円（8.9%）増の7兆506億円とされた。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆1044億円とすることとし、老人同居等住宅の割増額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を平成元年度と同戸数の2万5千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。

また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を大幅に増加（平成元年度550ha→平成2年度850ha）するほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成2年度財政投融资計画額全体の12.2%（一般財投に対する割合は15.3%）に当たる4兆2220億円の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、上下水道等日常生活に

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
(特 別 会 計)							
都市開発資金融通特別会計	—	592	—	—	592	45	637
特定国有財産整備特別会計	—	70	—	—	70	1,558	1,628
国立病院特別会計	—	[410] 410	—	—	[410] 410	22	432
国立学校特別会計	—	523	—	—	523	919	1,442
国営土地改良事業特別会計	—	1,237	—	—	1,237	3,478	4,715
国有林野事業特別会計	—	2,640	—	—	2,640	759	3,399
郵政事業特別会計	—	—	627	—	627	1,568	2,195
空港整備特別会計	—	415	—	—	415	389	804
郵便貯金特別会計	—	35,000	—	—	35,000	—	35,000
(公 庫 等)							
住宅金融公庫	—	54,758	1,172	—	55,930	8,849	64,779
国民金融公庫	—	18,150	3,095	—	21,245	13,645	34,890
中小企業金融公庫	—	13,465	5,515	200	19,180	4,917	24,097
中小企業信用保険公庫	80	—	—	—	80	3,441	3,521
環境衛生金融公庫	—	2,158	—	—	2,158	△8	2,150
農林漁業金融公庫	—	3,535	515	—	4,050	722	4,772
公営企業金融公庫	—	—	—	11,500	11,500	△1,014	10,486
北海道東北開発公庫	22	890	480	—	1,392	363	1,755
沖縄振興開発金融公庫	3	993	326	—	1,322	△0	1,322
日本開発銀行	—	10,322	588	—	10,910	3,670	14,580
日本輸出入銀行	—	9,575	545	—	10,120	1,780	11,900
(公 団 等)							
住宅・都市整備公団	—	5,138	1,700	1,900	8,738	15,511	24,249
年金福祉事業団	—	[37,101] 37,101	—	—	[37,101] 37,101	3,011	40,112
雇用促進事業団	—	17	8	—	25	1,659	1,684
公害防止事業団	—	[54] 538	—	—	[54] 538	127	665
船舶整備公団	3	407	20	—	430	185	615
帝都高速度交通営団	—	221	221	—	442	380	822
地域振興整備公団	18	617	110	—	745	709	1,454
日本下水道事業団	—	80	—	—	80	97	177
社会福祉・医療事業団	—	[877] 1,266	—	—	[877] 1,266	206	1,472

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	103	—	—	103	49	152
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	4	27
日本私学振興財団	—	110	110	—	220	400	620
日本育英会	—	356	—	—	356	21	377
中小企業事業団	—	82	30	—	112	2,133	2,245
農用地整備公団	—	133	—	—	133	395	528
森林開発公団	—	192	—	—	192	631	823
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	6	39
日本道路公団	—	7,950	10,016	1,394	19,360	19,576	38,936
首都高速道路公団	—	893	2,290	—	3,183	3,592	6,775
阪神高速道路公団	—	732	1,900	—	2,632	2,058	4,690
本州四国連絡橋公団	—	442	1,150	—	1,592	2,981	4,573
日本鉄道建設公団	—	629	100	500	1,229	3,207	4,436
新東京国際空港公団	—	112	350	—	462	1,280	1,742
新幹線鉄道保有機構	—	2,551	313	716	3,580	8,876	12,456
日本国有鉄道清算事業団	—	9,476	1,180	3,000	13,656	20,549	34,205
通信・放送衛星機構	20	—	—	—	20	—	20
水資源開発公団	—	830	641	—	1,471	1,763	3,234
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	37	40
金属鉱業事業団	—	16	—	—	16	410	426
石油公団	—	266	110	—	376	9,951	10,327
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	104	142
情報処理振興事業協会	46	—	—	—	46	14	60
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	34	294
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	—	—	22	1	23
海外経済協力基金	—	5,592	318	—	5,910	1,890	7,800
簡易保険郵便年金福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	16,500	—	16,500	—	16,500
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[5,300] 31,600	10,100	—	[5,300] 41,700	35,556	77,256
商工組合中央金庫	70	743	—	—	813	7,210	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	77	77	462	539
関西国際空港株式会社	—	—	—	212	212	1,418	1,630
東日本旅客鉄道株式会社	—	321	150	470	941	3,636	4,577
東海旅客鉄道株式会社	—	147	50	—	197	1,576	1,773

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
西日本旅客鉄道株式会社	—	275	110	—	385	1,455	1,840
日本貨物鉄道株式会社	—	87	—	—	87	361	448
民間都市開発推進機構	—	—	—	31	31	53	84
電源開発株式会社	—	777	210	—	987	335	1,322
合 計	641	264,533	60,550	20,000	345,724		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資4兆3742億円による分を内書きしたものである。  
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成2年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成2年）  
「平成2年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-1-15 平成2年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、%）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵便資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	17,286	60,605	77,891	3,408	2,360	83,659	30.3
(2) 生活環境整備	1	1,921	24,330	26,251	6,596	9,372	42,220	15.3
(3) 厚生福祉	23	6,535	1,815	8,350	146	—	8,519	3.1
(4) 文教	—	395	2,224	2,619	2,853	69	5,541	2.0
(5) 中小企業	150	5,179	29,193	34,372	8,656	200	43,378	15.7
(6) 農業・漁業	33	1,214	6,844	8,058	669	—	8,760	3.1
(1)~(6) 小計	207	32,530	125,011	157,541	22,328	12,001	192,077	69.5
(7) 国土保全・災害復旧	—	515	2,316	2,831	259	195	3,285	1.2
(8) 道 路	—	1,851	8,323	10,174	15,356	1,471	27,001	9.8
(9) 運輸通信	22	2,778	12,486	15,264	3,112	4,643	23,041	8.3
(10) 地域開発	46	596	2,681	3,277	1,812	1,690	6,825	2.5
(7)~(10) 小計	68	5,740	25,806	31,546	20,539	7,999	60,152	21.8
(11) 産業・技術	366	—	7,279	7,279	320	—	7,965	2.9
(12) 貿易・経済協力	—	—	15,167	15,167	863	—	16,030	5.8
(1)~(12) 計	641	38,270	173,263	211,533	44,050	20,000	276,224	100.0
(13) 資金運用	—	18,000	35,000	53,000	16,500	—	69,500	
合 計	641	56,270	208,263	264,533	60,550	20,000	345,724	

（出所）大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号 6、44-45ページにより作成。

密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。

このうち、地方公共団体については国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、地方債計画の策定に当たり、公園緑地、上下水道等の事業について、政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、平成元年度計画額に対し1159億円（15.7%）増の8519億円の財政投融资が予定された。国立病院特別会計においては、老朽基幹病院の近代化、難病対策、医療機械の充実等の事業を推進するほか、社会福祉・医療事業団、地方公共団体等においては、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、平成元年度計画額に対し339億円（6.5%）増の5541億円の財政投融资が計上されている。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成2年度財政投融资計画額全体の12.5%（一般財投に対する割合は15.7%）に当たる4兆3378億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実（中小企業労働環境整備貸付の創設（中小企業金融公庫））等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか、商工組合中央金庫及び中小企業信用保険公庫に対し、産業投資特別会計からの出資が確保された。

農林漁業については、平成元年度計画額に対し484億円（5.2%）減の8760億円の財政投融资を計上している。このうち、農林漁業金融公庫については4050億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改定された国有林野事業の改善に関する計画に即し、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2640億円の財政投融资が確保された。

**道路** 道路については有料道路整備を着実に推進することとし、平成元年度計画額に対し1233億円（4.8%）増の2兆7001億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費については、平成元年度計画額に対し1564億円（6.6%）増の2兆5324億円が確保された。



このうち、日本道路公団の事業費は、平成元年度計画額に対し813億円(5.0%)増の1兆6980億円を計上しており、うち高速自動車国道の建設費として、平成元年度計画額に対し400億円(3.8%)増の1兆1000億円、一般有料道路の建設費として、平成元年度計画額に対し35億円(1.8%)減の1932億円が予定された。

**運輸通信** 運輸通信については、平成元年度計画額に対し575億円(2.4%)減の2兆3041億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を引き続き積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等6機関について、平成元年度計画額に対し1227億円(6.1%)減の1兆8846億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費1549億円が予定された。

空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)の建設事業費については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、平成元年度計画額に対し792億円(31.8%)増の3283億円を予定し、空港建設事業の積極的な推進を図ることとされた。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術については、平成元年度計画額に対し378億円(5.0%)増の7965億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を平成元年度計画額に対し140億円(7.3%)増の2050億円を計上するとともに、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が確保された。

また、輸入促進等を通じて経済の国際化を促進するため、日本開発銀行に、国際化・産業構造調整枠を新設し、710億円の貸付が確保された。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進及び政府開発援助の第4次中期目標の着実な達成を図ることとし、平成元年度計画額に対し1830億円(12.9%)増の1兆6030億円の財政投融资が計上された。このうち、海外経済協力基金については、平成元年度計画額に対し250億円(3.3%)増の7800億円の出融資が計上され、日本輸出入銀行については、平成元年度計画額に対し570億円(5.0%)増の1兆1900億円の出融資が予定された。



**資金運用** 財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、有利運用のための資金運用事業を引き続き実施することとし、平成元年度計画額に対し、1兆200億円（17.2%）増の6兆9500億円の財政投融资が計上された。

このうち、郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资3兆5000億円が計上された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆8000億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆6500億円が確保された。

**還元融資** 平成2年度の還元融資については、4兆3742億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）5兆6270億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆8000億円を配分し、残額3兆8270億円は用途別分類表(1)～(6)の項目に85%、(7)～(10)の項目に15%の配分となった。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、佐藤謙「平成2年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成2年3月号）13-19ページを参照。
- 2) 平成2年度の財投では「大都市圏に配慮した住宅ニーズの充足」が強調された。社会資本整備については重点的に実施することとされ「ちょうど関西国際空港の工事が始まったころでございますから、関空、それから羽田の沖合展開事業、それに成田の国際空港関係、この三大空港プロジェクトに対する財投」を大きく伸ばしたという。大須敏生・元理財局長口述。
- 3) 定額貯金の満期は「平成2年度の初めに第一波」が来た。19兆5000億円の満期償還のうち、2兆3000億円が郵貯以外に流出した。4月から11月までの間に満期が到来したのは「35兆円で、そのうち29兆円は再預入」された。「事前には相当の流出ありうべし」という前提で、平成2年度財投の原資見込では前年度8兆5000億円だった郵貯の見込額を7兆2000億円まで減らした。大須敏生・元理財局長口述。

- 4) 『日本経済新聞』平成2年3月19日朝刊。
- 5) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号を参照。
- 6) 財投計画の重点については、佐藤謙「平成2年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成2年2月号) 13-19ページを参照。

### 3 平成2年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成2年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成2年度においては、3次にわたって改定が行われた。

補正による第1次改定は平成2年12月17日になされ、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」(昭和48年法律第109号)(以下では、「大店法」と表記することがある。)の規制緩和に伴う対策として創設される「中小企業流通業活性化特別貸付制度」の資金需要に対応するため、国民公庫、中小公庫、沖縄公庫、海外経済協力基金に対し合計5249億円が追加された。また弾力条項に基づく第2次改定は同年12月29日になされ、資金還流措置の推進及び一般投資の活性化に対応し日本輸出入銀行、労働福祉事業団に対して合計3549億円が追加された。更に、弾力条項に基づく第3次改定が平成3年2月22日になされ、住宅金融公庫、国民金融公庫、環境衛生金融公庫、北海道東北開発公庫、沖縄振興開発金融公庫並びに地方公共団体に対して、5885億円が追加された。これらの改定によって、平成2年度財投計画には合計で1兆4683億円が追加された。

#### (2) 平成2年度財政投融资計画の実績

平成2年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-16に示されている。<sup>1)</sup> これによると、平成2年度の財政投融资は当初計画3兆4683億円で、これに、追加改定による増加額1兆4683億円及び平成元年度からの繰越額3兆

表 2-1-16 平成2年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金金融通特別会計	592	—	592	—	592	542	—	50
特定国有財産整備特別会計	70	—	70	—	70	10	—	60
国立病院特別会計	410	—	410	—	410	401	—	9
国立学校特別会計	523	—	523	—	523	523	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,237	—	1,237	163	1,400	1,195	142	63
国有林野事業特別会計	2,640	—	2,640	—	2,640	2,640	—	—
郵政事業特別会計	627	—	627	63	690	606	79	5
空港整備特別会計	415	—	415	24	439	389	50	—
郵便貯金特別会計	35,000	—	35,000	—	35,000	35,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	55,930	3,100	59,030	—	59,030	59,011	—	19
国民金融公庫	21,245	3,750	24,995	—	24,995	24,995	—	—
中小企業金融公庫	19,180	1,400	20,580	—	20,580	20,580	—	—
中小企業信用保険公庫	80	—	80	—	80	80	—	—
環境衛生金融公庫	2,158	190	2,348	—	2,348	2,348	—	—
農林漁業金融公庫	4,050	—	4,050	—	4,050	4,050	—	—
公営企業金融公庫	11,500	—	11,500	—	11,500	11,498	—	2
北海道東北開発公庫	1,392	145	1,537	—	1,537	1,536	—	1
沖縄振興開発金融公庫	1,322	450	1,772	—	1,772	1,769	—	3
日本開発銀行	10,910	—	10,910	—	10,910	10,910	—	—
日本輸出入銀行	10,120	3,500	13,620	—	13,620	13,620	—	—
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	8,738	—	8,738	1,706	10,444	8,283	806	1,355
年金福祉事業団	37,101	—	37,101	—	37,101	37,101	—	—
雇用促進事業団	25	—	25	—	25	25	—	—
公害防止事業団	538	—	538	—	538	489	49	—
船舶整備公団	430	—	430	—	430	410	20	—
帝都高速度交通営団	442	—	442	—	442	442	—	—
地域振興整備公団	745	—	745	212	957	525	288	144
日本下水道事業団	80	—	80	35	115	100	15	—
社会福祉・医療事業団	1,266	—	1,266	—	1,266	1,266	—	—
労働福祉事業団	103	49	152	—	152	152	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	220	—	220	—	220	220	—	—
日本育英会	356	—	356	—	356	356	—	—

表 2-1-16 平成2年度財政投融资計画及び実行状況（続き）（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	112	—	112	57	169	120	49	—
農用地整備公団	133	—	133	4	137	131	6	—
森林開発公団	192	—	192	—	192	192	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	33	—	—
日本道路公団	19,360	—	19,360	900	20,260	20,060	200	—
首都高速道路公団	3,183	—	3,183	220	3,403	3,088	315	—
阪神高速道路公団	2,632	—	2,632	140	2,772	2,643	129	—
本州四国連絡橋公団	1,592	—	1,592	38	1,630	1,596	34	—
日本鉄道建設公団	1,229	—	1,229	170	1,399	1,218	181	—
新東京国際空港公団	462	—	462	317	779	505	274	—
新幹線鉄道保有機構	3,580	—	3,580	—	3,580	3,580	—	—
日本国有鉄道清算事業団	13,656	—	13,656	—	13,656	13,656	—	—
通信・放送衛星機構	20	—	20	—	20	20	—	—
水資源開発公団	1,471	—	1,471	30	1,501	1,401	100	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	16	—	16	4	20	16	4	—
石油公団	376	—	376	19	395	10	—	385
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	46	—	46	—	46	46	—	—
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	260	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	22	—	22	22	—	—
海外経済協力基金	5,910	609	6,519	544	7,063	6,467	596	—
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	16,500	—	16,500	—	16,500	16,500	—	—
地方公共団体 (特殊会社等)	41,700	1,490	43,190	33,260	76,450	40,909	35,182	359
商工組合中央金庫	813	—	813	—	813	812	—	1
東京湾横断道路株式会社	77	—	77	—	77	77	—	—
関西国際空港株式会社	212	—	212	—	212	212	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	941	—	941	—	941	941	—	—
東海旅客鉄道株式会社	197	—	197	—	197	197	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	385	—	385	—	385	385	—	—
日本貨物鉄道株式会社	87	—	87	—	87	87	—	—
民間都市開発推進機構	31	—	31	—	31	31	—	—
電源開発株式会社	987	—	987	—	987	987	—	—
合 計	345,724	14,683	360,407	37,906	398,313	357,338	38,519	2,456

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第471号 40-41ページにより作成。

7906億円が加わり、総額39兆8313億円となった。これに対し年度内の運用が35兆7338億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆8519億円で、2456億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額7兆6450億円のうち年度内の運用実績が4兆909億円で、3兆5182億円が繰越しとなり、不用が359億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関は、住宅・都市整備公団（806億円）、首都高速道路公団（315億円）、海外経済協力基金（596億円）であり、不用額が多い機関は、住宅・都市整備公団（1355億円）、石油公団（385億円）、地方公共団体（359億円）であった。また、原資別には、資金運用部は計画総額30兆6416億円のうち繰越額が2兆8392億円で、不用額は1135億円となった。簡保資金については、計画総額7兆1250億円のうち繰越額が1兆127億円で、不用額は311億円であった。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第471号を参照。

## 第4節 平成3年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成3年度予算の経緯

平成2年度の日本経済は、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、景気拡大の局面が継続した。しかし、財政状況は予断を許さず、国債費が歳出予算の2割を超える一方、過去数年に見られたような大幅な税収増加が期待できないなど依然として厳しい状況が続いた。

平成3年度概算要求方針の閣議了解に先立って、7月25日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「平成3年度予算は先の財政制度審議会報告に示した中期的財政運営に係る新努力目標の下での初めての予算編成であり、歳出の抑制、公債依存度の引下げ等を通じて国債残高の累増を抑制するとともに、特例公債の発行に再び陥らないような弾力的な財政構造の確立のため、最大限の努力を払うべき」と述べられている。<sup>1)</sup>

このような考え方に沿って、7月27日に「平成3年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。投資部門については前年同額としたほか、新たに生活関連重点化枠として2000億円が設定された。また、NTT株式の売却収入の活用については1兆3000億円と見込まれた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、公債発行額と累積残高を抑制するという財政当局の姿勢を示すものだった。

8月末までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は、9月11日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は、71兆1158億円で平成2年度当初予算に比べ、7.4%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は42兆5021億円で、平成2年度当初計画額に比べて22.9%の増加であった。

予算の編成作業は以上のような経緯で進められ、12月22日に「平成3年度予

算編成方針」が閣議決定された。その中において「一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については、厳しく抑制」する。なお、「日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用による社会資本の整備の促進を図るための無利子貸付事業については、これを維持することとする」とされた。<sup>2)</sup> このため、特例公債を引き続きゼロとした公債発行額は、平成2年度当初発行額より2502億円減額して5兆3430億円とされた。

一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は平成2年12月24日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は「平成3年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むことによってまとめられており、特例公債発行ゼロと公債発行の縮減を目標としている。一般会計予算は内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月29日に大蔵原案と同額の70兆3474億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成3年度予算政府案が作成されて、平成3年1月25日に第120回国会に提出された。予算政府案は参議院で否決され、両院協議会でも意見の一致をみなかったため、4月11日に「憲法」第60条第2項前段の規定により衆議院の議決どおり成立した。

## (2) 平成3年度財政投融资計画の編成

平成3年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同じく8月末に締め切れられ、その集計結果は、9月11日に閣議に報告された。要求総額は旺盛な資金需要を反映して42兆5021億円で平成2年度当初計画比22.9%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、31兆521億円で12.4%の伸びになった。<sup>3)</sup>

分野別では、生活関連の社会資本整備に関する要求が大幅に増加した。すなわち、日本道路公団など公共事業実施機関が平成2年度計画比10.1%増の4兆7366億円となっているほか、住宅金融公庫の要求額も6兆4285億円で14.9%伸びている。<sup>4)</sup> 一方、郵貯、年金、簡易保険による資金運用事業の総額は11兆4500億円で64.7%の増加となり、特に年金の要求額が大幅に増えている。

平成3年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成2年12月24日に閣議に提出された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、36兆3622億



円であり平成2年度当初比5.2%増となり、平成2年度に引き続き低い伸びとなった。金融引締め政策や民間金融機関の貸出し抑制を受け、一般財投の要求額が12%増と膨らんだものの、景気が過熱しないように、平成元年度、平成2年度と同様に景気中立的な財政投融资編成が行われたといえよう。<sup>5)</sup> その中でも、住宅、生活環境整備などの社会資本整備に重点が置かれた。その後の復活折衝で、大蔵原案より4434億円増加して、平成3年度財政投融资計画の規模は36兆8056億円となり、平成2年度当初計画に比べて2兆2332億円、6.5%の増加となった。これは平成2年度の当初計画の伸び率7.1%を更に下回っていた。

### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成3年度 14-15ページ。
- 2) 同上 23ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成2年8月26日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成2年9月1日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成2年12月25日朝刊。

## 2 平成3年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成3年度財政投融资計画①—概要

平成2年度の日本経済は、外需が引き続き減少したものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、景気拡大の局面が継続した。一方、財政状況は予断を許さず、国債費が歳出予算の2割を超える一方、過去数年に見られたような大幅な税収増加が期待できないなど依然として厳しい状況が続いた。このような状況に配慮し、平成3年度の財政投融资計画の策定に当たっては、内需を中心としたインフレなき持続的成長を確保するという考え方に立って編成が行われた。

平成3年度財政投融资計画の規模については、表2-1-17に示すように36兆8056億円であり、平成2年度当初計画比で6.5%増となっている。このうち、資金運用事業分を除いた一般財投の規模は29兆1056億円で、平成2年度計画比5.4%増加となっている。平成3年度経済見通しによる名目成長率(5.5%)とほぼ同じ伸び率となっていることから、景気中立的な編成が行われた。<sup>1)</sup>

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが好調であること等に

表 2-1-17 平成3年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成2年度 当初計画	伸び率	平成3年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	43,016	2.8	47,134	9.6
うち 日本道路公団	19,360	1.0	20,577	6.3
首都高速道路公団	3,183	18.6	3,557	11.7
阪神高速道路公団	2,632	7.5	3,141	19.3
本州四国連絡橋公団	1,592	23.1	1,886	18.5
住宅・都市整備公団	8,738	0.6	8,903	1.9
空港整備特別会計	415	38.3	1,235	197.6
住宅金融公庫	55,930	9.8	64,030	14.5
その他の公庫・銀行	81,957	4.0	87,501	6.8
うち 国民金融公庫	21,245	5.7	22,350	5.2
中小企業金融公庫	19,180	3.9	19,670	2.6
農林漁業金融公庫	4,050	△8.0	4,450	9.9
公営企業金融公庫	11,500	△5.0	11,350	△1.3
日本開発銀行	10,910	3.9	12,605	15.5
日本輸出入銀行	10,120	18.8	11,710	15.7
その他の公団・事業団等	53,621	7.8	48,741	△9.1
うち 年金福祉事業団	19,101	30.3	21,330	11.7
社会福祉・医療事業団	1,266	24.5	2,207	74.3
日本鉄道建設公団	1,229	△7.0	1,299	5.7
日本国有鉄道清算事業団	13,656	31.0	4,159	△69.5
海外経済協力基金	5,910	4.0	7,270	23.0
計（地方を除く一般財投）	234,524	6.0	247,406	5.5
地方公共団体	41,700	△1.0	43,650	4.7
一般財投合計	276,224	4.9	291,056	5.4
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	35,000	16.7	40,000	14.3
年金福祉事業団	18,000	17.6	20,500	13.9
簡易保険郵便年金福祉事業団	16,500	17.9	16,500	0.0
資金運用事業合計	69,500	17.2	77,000	10.8
総計	345,724	7.1	368,056	6.5

(注) 上記のほか、国債の引受け6000億円を予定。

(出所) 藤原和人「平成3年度予算の特色と重点施策 ②財政投融资」(『金融財政事情』平成3年3月4日号)43ページにより作成。

より、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆9979億円と前年度より増額となっている。平成3年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、平成2年度当初計画比4.7%増の4兆3650億円が予定された。

郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成2年度当初計画比10.8%の増加となる7兆7000億円が予定されている。郵便貯金については郵便貯金特別会計に4兆円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に2兆500億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆6500億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成3年度においても、このような考え方の下に、市場における国債購入ニーズが根強く、十分な市中消化が期待できることを勘案して、平成2年度当初予定に対して1兆4000億円減額の6000億円の引受けが予定された。

平成3年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講じることとした。

## （2）平成3年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。

平成3年度財政投融资計画の原資は、表2-1-18に見られるように平成2年度計画額に対して8332億円（2.3%）増の37兆4056億円が計上された。「内需の持続的拡大」が図られている経済状況に配慮して、景気に中立的な財政投融资編成が行われたが、このような抑制基調が採られたのは、資金運用部資金、なかならず郵貯の伸び悩みが懸念され原資事情が厳しかったからである。なお、36兆8056億円については平成3年度財政投融资計画の原資に、また6000億円につ

表 2-1-18 平成3年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成3年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	657	626
資 金 運 用 部 資 金	291,349	412,778
郵 便 貯 金	88,000	187,067
厚生年金・国民年金	64,300	77,895
回 収 金 等	139,049	147,816
簡 保 資 金	63,050	62,872
政府保証債・政府保証借入金	19,000	18,998
合 計	374,056	495,274

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第507号  
50-51ページにより作成。

いては、平成3年度に発行される国債の引受けに充てることとされた。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成2年度計画額に対して6816億円(2.4%)増の29兆1349億円を計上した。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、平成2年度計画額に対し1兆6000億円(22.2%)減の8兆8000億円を計上した。昭和55年度に大量預入された定額貯金の大量満期など郵便貯金の減少見込みを反映して、郵貯預託額は対前年度比で減少となっている。また、厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、平成2年度計画額に対し8900億円(16.1%)増の6兆4300億円を計上した。以上のほか、既往の運用の回収金等13

兆9049億円を計上した。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。簡保資金については、平成2年度計画額に対し2500億円（4.1%）増の6兆3050億円を計上した。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。

政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成3年度の政府保証債については、「平成3年度予算編成方針」において定められたように、1兆9000億円が予定された。

**産業投資特別会計** 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に帰属したので、その配当金収入が平成3年度の歳入として見込まれることになった。平成3年度の産業投資特別会計（産業投資勘定）の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金並びに日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、657億円が計上された。

### （3）平成3年度財政投融资計画③一運用

平成3年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-19に示すとおりである。平成3年度の財投の資金配分に当たっては、国民生活の質の向上に配慮しつつ、社会資本整備、住宅対策、資金還流措置の推進、国際化の促進、地域の活性化、中小企業対策といった政策的要請に重点的に対処

表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	635	—	—	635	113	748
特定国有財産整備特別会計	—	30	—	—	30	2,195	2,225
国立病院特別会計	—	[470] 470	—	—	[470] 470	31	501
国立学校特別会計	—	559	—	—	559	970	1,529
国営土地改良事業特別会計	—	1,120	—	—	1,120	3,678	4,798
国有林野事業特別会計	—	2,580	—	—	2,580	930	3,510
郵政事業特別会計	—	—	657	—	657	1,966	2,623
空港整備特別会計	—	1,235	—	—	1,235	174	1,409
郵便貯金特別会計	—	40,000	—	—	40,000	—	40,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	62,674	1,356	—	64,030	3,020	67,050
国民金融公庫	—	19,140	3,210	—	22,350	13,000	35,350
中小企業金融公庫	45	13,851	5,574	200	19,670	4,670	24,340
中小企業信用保険公庫	20	—	—	—	20	4,016	4,036
環境衛生金融公庫	—	2,366	—	—	2,366	△116	2,250
農林漁業金融公庫	—	3,885	565	—	4,450	539	4,989
公営企業金融公庫	—	—	—	11,350	11,350	△263	11,087
北海道東北開発公庫	22	978	530	—	1,530	359	1,889
沖縄振興開発金融公庫	3	1,090	357	—	1,450	△33	1,417
日本開発銀行	—	11,961	644	—	12,605	3,665	16,270
日本輸出入銀行	—	11,112	598	—	11,710	1,800	13,510
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	5,193	1,510	2,200	8,903	16,699	25,602
年金福祉事業団	—	[41,830] 41,830	—	—	[41,830] 41,830	1,998	43,828
雇用促進事業団	—	127	19	—	146	1,804	1,950
公害防止事業団	—	[68] 683	—	—	[68] 683	44	727
船舶整備公団	3	420	25	—	448	192	640
帝都高速度交通管団	—	211	211	—	422	592	1,014
地域振興整備公団	18	674	110	—	802	864	1,666
日本下水道事業団	—	123	—	—	123	129	252
社会福祉・医療事業団	—	[1,484] 2,207	—	—	[1,484] 2,207	△107	2,100

表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	173	—	—	173	0	173
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	5	28
日本私学振興財団	—	116	116	—	232	388	620
日本育英会	—	361	—	—	361	33	394
中小企業事業団	—	142	55	—	197	2,429	2,626
農用地整備公団	—	102	—	—	102	429	531
森林開発公団	—	187	—	—	187	701	888
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	7	40
日本道路公団	—	8,379	10,750	1,448	20,577	20,617	41,194
首都高速道路公団	—	997	2,560	—	3,557	3,528	7,085
阪神高速道路公団	—	871	2,270	—	3,141	2,304	5,445
本州四国連絡橋公団	—	524	1,362	—	1,886	3,387	5,273
日本鉄道建設公団	—	549	200	550	1,299	4,355	5,654
新東京国際空港公団	—	152	550	—	702	1,333	2,035
新幹線鉄道保有機構	—	1,346	200	387	1,933	4,520	6,453
鉄道整備基金	—	1,042	154	298	1,494	6,801	8,295
日本国有鉄道清算事業団	—	2,635	524	1,000	4,159	29,671	33,830
通信・放送衛星機構	24	—	—	—	24	—	24
水資源開発公団	—	755	569	—	1,324	2,085	3,409
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	35	38
金属鉱業事業団	—	20	—	—	20	329	349
石油公団	—	347	150	—	497	11,059	11,556
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	110	148
情報処理振興事業協会	50	—	—	—	50	14	64
基盤技術研究促進センター	286	—	—	—	286	47	333
新エネルギー産業技術総合開発機構	24	—	—	—	24	1	25
海外経済協力基金	—	6,899	371	—	7,270	1,830	9,100
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	16,500	—	16,500	—	16,500
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[6,030] 32,850	10,800	—	[6,030] 43,650	36,329	79,979
商工組合中央金庫	65	772	—	—	837	7,185	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	426	426	529	955
関西国際空港株式会社	—	—	—	636	636	2,268	2,904
東日本旅客鉄道株式会社	—	37	113	469	619	3,406	4,025



表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
東海旅客鉄道株式会社	—	46	137	—	183	2,829	3,012
西日本旅客鉄道株式会社	—	37	113	—	150	1,352	1,502
日本貨物鉄道株式会社	—	116	—	—	116	327	443
民間都市開発推進機構	—	—	—	36	36	63	99
電源開発株式会社	—	740	190	—	930	275	1,205
合 計	657	285,349	63,050	19,000	368,056		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資4兆9882億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成3年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成3年1月）「平成3年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-1-20 平成3年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、%）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵便資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	19,788	68,305	88,093	3,850	2,802	94,745	32.6
(2) 生活環境整備	1	2,324	24,510	26,834	6,771	9,327	42,933	14.8
(3) 厚生福祉	23	7,872	2,223	10,095	143	—	10,261	3.5
(4) 文教	—	491	2,299	2,790	2,955	79	5,824	2.0
(5) 中小企業	130	6,308	29,492	35,800	8,815	200	44,945	15.4
(6) 農林漁業	33	1,446	6,759	8,205	844	—	9,082	3.1
(1)~(6) 小計	187	38,229	133,588	171,817	23,378	12,408	207,790	71.4
(7) 国土保全・災害復旧	—	726	2,114	2,840	216	250	3,306	1.1
(8) 道 路	—	2,817	8,199	11,016	16,942	1,874	29,832	10.3
(9) 運輸通信	26	2,227	6,482	8,709	2,944	3,002	14,681	5.1
(10) 地域開発	46	976	2,841	3,817	1,761	1,466	7,090	2.4
(7)~(10) 小計	72	6,746	19,636	26,382	21,863	6,592	54,909	18.9
(11) 産業・技術	398	—	8,639	8,639	340	—	9,377	3.2
(12) 貿易・経済協力	—	—	18,011	18,011	969	—	18,980	6.5
(1)~(12) 計	657	44,975	179,874	224,849	46,550	19,000	291,056	100.0
(13) 資金運用	—	20,500	40,000	60,500	16,500	—	77,000	
合 計	657	65,475	219,874	285,349	63,050	19,000	368,056	

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第471号 8、48-49ページにより作成。

することとされた。<sup>2)</sup> 財政投融资計画の用途別分類である表2-1-20に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は71.4%となっており、住宅、生活環境、中小企業に引き続き重点的に配分されたことがわかる。これは(8)道路の構成比がやや高まったものの、それを上回って(1)住宅が大幅に伸びたためである。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成3年度財政投融资計画額全体の25.7%（一般財投に対する割合は32.6%）に当たる9兆4745億円の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、平成3年度を初年度として策定する第6期住宅建設5か年計画の確実な実施を図ることとされた。

住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成、特に大都市圏における住宅対策の強化を図るとの観点から、貸付戸数55万戸を確保するほか、貸付計画額は、平成2年度計画額に対し5005億円（7.1%）増の7兆5511億円が計上された。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆1828億円とすることとし、貸付限度額の引上げを行うこととしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を2万5千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することが掲げられた。

また宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、健康で豊かな国民生活の実現を図るため平成3年度財政投融资計画額全体の11.7%（一般財投に対する割合は14.8%）に当たる4兆2933億円の財政投融资が予定された。

このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、公園緑地、上下水道等の事業について政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、平成2年度計画額に対し1742億円（20.4%）増の1兆261億円の財政投融资が予定された。すなわち、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」を着実に推進するため社会福祉・医療事業団において、

所要の貸付計画額を確保するほか、国立病院特別会計、地方公共団体等においては厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、平成2年度計画額に対し283億円（5.1%）増の5824億円の財政投融资が計上された。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成3年度財政投融资計画額全体の12.2%に当たる4兆4945億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実（地域中小企業活性化貸付の創設）等の貸付制度の改善を図ることとされた。

農林漁業については、平成2年度計画額に対し322億円（3.7%）減の9082億円の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4450億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改定された国有林野事業の改善に関する計画に即し、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2580億円の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 日米構造協議最終報告書（平成2年6月）において「今後10年間におおむね430兆円の公共投資を行う」こととされ、その一環として財投を社会資本整備に更に活用する旨の指摘があった。これを受けて、平成3年度の財投では公共事業実施機関及び日本開発銀行等を通じて、道路、空港等の整備に積極的に対応することになった。その結果、公共事業実施機関への財政投融资は4兆7134億円で対前年度比9.6%増、日本開発銀行への財政投融资は1兆2605億円で対前年度比15.5%増となった。

このうち、道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費については、平成2年度計画額に対し10.2%増の2兆9587億円が計上された。また、三大空港プロジェクト（羽田沖合展開事業、新東京国際空港及び関西国際空港）については、工事が本格化することから、2573億円（対前年度比136.3%増）という大幅な伸びとなっている。

更に、地方公共団体についても公園緑地事業に1202億円（対前年度比16.1%増）、下水道事業に対し7827億円（対前年度比13.2%増）、病院事業に2480億円（対前年度比18.7%）、厚生福祉施設整備事業に1376億円（対前年度比8.3%）、一般廃棄物処理事業に対して1559億円（対前年度比11.6%）という高い伸びが確保された。

運輸通信については、平成2年度計画額に対し8360億円（36.3%）減の1兆4681億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を、引き続き、積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構（平成3年10月1日に解散予定。同日に設立される鉄道整備基金に継承）、鉄道整備基金（仮称）、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等7機関について、平成2年度計画額に対し1兆192億円（54.1%）減の8654億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費2176億円が予定された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、平成2年度計画額に対し1412億円（17.7%）増の9377億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を平成2年度計画額に対し150億円（20.0%）増の900億円と予定するとともに、引き続き基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が計上された。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進及び政府開発援助の第4次中期目標の着実な達成を図ることとし、平成2年度計画額に対し2950億円（18.4%）増の1兆8980億円の財政投融资が計上された

**資金運用** 郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、昭和62年度に創設された資金運用事業を引き続き実施することとし、平成2年度計画額に対し、7500億円（10.8%）増の7兆7000億円の財政投融资が計上された。

このうち郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资4兆円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资2兆500億円が計上された。

簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆6500億円が計上された。

**還元融資** 平成3年度の還元融資については4兆9882億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）6兆5475億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆500億円を配分し、残額4兆4975億円は用途別分類表(1)～(6)の項目に85%、(7)～(10)の項目に15%の配分となった。<sup>4)</sup>

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、花野昭男「平成3年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成3年2月号）11-17ページを参照。
- 2) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第471号を参照。
- 3) 財投計画の重点については、藤原和人「平成3年度予算の特色と重点施策②財政投融资」（『金融財政事情』平成3年3月4日号）50-53ページを参照。
- 4) 『国の予算』平成3年度 1005ページ。

### 3 平成3年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成3年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成3年度においては、3次にわたって改定が行われた。

補正による第1次改定は平成3年12月13日になされ、国有林野特別会計、国民公庫、中小公庫、国鉄清算事業団、海外経済協力基金に対し合計6241億円が追加された。このうち、国民金融公庫へは、平成3年11月から繊維工業に関する

る設備登録制が段階的に廃止されることにより影響を受ける中小繊維事業者の活性化対策のため、財政投融资2950億円を追加することになった。

同様に、中小企業金融公庫にも財政投融资1300億円を追加することになった。日本国有鉄道清算事業団には、平成3年度に予定されていた事業団保有の関係会社株式の売却が見送られることとなったことに伴う資金不足に対処するため、財政投融资1504億円を追加することになった。海外経済協力基金への政府開発援助の拡充に伴い、財政投融资79億円を追加することになった。これらの財政投融资追加に必要な原資総額は6241億円であるが、その財源として資金運用部資金が予定された。

弾力条項に基づく第2次改定は12月28日に行われ、北海道東北公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本開発銀行、日本輸出入銀行、雇用促進事業団、船舶公団、営団地下鉄、中小事業団、地方公共団体に対し、資金需要の増大に対応するため合計1兆1322億円が追加された。

弾力条項に基づく第3次改定は平成4年3月26日に行われ、国民金融公庫、環境衛生金融公庫、住宅都市公団、私学財団、道路公団、国鉄清算事業団、地方公共団体に対し合計4534億円が追加された。これらの改定により平成3年度財投計画に対して合計2兆2097億円の財政投融资が追加された。

## (2) 平成3年度財政投融资計画の実績

平成3年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-21に示されている。これによると、平成3年度の財政投融资は当初計画36兆8056億円で、これに、追加改定による増加額2兆2097億円及び平成2年度からの繰越額3兆8519億円が加わり、総額42兆8672億円となった。これに対し年度内の運用が38兆439億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆9656億円で、不用は8577億円となった。<sup>1)</sup>

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額8兆2837億円のうち年度内の運用実績が4兆4823億円で、3兆7803億円が繰越しとなり、不用が211億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、海外経済協力基金(491億円)、地域振興整備公団(338億円)、空港整備特別会計(183億円)、日本鉄道建設公団(175億円)が挙げられる。不用額が多い機関は、住宅金融公庫(8068億円)であり、不用額全体の9割以上を



表 2-1-21 平成3年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金金融通特別会計	635	—	635	—	635	635	—	—
特定国有財産整備特別会計	30	—	30	—	30	30	—	—
国立病院特別会計	470	—	470	—	470	470	—	—
国立学校特別会計	559	—	559	—	559	559	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,120	—	1,120	142	1,262	1,047	106	109
国有林野事業特別会計	2,580	408	2,988	—	2,988	2,988	—	—
郵政事業特別会計	657	—	657	79	736	644	60	32
空港整備特別会計	1,235	—	1,235	50	1,285	1,102	183	—
郵便貯金特別会計	40,000	—	40,000	—	40,000	40,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	64,030	—	64,030	—	64,030	55,962	—	8,068
国民金融公庫	22,350	3,450	25,800	—	25,800	25,800	—	—
中小企業金融公庫	19,670	1,300	20,970	—	20,970	20,970	—	—
中小企業信用保険公庫	20	—	20	—	20	—	—	20
環境衛生金融公庫	2,366	175	2,541	—	2,541	2,541	—	—
農林漁業金融公庫	4,450	—	4,450	—	4,450	4,450	—	—
公営企業金融公庫	11,350	—	11,350	—	11,350	11,350	—	—
北海道東北開発公庫	1,530	180	1,710	—	1,710	1,710	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,450	500	1,950	—	1,950	1,947	—	3
日本開発銀行	12,605	3,020	15,625	—	15,625	15,625	—	—
日本輸出入銀行	11,710	3,500	15,210	—	15,210	15,210	—	—
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	8,903	1,000	9,903	806	10,709	10,709	—	—
年金福祉事業団	41,830	—	41,830	—	41,830	41,830	—	—
雇用促進事業団	146	22	168	—	168	168	—	—
公害防止事業団	683	—	683	49	732	674	58	—
船舶整備公団	448	180	628	20	648	648	—	—
帝都高速度交通営団	422	105	527	—	527	527	—	—
地域振興整備公団	802	—	802	288	1,090	751	338	1
日本下水道事業団	123	—	123	15	138	113	25	—
社会福祉・医療事業団	2,207	—	2,207	—	2,207	2,207	—	—
労働福祉事業団	173	—	173	—	173	173	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	232	30	262	—	262	262	—	—
日本育英会	361	—	361	—	361	361	—	—
中小企業事業団	197	70	267	49	316	316	—	—



表 2-1-21 平成3年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
農用地整備公団	102	—	102	6	108	106	2	—
森林開発公団	187	—	187	—	187	187	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	33	—	—
日本道路公団	20,577	500	21,077	200	21,277	21,277	—	—
首都高速道路公団	3,557	—	3,557	315	3,872	3,796	76	—
阪神高速道路公団	3,141	—	3,141	129	3,270	3,270	—	—
本州四国連絡橋公団	1,886	—	1,886	34	1,920	1,882	38	—
日本鉄道建設公団	1,299	—	1,299	181	1,480	1,305	175	—
新東京国際空港公団	702	—	702	274	976	859	118	—
新幹線鉄道保有機構	1,933	—	1,933	—	1,933	1,933	—	—
鉄道整備基金	1,494	—	1,494	—	1,494	1,494	—	—
日本国有鉄道清算事業団	4,159	3,573	7,732	—	7,732	7,732	—	—
通信・放送衛星機構	24	—	24	—	24	22	2	—
水資源開発公団	1,324	—	1,324	100	1,424	1,251	173	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	20	—	20	4	24	20	4	—
石油公団	497	—	497	—	497	371	—	126
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	50	—	50	—	50	50	—	—
基盤技術研究促進センター	286	—	286	—	286	286	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	24	—	24	—	24	22	2	—
海外経済協力基金	7,270	79	7,349	596	7,945	7,454	491	—
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	16,500	—	16,500	—	16,500	16,500	—	—
地方公共団体 （特殊会社等）	43,650	4,005	47,655	35,182	82,837	44,823	37,803	211
商工組合中央金庫	837	—	837	—	837	837	—	—
東京湾横断道路株式会社	426	—	426	—	426	426	—	—
関西国際空港株式会社	636	—	636	—	636	636	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	619	—	619	—	619	619	—	—
東海旅客鉄道株式会社	183	—	183	—	183	183	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	150	—	150	—	150	150	—	—
日本貨物鉄道株式会社	116	—	116	—	116	116	—	—
民間都市開発推進機構	36	—	36	—	36	36	—	—
電源開発株式会社	930	—	930	—	930	930	—	—
合 計	368,056	22,097	390,153	38,519	428,672	380,439	39,656	8,577

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第483号 40-41ページにより作成。

占めていた。また原資別には、資金運用部は計画総額33兆5838億円のうち繰越額が2兆9662億円で、不用額は8363億円となった。簡保資金については、計画総額7兆3177億円のうち繰越額が9982億円で、不用額は184億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第483号を参照。

## 第2章 平成不況期の財政投融资

### 第1節 景気対策の展開と財政投融资

#### 1 景気浮揚策と財政投融资

##### (1) 概観

固有の財政投融资計画の枠内において政策的な投融资としての役割を果たすのは、一般財投であるが、平成4年以降の数年間、景気浮揚に果たす一般財投の役割が増大したことが特筆される。財政投融资が、一般会計での緊縮的な予算編成とバブル崩壊後の景気浮揚の必要という二律背反的な要請に応えた。この点を端的にあらわすのが、年度途中に行われる財政投融资計画の追加の動向である。財投計画の追加は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」又は補正予算を通して行われる。このうち、弾力条項は財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものである。具体的には、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額を50%の範囲内で増額することができることとなっている。

財政投融资計画は、弾力条項と補正予算による追加によって機動的に景気浮揚策を担った。表2-2-1によると、昭和末においてはおおむね数千億円程度であった追加額は平成元年度には1兆円台へ、平成3年度には2兆円台に増大する。ところが、平成4年度の5兆9254億円を皮切りに、8兆7786億円（平成5年度）、4兆2734億円（平成6年度）、3兆9347億円（平成7年度）というように過去の水準を大幅に上回る追加が途切れることなく続いた。とりわけ平成5年度の追加額は、平成10年度のそれを除くと財投史上、最大と言える規模であった。

表 2-2-1 財政投融资の追加の推移

(単位：億円)

年 度	財政投融资計画 (A)			国債 (B)	財政投融资 (A) + (B)
	補正	弾力			
昭和63年度	△887	6,600	5,713	△7,191	△1,478
平成元年度	—	12,075	12,075	△1,082	10,993
平成2年度	5,249	9,434	14,683	—	14,683
平成3年度	6,241	15,856	22,097	4,870	26,967
平成4年度	〈11,200〉 29,923	29,331	〈11,200〉 59,254	13,560	〈11,200〉 72,814
平成5年度	42,836	44,950	87,786	19,460	107,246
平成6年度	7,354	35,380	42,734	—	42,734
平成7年度	9,847	29,500	39,347	29,580	68,927
平成8年度	△5,090	5,000	△90	3,760	3,670
平成9年度	11,082	4,700	15,782	—	15,782
平成10年度	〈40,000〉 75,994	28,360	〈40,000〉 104,354	32,000	〈40,000〉 136,354
平成11年度	3,315	10,821	14,136	—	14,136
平成12年度	340	5,747	6,087	—	6,087

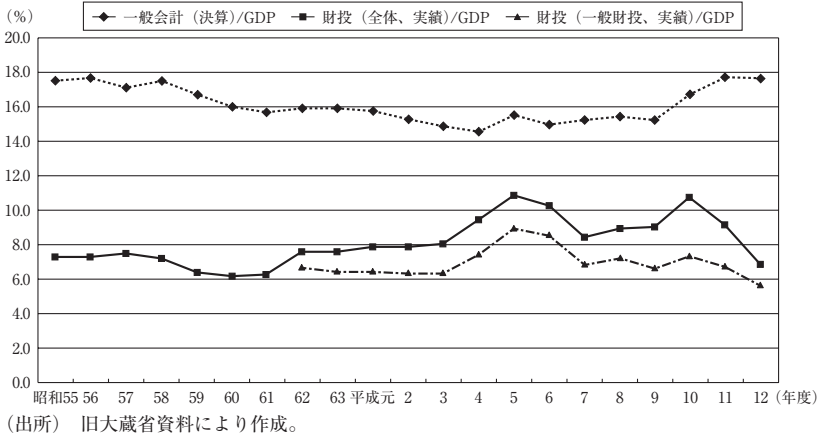
(注) 上段〈 〉内書きは資金運用事業分。

(出所) 旧大蔵省資料により作成。

もっとも、財政投融资は景気調整機能を果たすべく単純に計画額を抑制したり増加させたりの操作が行われるのではない。一般会計の動向、原資事情や民間資金と比較した財投資金の有利性の有無などの制約の中で、財投の景気調整機能は展開する。バブルが崩壊して景気が着実に下降過程を辿る中、一般会計は特例公債依存体質からの脱却を図るべく、緊縮型の予算編成が行われていた。

このような一般会計とは異なり、財政投融资計画を取り巻く環境は次のようなものであった。すなわち、昭和末から平成初年度において、資金運用部による国債引受けの増大と自主運用事業への財源配分により、一般財投の伸びが抑制されたため、繰越と不用が急速に低下していた。他方では、金利高騰期（昭和55～同56年）の郵貯シフトの満期到来による資金流出が一段落するとともに、平成2年～同3年の金利高騰により定額貯金の有利性が再び増大したことによる郵貯シフトが発生し、原資は新しい拡大局面に入っていた。原資事情が改善し、繰越と不用が減少していることから財政投融资システムは景気浮揚の政策的要請に応える対応力を拡大していたのである。

図 2-2-1 財投計画・一般会計の対 GDP 比の推移



景気対策に果たした各年度の財政投融资の役割について説明する前に、この期間の全体的な動向について簡単に見ておこう。図2-2-1を見ると、バブル経済が崩壊した平成3年以降には一般会計が国内総生産に対して15%前後で推移しているのと比べると、財政投融资は全体でも自主運用事業を除いた一般財投でも8%弱から10%弱へと約2ポイントも上昇している。一般会計に対する財政投融资の比率を見ると、平成3年度までは50%台前半であったのに対して、平成4年度以降60%台後半へと10ポイント以上も財政投融资の比重が高まっていることがわかる。

更に表2-2-2を見ると緊縮型の予算編成を反映して一般会計の公共事業費は前年度並みかせいぜい5%増という状況が続いていた。財政投融资の方は、事業部門が平成3年度の約20兆円から平成8年度の約30兆円へと1.5倍も増大したのに対して、融資部門は9兆円から10兆円へと1兆円しか伸びていない。金融自由化と低成長による金利低下により政府系金融機関への資金需要が弱くなる一方で、景気刺激効果の強い公共事業実施部門の比重が高まっていることがうかがわれる。

更に表2-2-3から財投対象機関別にその額を見ると、年度によって増減はあるものの、政府系金融機関が財投計画全体の約4割を占めている。その内訳では、住宅金融公庫が平成元年度の17.0%から平成5年度には19.0%、更に平成8年度には22.0%へと大幅に増大した。財投を通じる景気浮揚策では、住宅金

表 2-2-2 事業部門、融資部門に分けた資金配分（当初計画）

(単位：億円)

区 分	事業部門	融資部門	合計	一般会計 公共事業費	事業部門/ 公共事業費
平成元年度	185,876	77,529	263,405	73,024	2.5
平成2年度	194,083	82,141	276,224	73,217	2.7
平成3年度	200,349	90,707	291,056	77,048	2.6
平成4年度	221,988	100,634	322,622	80,602	2.8
平成5年度	253,589	112,367	365,956	84,595	3.0
平成6年度	276,934	117,148	394,082	88,820	3.1
平成7年度	285,170	117,231	402,401	92,398	3.1
平成8年度	304,402	100,935	405,337	96,184	3.2
平成9年度	297,804	95,467	393,271	97,447	3.1
平成10年度	261,840	104,752	366,592	89,853	2.9
平成11年度	258,574	134,918	393,492	94,307	2.7
平成12年度	256,461	118,199	374,660	94,307	2.7

(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-2-3 財政投融资計画・実績（政府関係機関）

(単位：億円、%)

	平成元年度		平成5年度		平成8年度		平成12年度	
	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比
住宅金融公庫	55,975	17.0	99,807	19.0	101,205	22.0	65,712	18.8
国民金融公庫	24,300	7.4	32,320	6.2	28,800	6.3	32,868	9.4
中小企業金融公庫	19,660	6.0	25,800	4.9	14,519	3.2	14,900	4.3
中小企業信用保険公庫	195	0.1	—	—	—	—	—	—
環境衛生金融公庫	1,976	0.6	3,598	0.7	3,048	0.7	—	—
農林漁業金融公庫	3,955	1.2	3,190	0.6	2,350	0.5	2,520	0.7
公営企業金融公庫	12,060	3.7	17,607	3.4	17,379	3.8	16,606	4.7
北海道東北開発公庫	1,335	0.4	2,662	0.5	1,027	0.2	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,486	0.5	2,635	0.5	1,912	0.4	1,194	0.3
日本開発銀行	10,500	3.2	24,635	4.7	12,040	2.6	4,762	1.4
日本輸出入銀行	9,820	3.0	10,185	1.9	6,500	1.4	6,377	1.8
政府関係機関計	141,262	42.8	222,439	42.4	188,780	41.1	144,939	41.5
財政投融资計画	330,132		524,577		459,010		349,661	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

融公庫の融資を通じた民間住宅建設に一番の力が入れたことがわかる。もっとも、住宅金融公庫の比重は平成6年度以降には年度による増減が大きくなる。これは、平成7年度から平成8年度にかけて財投金利と民間の長期プライムレートとの間に逆転現象が生じたため、住宅金融公庫への資金需要が減少したことに関連している。

## (2) 各年度の財投追加

以下では、各年度の財政投融资計画の追加の概要を見ておこう。平成4年度の我が国経済は、バブル時代に積み上がった資本設備のストック調整や在庫調整の動きが続いていたことに加えて、企業収益も低下していた。加えて株価と不動産価格が大幅に低下し、金融機関の不良資産が増大した。このため平成3年に発足した宮澤内閣は、平成4年8月28日に10兆7000億円に上る「総合経済対策」を決定した。<sup>1)</sup> これに呼応して財政投融资計画は4次にわたり改定が行われ、延べ5兆9254億円の財投が主として弾力条項に基づき追加された。平成4年度財投計画への追加には、以下のような特色があった。

第一に、当初予算の量的拡充ではなく、制度改革を伴った追加が措置された。住宅について、貸付戸数の1万戸追加、特別割増貸付額の1100万円への引上げ、面積上限の240m<sup>2</sup>への引上げ、中古住宅の金利引下げ、そして駐車場割増貸付対象の拡大というように、当初予算の活用ではなく年度途中の制度改正が行われた。同じことは、中小企業向けや環境対応の低利融資についても言える。

第二に、バブル崩壊後の地価下落という状況の中で、政策誘導を通じた土地流動化にも重点が置かれた。当時の公共用地先行取得については、5年以内のものについて特別会計の国庫債務負担行為で行われていた。平成4年度には、新たに道路特別会計並びに都市特別会計に財政投融资から貸付を行い、土地公社等による5年超の先行取得が誘導された。

第三に、平成4年度の財投追加では株価対策として、いわゆる「新指定単」が設けられた。当時の指定単では株式の比率は郵貯、年金では30%、簡保では80%が上限とされていた。「総合経済対策」における証券市場活性化対策の一環として、臨時異例の措置として平成4年度においては簡易保険福祉事業団、年金福祉事業団を通じる指定単への運用に関して、株式組入れ比率の制限のない単独運用指定金銭信託を設けることとされた。<sup>2)</sup> これに合わせて財政投融资



計画の資金運用事業の資金に1兆1200億円の追加が行われた。

平成5年度の我が国経済は、公共投資が堅調で、住宅投資も高水準で推移したものの、個人消費の低迷と民間住宅投資の減少に円高も重なったため、昭和49年度以来のマイナス成長に転じた。このため、宮澤内閣は平成5年4月13日、総規模13兆2000億円に上る「総合的な経済対策の推進について」を決定し、更に同年9月16日に約6兆円規模の「緊急経済対策」を決定した。細川内閣の下でも平成6年2月8日、総規模15兆2500億円の「総合経済対策」が決定された。<sup>3)</sup> これらを受けて、財政投融资計画は表2-2-4に見られるように、7次にわたって改定が行われた。追加の合計額は、財投の歴史上最大となる8兆7786億円を記録した。当時の財投の当初の規模が45兆7706億円であるから、これは相当大きな追加と言える。そのほかに資金運用部による国債引受けの追加が1兆9460億円あったので、合計すると約10兆円の原資を平成5年度の追加で使ったことになる。平成5年度の追加の内容は、基本的に前年8月の「総合経済対策」で行った対策を量的に拡充するものであるが、注目すべき点は次のとおりである。

第一に、当初予算成立早々に大規模な景気対策が行われたため、財政投融资の追加は弾力条項によってではなく、補正によって行われたものが少なくなかった。第1次改定(6月8日補正予算成立)では、住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫等31機関に対し、合計3兆1567億円が補正を通じて追加された。もっとも、第2次改定(6月18日)と第3次改定(10月21日)は、弾力条項を用いて行われた。しかし、第4次改定(12月15日補正予算成立)では再び補正を使って中小企業金融公庫、国民金融公庫等17機関に対し合計2820億円追加された。

第二に、経済対策における社会資本整備に当たっては、情報化、高齢化等社会経済情勢の変化や「生活大国5か年計画」に示された将来への展望を踏まえて、従来型の公共事業ではなく「社会資本整備の新たな展開」(総合的な経済対策の推進について)が意識された。すなわち公共事業については、民間投資を誘発する景気浮揚効果の高い事業(都市再開発、電線類の地中化等)や快適な生活環境の形成に資する事業(下水道、集落排水等)に特に配慮しつつ、事業の積極的推進を図ることとされた。

平成6年10月、ウルグアイ・ラウンド農業合意の国内農業への影響を緩和す

表 2-2-4 財政投融资計画追加の概要（平成5年度）

（単位：億円）

追加日	補正・弾力	機関名	財投追加額	内 訳				事業・貸付規模追加額	追加理由等	
				産投	運用部	簡保	政保債			
6.8	補正	都市特会	82	—	82	—	—	98	総合経済対策 (H5.4.13)の一環 [内需の拡大等 を図るため]	
		特々会計	240	—	240	—	—	240		
		国立病院	138	—	138	—	—	449		
		国立学校	300	—	300	—	—	2,100		
		国営土地	55	—	55	—	—	600		
		国有林野	70	—	70	—	—	121		
		郵政特会	181	—	—	181	—	879		
		空整特会	600	—	600	—	—	600		
		住宅公庫	8,500	—	8,500	—	—	14,300		
		国民公庫	4,500	—	4,500	—	—	7,000		
		中小公庫	5,000	—	5,000	—	—	6,500		
		環衛公庫	280	—	280	—	—	300		
		北東公庫	500	1	499	—	—	500		
		沖縄公庫	370	2	368	—	—	480		
		開 銀	4,200	163	4,037	—	—	4,200		
		住都公団	152	—	152	—	—	199		
		年金事業団	2,338	—	2,338	—	—	3,761		
		船舶公団	100	—	100	—	—	200		
		地域公団	45	—	45	—	—	60		
		社福事業団	207	—	207	—	—	279		
		私学財団	100	—	100	—	—	100		
		農用地公団	7	—	7	—	—	52		
		森林公団	21	—	21	—	—	118		
		道路公団	172	—	172	—	—	1,296		
		首都公団	268	—	268	—	—	619		
		阪神公団	100	—	100	—	—	159		
本四公団	15	—	15	—	—	376				
鉄建公団	11	—	11	—	—	108				
水 公 団	49	—	49	—	—	225				
商工中金	2,941	—	2,941	—	—	3,000				
関西空港	25	—	—	—	25	50				
小 計	31,567	166	31,195	181	25	48,969				
6.18	弾力	公営公庫	2,500	—	—	—	2,500	(3,800)	総合経済対策 (H5.4.13)の一環	
		地 公 体	15,000	—	15,000	—	—			21,200
		小 計	17,500	—	15,000	—	2,500			21,200

表 2-2-4 財政投融资計画追加の概要（平成5年度）（続き）  
（単位：億円）

追加日	補正・弾力	機関名	財投追加額	内 訳				事業・貸付規模追加額	追加理由等
				産投	運用部	簡保	政保債		
10.21	弾力	住宅公庫	22,000	—	22,000	—	—	25,000	緊急経済対策 (H5.9.16)の一環
		年金事業団	200	—	200	—	—	4,000	
		小計	22,200	—	22,200	—	—	29,000	
12.15	補正	国立学校	209	—	209	—	—	1,127	緊急経済対策の一環 冷害対策 林野等売却収入の減少          冷害対策   冷害対策
		国営土地	29	—	29	—	—	179	
		国有林野	258	—	258	—	—	79	
		国民公庫	700	—	700	—	—	2,300	
		中小公庫	1,000	—	1,000	—	—	4,650	
		環衛公庫	60	—	60	—	—	100	
		沖縄公庫	25	—	25	—	—	91	
		開銀	35	35	—	—	—	—	
		輸銀	85	85	—	—	—	—	
		社福事業団	17	—	17	—	—	19	
		私学財団	60	—	60	—	—	60	
		中小事業団	45	—	45	—	—	500	
		農用地公団	2	—	2	—	—	6	
		森林公団	4	—	4	—	—	15	
		鉄建公団	11	—	11	—	—	50	
水公団	12	—	12	—	—	42			
商工中金	268	—	268	—	—	960			
小計	2,820	120	2,700	—	—	10,178			
12.24	弾力	公営公庫	550	—	—	—	550	(550) 緊急経済対策 (H5.9.16)の一環	
		地公体	3,200	—	3,200	—	—		5,820
		小計	3,750	—	3,200	—	550		6,370
6.2.10	弾力	住宅公庫	1,500	—	1,500	—	—	12,000	総合経済対策 (H6.2.8)の一環
6.2.23	補正	特々会計	182	—	182	—	—	190	総合経済対策 (H6.2.8)の一環
		国立学校	38	—	38	—	—	1,573	
		国営土地	64	—	64	—	—	395	
		国有林野	300	—	300	—	—	490	
		公営公庫	700	—	—	—	700	(700)	
		北東公庫	20	20	—	—	—	190	
		沖縄公庫	1	1	—	—	—	12	
		開銀	130	130	—	—	—	1,250	
		住都公団	1,512	—	1,512	—	—	1,800	

表 2-2-4 財政投融资計画追加の概要（平成5年度）（続き）  
（単位：億円）

追加日	補正・弾力	機関名	財投追加額	内 訳				事業・貸付規模追加額	追加理由等
				産投	運用部	簡保	政保債		
		農用地公団	9	—	9	—	—	26	
		森林公団	26	—	26	—	—	111	
		道路公団	100	—	100	—	—	900	
		鉄建公団	7	—	7	—	—	50	
		水公団	55	—	55	—	—	213	
		地公体	5,300	—	5,300	—	—	30,509	
		民都機構	5	—	—	—	5	80	
		小計	8,449	151	7,593	—	705	38,489	
		総計	87,786	437	83,388	181	3,780	166,206	

（出所）旧大蔵省資料により作成。

るため、ウルグァイ・ラウンド対策が決定された（平成6年度補正予算4474億円）。また、平成7年1月には、阪神・淡路大震災が発生した。これらを受けて、平成6年度財政投融资は4次にわたって改定が行われた。平成6年11月18日の第1次改定で3兆2380億円、平成7年2月9日の第2次改定では3604億円、2月23日の第3次改定では、3000億円が追加された。また2月28日の第4次改定では、地方公共団体及び日本開発銀行に対し合計3750億円が追加された。その追加合計は、4兆2734億円に及んだ。

平成7年度の我が国経済は、1月の阪神・淡路大震災、3月以降の急激な円高、アメリカ経済の一次的減速等の影響もあり景気後退が懸念された。村山内閣は、4月に「緊急円高・経済対策」を決定するとともに、円高是正を図った。公定歩合の引下げ等の金融緩和により市場金利が史上最低水準になっている中で、9月には14兆2200億円の過去最大規模の経済対策を決定したほか、住専問題の処理方策を決定するなど切れ目のない経済運営を行った。

阪神・淡路大震災の復旧・復興対策及び経済対策の実施等のため、平成7年度の財政投融资は5次にわたって改定が行われた。5月19日の第1次改定で5535億円、5月30日の第2次改定で9400億円、10月18日の第3次改定で1234億円追加され、更に、10月27日の第4次改定で2兆100億円追加された。平成8年2月16日の第5次改定では、日本国有鉄道清算事業団に対し3078億円が追加された。これらの改定によって平成7年度財政投融资計画に対して合計3兆

9347億円の追加が行われた。

〔注〕

- 1) 経済対策については以下の資料を参照。経済対策閣僚会議「総合経済対策」（平成4年8月28日）、経済企画庁調整局『経済対策集』平成9年3月、及び経済対策閣僚会議「総合経済対策の実施状況」（平成5年4月13日）。『日本経済新聞』は総合経済対策の策定過程について「経済対策は9月中旬にまとめる予定であったが、自民党の森政調会長が宮沢首相に働きかける形で8月末に繰り上げた。内容も年度途中で財政投融资資金を増額できる弾力条項の発動、自治体の土地先行取得などにとどめる予定だったのを、党主導で公共事業の追加分も含めることになった。大詰め段階で事業規模が当初目標の「6兆円を超え7兆円に近い額」から結局10兆円を突破、簡保資金など公的資金による株式の運用額の拡大等の株価対策が入った」と報道し、党主導色を鮮明にする狙いがあったと指摘している（『日本経済新聞』平成4年8月28日夕刊）。野党各党は政府の緊急総合経済対策に対し、それぞれ政審会長名などで談話を発表した。『日本経済新聞』によれば公明党は「方向としておおむね妥当」と基本的に評価したが、社会党は「バブル再燃の危険性をはらんでいる」とし、民社党も「遅きに失した」と批判した（『日本経済新聞』平成4年8月29日朝刊）。アメリカ政府筋は日本の総合経済対策が10兆円を上回る規模になったことについて「当初の予想を上回るもので、経済対策の規模は評価できる」とした（『日本経済新聞』平成4年8月29日朝刊）。
- 2) 平成5年度以降も、新指定単に関する措置は継続されたが、運用額については、基本的に資金運用側の要望を踏まえて計上された。
- 3) 経済対策について以下の資料を参照。経済対策閣僚会議「総合的な経済対策の推進について」（平成5年4月13日）、経済対策閣僚会議「緊急経済対策」（平成5年9月16日）、経済対策閣僚会議「総合経済対策」（平成6年2月8日）。

## 2 資金運用事業の展開

固有の財政投融资計画の枠内において政策的な投融资としての一般財投に加えて、平成に入り資金運用事業が新たに登場したことに注目しなければならない。第2部第1章第1節で触れたように、昭和末の財投の制度改革の一環として、郵貯・年金に資金運用事業が創設された。財投開始以来採られてきた利子法定制度が廃止されたことと並んで、財投のメカニズム自体の大きな画期であった。ここでは平成4-8年度における同事業の展開を、年金財源強化事業、郵貯・金融自由化対策資金、簡保指定単の三つを事例に跡づけることにする。

### (1) 年金財源強化事業

年金財源強化事業は、資金運用部が年金福祉事業団に融資を行い、同事業団がこれを運用し、運用益を厚生保険特別会計及び国民年金特別会計に納付する仕組みであり、昭和62年に創設された。また年金福祉事業団には、昭和61年度において、既に同事業団自らの一般事業を安定的に実施するための資金確保事業（各年金特別会計への納付がない資金運用）が認められている。<sup>1)</sup> 年金福祉事業団の資金運用事業は、資金運用部からこの年金積立金の一部を預託金利と同率で借り入れ、これを市場で運用することにより借入金利を上回る有利な運用を図るものである。市場における運用方法としては、信託銀行との単独運用指定金銭信託契約、生命保険会社との生命保険契約等により運用を委託する方法と、事業団自らが、投資顧問会社の助言を得ながら安全性の高い債券等に限定して運用する方法がある。『日本経済新聞』は「公的年金の自主運用額は1986年度の開始以来、年々増加しているが、90年度で9兆5500億円とようやく積立金の約3%に達した段階」と紹介しつつ、運用額の拡大について「経済団体や労働組合は年金保険料の大幅引き上げを回避する狙いから、高利回りを確保している自主運用額の引き上げを要求しており厚生省は積立金の3分の1を目標に置き、自主運用額の拡大をめざす」と報道した。<sup>2)</sup>

資金運用事業の原資は、全額資金運用部からの借入金であるが、元金の償還については、資金確保事業では、5年間据置き後の5年間の元金均等償還で半年賦（3月末及び9月末）払い、年金財源強化事業については、7年間据置き後の一括償還を原則としている。また、利払いについては、両事業とも、借入日時点の財投金利を償還完了時まで適用する長期固定金利で、年2回払いとなっている。平成4年度から平成10年度までの両事業の新規運用額と残高は、表2-2-5及び表2-2-6に示すとおりである。借入金残高の推移をみると毎年増加しており、平成10年度末において年金財源強化事業は18兆1860億円、資金確保事業は7兆5670億円となっている。

運用実績について、運用収入から借入金利息を控除した損益である利差損益の推移をみると、表2-2-7のとおり、両事業合計では平成3年度から平成10年度まで単年度利差損が生じている。そして、累積利差損益は、両事業合計では平成2年度末において2350億余円の累積利差益をピークとして、それ以降は累積利差益を取り崩し、徐々に累積利差損が増加しており、平成10年度末におい

表 2-2-5 年金財源強化事業の推移

(単位：億円)

年 度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
新規運用 (予定)額	23,900	24,250	19,500	19,500	18,910	25,300	28,000
補正追加額	2,000	—	—	—	—	—	—
償 還 額	—	—	—	10,000	12,700	15,300	18,000
残 高	102,400	126,650	146,150	155,650	161,860	171,860	181,860

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

表 2-2-6 資金確保事業の推移

(単位：億円)

年 度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
新規運用 (予定)額	11,050	12,600	10,200	10,200	9,790	9,610	10,575
補正追加額	—	—	—	—	—	—	—
償 還 額	2,000	3,700	5,800	7,650	9,020	9,610	10,575
残 高	59,050	67,950	72,350	74,900	75,670	75,670	75,670

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

表 2-2-7 年金福祉事業団の損益 (資金確保事業、年金財源強化事業の合計)

(単位：億円)

年 度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
運用収入	152	885	2,420	4,029	5,215	6,161	7,479
借入金利息	122	719	1,814	3,007	4,689	6,691	8,597
利差損益	30	166	606	1,022	526	△530	△1,118
累積利差損益	30	196	802	1,824	2,350	1,820	702

年 度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
運用収入	8,527	5,577	8,710	7,401	11,043	6,742
借入金利息	10,250	11,339	11,821	11,763	11,403	10,334
利差損益	△1,723	△5,762	△3,111	△4,362	△360	△3,592
累積利差損益	△1,021	△6,783	△9,894	△14,256	△14,616	△18,208

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

て累積利差損は1兆8208億余円となっている。

上記のような資金運用状況となった背景として、平成元年度をピークとしたバブル経済が崩壊し、株価の急落、低迷、それに連動して市中での金融商品の



運用利回りも低下の一途をたどったことが挙げられる。<sup>3)</sup> また、資金運用事業の原資が、資金運用部からの長期固定金利での借入金であるために、金利上昇局面では市場金利と比べ割安になり利差益を生む傾向があるが、金利下降局面では逆に割高となり利差損を生む傾向があることも一因であった。なお、資金確保事業における運用収益の積立金については、事業団の貸付事業等の財源に充てるため必要があるときは、貸付事業等に繰り入れるものとされているが、貸付事業等への繰入れは実施されていない。また、年金財源強化事業については、厚生年金保険及び国民年金の年金給付財源の強化を図るために、事業団は、この事業開始から5年を経過した次の年度（平成4年度）から毎年度、積立金の5分の1相当額を納付しなければならないとされているが、実際に国庫納付された事実もない。

年金福祉事業団の資金運用状況について監督官庁である厚生省年金局のインタビューが平成6年8月30日付の『日本経済新聞』に掲載された。<sup>4)</sup> 平成3年以降、3年連続の赤字となったのは「資金運用部からは固定金利で借りて」いるが、「過去の高金利時代に借りた資金がまだ残っており、収支を圧迫」していることが原因であり、「単年度での赤字、黒字はあり」えるが、「長期的な投資政策を堅持して初めて」黒字基調に転換できる。そのためには運用に伴うリスク分散と運用機関間の競争を進めるため「投資顧問会社への運用委託の解禁」を求めるというものであった。

一方、大蔵省が年金福祉事業団による自主運用の赤字を懸念していることを指摘する新聞記事がある。『日経金融新聞』は「自主運用は預託金利よりも高利回りで運用できるといって始めた。それができないので（年金特別会計の積立金を資金運用部に預託しないで直接、事業団に貸し出す）預託方式で赤字を隠すのが狙い」と大蔵省が厚生省の要求を一蹴していると報道した。この記事はさらに「運用資産が大きくなればなるほど国債利回りを上回るのは困難になる」と大蔵省が指摘していると述べ、同省が年金福祉事業団による自主運用を続けること自体に疑問を呈していると結んでいる。<sup>5)</sup>

なお、平成7年以降の概算要求において年金福祉事業団を所管する厚生省は、厚生保険・国民年金特別会計から年金積立金の一部を資金運用部を経由せずに、直接年金福祉事業団に低利率で寄託し、同事業団がその積立金を運用する直接運用寄託方式の導入を大蔵省理財局に要求した。この要求は、年金特別会計か

ら年金福祉事業団に直接運用寄託するという実質的な分離運用の要求であることから、直ちには認められなかった。これに関連して『日本経済新聞』は「厚生省は年金財源を強化するため、来年度から公的年金積立金の自主運用資金を年金特別会計から直接借り入れる新方式に改める方針だ。近く大蔵省と交渉に入る。現行は年金特別会計から大蔵省資金運用部に入った厚生年金と国民年金の積立金の一部を年金福祉事業団が借りて自主運用しているが、毎年、運用部への利払いが必要で長期的な効率運用が出来ないうえ、運用環境の悪化で利払い費が運用益を上回る赤字状態が続いている。ただ、新方式は財政投融资制度を揺るがしかねないとして、大蔵省が反発することは必至」との記事を掲載している。<sup>6)</sup> 平成8年12月24日の厚生・大蔵両大臣折衝において「年金資金の運用のあり方については、直接運用の問題も含め、財政投融资の改革を推進する観点から、財政投融资全体について本格的な検討・研究を進める中で、検討することとされた。<sup>7)</sup>

更に、平成9年3月13日、三塚博大蔵大臣と小泉純一郎厚生大臣が会談した際、年金特別会計が直接自主運用する方式も含め、年金資金の在り方については、平成11年の次期財政再計算に間に合うよう資金運用部審議会懇談会において検討されることが確認された。<sup>8)</sup> これに並行して厚生省は、年金積立金については本来、加入者の利益のため年金の保険者である厚生省が自主的に確実かつ有利に運用することが必要であるとして、年金積立金運用の基本的な在り方を検討するため、厚生大臣が主催し有識者及び保険料拠出者10名で構成される「年金自主運用検討会」を発足させた。同検討会は平成9月4月21日から合計6回開催され、同年9月1日に「資金運用部への預託義務の廃止と自主運用の確立」等の検討結果を報告として取りまとめた。こうした分離運用への要求の高まりは、各種の資金を統合することによって資金配分を行ってきた財投の存在意義を問うものであり、抜本的改革へ向けての地ならしとなった。

## (2) 郵貯・金融自由化対策資金

郵貯・金融自由化対策資金は、資金運用部が郵便貯金特別会計の金融自由化対策特別勘定に融資を行い、同特別会計が有利に運用して、その運用益を郵便貯金特別会計に帰属させる仕組みであり、昭和62年に導入された。<sup>9)</sup> また金融自由化対策資金は、簡易保険福祉事業団に寄託金を充当し、信託銀行の指定単

により、郵貯特会の直接運用ではその対象外となっている株式等による運用を含めた資金運用を行った。金融自由化に対応した郵便貯金の資金運用の在り方を検討してきた郵政省貯金局長の私的諮問機関「資金運用懇談会」（座長・原司郎横浜市大教授）は平成3年6月17日、「金融自由化と郵便貯金の資金運用」と題する報告書をまとめた。その中で(1)現在、郵便資金全体の1割程度となっている自主運用資金（金融自由化対策資金）の比率を、早期に3割に近づける、(2)資金運用部への中短期の預託利率を市場金利に連動させるなどを提言している。郵政省はこれを受けて平成4年度以降の自主運用資金枠の拡大を大蔵省に要請した。<sup>10)</sup>平成4年度から平成8年度までの両事業の新規運用額と残高は、表2-2-8に示すとおり、新規運用額は毎年5兆円前後であり、平成10年度末には累計55兆1500億円に及んだ。平成4年度から平成8年度にかけての新規運用額については、平成3年12月27日の羽田大蔵大臣と渡辺郵政大臣の折衝により、次のような考え方に基いて決定された（大臣覚書）。<sup>11)</sup>①今後5年間の新規運用額については、金融自由化の進展状況等を総合的に勘案し、定額によって定める。②今後5年間の預託増加見込額の総額を約50兆円と見込めば、新規運用額はそのおおむね2分の1となる。③各年度の対策資金の新規運用額は当該年度の預託増加実績額の2分の1を限度とし、各年度の新規運用額が当該年度の

表 2-2-8 金融自由化対策資金の運用状況

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
新規運用額	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	47,500
補正追加額	—	—	—	—	—	6,500
運用累計額	20,000	45,000	75,000	110,000	150,000	204,000
当期損益	48	358	505	437	500	408
累積損益	48	406	910	1,347	1,847	2,255
納付金	—	—	—	—	—	—
年 度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
新規運用額	47,500	50,000	50,000	50,000	75,000	80,000
補正追加額	—	—	—	—	—	40,000
運用累計額	251,500	301,500	351,500	401,500	456,500	551,500
当期損益	272	177	167	177	318	230
累積損益	2,528	2,705	2,872	3,050	3,367	3,597
納付金	—	—	—	—	—	—

(注) 郵貯特別会計の金融自由化対策特別勘定。納付金は、簡易保険福祉事業団納付金。  
(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

預託増加実績額の2分の1を上回る場合は、上回る額を翌年度以降の新規運用額から減ずる調整を行うため協議を行うことができる。下回る場合は、下回る額を加える調整を行うため協議を行うことができる。④各年度の運用額のうち2分の1以上は、新規国債の引受けに充当するというものであった。

貸借対照表の当期損益の推移をみると表2-2-8のとおり、昭和62年度から平成10年度まで当期利益が生じているが、平成3年度をピークとして、それ以降は徐々に減少傾向にある。平成10年度末において累積利益は3597億円となっている。年金財源強化事業や簡保指定単に比べると、金融自由化対策資金の運用状況は当期利益が減少傾向にあるとはいえ、相対的には良好であり、債務超過に陥るような状況ではなかった。このような環境の中で、平成9年度概算要求において、郵政省からは、金融自由化対策資金を廃止して、郵便貯金として受け入れた資金を直接郵便貯金特別会計に新たに設置する「経営管理資金（仮称）」に繰り入れて、これを直接自主運用すべきとする要求が出されていく。実質的な分離要求ともいえる直接自主運用は、年金の直接運用寄託方式と並んで、抜本改革への地ならしとなるものであった。

### （3）簡保指定単

簡易生命保険の資金運用事業は、簡易保険福祉事業団が簡易生命保険特別会計から資金の運用寄託を受けて簡保特会の運用に比べて有利な運用を行い、その運用益を同特別会計に納付するという仕組みであり、昭和62年に創設された。<sup>12)</sup> 具体的には、簡保事業団は簡保特会から平成5年以前は長期借入金（財政投融资金利適用）を借り入れ、平成6年度以降は財政投融资金利を下回る低利の運用寄託金を受け入れ、信託銀行の単独運用指定金銭信託（指定単）により、簡保特会においては運用の対象外とされている株式等による運用を含めた資金運用を行っていた。

簡保事業団は、この運用収入から簡保特会に借入金及び運用寄託金の利息を支払うほか、一定の額を当期損失金の補填に充てるための準備金として積み立て、なお残余があるときは、納付金として簡保特会に納付することとされている。

平成4年度から平成10年度までの新規運用額と残高は、表2-2-9に示すとおりである。運用残高の推移をみると毎年増加しており、平成10年度末において

表 2-2-9 簡易保険福祉事業団における簡保指定単の運用状況

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
新規運用額	3,500	5,000	14,000	16,500	16,500	16,700
運用累計額	3,500	8,500	22,500	39,000	55,500	72,200
当期損益	17	133	360	211	124	△446
累積損益	11	36	107	219	343	△103
納付金	6	107	289	100	—	—

年 度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
新規運用額	20,000	15,000	10,000	17,000	28,311	25,000
運用累計額	76,200	91,200	101,200	97,200	122,011	142,011
当期損益	△382	△1,576	△1,187	△431	441	196
累積損益	△485	△2,061	△3,249	△3,679	△3,238	△3,042
納付金	—	—	—	—	—	—

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

簡保指定単は14兆2011億円となっている。運用について見ると、<sup>13)</sup> 同表のとおり、昭和62年度から平成3年度までは運用利回りが調達利回りを上回り、当期損益、累積損益ともプラスを計上し、簡保特会への納付金も合計で500億円に達しており、運用実績は好調であった。これは、この間の資金運用の成果が、簡保特会の資金運用の成果を下回る傾向にはあったものの、借入金利息を上回る収益を得るのに十分なものであったことによる。しかし、平成4年度には運用利回りが調達利回りを下回る逆ざやとなり、当期損失が発生するとともに欠損金を計上した。それ以降、平成8年度まで毎期当期損失が発生するとともに累積欠損金が拡大し、3679億円に及んでいる。

## 〔注〕

- 1) 年金財源強化事業と資金確保事業の発足については、本巻第2部第1章第1節を参照されたい。
- 2) 『日本経済新聞』平成2年8月20日朝刊。
- 3) 年金財源強化事業・資金確保事業の運用についての叙述は、『平成11年度決算検査報告』第4章第2節「特定検査対象に関する検査状況」635-639ページによる。
- 4) 『日本経済新聞』平成6年8月30日朝刊。
- 5) 『日経金融新聞』平成8年9月17日朝刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成6年8月25日朝刊。

- 7) 「年金福祉事業団の財源強化事業の運用額に関する大臣折衝資料」(平成8年12月24日)。同資料では「年金特別会計が直接運用する方式も含め、年金資金全体の運用のあり方を次期財政再計算時(平成11年)を目途に検討していただきたい」との厚生大臣の考え方について、「ただ今の厚生大臣のお考えについては重く受け止めたい。年金資金の運用のあり方については、直接運用の問題も含め、財政投融资の改革を推進する観点から、財政投融资全体について本格的な検討・研究を進める中で、検討したい」という大蔵大臣発言が記録されている。
- 8) 「資金運用部預託金の政令改正に当り、大蔵大臣・厚生大臣の確認」(平成9年3月13日)。厚生大臣の発言は以下のとおり。「年金資金については、本来、厚生省が責任をもって自主的に、確実かつ有利に運用すべきである。したがって、年金特別会計が直接自主運用する方式について、今般、議論が開始された資金運用部審議会懇談会において、平成11年の次期財政再計算時に間に合うよう、本格的な検討をお願いしたい」。これに対する大蔵大臣の発言は次のとおり。「このたび、財政投融资の改革を推進する観点から、財政投融资について本格的な検討・研究を進めるため資金運用審議会の懇談会が設けられたところであり、年金特別会計が直接自主運用する方式を含め、年金資金の運用のあり方については、平成11年の次期財政再計算時に間に合うようこの懇談会において検討して頂くこととした」。
- 9) 郵貯・金融自由化対策資金の発足については本巻第2部第1章第1節を参照されたい。
- 10) 『日本経済新聞』平成3年6月18日朝刊。
- 11) 「平成4年度予算編成にあたっての大蔵大臣・郵政大臣の覚書」(平成3年12月27日)。
- 12) 簡保指定単の発足については、本巻第2部第1章第1節を参照されたい。
- 13) 簡易生命保険資金運用事業の叙述については、総務庁『簡易保険福祉事業団の財務調査結果』(平成12年5月)を参照。

### 3 交付税及び譲与税配付金特別会計への運用部貸付

財投には、固有の財政投融资計画に含まれない原資の運用方法がある。資金運用部資金は財投計画の外側で、一方では国債引受けに動員され、他方で、地方交付税原資を補填するため「交付税及び譲与税配付金特別会計」(以下、交付税特別会計)への貸付に活用されている。いわゆる財投の計画外運用である。ここでは、平成6年度以降、60年代から平成初期にかけて中断した資金運用部からの交付税特別会計への貸付が、再開されたことを中心に叙述する。地方交付税は、国税3税(所得税・法人税・酒税)の32%を原資として、各地方公共団体の財政力を平準化し、財源保障を行うための一般財源である。昭和50年代には当初予算で見積もったそれらの税収を確保できないことがしばしば生じた。



それを埋め合わせて当初予定した交付税額を保証し、地方財政運営の混乱を避けるため、財投計画外で、交付税特別会計に対して資金運用部貸付が行われた。

もともと「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項には、地方公共団体が引き続き著しい財源不足に陥った場合には、地方行財政制度を見直すか、交付税率を引上げてそれに対応すべき旨が書かれている。しかし、国の財政事情が逼迫していることから交付税率を引上げることは到底できないことから、地方行財政制度の見直しを選ぶことになり、その具体化として、交付税特別会計の資金運用部からの借入れが行われた。換言すると、本来一般会計が負担すべきコストが財投につけ回しされたのである。

当初、暫定的・一時的なものとして出発し、地方財政運営を安定化させてきた、実質的に赤字公債ともいべきこの制度も、次第に定着し継続した結果、累積額もかさみ、付随して様々な問題点が指摘され昭和59年度の廃止に至る。すなわち、交付税特別会計の運用部借入金残高が昭和58年度において11兆5219億円まで累増する等の問題が生じたことから、昭和59年度において次のような地方財政対策の改革が行われた。(1)交付税特別会計の新規借入金措置を原則として行わない。(2)交付税特別会計の既往借入金残高を財政再建がなされるまでの間、凍結する。(3)交付税特別会計借入金の国負担分については一般会計の借入金に振り替えて、国と地方の償還責任を明確化する。(4)各年度の地方財政措置としては、建設地方債を活用するほかは、(国の一般会計による)地方交付税交付金の特例措置に一本化する。<sup>1)</sup>

表2-2-10に交付税特別会計の運用部借入金の推移を掲げ、昭和59年改革以降の実態を見てみよう。昭和59年度改革以降、昭和63年度当初予算までは、地方の財源不足が生じたが、これについては一般会計からの特例加算、地方債の増発等により対応し、原則として交付税特別会計の運用部借入れは行われなかった。ただし、昭和61年度補正において国税三税(法人税、所得税、酒税)の減収に伴って交付税特別会計の運用部借入れ(4502億円)が行われた。また昭和62年度以降はバブル経済の下、地方財政の状況が好調であったことから、年度途中で交付税の増収が見込まれた昭和62年度から平成2年度までの各補正予算と、大幅な財源余剰が見込まれた平成元年度から平成3年度までの各当初予算において、交付税特別会計の運用部借入れの繰上償還が行われた。その結果、平成3年度当初予算において交付税特別会計借入残高は、4502億円にまで減少



表 2-2-10 交付税特別会計の運用部借入金の推移

(単位：億円)

年 度	借 入	償 還	残 高
昭和58年度当初	18,958	—	115,219
昭和59年度当初	—	—	56,941
昭和61年度補正	4,502	—	61,444
昭和62年度補正	—	2,304	59,139
昭和63年度補正	—	11,837	47,302
平成元年度当初	—	11,360	35,942
平成元年度補正	—	6,096	29,846
平成2年度当初	—	14,106	15,740
平成2年度補正	—	519	15,221
平成3年度当初	—	10,719	4,502
平成3年度補正	2,230	—	6,733
平成4年度当初	—	556	6,177
平成4年度補正	15,682	—	21,859
平成5年度当初	—	578	21,281
平成5年度補正	16,675	—	37,956
平成6年度当初	29,179	—	67,135
平成6年度補正	7,190	—	74,326
平成7年度当初	33,399	—	107,725

- (注) 1 交付税特別会計の既定借入金に係る国負担額を昭和59年10月1日をもって一般会計の借入金に振替整理。  
 2 平成3年度当初予算における返済額1兆719億円の内訳は、定期償還882億円、繰上償還9897億円であったが、平成3年度補正予算において繰上償還の一部変更を行った。

(出所) 旧大蔵省資料により作成。

した。<sup>2)</sup>

平成4年度及び平成5年度当初予算においては、交付税特別会計の運用部借入れについて500億円強と少額の償還が予定されていたが、両年度とも補正予算において、所得税・法人税の減収等のため、昭和59年度改革の緊急避難措置として交付税特別会計の運用部借入れが行われた（平成4年度補正1兆5682億円、平成5年度補正1兆6675億円）。平成6年度及び平成7年度においては、当初予算の段階から地方財政計画上の財源不足に対応するため交付税特別会計の運用部借入れが行われた（平成6年度当初2兆9179億円、平成7年度当初3兆3399億円）。<sup>3)</sup> また平成6年度第1次補正予算においては、所得税・法人税の減収等のため、7190億円の運用部借入れが追加された。<sup>4)</sup>

昭和59年度改革によって廃止された交付税特別会計の運用部借入れが、国

税・地方税の低迷・減収を背景にして、当初予算では平成6年度、補正予算では平成3年度から事実上復活した結果、累積額は平成7年度末で10兆7725億円にかさみ、昭和59年改革当時の水準（11兆5219億円）に匹敵するものとなった。交付税特別会計への運用部貸付は短期貸付の形態をとっているが、「交付税特別会計法」附則第5条に列挙されているように、実質的に長期貸付化していた。前シリーズの『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻は、「昭和50年代の借入れは、昭和60年代から平成初期にかけての短い中断を含んだ、連続的で大規模な借入の小規模な先走りにすぎなかった、後世評価されるかもしれない」<sup>5)</sup>と指摘している。その予言は的中したと言えよう。しかし、交付税特別会計の運用部借入金については、将来の交付税を財源として償還されることになっているために、個々の地方公共団体は法定の交付税率による分なのか、借入金を財源として将来の交付税を先食いした分なのかを認識することができない。この問題に対処する措置が採られるには、平成13年度の制度改正を待たねばならなかった。

#### 〔注〕

- 1) 財務省財務総合政策研究所政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」（平成17年、東洋経済新報社）287ページ。
- 2) 平成3年度補正予算においては、所得税・法人税の減収に対応するため、平成3年度当初予算における繰上償還の縮減措置（2230億円）が採られている。なお、特例公債は平成元年度当初予算まで発行され、平成2年度当初からは発行されていない。
- 3) 平成6年度及び平成7年度においては、税制改革における減税見合い分について特例公債が発行されたが、償還についての財源措置が講じられているいわゆるつなぎ公債であり、通常の公債とは異なる。
- 4) 平成6年度第2次補正予算でも少額であるが、所得税・法人税の減収が見込まれたが、特別な措置として、一般会計から交付税特別会計へ繰り入れる地方交付税交付金の減額を行わないこととされた。
- 5) 財務省財務総合政策研究所政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」（平成17年、東洋経済新報社）98ページ。

## 4 財投原資と「回収金等」

最後に財投の原資に着目してみよう。平成に入ってから、財投原資の中心が

表 2-2-11 資金運用部の推移（当初計画）

（単位：億円、％）

年 度	資金運用部資金		内 訳						[参考] 財投原 資総額
			郵便貯金		厚生年金・国民年金		回収金等		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比			
昭和55年度	173,894	84.1	79,000	38.2	33,000	16.0	61,894	29.9	206,799
昭和60年度	200,290	77.5	64,000	24.8	39,500	15.3	96,790	37.4	258,580
平成元年度	268,713	77.7	85,000	24.6	43,100	12.5	140,613	40.7	345,705
平成2年度	284,533	77.8	72,000	19.7	55,400	15.1	157,133	43.0	365,724
平成3年度	291,349	77.9	88,000	23.5	64,300	17.2	139,049	37.2	374,056
平成4年度	334,891	80.9	99,000	23.9	72,300	17.5	163,591	39.5	414,022
平成5年度	376,595	80.5	104,000	22.2	71,900	15.4	200,695	42.9	467,706
平成6年度	363,705	76.0	100,000	20.9	71,700	15.0	192,005	40.1	478,582
平成7年度	366,925	76.1	100,000	20.8	73,800	15.3	193,125	40.1	481,901
平成8年度	419,097	78.0	100,000	18.6	69,200	12.9	249,897	46.5	537,247
平成9年度	455,508	81.1	117,000	20.8	73,000	13.0	265,508	47.3	561,571
平成10年度	480,957	83.3	114,000	19.7	60,000	10.4	306,957	53.1	577,592
平成11年度	437,156	82.6	115,000	21.7	43,100	8.1	279,056	52.8	528,992
平成12年度	333,049	76.3	—	—	27,200	6.2	305,849	70.0	436,760

（注） 構成比は財投原資総額に対する割合。

（出所） 大蔵省（財務省）「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

資金運用部資金であることは、基本的に変わりはない。この間の最大の変化は、運用部資金内部で生じている。表2-2-11に見られるように、昭和末には財投原資の40%を超えていた郵貯と厚生年金・国民年金が、平成10年度には30%にまでその地位を低下させている。それとは対照的に、資金運用部資金の「回収金等」が郵貯貯金、年金積立金や簡保資金を抜いて第1位の地位を占めるようになる。昭和55年度には30%前後であった「回収金等」は、平成10年度には50%を超える水準に到達している。「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、各種特別会計（外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、補助貨幣回収準備資金等）の預託金及びその他から成っている。

資金運用部資金の内訳として「回収金等」が明示されるようになったのは、昭和48年度である。昭和47年度までは、原資に充てられる資金運用部の主たる構成要素である郵便貯金、厚生年金、国民年金の預託見込額のみが参考として計上されていた。この三つの原資の合計は、資金運用部資金の見込額と符号していなかったが<sup>1)</sup>、これに対し国会で議論があり昭和48年度から差額を「その他」として計上するよう改められた。「回収金等」の内訳は、過去において資

金運用部の貸付金の回収金と各種特別会計からの預託金が主たるものである。その趣旨は、郵便貯金とか厚生年金の「単なる純増だけでなく、過去に融資して回収になったものにつきましても、利用可能資金と申しますか、処分資金ということで、いわば純増だけでなく、既存のストックの現金化の部分を〔回収金として〕加えて、来年の財政投融资活動を示す」ためと説明されている。<sup>2)</sup>

「回収金等」の中心は貸付金の回収金であるが、それだけでなく各種特別会計（積立金や余裕金）からの預託金も含まれる。郵便貯金はすべて資金運用部への預託が義務付けられているので、郵便貯金がそのまま財投原資となる。しかし、年金制度が成熟していない段階では厚生年金と国民年金の特別会計において、歳入超過が構造的に発生する。政府の特別会計の積立金及び余裕金はすべて資金運用部に統合管理されることになっているため、これらの特別会計の歳入歳出差額は資金運用部に預託され「回収金等」として財源化されてきたのである。<sup>3)</sup> 同様のことは外為特別会計等についても言いうる。表2-2-12に資金

表 2-2-12 資金運用部特別会計貸借対照表

(単位：百万円)

年 度	平成元年度	平成6年度	平成12年度
(負 債)			
郵便貯金及郵便振替預託金	131,336,473	195,234,399	247,007,900
簡易生命保険預託金	4,131,487	7,434,806	4,132,878
厚生保険預託金	67,713,253	103,022,773	131,520,594
国民年金預託金	4,541,707	8,180,009	11,071,969
その他の預託金	19,086,717	32,323,226	34,117,285
その他の	3,316,612	528,770	11,811,959
計	230,126,250	346,723,984	439,662,586
(資 産)			
長期国債	55,596,069	55,906,845	72,682,339
短期国債	1,976,871	925,461	—
一般会計及び特別会計貸付金	28,417,676	58,764,578	101,295,581
政府関係機関	63,632,878	101,276,263	115,375,581
地方公共団体	31,688,834	45,363,481	69,618,719
特別法人	42,631,883	75,866,289	71,342,188
金融債	5,086,428	7,063,048	311,100
その他の	1,094,863	1,557,759	1,380,452
現金預金	747	259	7,656,625
計	230,126,250	346,723,984	439,662,586

(出所) 『特別会計歳入歳出決算』(国会提出) 各年度版により作成。

運用部特別会計の貸借対照表を掲げ、預託金の動向を見ておこう。平成6年度を例にとると、346兆7240億円の負債のうち、「その他預託金」は32兆3232億円で約9.3%となっており無視しえない規模となっている。この表の「その他預託金」はストック・ベースなので、毎年の純増分が財投原資として現金化できる上限となる。

「回収金等」は、「その他」であったり「回収金等」であったり、その項目名は変わってきているが基本的な考え方に昭和48年の「財投運用法」の改正以降、平成12年まで変更はない。ただし、昭和の頃はあくまで回収金プラス「その他預託」が中心であった。しかし、平成になる直前からは「その他預託」（例えば、補助貨幣準備資金の純増や外為特会の預託増など）よりも、郵貯の預託激増、平成7-8年度ごろからは住宅公庫等の計画に対する不用額などが「回収金等」増大の主因となっていく。これらの資金を長期国債の短期運用等で年度中は保持しておいて、当初計画において「回収金等」として活用するために現金化したり、あるいは年度中の追加財源「資金運用部資金」として活用したりするために保有資産（国債、金融債等）を売却して財源化していたのである。

このうち、郵貯の預託激増がきっかけに回収金等が増大した例として、昭和62年度を挙げておこう。「自主運用をやっていただくことにいたしました結果、やはり原資に不足が生じた。しかし、昭和60年度に年金、郵貯は合計で3兆6000億円「予定より余計にふえた」ので、（短期運用していた）「保有国債を売却することによって資金を調達」し、「その分が62年度の「回収金等」のところへ入っている」のである。<sup>4)</sup>

郵貯の激増と並んで住宅公庫の不用額も「回収金等」の増大要因の一つであった。表2-2-13に財投の不用額の推移を掲げ、この点を見ておこう。平成元年度から平成2年度にかけては、市中金利が上昇したため、住宅金融公庫からの貸付金に対する任意繰上償還が減少し、その結果住宅金融公庫への財投の貸付も計画どおり実行され財投不用額もほとんど生じなかった。しかし平成5年度以降、市中金利の低下傾向により住宅金融公庫への任意繰上償還が増加し、平成7年度には9兆8716億円と過去最高水準に達した。これに伴って住宅金融公庫が財投から融資を受け入れる必要が生じなく、その結果、住宅金融公庫の財投不用額は平成7年度に5兆8199億円に上った。平成8年度は若干減少したものの、平成9年度は4.1兆円、平成10年度は3.6兆円、平成11年度は2.5兆円、

表 2-2-13 財投（資金運用部資金のみ）不用額

(単位：億円、%)

年 度	全体額	うち		
		対当初計画	住宅公庫	対当初計画
平成元年度	2,301	0.9	58	0.1
平成2年度	1,135	0.4	18	0.0
平成3年度	8,363	2.9	8,045	12.8
平成4年度	5,509	1.7	60	0.1
平成5年度	19,558	5.3	1,165	1.7
平成6年度	11,882	3.3	90	0.1
平成7年度	87,748	23.9	58,199	58.3
平成8年度	27,358	7.3	7,333	7.1
平成9年度	54,096	13.3	41,434	40.1
平成10年度	57,972	14.4	35,935	37.1
平成11年度	83,259	19.0	24,683	25.0
平成12年度	88,288	26.5	37,186	39.0

(出所) 大蔵省(財務省)『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

平成12年度は3.7兆円と、いずれも対当初計画比で4割近い不用額が発生した。こうした動きの直接のきっかけとなったのは、大蔵省が平成6年7月29日、昭和58年4月27日付蔵銀第954号通達「変動金利制住宅ローンの取扱いについて」を廃止する通達を発出したことであった。

昭和58年通達は、各金融機関がそれまで取り扱ってきた固定金利制住宅ローンに加え、長期プライムレートを基準金利とする変動金利制住宅ローンを初めて導入することとしたことを受け、金利設定に際し、長期プライムレートに加算を行う場合には、その加算率が過大としないことを要請したものであった。しかし、昭和58年通達の本래の趣旨と異なり、多くの金融機関において長期プライムレートを基準とする住宅ローンが取り扱われる事態となり、事実上住宅ローンの商品性が画一的なものとなっていた。改めて住宅ローンの金利設定が自由であることを明確にする具体的措置として、昭和58年通達を廃止する通達が7月29日に発出された。<sup>5)</sup>

これを受けて平成7年度には、それまでの長期プライムレート連動型の住宅

ローンよりも低い金利で利用できる短期プライムレート連動型や固定金利選択型の民間住宅ローンが現れたことから、公庫融資から民間住宅ローンへの借換が激増した。その後、平成8年度には落ち着きを取り戻したものの、依然として住宅金融公庫への任意繰上償還は多く、その結果、住宅金融公庫が財投から融資を計画どおり実行する必要がなく、平成9年度に再び大量の財投不用額が生じた。<sup>6)</sup> こうした要因によって発生した不用額は、長期国債の短期運用等で一時的に保持されたのち、当初計画において「回収金等」として活用するために現金化したり、あるいは年度中の追加財源「資金運用部資金」として活用されたりしていた。

## 〔注〕

- 1) 福島量一、山口光秀、石川周編『財政投融资』（昭和48年、大蔵財務協会）22ページ。
- 2) 成瀬幡治議員に対する政府委員（橋口収）の答弁。『第71回参議院大蔵委員会議事録第8号』昭和48年3月27日。
- 3) 福島量一、山口光秀、石川周編『財政投融资』（昭和48年、大蔵財務協会）23ページ。
- 4) 早川議員に対する窪田政府委員の答弁。『第108回衆議院大蔵委員会議事録第2号』昭和62年2月25日。
- 5) 北村篤「住宅ローンの金利設定、商品性は各金融機関の自主判断」（『金融財政事情』平成6年8月22日号）31ページ。
- 6) 住宅金融公庫編『住宅金融公庫50年史』（平成12年、住宅金融普及協会）303-304ページ。



## 第2節 平成4年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成4年度予算の経緯

昭和62年以降強い拡大を続けた日本経済は、ストック調整に入ったことに加えて予防的金利引締めがなされたため、平成2年末から緩やかに景気の減速を始め、平成3年後半には調整過程に入った。平成3年度の税収は当初見積りに比べ大幅な減収となり、平成3年度補正予算で2兆7820億円の減収を見込むことになった。日本経済は「失われた10年」のとば口に差し掛かっていたのである。<sup>1)</sup>

平成4年度概算要求方針の閣議了解に先立って、7月3日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見において「従前のような税収増を期待することは困難」であり、平成4年度予算は「新中期目標の下での2年目の予算編成であり、歳出全般にわたる制度・施策の徹底した見直し」に努めることにより「公債発行額を極力縮減し、公債依存度の引下げに最大限の努力を払うべき」と指摘されている。<sup>2)</sup>

このような考え方に沿って、7月5日に「平成4年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。また投資部門については内需の持続的拡大に配慮して、前年同額とされたが、日米構造協議で公約した430兆円の「公共投資基本計画」を着実に進めるため、平成3年度に続いて生活関連枠を2000億円加算し、新たに臨時特例措置（2000億円）を創設することとされた。また産業投資特別会計の社会資本整備勘定への一般会計からの繰入要求については、前年度同額の1兆3000億円とされた。これらは、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、内需拡大に配慮するという財政当局の姿勢を示すものだった。

概算要求基準を受けて8月末までに各省庁から提出された平成4年度の概算

要求の集計結果は、9月10日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は、76兆1779億円で平成3年度当初予算に比べ、8.3%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は45兆9210億円で、平成3年度当初計画額に比べて24.8%の増加であった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライドに伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方で、大幅な税収減が見込まれたため、厳しい査定作業が続けられた。こうして平成3年12月21日に「平成4年度予算編成方針」が閣議決定された。その中において「経費の徹底した節減合理化を図るため、各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済情勢の推移に即応した財政需要に対しては、財源の重点的・効率的配分を行う」との方向性が示された。<sup>3)</sup>

一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は平成3年12月22日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は「平成4年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むことにより、一般会計歳出規模は72兆2180億円で2.7%の伸び率に抑制された。また、特例公債の発行をゼロとした公債発行額は7兆2800億円に上り、公債依存度は10.1%へ上昇した。

12月28日に閣議決定された平成4年度予算政府案は、一般会計歳出72兆2180億円、対前年度当初予算比は2.7%増と、政府の名目成長率見通し5.0%を下回る抑制型予算となった。一般会計は平成3年度において「永年の悲願」であった特例公債依存体質から脱却を果たした後の2年目を迎えたばかりであり、建設公債原則にのっとり予算編成が行われた。バブルの影響による税の自然増収効果は剥げ落ちて、租税及び印紙収入の伸びが大幅に落ち込んだため、一般会計伸び率は2.7%、一般歳出伸び率は4.5%といずれも前年度を下回ることになった。<sup>4)</sup> 与野党の攻防で国会審議が空転したため、予算の年度内成立は困難となった。予算政府案は4月9日に参議院で否決されたため両院協議会が開催されたが、意見が一致しなかったため「憲法」第60条第2項により衆議院の議決が国会の議決となり、平成4年4月9日に政府原案のまま成立した。

## (2) 平成4年度財政投融资計画の編成

原資事情は改善し、繰越と不用が減少していることから財政投融资システム

は景気対策等の政策的要請に応える対応力を拡大していた。緊縮型となった一般会計と異なり、平成4年度財政投融资計画は景気に対して最大限の配慮を行うとの観点から編成され、前年度比10.9%、自主運用を除く一般財投では10.8%となり、昭和54年度以降13年ぶりの二桁の伸びとなった。<sup>5)</sup>

平成4年度の財政投融资計画の概算要求は一般会計予算と同様に、平成3年8月末に締め切られ、その集計結果は9月10日に閣議に報告された。要求総額は45兆9210億円で、平成3年度当初計画比24.8%の大幅な増加となった。昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、33兆1710億円で14.0%の伸びになった。

平成4年度の財投計画要求の特徴は、政府系金融機関の積極姿勢が目立つことである。大型事業の設備資金を貸し付ける日本開発銀行が1兆9960億円、企業の海外投資に必要な資金を融資する日本輸出入銀行が1兆6300億円、合計3兆6260億円で、平成3年度に比べてそれぞれ58.3%、39.2%と大幅に伸びた。これは、国際決済銀行（BIS）の自己資本規制による民間金融機関の貸し渋り、株価低迷でエクイティファイナンスが難しくなったことを反映して、大企業を中心に政府系金融機関に対する資金需要が増大した結果とみられる。<sup>6)</sup>

また平成3年度に11兆4500億円を要求した資金運用事業は、平成4年度要求では郵便貯金特別会計が5兆円、簡易保険郵便年金福祉事業団が1兆4000億円、年金福祉事業団が6兆3500億円、合計12兆7500億円で平成3年度に比べ1.6倍となった。一方、過去数年順調に財投規模を拡大してきた住宅金融公庫の要求額は、住宅着工件数の減少を受けて6兆4963億円となり、1.5%の微増にとどまった。

財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成3年12月22日に閣議に提出され了承を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、39兆4681億円で平成3年度当初計画に比べ7.2%の増加、一般財投は10.2%増で32兆0681億円だった。一般会計が5年ぶりの抑制型予算となる中で、財政投融资計画は景気の減速に配慮して、資金運用事業分を差し引いた一般財投を13年ぶりの高い伸びとした。その後の復活折衝で、大蔵原案より1兆3341億円増加して、平成4年度財政投融资計画の規模は40兆8022億円となり、平成3年度当初計画に比べて10.9%の増加となった。

## 〔注〕

- 1) 寺村信行・元理財局長口述。
- 2) 『国の予算』平成4年度 14ページ。
- 3) 『国の予算』平成4年度 22ページ。
- 4) 寺村信行・元理財局長口述。
- 5) 寺村信行・元理財局長口述。一般会計が緊縮型予算である中で財投が景気減速に配慮して高い伸びになっていることについて、『日本経済新聞』では「当面の景気対策として、緊急避難的に財投を活用することは良いとしても、本来の対策としては、民間活力を景気浮揚の柱として諸施策を講じていくことが必要であり、政府系金融機関はあくまでも民間の補完に徹する、という基本を忘れてはいけない」というコラム記事を掲載している。『日本経済新聞』平成3年12月26日朝刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成3年10月20日朝刊。

## 2 平成4年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成4年度財政投融资計画①一概要

昭和62年以降強い拡大を続けた日本経済は、平成2年末から緩やかに景気の減速を始め、平成3年後半には調整過程に入った。一般会計予算は公債発行額の縮減を図るため、政府の名目成長率見通し5.0%を下回る抑制型予算となった。平成4年度財政投融资計画の策定に当たっては、内需中心のインフレなき持続的成長を確保するため、国民生活の質の向上に配慮しつつ、社会資本整備、国際社会への貢献、地域の活性化等の政策的必要性に十分応えるべく各財投機関の資金需要に積極的に対応することを主眼とされた。

平成4年度財政投融资計画の規模は40兆8022億円であり、平成3年度当初計画比で10.9%増となっている。とりわけ、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業分を除いた一般財投の規模は32兆2622億円で、平成3年度計画比10.8%増加となった。政策的資金配分を担う一般財投が二桁の伸びとなったのは昭和54年以来13年ぶりであり、一般会計が抑制型予算となる中、内需を中心に景気に対して十分な配慮をしたものとなった。

次に表2-2-14により、財投計画の主な重点施策を見てみよう。<sup>1)</sup> 道路、空港等の社会資本整備を行う公共事業実施機関に対する財投計画額は、5兆2236億円で平成3年度比10.8%増と大幅な伸びになっている。特に、道路整備を促進するため日本道路公団等の道路関係5機関に対する計画は平成3年度比13.2%

表 2-2-14 平成4年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成3年度 当初計画	伸び率	平成4年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	47,134	9.6	52,236	10.8
うち 道路関係5機関	29,587	10.2	33,478	13.2
住宅・都市整備公団	8,903	1.9	10,455	17.4
空港関係3機関	2,573	2.4倍	2,500	△2.8
その他	6,071	△4.3	5,803	△4.4
政府関係金融機関等	200,272	4.6	221,436	10.6
うち 日本開発銀行	12,605	15.5	15,370	21.9
日本輸出入銀行	11,710	15.7	13,555	15.8
国民金融公庫	22,350	5.2	24,540	9.8
中小企業金融公庫	19,670	2.6	20,655	5.0
住宅金融公庫	64,030	14.5	64,785	1.2
年金福祉事業団	21,330	11.7	22,346	4.8
海外経済協力基金	7,270	23.0	7,490	3.0
石油公団	497	32.2	1,612	3.2倍
日本国有鉄道清算事業団	4,159	△69.5	12,970	3.1倍
その他	36,651	4.5	38,113	4.0
地方公共団体	43,650	4.7	48,950	12.1
一般財投合計	291,056	5.4	322,622	10.8
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	40,000	14.3	47,500	18.8
年金福祉事業団	20,500	13.9	23,900	16.6
簡易保険福祉事業団	16,500	0.0	14,000	△15.2
資金運用事業合計	77,000	10.8	85,400	10.9
総計	368,056	6.5	408,022	10.9

(注) 1 上記のほか、国債の引受け6000億円を予定。

2 道路関係5機関とは、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、東京湾横断道路株式会社である。

3 空港関係3機関とは、空港整備特別会計、新東京国際空港公団、関西国際空港株式会社である。

(出所) 米澤潤一「平成4年度予算の特色と重点施策 ③財政投融资」(『金融財政事情』平成4年2月17日号)47ページにより作成。

増の3兆3478億円となっている。なお、社会資本整備は公共投資として公的  
主体により推進されるとともに、政府系金融機関等を通じた資金供給によっても  
推進されている。日本開発銀行について平成3年度比21.9%増の1兆5370億円の  
財政投融资が計画されているほか、北海道東北開発公庫や沖縄開発金融公庫

についても所用の資金が確保された。

公共投資については、国・地方を通じて最大限の努力を傾注することとされており、地方単独事業について対前年度比11.5%の伸びを見込むなど、地方公共団体の行う事業も大幅に拡大されている。平成4年度財政投融资計画においては、生活関連社会資本の整備を推進するため、地方公共団体の資金需要に積極的に対応することとし、その規模は平成3年度比12.1%増の4兆8950億円となっている。特に上・下水道事業についてはそれぞれ28.7%増、16.5%増と高い伸びになっているほか、社会福祉施設、病院事業、公園緑地事業、都市高速鉄道事業などについても重点的に資金配分が行われた。<sup>2)</sup>

次に、一般財投以外の財投計画について見よう。郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成3年度当初計画比10.9%の増加となる8兆5400億円が予定されている。このうち郵便貯金については郵便貯金特別会計に4兆7500億円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に2兆3900億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆4000億円の融資が予定されている。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成4年度においても、このような考え方の下に、平成3年度当初予定と同額の6000億円の引受けが予定された。平成4年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとしている。

## (2) 平成4年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。

平成4年度財政投融资計画の原資は、表2-2-15に見られるように平成3年度計画額に対して3兆9966億円(10.7%)増の41兆4022億円が計上された。この



表 2-2-15 平成4年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成4年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	581	716
資 金 運 用 部 資 金	334,891	401,920
郵 便 貯 金	99,000	140,116
厚生年金・国民年金	72,300	78,526
回 収 金 等	163,591	183,278
簡 保 資 金	60,550	60,236
政府保証債・政府保証借入金	18,000	17,990
合 計	414,022	480,862

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第507号 50-51ページにより作成。

うち、40兆8022億円については平成4年度財政投融资計画の原資に、また6000億円については平成4年度に発行される国債の引受けに充てることとしている。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成3年度計画額に対して4兆3542億円(14.9%)増の33兆4891億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、平成3年度計画額に対し1兆1000億円(12.5%)増の9兆9000億円が予定された。しかし、その実績は4兆1116億円上回り、14兆116億円となった。厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、平成3年度計画額に対し



8000億円（12.4%）増の7兆2300億円が計上された。以上のほか、既往の運用の回収金等16兆3591億円を計上している。

**簡保資金** 簡保資金は簡易生命保険及び郵便年金特別会計の余裕金、積立金、回収金などから成る。我が国では政府の各種会計から生ずる資金は原則として資金運用部で統合管理されてきたが、例外として昭和28年以来、簡保資金は積立金となるまでの間の余裕金が資金運用部に預託されるほかは郵政大臣が自主運用してきた。簡保資金については、平成3年度計画額に対し2500億円（4.0%）増の6兆550億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証した。

政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成4年度の政府保証債については、「平成4年度予算編成方針」において定められたように、平成3年度計画に対して1000億円減の1兆8000億円が予定された。

**産業投資特別会計** 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に帰属したので、その配当金収入が平成4年度の歳入として見込まれることになった。すなわち、平成4年度の産業投資特別会計（産業投資勘定）の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金、並びに日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、581億円が計上された。

### （3）平成4年度財政投融资計画③一運用

平成4年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-2-16に示すとおりである。平成4年度財政投融资計画の一般財投については、国民生活の向上と国民経済の発展に資する見地から、社会資本整備、住宅、生活環境整備、中小企業等に重点的に配慮するとともに、地域の活性化、資金還流

表 2-2-16 平成4年度財政投融资資金計画

(単位:億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	779	—	—	779	157	936
特定国有財産整備特別会計	—	466	—	—	466	1,847	2,313
国立病院特別会計	—	[508] 508	—	—	[508] 508	42	550
国立学校特別会計	—	759	—	—	759	936	1,695
国営土地改良事業特別会計	—	1,050	—	—	1,050	3,798	4,848
国有林野事業特別会計	—	2,607	—	—	2,607	929	3,536
郵政事業特別会計	—	—	789	—	789	2,505	3,294
空港整備特別会計	—	1,495	—	—	1,495	98	1,593
郵便貯金特別会計	—	47,500	—	—	47,500	—	47,500
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	63,844	941	—	64,785	△380	64,405
国民金融公庫	—	21,751	2,789	—	24,540	11,290	35,830
中小企業金融公庫	40	15,460	4,955	200	20,655	3,928	24,583
中小企業信用保険公庫	—	—	—	—	—	—	—
環境衛生金融公庫	—	2,833	—	—	2,833	△483	2,350
農林漁業金融公庫	—	4,190	480	—	4,670	430	5,100
公営企業金融公庫	—	—	—	11,335	11,335	840	12,175
北海道東北開発公庫	20	1,188	640	—	1,848	341	2,189
沖縄振興開発金融公庫	3	1,435	300	—	1,738	△100	1,638
日本開発銀行	—	14,567	803	—	15,370	3,420	18,790
日本輸出入銀行	—	12,957	598	—	13,555	2,475	16,030
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	7,645	1,710	1,100	10,455	17,842	28,297
年金福祉事業団	—	[46,246] 46,246	—	—	[46,246] 46,246	1,718	47,964
雇用促進事業団	—	265	77	—	342	2,101	2,443
公害防止事業団	—	[78] 783	—	—	[78] 783	98	881
船舶整備公団	3	508	25	—	536	230	766
帝都高速度交通営団	—	284	211	—	495	731	1,226
地域振興整備公団	24	688	80	—	792	948	1,740
日本下水道事業団	—	129	20	—	149	155	304
社会福祉・医療事業団	—	[1,555] 2,241	—	—	[1,555] 2,241	△103	2,138

表 2-2-16 平成4年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	182	—	—	182	0	182
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	5	28
日本私学振興財団	—	123	124	—	247	423	670
日本育英会	—	376	—	—	376	38	414
中小企業事業団	—	320	55	—	375	2,300	2,675
農用地整備公団	—	115	—	—	115	437	552
森林開発公団	—	192	—	—	192	753	945
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	13	46
日本道路公団	—	11,027	10,750	1,205	22,982	20,443	43,425
首都高速道路公団	—	1,326	2,760	—	4,086	3,524	7,610
阪神高速道路公団	—	1,257	2,470	—	3,727	2,112	5,839
本州四国連絡橋公団	—	666	1,450	—	2,116	3,666	5,782
日本鉄道建設公団	—	552	200	550	1,302	5,240	6,542
新東京国際空港公団	—	159	475	—	634	906	1,540
鉄道整備基金	—	2,428	114	636	3,178	8,628	11,806
日本国有鉄道清算事業団	—	10,420	550	2,000	12,970	15,714	28,684
通信・放送衛星機構	23	—	—	—	23	—	23
水資源開発公団	—	506	405	—	911	2,516	3,427
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	35	38
金属鉱業事業団	—	145	—	—	145	274	419
石油公団	—	1,495	117	—	1,612	8,136	9,748
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	118	156
情報処理振興事業協会	47	—	—	—	47	9	56
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	56	316
新エネルギー産業技術総合開発機構	7	—	—	—	7	1	8
海外経済協力基金	—	7,119	371	—	7,490	1,810	9,300
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	14,001	—	14,001	2	14,003
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[6,715] 36,850	12,100	—	[6,715] 48,950	38,190	87,140
商工組合中央金庫	57	601	—	—	658	7,793	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	567	567	701	1,268
関西国際空港株式会社	—	—	—	371	371	2,549	2,920
東日本旅客鉄道株式会社	—	—	—	—	—	—	—
東海旅客鉄道株式会社	—	—	—	—	—	—	—

表 2-2-16 平成4年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
西日本旅客鉄道株式会社	—	—	—	—	—	—	—
日本貨物鉄道株式会社	—	—	—	—	—	—	—
民間都市開発推進機構	—	—	—	36	36	66	102
電源開発株式会社	—	854	190	—	1,044	339	1,383
合 計	581	328,891	60,550	18,000	408,022		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資5兆5102億円による分を内書きしたものである。  
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成4年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成4年1月）「平成4年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-2-17 平成4年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、％）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	21,502	70,927	92,429	3,739	1,825	97,993	30.4
(2) 生活環境整備	2	2,650	30,916	33,566	8,688	9,323	51,579	16.0
(3) 厚生福祉	23	8,816	2,109	10,925	149	—	11,097	3.4
(4) 文教	—	569	2,692	3,261	2,489	79	5,829	1.8
(5) 中小企業	97	7,021	33,242	40,263	7,741	200	48,301	15.0
(6) 農林漁業	33	1,476	6,986	8,462	584	—	9,079	2.8
(1)~(6) 小計	155	42,034	146,872	188,906	23,390	11,427	223,878	69.4
(7) 国土保全・災害復旧	—	659	2,841	3,500	70	170	3,740	1.2
(8) 道 路	—	2,739	11,812	14,551	17,430	1,772	33,753	10.5
(9) 運輸通信	24	3,161	13,628	16,789	2,405	3,086	22,304	6.9
(10) 地域開発	50	858	3,697	4,555	2,096	1,545	8,246	2.6
(7)~(10) 小計	74	7,417	31,978	39,395	22,001	6,573	68,043	21.1
(11) 産業・技術	352	—	9,114	9,114	190	—	9,656	3.0
(12) 貿易・経済協力	—	—	20,076	20,076	969	—	21,045	6.5
(1)~(12) 計	581	49,451	208,040	257,491	46,550	18,000	322,622	100.0
(13) 資金運用	—	23,900	47,500	71,400	14,000	—	85,400	
合 計	581	73,351	255,540	328,891	60,550	18,000	408,022	

（出所）大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第483号 8-9ページにより作成。

措置の推進に十分配慮することとなった。<sup>3)</sup> 財政投融资計画の使途別分類をまとめた表2-2-17からわかるように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は69.4%となって

おり、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>4)</sup>

**住宅** 住宅については、平成4年度財政投融资計画額全体の24.0%（一般財投に対する割合は30.4%）に当たる9兆7993億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第6期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。

住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を540千戸とするほか、貸付限度額及び特別割増貸付額の引上げ、東京圏における分譲住宅購入資金の特別加算額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととされた。貸付計画額は平成3年度計画額に対し279億円（0.4%）増の7兆5790億円とした。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆2085億円とすることとし、貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととした。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を平成3年度に対し1千戸増の26千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、住宅規模の拡大、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとしている。

また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、平成4年度財政投融资計画額全体の12.6%（一般財投に対する割合は16.0%）に当たる5兆1579億円の財政投融资が予定された。

このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、上・下水道、都市高速鉄道、公園緑地等の事業について政府資金（資金運用都資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、平成3年度計画額に対し836億円（8.1%）増の1兆1097億円の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」を着実に推進するため、所要の貸付計画額を確保することとされた。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、平成3年度計画額に対し5億円(0.1%)増の5829億円の財政投融资が計上された。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成4年度財政投融资計画額全体の11.8%(一般財投に対する割合は15.0%)に当たる4兆8301億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実(地域中小企業集積支援資金貸付の新設等)等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資(中小企業金融公庫40億円、商工組合中央金庫57億円)が予定された。

農林漁業については、平成3年度計画額に対し3億円(0.0%)減の9079億円の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4670億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、平成3年7月に策定された国有林野事業の改善に関する計画に即して、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業(官行造林事業を含む)、林道事業等について2607億円の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 道路については、増大する交通需要に対処し、有料道路整備を着実に推進することとし、平成3年度計画額に対し3921億円(13.1%)増の3兆3753億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社)の事業費については、2兆9866億円を予定している。日本道路公団の事業費は1兆8967億円を計上しており、うち高速自動車国道の建設費として1兆2800億円、一般有料道路の建設費として1603億円が予定された。

運輸通信については、平成3年度計画額に対し7623億円(51.9%)増の2兆2304億円の財政投融资が予定された。このうち、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、鉄道整備基金及び日本国有鉄道清算事業団について、平成3年度計画額に対し8562億円(112.9%)増の1兆6148億円の財政投融资が確保された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費2821億円が予定された。空港関係3機関(空港整備特別



会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、引き続き空港建設事業の積極的な推進を図ることとし、合計4818億円の建設事業費が予定された。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術については、平成3年度計画額に対し279億円(3.0%)増の9656億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の産業技術振興枠を平成3年度計画額に対し130億円(14.4%)増の1030億円と予定するとともに、引き続き基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献する観点から、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進及び政府開発援助の第4次中期目標の着実な達成を図ることとされた。このため、平成3年度計画額に対し2065億円(10.9%)増の2兆1045億円の財政投融资が予定された。海外経済協力基金については、平成3年度計画額に対し200億円(2.2%)増の9300億円の出融資を予定している。また、日本輸出入銀行については、平成3年度計画額に対し2520億円(18.7%)増の1兆6030億円の出融資が計上された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、資金運用事業を引き続き実施することとし、総額8兆5400億円の財政投融资が予定された。

このうち郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対する財政投融资4兆7500億円が確保された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资2兆3900億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同業団に対し財政投融资(簡保資金からの融資)1兆4000億円が計上された。

**還元融資** 年金資金等(厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額)7兆3351億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆3900億円を配分するほか、残額4兆9451億円について用途



別分類表のとおり配分することとしている。また、厚生年金及び国民年金の預託増加見込額7兆2300億円のうち5兆5102億円を、いわゆる還元融資として、国立病院特別会計、年金福祉事業団、公害防止事業団、社会福祉・医療事業団及び地方公共団体に配分されることになった。

#### [注]

- 1) 財投計画の概要については、齋藤徹郎「平成4年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成4年2月号)15-20ページを参照。
- 2) 齋藤徹郎「平成4年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成4年2月号)15-20ページ。
- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第483号を参照。
- 4) 財投計画の重点については、米澤潤一「平成4年度予算の特色と重点施策 ③財政投融资」(『金融財政事情』平成4年2月17日号)46-49ページを参照。

### 3 平成4年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成4年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。

平成4年度財政投融资当初計画は「景気に最大限の配慮」を行ったものであるが、平成4年度中には株価と地価の低落により景気の落込みが一段と明らかになったため、8月28日に「総合経済対策」が決定され、4次にわたって改定が行われた。その規模は「5兆9254億円となり、過去最大になった3年度の追加額を大きく」上回った。<sup>1)</sup> 景気対策の一環として財投の追加を行うためには早期の措置が必要になるが、「補正予算によらざるを得ない部分は、つまり特別会計でございますとか、中小企業関係で予算措置を要するものは補正に譲りました」が、「弾力で可能なものは弾力に持っていくという形で早めに措置」<sup>2)</sup>された。

平成4年度財政計画への追加は異例づくめであった。弾力条項に基づく第1次改定は平成4年9月25日になされ、内需拡大を図るための「総合経済対策」（8月28日策定）の一環として、住宅金融公庫ほか13機関に対し合計1兆4050億円が追加された。この追加は当初予算の単なる量的拡充ではなかった。「住宅について、貸付戸数を1万戸追加する、特別割増貸付額の引上げ900万円を1100万円にする、面積上限の引上げ220m<sup>2</sup>を240m<sup>2</sup>にする」というようなことを当初予算の活用ではなく、年度途中に行うということ自体が「異例のこと」<sup>3)</sup>だった。中小企業向けや環境対応の低利融資についても「1回限りの別枠」を設けて規模を拡大した。<sup>4)</sup>

補正による第2次改定は同年12月10日に行われ、都市開発資金融通特別会計ほか23機関に対し合計2兆9923億円が追加された。このうち「総合経済対策」関連は2兆8119億円であった。この補正においては、日本開発銀行、国民金融公庫、中小企業金融公庫等に対して総額1兆6919億円の追加が行われた。このほか、国有林野事業特別会計及び日本国有鉄道清算事業団に対し1804億円の追加が行われた。

平成4年度の追加では株価対策としていわゆる「新指定単」が設けられた。当時の指定単は「郵貯、年金では30%しか株式を組み入れてはいけない、簡保は80%しか組み入れてはいけない」となっていたが、「100%株式で運用してもいい新指定単」を創設する<sup>5)</sup>ことになった。すなわち、「総合経済対策」における証券市場活性化対策の一環として、平成4年度における簡易保険福祉事業団等を通じる単独運用指定金銭信託への運用に関して、株式組入れ比率の制限のない単独運用指定金銭信託を設けることとされた。<sup>6)</sup> 当時の株式の取引規模からいうと1兆1200億円などというのは「雨だれぐらいの効果」しかないと思われたが「株が下がり始めますと、どうも見ていると郵貯が買っているらしい」というような情報が流れるだけで下げ止まる」という効果があった。<sup>7)</sup> 弾力条項に基づく第3次改定は12月26日に行われ、「総合経済対策」の一環として地方公共団体に対し9400億円が追加された。同じく弾力条項に基づく第4次改定が平成5年3月26日になされ、中小企業金融公庫及び国鉄清算事業団に対し合計5881億円が追加された。これらの改定の結果、平成4年度財政投融资計画の改定額は総額で5兆9253億円の過去最大規模となった。

表 2-2-18 平成4年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金通特別会計	779	150	929	—	929	929	—	—
特定国有財産整備特別会計	466	1,059	1,525	—	1,525	1,172	353	—
国立病院特別会計	508	92	600	—	600	600	—	—
国立学校特別会計	759	128	887	—	887	815	72	—
国営土地改良事業特別会計	1,050	102	1,152	106	1,258	995	186	77
国有林野事業特別会計	2,607	372	2,979	—	2,979	2,979	—	—
道路整備特別会計	—	635	635	—	635	570	65	—
郵政事業特別会計	789	117	906	60	966	885	81	—
空港整備特別会計	1,495	20	1,515	183	1,698	1,538	135	25
郵便貯金特別会計	47,500	6,500	54,000	—	54,000	54,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	64,785	4,000	68,785	—	68,785	68,645	—	140
国民金融公庫	24,540	3,500	28,040	—	28,040	28,040	—	—
中小企業金融公庫	20,655	2,400	23,055	—	23,055	23,055	—	—
環境衛生金融公庫	2,833	500	3,333	—	3,333	3,333	—	—
農林漁業金融公庫	4,670	—	4,670	—	4,670	3,820	—	850
公営企業金融公庫	11,335	—	11,335	—	11,335	11,330	—	5
北海道東北開発公庫	1,848	500	2,348	—	2,348	2,348	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,738	510	2,248	—	2,248	2,245	—	3
日本開発銀行	15,370	7,053	22,423	—	22,423	22,423	—	—
日本輸出入銀行	13,555	97	13,652	—	13,652	11,822	500	1,330
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	10,455	1,000	11,455	—	11,455	11,305	150	—
年金福祉事業団	46,246	3,828	50,074	—	50,074	48,844	—	1,230
雇用促進事業団	342	10	352	—	352	322	30	—
環境事業団	783	—	783	58	841	712	129	—
船舶整備公団	536	519	1,055	—	1,055	1,055	—	—
帝都高速度交通営団	495	—	495	—	495	495	—	—
地域振興整備公団	792	128	920	338	1,258	1,004	253	1
日本下水道事業団	149	—	149	25	174	149	25	—
社会福祉・医療事業団	2,241	—	2,241	—	2,241	2,241	—	—
労働福祉事業団	182	—	182	—	182	122	—	60
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	247	50	297	—	297	297	—	—
日本育英会	376	—	376	—	376	376	—	—

表 2-2-18 平成4年度財政投融资計画及び実行状況(続き) (単位: 億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	375	—	375	—	375	330	12	33
農用地整備公団	115	8	123	2	125	125	—	—
森林開発公団	192	29	221	—	221	221	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	33	—	—
日本道路公団	22,982	802	23,784	—	23,784	23,584	200	—
首都高速道路公団	4,086	523	4,609	76	4,685	4,685	—	—
阪神高速道路公団	3,727	73	3,800	—	3,800	3,800	—	—
本州四国連絡橋公団	2,116	32	2,148	38	2,186	2,168	18	—
日本鉄道建設公団	1,302	—	1,302	175	1,477	1,307	170	—
新東京国際空港公団	634	—	634	118	752	477	275	—
鉄道整備基金	3,178	—	3,178	—	3,178	3,178	—	—
日本国有鉄道清算事業団	12,970	6,485	19,455	—	19,455	19,455	—	—
通信・放送機構	23	—	23	—	23	15	4	4
水資源開発公団	911	81	992	173	1,165	1,077	88	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	145	—	145	4	149	140	3	6
石油公団	1,612	—	1,612	—	1,612	1,588	21	3
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	47	—	47	4	51	46	4	1
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	260	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	7	—	7	2	9	4	—	5
海外経済協力基金	7,490	—	7,490	491	7,981	5,545	957	1,479
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	14,001	2,700	16,701	—	16,701	16,701	—	—
地方公共団体 (特殊会社等)	48,950	14,000	62,950	37,803	100,753	48,238	51,814	701
商工組合中央金庫	658	1,000	1,658	—	1,658	1,658	—	—
東京湾横断道路株式会社	567	—	567	—	567	567	—	—
関西国際空港株式会社	371	—	371	—	371	371	—	—
民間都市開発推進機構	36	—	36	—	36	31	—	5
電源開発株式会社	1,044	250	1,294	—	1,294	1,294	—	—
合 計	408,022	59,253	467,275	39,656	506,931	445,428	55,545	5,958

(注) 沖縄振興開発金融公庫については、平成4年度において産投会計52百万円の追加があったが、計数の整理上0億円で整理した。

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第495号 42-43ページにより作成。

## (2) 平成4年度財政投融资計画の実績

平成4年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-2-18に示されている。<sup>8)</sup> これによると、平成4年度の財政投融资は当初計画40兆8022億円で、これに、追加改定による増加額5兆9253億円及び平成3年度からの繰越額3兆9656億円が加わり、総額50兆6931億円となった。これに対し年度内の運用が44兆5428億円で、残額については翌年度への繰越しが5兆5545億円で、5958億円が不用となった。金融不安により、民間金融機関が十分に機能せず、政府関係金融機関が質的補完にとどまらず量的補完の役割を果たしたこともあり、規模は大幅に拡大したものの、財政投融资計画に基づく各種の事業は順調に進捗し、「4年度の繰越額と不用額は3年度に引き続き低水準で推移」した。<sup>9)</sup>

運用対象機関別に見ると繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額10兆753億円のうち年度内の運用実績が4兆8238億円で、5兆1814億円が繰越しとなり、不用が701億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、海外経済協力基金(957億円)、日本輸出入銀行(500億円)、特定国有財産整備特別会計(353億円)が挙げられる。

不用額が多い機関は、海外協力基金(1479億円)、日本輸出入銀行(1330億円)、年金福祉事業団(1230億円)などであった。また原資別には、資金運用部は計画総額41兆7539億円のうち繰越額が4兆4632億円で、不用額は5509億円となった。簡保資金については、計画総額7兆649億円のうち繰越額が1兆887億円で、不用額は426億円であった。

### 〔注〕

- 1) 寺村信行・元理財局長口述。
- 2) 藤井威・元理財局長口述。
- 3) 藤井威・元理財局長口述。
- 4) 藤井威・元理財局長口述。
- 5) 藤井威・元理財局長口述。
- 6) 『国の予算』平成5年度 1071ページ。
- 7) 藤井威・元理財局長口述。
- 8) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第495号を参照。
- 9) 寺村信行・元理財局長口述。

### 第3節 平成5年度の財政投融资

#### 1 財政投融资計画の編成過程

##### (1) 平成5年度予算の経緯

平成4年度の我が国経済は、循環的な要因のほかバブル経済の崩壊の影響もあって厳しい状況に直面した。バブル時代に積み上がった資本設備のストック調整や在庫調整の動きが続いていたことに加えて、企業収益も低下していたことから製造業を中心に設備投資が減少した。このため平成3年に発足した宮澤内閣は、平成4年8月に10兆7000億円に上る「総合経済対策」を決定し、その着実な実施に努めると同時に、平成5年度予算においても景気に配慮した編成を行った。

概算要求方針の閣議了解に先立って、平成4年6月19日に財政制度審議会が開催され、会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見において「収税について、その6割強を占める源泉所得税及び法人税が、金利低下や企業収益の減少等を反映して極めて低調」であり、「収税の鈍化を一時的なもののみみて歳入・歳出ギャップの厳しい抑制を怠れば、継続的に大幅な財政赤字をもたらし、後世代に多大の負担を残すこととなる」と歳出の徹底した整理・合理化の必要性が強調された。<sup>1)</sup>

このような考え方に沿って、6月23日に「平成5年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。概算要求基準は経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。また投資部門については景気に配慮して前年同額とされたが、日米構造協定で公約した430兆円の「公共投資基本計画」を着実に進めるため、平成4年度に続いて生活関連重点枠を2500億円加算し、前年度と同様に公共投資充実臨時特別措置として2000億円の範囲内で要求額に加算できるようにした。これらは、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、景気に配慮するという政府の姿勢を示すものであった。

概算要求基準を受けて8月末までに各省庁から提出された平成5年度の概算

要求総額は77兆4317億円で、平成4年度当初予算に比べ7.2%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は48兆5636億円で、平成4年度当初計画額に比べて19%の増加であった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライドに伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、税収が前年度当初見積りを下回るという昭和58年度予算以来の厳しい歳入状況が続いた。平成5年度予算編成作業は、以上のような経緯で進められ、12月20日に「平成5年度予算編成方針」が閣議決定された。その中において「特例公債の発行を厳に回避し、公債発行額を可能な限り抑制するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むとともに、景気に十分配慮すること」が示された。

平成5年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成4年12月21日の閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。原案は「平成5年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むスタンスでまとめられており、一般会計歳出規模は72兆3548億円と0.2%の伸び率に抑制された。特例公債の発行をゼロとした公債発行額は8兆1300億円であり、公債依存度は11.2%へ上昇した。<sup>2)</sup>

大蔵原案の提出後、事務折衝、大臣折衝等の復活折衝を経て、12月26日に概算の閣議決定が行われた。一般会計予算は大蔵原案と同じく72兆3548億円、対前年度当初予算比は0.2%増と、抑制型予算となった。平成5年度予算は、予算修正の与野党協議などを経て、平成5年3月31日に予算政府案どおり成立し、昭和46年度予算以来22年ぶりの年度内成立となった。

## (2) 平成5年度財政投融资計画の編成

平成5年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同じく8月末に締め切られ、その集計結果は9月8日の閣議に報告された。要求総額は48兆5636億円で、平成4年度当初計画比19%の大幅な増加となった。昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、36兆2236億円で12.3%の伸びになった。

平成5年度の財投計画要求の特徴は、民間金融機関の慎重な融資態度の影響で政府系金融機関への資金需要が旺盛なほか、社会資本充実の要請に対応するため公共事業実施機関からの要求も高水準であったことである。すなわち、日



本開発銀行、国民金融公庫など公庫・銀行からの要求総額は、11兆3962億円で平成4年度当初計画に比べて18%程度増えた。開銀は都市再開発事業などに伴い、民間から堅調な資金需要があり、要求額が増加した。また日本道路公団、住宅・都市整備公団など公共事業実施機関は約5兆7524億円で同じく10.1%の伸びとなった。

また平成4年度に12兆7500億円を要求した資金運用事業は、平成5年度には郵便貯金特別会計が4兆7500億円、簡易保険郵便年金福祉事業団が2兆円、年金福祉事業団が5兆5900億円、合計12兆3400億円で平成4年度当初計画に比べ44.5%増となった。一方、平成4年度の概算要求時点では前年度比1.5%の微増にとどまった住宅金融公庫の要求額は住宅着工の回復から今年度当初計画に比べ6.5%伸びて、6兆8985億円を確保した。地方単独事業などの財源となる地方債を引き受ける地方公共団体からの要求額は同5%増の5兆1400億円であった。<sup>3)</sup>

平成5年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同じく12月21日に閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、資金運用事業を除く一般財投は平成4年度当初計画に比べて13.2%増の36兆5265億円であった。<sup>4)</sup> 税収減でやり繰りが苦しく、6年ぶりの低い伸び率となった一般会計予算に比べて、郵便貯金などの財投原資には余裕があるため、景気動向や企業活動をにらんで財政投融资計画を積極的に活用するスタンスが示された。その後の復活折衝で、大蔵原案より691億円増加して、平成5年度財政投融资計画の規模は45兆7706億円となり、平成4年度当初計画に比べて12.2%の増加となった。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成5年度 14ページ。
- 2) 同上 22-23ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成4年8月30日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成4年12月21日朝刊。

## 2 平成5年度財政投融資計画の内容

### (1) 平成5年度財政投融資計画①—概要

平成5年度財政投融資計画の策定に当たっては、景気に十分配慮するとともに、生活大国の実現に資するため、財政投融資の積極的な活用を図るとの考え方に立ち、社会資本の整備、住宅対策、環境対策等に対し、資金の重点的・効率的な配分が行われた。<sup>1)</sup>

平成5年度財政投融資計画の規模については、表2-2-19に示すように45兆7706億円であり、平成4年度当初計画比で12.2%増となっている。とりわけ、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業分を除いた一般財投の規模は、36兆5956億円で、前年度計画比13.4%の大幅な増加となっている。政策的資金配分を担う一般財投が二桁の伸びとなったのは、前年度に続いて昭和54年度以来のことであり、一般会計が抑制型予算となる中、景気動向や企業活動に十分な配慮をしたものとなった。<sup>2)</sup>

財投計画の主な重点施策であるが「公共事業実施機関のところ、公庫・銀行のところ为重点的に財投をつけて、景気対策に対応して一般会計を助ける」というのが基本方針であった。<sup>3)</sup> 表2-2-19でこの点を見てみよう。道路、空港等の社会資本整備を行う公共事業実施機関に対する財投計画額は、社会資本充実の要請に対応するため5兆8709億円で平成4年度比12.4%の大幅な伸びになっている。

特に、住宅建設・宅地開発を担う住宅・都市整備公団への配分は前年度計画比34.1%増の1兆4023億円となっている。また民間金融機関の慎重な融資態度の影響で、資金需要が旺盛な政府系金融機関へも積極的に対応している。すなわち、日本開発銀行について平成4年度比31.9%増の2兆270億円、国民金融公庫には同じく10.5%増の2兆7120億円、また、中小企業金融公庫には7%増の2兆2100億円の財政投融資が計画されている。

地方公共団体への資金配分も大幅に拡大されている点が特質される。平成5年度財政投融資計画においては、生活関連社会資本の整備を推進するため、地方公共団体の資金需要に積極的に対応することとし、その規模は平成4年度比16.4%増の5兆7000億円となっている。特に上・下水道事業について高い伸びになっているほか、社会福祉施設、病院事業、公園緑地事業、都市高速鉄道事

表 2-2-19 平成5年度財政投融资計画の概要

(単位: 億円、%)

	平成4年度 当初計画	伸び率	平成5年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	52,236	10.8	58,709	12.4
うち 住宅・都市整備公団	10,455	17.4	14,023	34.1
日本道路公団	22,982	11.7	24,159	5.1
首都高速道路公団	4,086	14.9	4,852	18.7
阪神高速道路公団	3,727	18.7	3,826	2.7
政府関係金融機関等	221,436	10.6	250,247	13.0
うち 住宅金融公庫	64,785	1.2	69,055	6.6
国民金融公庫	24,540	9.8	27,120	10.5
中小企業金融公庫	20,655	5.0	22,100	7.0
公営企業金融公庫	11,335	△0.1	13,857	22.2
日本開発銀行	15,370	21.9	20,270	31.9
日本輸出入銀行	13,555	15.8	14,300	5.5
年金福祉事業団	22,346	4.8	26,197	17.2
社会福祉・医療事業団	2,241	1.5	2,382	6.3
日本鉄道建設公団	1,302	0.2	1,545	18.7
日本国有鉄道清算事業団	12,970	3.1倍	18,400	41.9
石油公団	1,612	3.2倍	1,736	7.7
海外経済協力基金	7,490	3.0	6,750	△9.9
地方公共団体	48,950	12.1	57,000	16.4
一般財投合計	322,622	10.8	365,956	13.4
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	47,500	18.8	47,500	0.0
年金福祉事業団	23,900	16.6	24,250	1.5
簡易保険郵便年金福祉事業団	14,000	△15.2	20,000	42.9
資金運用事業合計	85,400	10.9	91,750	7.4
総計	408,022	10.9	457,706	12.2

(注) 上記のほか、国債の引受け1兆円を予定。

(出所) 中川雅治「平成5年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成5年2月号)13ページにより作成。

業などについても重点的に資金配分が行われた。

次に、一般財投以外の財投計画について見よう。資金運用事業は郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成4年度当初計画比7.4%の増加となる9兆1750億円が予定されている。郵便貯金については郵便貯金特別会計に4兆7500億円、厚生年金・国民

年金については年金福祉事業団に2兆4250億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に2兆円の融資が予定されている。

なお、総合経済対策の延長線上の措置として、証券市場の活性化に資する観点から、平成5年度においても臨時異例の措置として公的資金の簡保事業団等を通じる指定単への運用について、その株式組入比率の制限を設けない指定単（いわゆる新指定単）を認めることとされた。平成5年度財政投融资計画の資金運用事業計画額のうち、新指定単への運用額は2兆8000億円となることが見込まれた。

平成5年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講じることとした。

## （2）平成5年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。

原資事情が好転したことを受けて、<sup>4)</sup>平成5年度財政投融资の原資としては、表2-2-20に見られるように平成4年度計画額に対し5兆3684億円（13.0%）増の46兆7706億円が計上された。このうち、45兆7706億円については平成5年度財政投融资計画の原資に、1兆円については平成5年度において発行される国債の引受けに充てることとした。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

表 2-2-20 平成5年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成5年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	577	990
資 金 運 用 部 資 金	376,595	459,818
郵 便 貯 金	104,000	128,253
厚 生 年 金 ・ 国 民 年 金	71,900	74,131
回 収 金 等	200,695	257,434
簡 保 資 金	70,534	69,767
政府保証債・政府保証借入金	20,000	23,462
合 計	467,706	554,037

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第519号 50-51ページにより作成。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成4年度計画額に対し4兆1704億円(12.5%)増の37兆6595億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については「3年度だけで当初を10兆円上回った。4年度もそのペースで延びたという異常な郵貯シフトが起こった時代」<sup>5)</sup>であった。平成4年度計画額に対し5000億円(5.1%)増の10兆4000億円が計上された。また、厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、4年度計画額に対し400億円(0.6%)減の7兆1900億円が計上された。以上のほか、既往の運用の回収金等20兆695億円を計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。平成5年度の簡保資金については、平成4年度計画額に対し9984億円(16.5%)増の7兆534億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範

囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なつて、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成5年度の政府保証債については、2兆円が予定された。

**産業投資特別会計** 昭和60年度から産業投資特別会計の資本を充実させるために、専売公社と電々公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社の株式の一部をこの会計に所属させ、その配当金収入を産業開発の財源に充てることになった。平成5年度の産業投資特別会計については、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、577億円が計上された。

### (3) 平成5年度財政投融资計画③一運用

平成5年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-2-21に示すとおりである。平成5年度財政投融资計画の策定に当たっては、景気に十分配慮するとともに、生活大国の実現に資するため、財政投融资の積極的な活用を図るとの考え方に立ち、社会資本の整備、住宅対策、環境対策等に資金の重点的・効率的な配分が行われた。<sup>6)</sup> このため財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-2-22に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、68.8%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>7)</sup>

**住宅** 住宅については、平成5年度財政投融资計画額全体の23.6%（一般財投に対する割合は29.5%）に当たる10兆7989億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第6期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については良質な住宅ストックの形成を図るため貸付戸数を550千戸とするほか、貸付限度額の引上げ、大都市圏におけるゆったりマイホーム加算の創設等の貸付制度の改善を行うこととしており、貸付計画額は平成4年度計画額に対し2445億円（3.2%）増の7兆8235億円とされた。年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については貸付規模を1兆5131億円とすることとし、貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行

表 2-2-21 平成5年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	1,077	—	—	1,077	135	1,212
特定国有財産整備特別会計	—	670	—	—	670	1,070	1,740
国立病院特別会計	—	[648] 648	—	—	[648] 648	130	778
国立学校特別会計	—	614	—	—	614	1,206	1,820
国営土地改良事業特別会計	—	762	—	—	762	4,193	4,955
国有林野事業特別会計	—	2,880	—	—	2,880	614	3,494
郵政事業特別会計	—	—	734	—	734	2,583	3,317
空港整備特別会計	—	1,468	—	—	1,468	290	1,758
郵便貯金特別会計	—	47,500	—	—	47,500	—	47,500
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	67,820	1,235	—	69,055	3,057	72,112
国民金融公庫	—	23,920	3,200	—	27,120	10,640	37,760
中小企業金融公庫	46	16,543	5,311	200	22,100	3,964	26,064
環境衛生金融公庫	—	3,258	—	—	3,258	△458	2,800
農林漁業金融公庫	—	4,210	480	—	4,690	510	5,200
公営企業金融公庫	—	—	—	13,857	13,857	3,139	16,996
北海道東北開発公庫	20	1,402	720	—	2,142	447	2,589
沖縄振興開発金融公庫	3	1,939	300	—	2,242	△190	2,052
日本開発銀行	—	19,114	1,156	—	20,270	4,530	24,800
日本輸出入銀行	—	13,702	598	—	14,300	2,490	16,790
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	11,505	2,018	500	14,023	17,292	31,315
年金福祉事業団	—	[50,447] 50,447	—	—	[50,447] 50,447	1,927	52,374
雇用促進事業団	—	276	68	—	344	2,435	2,779
環境事業団	—	[87] 865	—	—	[87] 865	137	1,002
船舶整備公団	3	673	25	—	701	300	1,001
帝都高速度交通公団	—	229	399	—	628	598	1,226
地域振興整備公団	18	759	74	—	851	910	1,761
日本下水道事業団	—	135	27	—	162	171	333
社会福祉・医療事業団	—	[1,641] 2,382	—	—	[1,641] 2,382	△91	2,291
労働福祉事業団	—	161	—	—	161	24	185
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	4	27
日本私学振興財団	—	201	201	—	402	468	870



表 2-2-21 平成5年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
日 本 育 英 会	—	403	—	—	403	27	430
中 小 企 業 事 業 団	—	533	55	—	588	2,020	2,608
農 用 地 整 備 公 団	—	100	—	—	100	467	567
森 林 開 発 公 団	—	185	—	—	185	796	981
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	16	49
日 本 道 路 公 団	—	12,082	11,110	967	24,159	20,542	44,701
首都高速道路公団	—	1,692	3,160	—	4,852	3,715	8,567
阪神高速道路公団	—	1,326	2,500	—	3,826	1,982	5,808
本州四国連絡橋公団	—	753	1,480	—	2,233	3,839	6,072
日本鉄道建設公団	—	745	250	550	1,545	5,508	7,053
新東京国際空港公団	—	223	530	—	753	729	1,482
鉄 道 整 備 基 金	—	2,546	120	667	3,333	8,566	11,899
日本国有鉄道清算事業団	—	15,800	600	2,000	18,400	16,773	35,173
通 信 ・ 放 送 機 構	21	—	—	—	21	—	21
水 資 源 開 発 公 団	—	551	453	—	1,004	2,663	3,667
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金 属 鉱 業 事 業 団	—	135	—	—	135	278	413
石 油 公 団	—	1,620	116	—	1,736	8,842	10,578
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	126	164
情報処理振興事業協会	46	—	—	—	46	11	57
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	60	320
産業基盤整備基金	5	—	—	—	5	35	40
海外経済協力基金	—	6,440	310	—	6,750	2,550	9,300
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	20,014	—	20,014	2	20,016
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	—	[9,500] 43,900	13,100	—	[9,500] 57,000	46,478	103,478
商 工 組 合 中 央 金 庫	58	1,191	—	—	1,249	7,242	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	886	886	1,111	1,997
関西国際空港株式会社	—	—	—	339	339	1,754	2,093
民間都市開発推進機構	—	—	—	34	34	66	100
電 源 開 発 株 式 会 社	—	1,210	190	—	1,400	434	1,834
合 計	577	366,595	70,534	20,000	457,706		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資6兆2323億円による分を内書きしたものである。  
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成5年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成5年1月）「平成5年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-2-22 平成5年度財政投融资使途別分類表

(単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	20,199	83,062	103,261	3,660	1,068	107,989	29.5
(2) 生活環境整備	2	1,457	37,502	38,959	10,270	11,465	60,696	16.6
(3) 厚生福祉	23	10,957	2,784	13,741	207	—	13,971	3.8
(4) 文教	—	567	3,022	3,589	2,841	69	6,499	1.8
(5) 中小企業	104	7,048	37,595	44,643	8,469	200	53,416	14.6
(6) 農林漁業	33	1,354	7,223	8,577	535	—	9,145	2.5
(1)~(6) 小計	162	41,582	171,188	212,770	25,982	12,802	251,716	68.8
(7) 国土保全・災害復旧	—	726	4,177	4,903	69	346	5,318	1.5
(8) 道路	—	2,392	13,774	16,166	18,250	1,853	36,269	9.9
(9) 運輸通信	22	3,423	19,704	23,127	2,589	3,160	28,898	7.9
(10) 地域開発	44	797	4,589	5,386	2,546	1,839	9,815	2.7
(7)~(10) 小計	66	7,338	42,244	49,582	23,454	7,198	80,300	21.9
(11) 産業・技術	349	—	12,351	12,351	190	—	12,890	3.5
(12) 貿易・経済協力	—	—	20,142	20,142	908	—	21,050	5.8
(1)~(12) 計	577	48,920	245,925	294,845	50,534	20,000	365,956	100.0
(13) 資金運用	—	24,250	47,500	71,750	20,000	—	91,750	
合 計	577	73,170	293,425	366,595	70,534	20,000	457,706	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第495号 8-9 ページ。

うことになった。

住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を26千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、住宅規模の拡大、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとした。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫の貸付枠の拡大と貸付制度の改善を行うことになった。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成5年度財政投融资計画額全体の13.3%（一般財投に対する割合16.6%）に当たる6兆696億円の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することになった。このうち、地方公共団体については国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理、都市高速鉄道等の事業について政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することになった。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、平成4年度計画額に対し2874億円(25.9%)増の1兆3971億円の財政投融资が計上され、社会福祉・医療事業団において、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」を着実に推進するため、所要の貸付計画額を確保することとしているほか、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることになった。文教については、平成4年度計画額に対し670億円(11.5%)増の6499億円の財政投融资が予定された。その過半を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成5年度財政投融资計画額全体の11.7%(一般財投に対する割合は14.6%)に当たる5兆3416億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実(環境対策貸付の創設等)等の貸付制度の改善を図ることとされた。

このほか、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資(中小企業金融公庫46億円、商工組合中央金庫58億円)が予定された。農林漁業については、平成4年度計画額に対し66億円(0.7%)増の9145億円の財政投融资が計上されている。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4690億円の財政投融资が予定された。国有林野事業特別会計については、平成3年7月に策定された国有林野事業の改善に関する計画に従って、造林事業(官行造林事業を含む)、林道事業等について2880億円の財政投融资が確保された。

**道路、運輸通信** 道路については、増大する交通需要に対処し有料道路整備を着実に推進することとし、平成4年度計画額に対し2516億円(7.5%)増の3兆6269億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社)の事業費については3兆3421億円を予定している。日本道路公団の事業費は2兆313億円を計上しており、このうち高速自動車国道の建設費として1兆3400億円、一般有料道路の建設費として1997億円を予定している。運輸通信については、平成4年度計画額に対し6594億円(29.6%)増の2兆8898億円の財政投融资が予定された。

また、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、鉄道整備基金及び日本国有鉄道清算事業団について、平成4年度計画額に対し5585億円(34.6%)増の2兆1733億円の財政投融资が確保された。日本鉄道建設公団については、新幹線鉄道の整備の促進及び大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費3264億円を予定された。空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、引き続き空港建設事業の積極的な推進を図ることとし、合計4010億円の建設事業費が予定された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、平成4年度計画額に対し3234億円(33.5%)増の1兆2890億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の産業技術振興枠を平成4年度計画額に対し170億円(16.5%)増の1200億円を計上するとともに、引き続き、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。また、環境調和型企業行動促進事業のため産業基盤整備基金に対し、産業投資特別会計からの出資が予定された。

貿易・経済協力については、輸入の促進、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、2兆1050億円の財政投融资が計上された。このうち、海外経済協力基金については、平成4年度計画額と同額の9300億円の出融資が予定された。また、日本輸出入銀行については、平成4年度計画額に対し760億円(4.7%)増の1兆6790億円の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、資金運用事業を引き続き実施することとし、総額9兆1750億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资4兆7500億円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资2兆4250億円が計上された。

簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し、財政

投融资（簡保資金からの融資）2兆円が予定されている。平成4年8月28日に決定された「総合経済対策」の延長線上の措置として、証券市場の活性化に資する観点から、平成5年度においても臨時異例の措置がとられた。すなわち、公的資金の簡易保険福祉事業団等を通じる単独運用指定金銭信託（いわゆる指定単）への運用について、その株式組入れ比率の制限を設けない新指定単を設けることとしている。平成5年度財政投融资計画の資金運用事業計画額のうち、新指定単への運用額は2兆8000億円が確保された。

**還元融資** 平成5年度の還元融資については、6兆2323億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）7兆3170億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆4250億円を配分するほか、残額4兆8920億円について用途別分類表のとおり配分することになった。

#### 〔注〕

- 1) 藤井威・元理財局長口述。
- 2) 財投計画の概要については中川雅治「平成5年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成5年2月号）11-16ページを参照。
- 3) 藤井威・元理財局長口述。
- 4) 平成5年度には郵貯増加を背景として原資事情が好転した。定額貯金の償還期が到来した「平成2年度には郵便貯金の預託増は4兆5000億円とボトム」になった。しかし「3年度、4年度、5年度に膨大な郵貯シフト」が生じて、原資事情について「心配することが全くなかった」。むしろ「どうやって運用するんだという方が心配」なほど、原資事情は好転した。藤井威・元理財局長口述。
- 5) 藤井威・理財局長口述。
- 6) 財投計画の編成方針については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第495号を参照。
- 7) 財投計画の分野別運用について、佐藤謙「平成5年度予算の特色と重点施策②財政投融资」（『金融財政事情』平成5年2月15日号）63-67ページを参照。

### 3 平成5年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成5年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条

項」に基づき、または補正予算を通じて行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。

平成5年度においては、3次にわたる経済対策の実施等のため、7次にわたって改定が行われるという異例の措置がとられた。<sup>1)</sup> 平成5年4月に改定された総合的な経済対策の実施のため、第1次改定（6月8日補正予算成立）では、住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫等31機関に対し、合計3兆1567億円が追加され、更に、弾力条項に基づいた第2次改定（6月18日）では、公営企業金融公庫及び地方公共団体に対し合計1兆7500億円追加された。このうち住宅金融公庫への追加は「貸付枠10万戸追加」によるものであるが、当初計画が55万戸であったので「プラス10万戸というのはかなりのもの」<sup>2)</sup>であった。

平成5年9月に決定された「緊急経済対策」の実施等のため、弾力条項に基づく第3次改定（10月21日）では、住宅金融公庫及び年金福祉事業団に対し合計2兆2200億円追加され、第4次改定（12月15日補正予算成立）では、中小企業金融公庫、国民金融公庫等17機関に対し合計2820億円追加された。弾力条項に基づく第5次改定（12月24日）では、公営企業金融公庫及び地方公共団体に対し合計3750億円追加された。また平成6年2月に決定された「総合経済対策」の実施に伴う、弾力条項に基づく第6次改定（2月10日）では、住宅金融公庫に対し1500億円追加され、第7次改定（2月23日補正予算成立）では、住宅・都市整備公団、公営企業金融公庫等16機関に対し合計8449億円追加された。ここでも住宅金融公庫については「貸付枠をさらに7万戸追加して」いるが、前年6月に10万戸追加したことから「17万戸追加したということで、大変な追加」<sup>3)</sup>であった。

平成5年度に実施された財投の追加は新しい問題を生じさせることになった。上記の改定により平成5年度財政投融资計画に対して合計8兆7786億円の過去最大の追加が行われたが、「当時の財投の当初の規模が45兆7000億円」であるから、「相当大きな追加」であった。そのほかに資金運用部による国債引受けの追加が1兆9460億円あったので、合計すると「10兆円ほどを平成5年度の追加で使い切った」ことになる。「平成6年度の財投編成で運用部の原資の問題、



表 2-2-23 平成5年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金通特別会計	1,077	82	1,159	—	1,159	961	—	198
特定国有財産整備特別会計	670	422	1,092	353	1,445	1,445	—	—
国立病院特別会計	648	138	786	—	786	786	—	—
国立学校特別会計	614	547	1,161	72	1,233	1,233	—	—
国営土地改良事業特別会計	762	148	910	186	1,096	645	386	65
国有林野事業特別会計	2,880	628	3,508	—	3,508	3,508	—	—
道路整備特別会計	—	—	—	65	65	65	—	—
郵政事業特別会計	734	181	915	81	996	678	286	32
空港整備特別会計	1,468	600	2,068	135	2,203	2,200	3	—
郵便貯金特別会計	47,500	—	47,500	—	47,500	47,500	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	69,055	32,000	101,055	—	101,055	99,807	—	1,248
国民金融公庫	27,120	5,200	32,320	—	32,320	32,320	—	—
中小企業金融公庫	22,100	6,000	28,100	—	28,100	25,800	—	2,300
環境衛生金融公庫	3,258	340	3,598	—	3,598	3,598	—	—
農林漁業金融公庫	4,690	—	4,690	—	4,690	3,190	—	1,500
公営企業金融公庫	13,857	3,750	17,607	—	17,607	17,607	—	—
北海道東北開発公庫	2,142	520	2,662	—	2,662	2,662	—	—
沖縄振興開発金融公庫	2,242	396	2,638	—	2,638	2,635	—	3
日本開発銀行	20,270	4,365	24,635	—	24,635	24,635	—	—
日本輸出入銀行	14,300	85	14,385	500	14,885	10,685	—	4,200
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	14,023	1,664	15,687	150	15,837	12,316	2,629	892
年金福祉事業団	50,447	2,538	52,985	—	52,985	51,285	—	1,700
雇用促進事業団	344	—	344	30	374	264	—	110
環境事業団	865	—	865	129	994	627	232	135
船舶整備公団	701	100	801	—	801	801	—	—
帝都高速度交通営団	628	—	628	—	628	433	195	—
地域振興整備公団	851	45	896	253	1,149	765	220	164
日本下水道事業団	162	—	162	25	187	164	23	—
社会福祉・医療事業団	2,382	224	2,606	—	2,606	2,346	70	190
労働福祉事業団	161	—	161	—	161	75	—	86
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	402	160	562	—	562	562	—	—
日本育英会	403	—	403	—	403	403	—	—



表 2-2-23 平成5年度財政投融资計画及び実行状況(続き) (単位: 億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	588	45	633	12	645	383	94	168
農用地整備公団	100	18	118	—	118	110	8	—
森林開発公団	185	51	236	—	236	217	19	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	30	—	3
日本道路公団	24,159	272	24,431	200	24,631	23,231	1,400	—
首都高速道路公団	4,852	268	5,120	—	5,120	5,120	—	—
阪神高速道路公団	3,826	100	3,926	—	3,926	3,926	—	—
本州四国連絡橋公団	2,233	15	2,248	18	2,266	2,245	21	—
日本鉄道建設公団	1,545	29	1,574	170	1,744	1,615	129	—
新東京国際空港公団	753	—	753	275	1,028	404	624	—
鉄道整備基金	3,333	—	3,333	—	3,333	3,333	—	—
日本国有鉄道清算事業団	18,400	—	18,400	—	18,400	14,000	—	4,400
通信・放送機構	21	—	21	4	25	7	4	14
水資源開発公団	1,004	116	1,120	88	1,208	1,085	123	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	135	—	135	3	138	114	—	24
石油公団	1,736	—	1,736	21	1,757	1,553	115	89
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	46	—	46	4	50	48	—	2
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	253	—	7
産業基盤整備基金	5	—	5	—	5	5	—	—
海外経済協力基金	6,750	—	6,750	957	7,707	4,794	540	2,373
簡易保険福祉事業団	20,014	—	20,014	—	20,014	20,001	13	—
(地方公共団体)								
地方公共団体 (特殊会社等)	57,000	23,500	80,500	51,814	132,314	65,725	65,773	816
商工組合中央金庫	1,249	3,209	4,458	—	4,458	4,458	—	—
東京湾横断道路株式会社	886	—	886	—	886	886	—	—
関西国際空港株式会社	339	25	364	—	364	364	—	—
民間都市開発推進機構	34	5	39	—	39	22	—	17
電源開発株式会社	1,400	—	1,400	—	1,400	1,400	—	—
合 計	457,706	87,786	545,492	55,545	601,037	507,394	72,907	20,736

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第507号 42-43ページにより作成。

それから平成6年度も追加が予想されますので、それをどうやって賄ったらいだらうかという問題<sup>4)</sup>が生じた。

## (2) 平成5年度財政投融资計画の実績

平成5年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-2-23に示されている。これによると、平成5年度の財政投融资は当初計画45兆7706億円で、これに、追加改定による増加額8兆7786億円及び平成4年度からの繰越額5兆5545億円が加わり、総額60兆1037億円となった。これに対し年度内の運用が50兆7394億円で、残額については翌年度への繰越しが7兆2907億円で、2兆736億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは地方公共団体で、計画総額13兆2314億円のうち年度内の運用実績が6兆5725億円で、6兆5773億円が繰越しとなり、不用が816億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、住宅・都市整備公団(2629億円)、日本道路公団(1400億円)、新東京国際空港公団(624億円)が挙げられる。

不用額が多い機関は、日本国有鉄道清算事業団(4400億円)、日本輸出入銀行(4200億円)、海外経済協力基金(2373億円)などであった。また原資別には、資金運用部は計画総額49兆4615億円のうち繰越額が5兆9687億円で、不用額は1兆9558億円となった。簡保資金については、計画総額8兆1602億円のうち繰越額が1兆3204億円で、不用額は831億円であった。

### [注]

- 1) 財投計画の改定と実施状況については大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第507号 40-41ページを参照。
- 2) 石坂匡身・元理財局長口述。
- 3) 石坂匡身・元理財局長口述。
- 4) 石坂匡身・元理財局長口述。

## 第4節 平成6年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成6年度予算の経緯

平成5年度の我が国経済は、公共投資が堅調で、住宅投資も高水準で推移したものの、個人消費の低迷と民間設備投資の減少が続き、円高も重なったため昭和49年度以来のマイナス成長に転化した。このことは財政状況の悪化となって現れ、平成5年7月に公表された平成4年度決算において、昭和56年度以来の歳入不足が明らかになった。バブル崩壊直後における財政状況の悪化は、当初予算額に対して8兆600億円程度の税収減となって顕在化した。平成4年度決算は平成5年度、平成6年度の税収にも影響することが見込まれることから、歳出抑制を柱とする財政改革が不可欠とされた。

政治情勢では8月6日に細川護熙日本新党党首が第79代内閣総理大臣に選出されるという動きがあった。平成6年度概算要求方針の閣議了解に先立って、8月11日に財政制度審議会が開催され、会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見において「国債費が約15兆円にも達し、いわゆる一般歳出予算に充てうる割合が歳出の半分」にしかすぎないという構造的な厳しさが続き、「税収の大幅減から平成4年度決算では約1兆5000億円にのぼる11年ぶりの決算上の不足」を生じるという事態に直面していると述べられ、財政状況の悪化に対する強い懸念が表明された。<sup>1)</sup>

このような状況の中で、8月13日に「平成6年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされ、投資部門については同じく5%増とされた。概算要求基準を受けて8月末までに各省庁から提出された平成6年度の概算要求総額は76兆7421億円で、平成5年度当初予算に比べ6.1%の増加となり、昭和59年度以来10年ぶりの低い伸びにとどまった。また財政投融资計画についての要求総額は47兆6507億円で、平成5年度当初計画額に比べて4.1%の増加であった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライドに伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、税収が平成4年度決算において2年連続して減少し、平成5年度、平成6年度の税収も減少すると見込まれた。細川内閣の発足後は、平成5年中の政治改革関連法案の成立が優先されたため、予算編成のスケジュールは大幅に遅延した。予算編成方針が閣議決定されて大蔵原案が閣議提出されたのは、平成6年2月10日であった。大蔵原案では「6年度予算及び財政投融资計画は、5年度第3次補正予算とあわせ可能な限り景気に配慮する」ように努めるとともに、「財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗直し」に取り組むことが示された。<sup>2)</sup>

この大蔵原案は「平成6年度予算編成方針」に従って編成されており、一般会計歳出規模は73兆817億円で、1.0%の低い伸び率に抑制された。それでも公債発行額は前年度よりも5兆5130億円増額の13兆6430億円であり、公債依存度は18.7%へ大幅に上昇している。このうち、3兆1338億円については「平成6年分所得税の特別減税の実施等のための公債の発行の特例に関する法律」（平成6年法律第28号）の規定により発行する公債（「特例公債」）によることとしている。平成2年度に特例公債の依存から脱却した我が国の財政は、再びその発行を余儀なくされた。

大蔵原案の提出後、事務折衝、大臣折衝等の復活折衝を経て、2月15日に概算の閣議決定が行われた。一般会計予算は大蔵原案と同じく73兆817億円、対前年度当初予算比は1.0%増と、抑制型予算となった。平成6年度予算は、3月4日に国会提出となったが、細川総理の借入金問題の取扱いを巡って衆議院予算委員会の審議が空転し、予算成立は困難となった。結局、細川総理は辞任して、羽田内閣の下で平成6年6月22日に平成6年度予算は成立した。

## （2）平成6年度財政投融资計画の編成

平成6年度の財政投融资計画の要求は、一般会計予算と同じく8月末に締め切られた。要求総額は47兆6507億円で、平成5年度当初計画比4.1%の増加となり、昭和61年度以来8年ぶりの低い伸び率となった。昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、39兆9907億円で9.3%の伸びになった。

平成6年度の財投計画要求の特徴は、平成4年度、平成5年度とは異なり原資事情が厳しい中においても、住宅金融公庫や中小企業金融公庫の要求が増額して、景気に配慮した形になったことである。<sup>3)</sup> 住宅金融公庫からの要求総額は8兆1969億円で、平成5年度当初計画に比べて18.7%、また中小企業金融公庫からの要求総額は2兆5577億円で、同じく15.7%の伸びとなっている。その反面、住宅以外で民間金融機関との競合性がある分野や有料道路など平成5年度までに大幅に伸ばした公共事業実施機関からの要求は低い伸びとなった。公共事業実施機関全体の要求総額は5兆7410億円であり、平成5年度当初計画に比べて2.2%減少している。

また、平成5年度に9兆1750億円を要求した資金運用事業は、平成6年度には合計7兆6600億円で平成5年度当初計画に比べマイナス16.5%の大幅な減少となり、同事業がスタートした昭和62年度以降では初のマイナスとなった。これは、郵政省が簡保事業団を通さず簡保特別会計で直接、単独運用指定金銭信託（指定単）の運用を委託するように求めたためであり、財投計画全体の伸びが低下する要因となった。

平成6年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成6年2月10日に閣議に提出され了承を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、資金運用事業を除く一般財投は平成5年度当初計画に比べて7.0増の39兆1479億円であった。この伸び率は平成5年度当初計画の13.4%を大幅に下回り、3年ぶりの一桁台にとどまった。これまで平成4年度、平成5年度に政府が実施した「総合経済対策」に多額の資金を供給する一方で、財投原資の太宗を占める郵便貯金残高の伸びも鈍る傾向にあるため、財政投融资計画を大幅には伸ばせなくなった。<sup>4)</sup> その後の復活折衝で、大蔵原案より2603億円増加して、平成6年度財政投融资計画の規模は39兆4082億円となり、平成5年度当初計画に比べて7.7%の増加にとどまった。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成6年度 19-20ページ。
- 2) 同上 28ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成5年9月1日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成5年11月26日朝刊、平成6年2月10日朝刊。

## 2 平成6年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成6年度財政投融资計画①—概要

平成6年度財政投融资計画の策定に当たっては、郵貯、年金からの平成6年度預託見込額の伸び悩みなどの原資事情の下で、景気に配慮するとともに、国民生活の質の向上等各般の政策的諸要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、住宅建設、中小企業支援、地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>1)</sup>

平成6年度財政投融资計画の規模については、表2-2-24に示されるように47兆8582億円であり、平成5年度当初計画比で4.6%増となっている。また郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業分を除いた一般財投の規模は、39兆4082億円で、前年度計画比7.7%増加となっている。伸び率は前年度当初計画の13.4%を大幅に下回り、3年ぶりの一桁となった。平成6年度の「財投の姿は景気配慮型」と言えるが「5年度の追加で財投運用原資を相当使って」いるので平成6年度の財投運営に「かなり懸念を抱きながら出発」した。<sup>2)</sup>

次に、財投計画の重点施策を見ると特色のある財投の姿が浮かび上がる。「平成6年度も目玉は住宅」ということで住宅財投を25%伸ばしているが、そのほかは抑制して、前年度は17.4%伸びていた「その他の公庫、銀行は伸び率0.4%」に抑えられた。更に、前年度は13.1%伸びていた「その他の公団事業団はマイナス6.2%」<sup>3)</sup>に削減された。

この点を、平成6年度財政投融资計画の概要をまとめた表2-2-24で確認しておこう。一般財投の内訳をみると、大型事業の一巡で日本道路公団などの公共事業が減少に転じるのに対して、住宅金融公庫、国民金融公庫、中小企業金融公庫などは二桁増が確保されている点が特筆されるべきである。すなわち、日本道路公団には前年度計画比で7.8%減の2兆2280億円の財投資金が投入される一方で、住宅金融公庫には平成5年度の伸び率6.6%を大幅に上回る29.8%増の8兆9632億円が、また国民金融公庫には10.6%増の3兆円が、そして中小企業金融公庫には12.5%増の2兆4870億円が確保された。

地方公共団体への資金配分も二桁増で確保された。厳しい状況に置かれている地方財政の円滑な運営の確保に十分配慮するとともに、下水道、一般廃棄物

表 2-2-24 平成6年度財政投融资計画の概要

(単位: 億円、%)

	平成5年度 当初計画	伸び率	平成6年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	83,078	10.4	103,865	25.0
うち 住宅金融公庫	69,055	6.6	89,632	29.8
住宅・都市整備公団	14,023	34.1	14,233	1.5
中小企業関連機関	54,315	10.7	59,945	10.4
うち 国民金融公庫	27,120	10.5	30,000	10.6
中小企業金融公庫	22,100	7.0	24,870	12.5
環境衛生金融公庫	3,258	15.0	3,602	10.6
その他の公庫・銀行	43,644	17.4	43,827	0.4
うち 日本開発銀行	20,270	31.9	20,720	2.2
日本輸出銀行	14,300	5.5	13,800	△3.5
その他の公団・事業団等	114,062	13.1	106,951	△6.2
うち 日本道路公団	24,159	5.1	22,280	△7.8
首都高速道路公団	4,852	18.7	5,219	7.6
日本鉄道建設公団	1,545	18.7	1,859	20.3
年金福祉事業団	26,197	17.2	27,787	6.1
日本国有鉄道清算事業団	18,400	41.9	12,550	△31.8
地方	70,857	17.5	79,494	12.2
うち 地方公共団体	57,000	16.4	65,000	14.0
公営企業金融公庫	13,857	22.2	14,494	4.6
一般財投合計	365,956	13.4	394,082	(注)7.7
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	47,500	0.0	50,000	5.3
年金福祉事業団	24,250	1.5	19,500	△19.6
簡易保険福祉事業団	20,000	42.9	15,000	△25.0
資金運用事業合計	91,750	7.4	84,500	△7.9
総計	457,706	12.2	478,582	4.6

(注) 平成5年度第3次経済対策による財投追加を合わせれば10.4%増。

(出所) 乾文男「平成6年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成6年4月号)17ページにより作成。

処理施設等の生活関連社会資本の整備や地域活性化等の要請に積極的に対応することとし、地方公共団体、公営企業金融公庫については12.2%増の7兆9494億円を確保した。

次に、一般財投以外の財投計画について見よう。郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、原資の



伸び悩みから平成5年度当初計画比8%の減少となる8兆4500億円が予定された。郵便貯金については郵便貯金特別会計に5兆円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に1兆9500億円、簡保資金については簡易保険福祉事業団に1兆5000億円の融資が予定された。

平成6年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとした。

## (2) 平成6年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。

平成6年度の財投計画では、平成4年度、平成5年度と異なり、原資の伸び悩みに配慮しながら編成作業が行われた。平成2年から平成3年にかけて「金利が非常に高い状況があって、郵貯に資金が集まり、いわゆる集中満期の問題」が回避され原資事情は好転したが、「5〔年〕、6〔年〕、7〔年〕と来るにしたがって、景気対策で」使ったため「原資不足みたいな議論」<sup>4)</sup>が起こった。平成6年度は「簡保と政府保証を活用いたしまして財源を確保して、運用部はマイナスということで編成」<sup>5)</sup>がなされた。表2-2-25に見られるように、平成6年度の資金運用部資金の総額は36兆3705億円であるが、前年度が37兆6595億円なので「かなり控えめな姿」になっている。平成6年度財政投融资の原資総額としては、同表に見られるように平成5年度計画額に対し1兆876億円(2.3%)増の47兆8582億円が計上された。

上記の点について『日本経済新聞』は、「財投資金の需要は増加し続けて」おり、「資金繰りの余裕度合いは着実に低下している」、昨年6月以降、国債の換金売りを停止していたが、「いずれ再開される可能性は高い」という趣旨の富士証券の調査レポートを紹介している。<sup>6)</sup>

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に

表 2-2-25 平成6年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成6年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	557	832
資 金 運 用 部 資 金	363,705	391,721
郵 便 貯 金	100,000	137,596
厚生年金・国民年金	71,700	69,205
回 収 金 等	192,005	184,920
簡 保 資 金	86,820	84,569
政府保証債・政府保証借入金	27,500	26,115
合 計	478,582	503,237

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第531号 50-51ページにより作成。

預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また最近、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

平成6年度は、原資の大宗を占める資金運用部資金については、36兆3705億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については平成5年度計画額に対し4000億円(3.8%)減の10兆円を計上した。また、厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、平成5年度計画額に対し200億円(0.3%)減の7兆1700億円を計上した。このほか、既往の運用の回収金等19兆2005億円を計上した。

**簡保資金** 簡保資金は簡易生命保険及び郵便年金特別会計の余裕金、積立金、回収金などから成る。我が国では政府の各種会計から生ずる資金は原則として資金運用部で統合管理されてきたが、例外として昭和28年以来、簡保資金は積立金となるまでの間の余裕金が資金運用部に預託されるほかは郵政大臣が自主運用してきた。平成6年度の簡保資金については、8兆6820億円を計上した。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわ

ち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成6年度において限られた政府資金の原資を補完し必要な財政投融资の原資を確保するため、可能な限り民間資金の活用を努めることとされた。このため、政府保証債については、2兆7500億円を予定している。

**産業投資特別会計** 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に帰属したので、その配当金収入が平成6年度の歳入として見込まれることになった。すなわち、産業投資特別会計については、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、557億円を計上した。

### (3) 平成6年度財政投融资計画③一運用

平成6年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-2-26に示すとおりである。平成6年度財政投融资計画の策定に当たっては、郵貯、年金からの平成6年度預託見込額の伸び悩みなどの原資事情の下で、景気に配慮するとともに、国民生活の質の向上等各般の政策的諸要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、住宅建設、中小企業支援、地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>7)</sup> このため、財政投融资計画の使途別分類をまとめた表2-2-27に見られるように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は73.2%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>8)</sup>

**住宅** 住宅については、平成6年度財政投融资計画額全体の27.6%（一般財投に対する割合は33.5%）に当たる13兆2057億円（平成5年度計画額10兆7989億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、

表 2-2-26 平成6年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	1,116	—	—	1,116	101	1,217
特定国有財産整備特別会計	—	706	—	—	706	896	1,602
国立病院特別会計	—	[780] 780	—	—	[780] 780	24	804
国立学校特別会計	—	860	—	—	860	1,299	2,159
国営土地改良事業特別会計	—	706	—	—	706	4,197	4,903
国有林野事業特別会計	—	2,880	—	—	2,880	543	3,423
郵政事業特別会計	—	—	521	—	521	2,898	3,419
空港整備特別会計	—	1,154	—	—	1,154	441	1,595
郵便貯金特別会計	—	50,000	—	—	50,000	—	50,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	83,580	6,052	—	89,632	6,454	96,086
国民金融公庫	—	[30] 22,500	7,500	—	[30] 30,000	10,890	40,890
中小企業金融公庫	46	14,604	9,720	500	24,870	3,655	28,525
環境衛生金融公庫	—	3,602	—	—	3,602	△542	3,060
農林漁業金融公庫	—	4,210	480	—	4,690	430	5,120
公営企業金融公庫	—	—	—	14,494	14,494	2,639	17,133
北海道東北開発公庫	21	1,219	770	200	2,210	479	2,689
沖縄振興開発金融公庫	3	[1] 1,804	600	—	[1] 2,407	△50	2,357
日本開発銀行	—	19,541	1,179	—	20,720	5,180	25,900
日本輸出入銀行	—	13,202	598	—	13,800	3,350	17,150
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	7,169	4,864	2,200	14,233	15,929	30,162
年金福祉事業団	—	[47,287] 47,287	—	—	[47,287] 47,287	2,436	49,723
雇用促進事業団	—	192	61	—	253	2,660	2,913
環境事業団	—	[81] 729	80	—	[81] 809	93	902
船舶整備公団	3	676	25	—	704	302	1,006
帝都高速度交通営団	—	237	301	—	538	693	1,231
地域振興整備公団	12	582	211	—	805	946	1,751
日本下水道事業団	—	62	27	—	89	178	267
社会福祉・医療事業団	—	[1,741] 2,519	—	—	[1,741] 2,519	108	2,627
労働福祉事業団	—	115	—	—	115	45	160

表 2-2-26 平成6年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	23	—	—	—	23	4	27
日本私学振興財団	—	236	237	—	473	467	940
日本育英会	—	417	—	—	417	51	468
中小企業事業団	—	238	220	—	458	1,717	2,175
農用地整備公団	—	110	—	—	110	468	578
森林開発公団	—	190	—	—	190	862	1,052
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	18	51
日本道路公団	—	6,703	14,109	1,468	22,280	21,776	44,056
首都高速道路公団	—	1,509	3,210	500	5,219	3,653	8,872
阪神高速道路公団	—	980	2,042	300	3,322	2,120	5,442
本州四国連絡橋公団	—	700	1,480	200	2,380	3,815	6,195
日本鉄道建設公団	—	859	250	750	1,859	6,018	7,877
新東京国際空港公団	—	62	62	—	124	761	885
鉄道整備基金	—	2,308	120	1,041	3,469	8,416	11,885
日本国有鉄道清算事業団	—	8,050	500	4,000	12,550	25,508	38,058
通信・放送機構	17	—	—	—	17	—	17
水資源開発公団	—	640	501	—	1,141	2,994	4,135
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金属鉱業事業団	—	101	—	—	101	247	348
石油公団	—	897	92	300	1,289	8,960	10,249
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	125	163
情報処理振興事業協会	43	—	—	—	43	10	53
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	69	329
海外経済協力基金	—	6,103	310	—	6,413	2,987	9,400
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	15,008	—	15,008	2	15,010
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[11,100] 49,500	15,500	—	[11,100] 65,000	82,340	147,340
商工組合中央金庫	55	960	—	—	1,015	7,045	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	1,118	1,118	1,128	2,246
関西国際空港株式会社	—	—	—	97	97	1,353	1,450
民間都市開発推進機構	—	—	—	32	32	70	102
電源開発株式会社	—	1,110	190	300	1,600	429	2,029
合 計	557	363,705	86,820	27,500	478,582		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資6兆1020億円による分を内書きしたものである。  
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成6年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成6年3月）「平成6年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-2-27 平成6年度財政投融资使途別分類表

(単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	25,822	91,738	117,560	11,859	2,638	132,057	33.5
(2) 生活環境整備	1	4,550	36,837	41,387	10,944	12,414	64,746	16.4
(3) 厚生福祉	23	11,117	2,899	14,016	365	—	14,404	3.7
(4) 文教	—	295	3,659	3,954	4,184	86	8,224	2.1
(5) 中小企業	101	2,773	38,342	41,115	17,176	500	58,892	14.9
(6) 農林漁業	33	628	8,679	9,307	630	—	9,970	2.5
(1)~(6) 小計	158	45,185	182,154	227,339	45,158	15,638	288,293	73.2
(7) 国土保全・災害復旧	—	959	3,280	4,239	146	357	4,742	1.2
(8) 道路	—	2,337	8,000	10,337	20,841	3,586	34,764	8.8
(9) 運輸通信	19	3,409	11,669	15,078	1,818	5,334	22,249	5.6
(10) 地域開発	39	1,269	4,344	5,613	2,759	2,285	10,696	2.7
(7)~(10) 小計	58	7,974	27,293	35,267	25,564	11,562	72,451	18.4
(11) 産業・技術	341	—	12,294	12,294	190	300	13,125	3.3
(12) 貿易・経済協力	—	—	19,305	19,305	908	—	20,213	5.1
(1)~(12) 計	557	53,159	241,046	294,205	71,820	27,500	394,082	100.0
(13) 資金運用	—	19,500	50,000	69,500	15,000	—	84,500	
合 計	557	72,659	291,046	363,705	86,820	27,500	478,582	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第507号 8-9ページにより作成。

第6期住宅建設5か年計画の着実な実施を図ることとしている。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を630千戸とするほか、貸付限度額の引上げ、貸付対象住宅の床面積上限の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととしており、貸付計画額は平成5年度計画額に対し1兆3397億円(17.1%)増の9兆1632億円となった。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆7006億円とすることとし、貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を26千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、住宅規模の拡大、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとしている。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫の貸付枠の拡大と貸付制度の改善を行うこととなった。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成6年度財政投融资計画額全体



の13.5%（一般財投に対する割合は16.4%）に当たる6兆4746億円（平成5年度計画額6兆696億円）の財政投融资が計上され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとした。このうち、地方公共団体については国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業について政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとした。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆4404億円（平成5年度計画額1兆3971億円）の財政投融资を予定し、社会福祉・医療事業団において、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」を着実に推進するため、所要の貸付計画額を確保することになった。国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとした。文教については、8224億円（平成5年度計画額6499億円）の財政投融资が予定され、その過半を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について政府資金を重点的に配分することとした。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成6年度財政投融资計画額全体の12.3%（一般財投に対する割合14.9%）に当たる5兆8892億円（平成5年度計画額5兆3416億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑化を図るため、特別貸付制度の充実（製品安全性向上資金の創設等）等の貸付制度の改善を図ることとされた。

このほか、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資（中小企業金融公庫46億円、商工組合中央金庫55億円）が予定された。農林漁業については、9970億円（平成5年度計画額9145億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4690億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、平成3年7月に策定された国有林野事業の改善に関する計画に従い、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業（官行造林事業を含む。）、林道事業等について、2880億円の財政投融资が確保された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆4764億円（平成5年度計画額3兆6269億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占める道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横



断道路株式会社)の事業費として3兆3546億円が予定された。運輸通信については、2兆2249億円(平成5年度計画額2兆8898億円)の財政投融资が予定された。

このうち、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、鉄道整備基金及び日本国有鉄道清算事業団について1兆6019億円(平成5年度計画額2兆1733億円)の財政投融资が確保された。日本鉄道建設公団については、新幹線鉄道及び都市鉄道の整備の促進等を図ることとし、建設費3986億円が予定された。空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)については、合計2912億円の建設事業費が予定された。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術の分野については、1兆3125億円(平成5年度計画額1兆2890億円)の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の産業技術振興枠を平成5年度計画額に対し70億円(5.8%)増の1270億円が計上されるとともに、引き続き、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、輸入の促進、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、2兆213億円(平成5年度計画額2兆1050億円)の財政投融资が予定された。このうち、海外経済協力基金については、平成5年度計画額に対し100億円(1.1%)増の9400億円の出融資を予定している。また、日本輸出入銀行については、平成5年度計画額に対し360億円(2.1%)増の1兆7150億円の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、資金運用事業を引き続き実施することとし、総額8兆4500億円の財政投融资が計上された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资5兆円が予定された。

厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆9500億円が計上された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険

福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの運用寄託）1兆5000億円が予定された。なお、平成6年度財政投融资計画の資金運用事業計画額のうち、新指定単への運用額は2兆円が確保された。

**還元融資** 平成6年度の還元融資については、6兆1020億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）7兆2659億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆9500億円を配分するほか、残額5兆3159億円について用途別分類表のとおり配分することとされた。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、乾文男「平成6年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成6年2月号）12-16ページを参照。
- 2) 石坂匡身・元理財局長口述。
- 3) 石坂匡身・元理財局長口述。
- 4) 田波耕治・元理財局長口述。
- 5) 石坂匡身・元理財局長口述。
- 6) 『日本経済新聞』平成7年2月3日朝刊。
- 7) 財投計画の運用については、小山嘉昭「平成6年度予算の特色と重点施策④財政投融资」（『金融財政事情』平成6年4月4日号）36-38ページを参照。
- 8) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第507号参照。

### 3 平成6年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成6年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。

平成6年度においては、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策及び阪神・淡路大震災災害復旧対策の実施などのため4次にわたって改定が行われた。<sup>1)</sup>

弾力条項に基づく第1次改定（平成6年11月18日）では、住宅金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫に対し合計3兆2380億円が追加された。金利低下の局面から住宅金融公庫への貸付申込みが増加し、景気対策としても住宅政策に重点が置かれたため、契約戸数を当初は63万戸という予定であったが「この追加によって99万戸にするということで、5割増」の大規模な措置が採られた。<sup>2)</sup>

第2次改定（平成7年2月9日、補正成立）では、国営土地特会ほか6機関に対し合計3604億円が追加されたが、このうちウルグァイ・ラウンド農業合意関連は423億円であった。弾力条項に基づく第3次改定（2月23日）では、地方公共団体に対し3000億円が追加された。

第4次改定（2月28日、補正成立）では、地方公共団体及び日本開発銀行に対し合計3750億円が追加されたが、これは主に阪神・淡路大震災災害復旧対策関連であった。これらの改定により平成6年度財政投融资計画に対して、合計4兆2734億円が追加された。

## （2）平成6年度財政投融资計画の実績

平成6年度財政投融资計画の追加及び実行状況は表2-2-28に示されている。これによると、平成6年度の財政投融资は当初計画47兆8582億円で、これに追加改定による増加額4兆2734億円及び平成5年度からの繰越額7兆2907億円が加わり、総額59兆4223億円となった。これに対し年度内の運用実績が50兆7441億円で、残額については翌年度への繰越しが7兆1121億円で、1兆5661億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは昨年度と同様で地方公共団体であり、計画総額13兆7273億円のうち年度内の運用実績が8兆2818億円で、5兆3102億円が繰越しとなり、不用が1353億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、年金福祉事業団（4820億円）、住宅・都市整備公団（2461億円）、日本道路公団（2046億円）が挙げられる。また、不用額が多い機関は日本輸出入銀行（3500億円）、中小企業金融公庫（2100億円）、農林漁業金融公庫（2100億円）などであった。また、原資別に見ると資金運用部は計画総額46兆5816億円のうち繰越額が5兆3342億円で、不用額は1兆1882億円となった。簡保資金については、計画総額10兆24億円のうち繰越額が1兆7768億円で、不用額は2360億円であった。

表 2-2-28 平成6年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金融通特別会計	1,116	—	1,116	—	1,116	736	—	380
特定国有財産整備特別会計	706	—	706	—	706	706	—	—
国立病院特別会計	780	—	780	—	780	780	—	—
国立学校特別会計	860	—	860	—	860	752	108	—
国営土地改良事業特別会計	706	138	844	386	1,230	831	381	18
国有林野事業特別会計	2,880	256	3,136	—	3,136	3,136	—	—
郵政事業特別会計	521	—	521	286	807	547	197	63
空港整備特別会計	1,154	—	1,154	3	1,157	1,115	42	—
郵便貯金特別会計	50,000	—	50,000	—	50,000	50,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	89,632	32,000	121,632	—	121,632	121,412	—	220
国民金融公庫	30,000	—	30,000	—	30,000	30,000	—	—
中小企業金融公庫	24,870	—	24,870	—	24,870	22,770	—	2,100
環境衛生金融公庫	3,602	—	3,602	—	3,602	3,602	—	—
農林漁業金融公庫	4,690	—	4,690	—	4,690	2,590	—	2,100
公営企業金融公庫	14,494	—	14,494	—	14,494	14,494	—	—
北海道東北開発公庫	2,210	—	2,210	—	2,210	1,560	—	650
沖繩振興開発金融公庫	2,407	380	2,787	—	2,787	2,786	—	1
日本開発銀行	20,720	250	20,970	—	20,970	19,470	1,500	—
日本輸出入銀行	13,800	—	13,800	—	13,800	7,735	2,565	3,500
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	14,233	—	14,233	2,629	16,862	13,451	2,461	950
年金福祉事業団	47,287	—	47,287	—	47,287	40,837	4,820	1,630
雇用促進事業団	253	—	253	—	253	153	—	100
環境事業団	809	—	809	232	1,041	645	313	83
船舶整備公団	704	—	704	—	704	556	148	—
帝都高速度交通営団	538	—	538	195	733	733	—	—
地域振興整備公団	805	—	805	220	1,025	857	125	43
日本下水道事業団	89	—	89	23	112	95	17	—
社会福祉・医療事業団	2,519	—	2,519	70	2,589	2,589	—	—
労働福祉事業団	115	—	115	—	115	15	—	100
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	23	—	23	—	23	22	—	1
日本私学振興財団	473	—	473	—	473	473	—	—
日本育英会	417	—	417	—	417	417	—	—
中小企業事業団	458	—	458	94	552	312	109	131

表 2-2-28 平成6年度財政投融资計画及び実行状況(続き)  
(単位:億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
農用地整備公団	110	17	127	8	135	112	23	—
森林開発公団	190	9	199	19	218	216	2	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	32	—	1
日本道路公団	22,280	—	22,280	1,400	23,680	20,734	2,046	900
首都高速道路公団	5,219	—	5,219	—	5,219	4,596	623	—
阪神高速道路公団	3,322	—	3,322	—	3,322	2,423	899	—
本州四国連絡橋公団	2,380	—	2,380	21	2,401	2,230	171	—
日本鉄道建設公団	1,859	—	1,859	129	1,988	1,796	192	—
新東京国際空港公団	124	—	124	624	748	463	124	161
鉄道整備基金	3,469	—	3,469	—	3,469	3,469	—	—
日本国有鉄道清算事業団	12,550	3,121	15,671	—	15,671	15,671	—	—
通信・放送機構	17	—	17	4	21	4	4	13
水資源開発公団	1,141	3	1,144	123	1,267	1,172	95	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	101	—	101	—	101	85	—	16
石油公団	1,289	—	1,289	115	1,404	1,404	—	—
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	43	—	43	—	43	43	—	—
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	241	1	18
海外経済協力基金	6,413	—	6,413	540	6,953	4,791	1,045	1,117
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	15,008	—	15,008	13	15,021	15,010	8	3
地方公共団体 (特殊会社等)	65,000	6,500	71,500	65,773	137,273	82,818	53,102	1,353
商工組合中央金庫	1,015	60	1,075	—	1,075	1,075	—	—
東京湾横断道路株式会社	1,118	—	1,118	—	1,118	1,118	—	—
関西国際空港株式会社	97	—	97	—	97	97	—	—
民間都市開発推進機構	32	—	32	—	32	23	—	9
電源開発株式会社	1,600	—	1,600	—	1,600	1,600	—	—
合 計	478,582	42,734	521,316	72,907	594,223	507,441	71,121	15,661

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第519号 42-43ページにより作成。

## 〔注〕

- 1) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第519号を参照。
- 2) 田波耕治・元理財局長口述、石坂匡身・元理財局長口述。

## 第5節 平成7年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成7年度予算の経緯

平成6年度の我が国経済は、累次の経済対策の効果もあって、公共投資と住宅投資が景気の下支えをする中で、緩やかながら回復基調を辿った。しかし、財政状況は予断を許さない厳しいものであった。7月5日に公表された平成5年度決算において、平成4年度決算に続いて決算上の不足が生じる事態となることが判明したため、国債整理基金から一般会計へ繰り入れることで対応した。景気回復のために数次にわたって実施した経済対策の結果、公債残高は平成6年度末には200兆円を超える見込みとなり、国債費が歳出予算の2割を占めるに至った。平成7年度予算については、あらゆる経費について聖域を設けることなく、徹底した歳出見直しを行うことになった。

平成7年度概算要求方針の閣議了解に先立って、7月28日に財政制度審議会が開催され、会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見において「平成7年度財政事情を見ると、税収については5年度決算において、3年連続の対前年度減収」となり「6年度、更には7年度の税収動向にも影響を及ぼす」と述べられ、財政状況の悪化に対する懸念が表明された。<sup>1)</sup>

このような状況の中で、7月29日に「平成7年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされ、投資部門については同5%増とされた。なお、NTT株式の売却収入による社会資本整備は、公共投資重点化枠として3000億円分が別途、措置されることになった。概算要求基準を受けて8月末までに各省庁から提出された概算要求総額は76兆5710億円で、平成6年度当初予算に比べ4.8%の増加、うち一般歳出は42兆8276億円となった。また、財政投融资計画についての要求総額は52兆449億円で、平成6年度当初計画額に比べて8.7%の増加であった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライドに伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、税収が平成5年度決算において2年連続して減少し、平成6年度、平成7年度の税収も減少すると見込まれた。厳しい査定作業が進められ、12月19日に「平成7年度予算編成方針」が閣議決定された。その中において「財政の厳しい現状にかんがみ、臨時異例の措置として、5年度の決算上の不足に係る国債整理基金からの繰入れ相当額の同基金への繰戻しを延期」とされ、財政を巡る事情は一段と深刻さを増すに至った。

一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は平成6年12月20日の閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は、徹底した歳出の洗直しを旨とする「平成7年度予算編成方針」に従って編成されており、一般会計歳出規模は平成6年度当初予算比2.9%減の70兆9871億円で、40年ぶりの「マイナス予算」となった。それでも公債発行額は12兆5980億円に上り、公債依存度は17.7%と高い水準となった。

このうち、2兆8511億円については「所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成6年度から平成8年度までの公債の発行の特例等に関する法律」（平成6年法律第108号）第1条第2項の規定により発行する公債（「特例公債」）によることとされた。平成2年度に特例公債の依存から脱却した我が国の財政は、平成6年度に続いて赤字発行を余儀なくされた。<sup>2)</sup>

大蔵原案の提出後、事務折衝、大臣折衝等の復活折衝を経て、12月25日に概算の閣議決定が行われた。一般会計予算は大蔵原案と同じく70兆9871億円、対前年度当初予算比は2.9%減と緊縮型予算となった。平成7年度予算は1月20日に国会提出となったが、阪神・淡路大震災からの復興に資するなどの観点もあり、迅速な審議が行われた結果、3月22日に参議院本会議において可決・成立した。これは日本国憲法施行以後、最も早い新年度予算の成立となった。

## （2）平成7年度財政投融资計画の編成

平成7年度の財政投融资計画の要求は、一般会計予算と同じく8月末に締め切られた。要求総額は52兆449億円で、平成6年度当初計画比8.7%の高い増加となった。昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、43兆849億円で9.3%の伸びになった。一般財投の要求額



が一般会計予算の一般歳出のそれを上回ったのはこれが始めてであった。<sup>3)</sup>

平成7年度の財投計画要求の特徴は、住宅金融公庫をはじめとする住宅関連機関や中小企業関連機関及び日本開発銀行等の資金需要の高い分野での要求が増額していることである。すなわち、住宅金融公庫からの要求総額は、11兆195億円で平成6年度当初計画に比べて22.9%も伸びている。また、中小企業関連機関（国民金融公庫、中小企業金融公庫、環境衛生金融公庫）からの要求総額は、6兆5423億円で、同じく9.1%の伸びとなっている。日本開発銀行からの要求総額は2兆5200億円で、同じく21.6%の高い伸びとなった。

その反面、住宅以外で民間金融機関との競合性がある分野や公共事業実施機関からの要求は低い伸びとなった。「その他の公団・事業団等」の要求総額は、11兆2272億円で、平成6年度当初計画に比べて5.0%の伸びにとどまった。また平成6年度に8兆4500億円を要求した資金運用事業は、平成7年度には合計8兆9600億円で平成6年度当初計画に比べ6%の伸びとなった。

平成7年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同じく12月20日に閣議に提出され、了承を得て直ちに各省庁に内示された。<sup>4)</sup> 財政投融资計画の大蔵原案の規模は0.9%増の48兆2680億円であった。このうち、資金運用事業を除く一般財投は、平成6年度当初計画に比べて1.8増の40兆980億円で昭和60年以降では最も低い伸びにとどまった。これまで平成4年度以降3年連続して景気に配慮した高い伸びとした結果、平成7年度の編成の土台となる前年度当初計画の規模が高くなっていることを踏まえ、対象機関の事業内容が厳しく見直された。

財政投融资計画は原資事業の悪化などから大蔵原案よりも規模が縮小し、総額では前年度当初計画比で0.7%の伸びにとどまった。この伸び率は資金運用部が国債の引受けを初めた昭和41年度以降では最も低いものである。これは簡易保険福祉事業団分が3分の2に圧縮された結果、資金運用事業全体で5.9%減ったのが一つの要因であった。<sup>5)</sup>

資金運用事業を除いた一般財投は原案よりも1421億円増加し、平成6年度当初計画比では原案の1.8%増から2.1%増になった。住宅金融公庫の融資戸数を原案の58万戸から63万戸に積み増したことや融資条件の変更が住宅公庫への配分額増加に結びついた。ただし、一般財投の伸び率は原案と同様、昭和60年度以降では最低の水準にとどまった。原資見込みでは簡易保険資金が平成6年度

当初計画よりも5000億円減り、その分は政府保証債を5000億円増額して賄うこととされた。郵便貯金の資金は平成6年度と同額の10兆円が予定された。

### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成7年度 18-19ページ。
- 2) 同上 28ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成6年9月9日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成6年12月21日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成6年12月26日朝刊。

## 2 平成7年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成7年度財政投融资計画①—概要

平成7年度財政投融资計画の策定に当たっては、平成4年度以降3年連続して景気に配慮した高い伸びとした結果、編成の土台となる前年度当初計画の規模が高水準となっていることを踏まえることとなった。対象機関の事業内容を厳しく見直すとともに、国民生活の質の向上等各般の政策的要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、住宅建設・地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>1)</sup>

平成7年度財政投融资計画の規模は表2-2-29に示すように、前年度当初計画に対して0.7%増の48兆1901億円であり、資金運用部が国債の引受けを始めた昭和41年度以降では最も低い伸び率となった。また、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業分を除いた一般財投の規模は、2.1%増の40兆2401億円と、これもまた昭和60年度以来の低い伸びとなった。

平成4年度から3年間は「景気を何とか回復させようということでは財投に対する期待も非常に大きく」なり、財投計画が「高原横ばいでさらに伸びるという時期」であった。しかし「いつまでもこの調子ではいけないというような見直しの時期」に入ることになり、「重点的、さらに効率的な資金配分」をするという考え方の下、「一本調子の増額基調をここで一時ストップ」<sup>2)</sup> することになった。

次に財投計画の主な重点施策を見てみよう。表2-2-29を見ると、公共事業関連の公団や年金福祉事業団といった「その他の公団・事業団等」が13.2%減の

表 2-2-29 平成7年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成6年度 当初計画	伸び率	平成7年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	103,865	25.0	120,034	15.6
うち 住宅金融公庫	89,632	29.8	106,289	18.6
住宅・都市整備公団	14,233	1.5	13,745	△3.4
中小企業関連機関	59,945	10.4	63,016	5.1
うち 国民金融公庫	30,000	10.6	32,500	8.3
中小企業金融公庫	24,870	12.5	25,711	3.4
環境衛生金融公庫	3,602	10.6	3,857	7.1
その他の公庫・銀行	43,827	0.4	40,805	△6.9
うち 日本開発銀行	20,720	2.2	19,060	△8.0
日本輸出銀行	13,800	△3.5	12,900	△6.5
その他の公団・事業団等	106,951	△6.2	92,806	△13.2
うち 日本道路公団	22,280	△7.8	19,103	△14.3
首都高速道路公団	5,219	7.6	4,145	△20.6
阪神高速道路公団	—	—	3,381	1.8
日本鉄道建設公団	1,859	20.3	1,965	5.7
年金福祉事業団	27,787	6.1	21,548	△22.5
社会福祉・医療事業団	2,519	5.8	3,372	33.9
日本国有鉄道清算事業団	12,550	△31.8	9,102	△27.5
地方	79,494	12.2	85,740	7.9
うち 地方公共団体	65,000	14.0	72,500	11.5
公営企業金融公庫	14,494	4.6	13,240	△8.7
一般財投合計	394,082	7.7	402,401	2.1
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	50,000	5.3	50,000	0.0
年金福祉事業団	19,500	△19.6	19,500	0.0
簡易保険福祉事業団	15,000	△25.0	10,000	△33.3
資金運輸事業合計	84,500	△7.9	79,500	△5.9
総計	478,582	4.6	481,901	0.7

(出所) 寺澤辰磨「平成7年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成7年2月号) 11-16ページにより作成。

9兆2806億円へと厳しく抑制されているのに対して、住宅関連や中小企業関連の政府系金融機関には重点的な資金配分が行われ、メリハリのある姿となっているのがわかる。日本道路公団には前年度計画比で14.3%減の1兆9103億円が配分され、年金福祉事業団への22.5%減の2兆1548億円の財投資金が投入され

ている。その一方で、住宅金融公庫には18.6%増の10兆6289億円、国民金融公庫には8.3%増の3兆2500億円、更に、中小企業金融公庫には3.4%増の2兆5711億円が確保されている。

また、厳しい状況に置かれている地方財政の円滑な運営の確保に十分配慮するとともに、下水道、一般廃棄物処理施設、厚生福祉施設等の生活関連社会資本の整備や地域活性化等の要請に積極的に対応することとし、地方公共団体、公営企業金融公庫については7.9%増の8兆5740億円を確保した。

次に、一般財投以外の財投計画について見よう。郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、原資の伸び悩みから平成6年度当初計画比5.9%の減少となる7兆9500億円が予定された。郵便貯金については、郵便貯金特別会計に5兆円、厚生年金・国民年金については、年金福祉事業団に1兆9500億円、簡保資金については、簡易保険福祉事業団に1兆円の融資が予定された。平成7年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講じることとなった。

## (2) 平成7年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成7年度財政投融资の原資としては、表2-2-30に見られるように平成6年度計画額に対し3319億円(0.7%)増の48兆1901億円が計上された。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準

表 2-2-30 平成7年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成7年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	656	773
資 金 運 用 部 資 金	366,925	424,051
郵 便 貯 金	100,000	163,925
厚生年金・国民年金	73,800	77,297
回 収 金 等	193,125	182,829
簡 保 資 金	81,820	72,294
政府保証債・政府保証借入金	32,500	32,292
合 計	481,901	529,410

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第543号 48-49ページにより作成。

備資金の預託金及びその他から成っている。

平成7年度において、原資の大宗を占める資金運用部資金については、36兆6925億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については、平成6年度計画額と同額の10兆円を計上している。また、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については、平成6年度計画額に対し2100億円（2.9%）増の7兆3800億円を計上している。以上のほか、既往の運用の回収金等19兆3125億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。平成7年度の簡保資金については8兆1820億円、政府保証債については3兆2500億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が

受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成7年度において限られた政府資金の原資を補完し必要な財政投融资の原資を確保するため、可能な限り民間資金の活用に努めることとされた。このため、政府保証債については、3兆2500億円が予定された。

**産業投資特別会計** 昭和60年度からは産業投資特別会計の資本を充実させるために、専売公社と電々公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社の株式の一部をこの会計に所属させ、その配当金収入を産業開発の財源に充てることになった。平成7年度の産業投資特別会計については、日本輸出入銀行の納付金と電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、656億円が計上された。

### (3) 平成7年度財政投融资計画③一運用

平成7年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-2-31に示すとおりである。平成7年度財政投融资計画の策定に当たっては、国民生活の質の向上等一般の政策的要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、住宅建設・地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>3)</sup> このため財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-2-32に見られるように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、76.0%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>4)</sup>

**住宅** 住宅については、平成7年度財政投融资計画額全体の29.5%（一般財投に対する割合は35.3%）に当たる14兆1927億円（平成6年度計画額13兆2057億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第6期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を630千戸とするほか、貸付限度額等について所要の見直しを行うこととされた。また、中間金利が適用される対象住宅の床面積上限を引き上げるなどの貸付制度の改善を行うこととしており、貸付計画額は平成6年度計画額に対し1兆2565億円（13.7%）増の10兆4197億円とされた。

表 2-2-31 平成7年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	900	—	—	900	101	1,001
特定国有財産整備特別会計	—	1,250	—	—	1,250	577	1,827
国立病院特別会計	—	[697] 697	—	—	[697] 697	89	786
国立学校特別会計	—	760	—	—	760	1,641	2,401
国営土地改良事業特別会計	—	682	—	—	682	4,397	5,079
国有林野事業特別会計	—	2,870	—	—	2,870	501	3,371
郵政事業特別会計	—	—	47	—	47	2,772	2,819
空港整備特別会計	—	1,331	—	—	1,331	481	1,812
郵便貯金特別会計	—	50,000	—	—	50,000	—	50,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	99,894	6,395	—	106,289	9,079	115,368
国民金融公庫	—	[40] 24,375	8,125	—	[40] 32,500	8,760	41,260
中小企業金融公庫	46	14,979	9,986	700	25,711	2,814	28,525
環境衛生金融公庫	—	3,857	—	—	3,857	△657	3,200
農林漁業金融公庫	—	3,820	430	—	4,250	870	5,120
公営企業金融公庫	—	—	—	13,240	13,240	4,696	17,936
北海道東北開発公庫	26	865	643	400	1,934	612	2,546
沖縄振興開発金融公庫	3	[1] 2,058	600	—	[1] 2,661	△246	2,415
日本開発銀行	130	17,833	1,097	—	19,060	3,980	23,040
日本輸出入銀行	—	12,302	598	—	12,900	3,770	16,670
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	6,185	4,860	2,700	13,745	17,307	31,052
年金福祉事業団	—	[41,048] 41,048	—	—	[41,048] 41,048	6,467	47,515
雇用促進事業団	—	93	19	—	112	2,641	2,753
環境事業団	—	[74] 667	73	—	[74] 740	114	854
船舶整備公団	3	616	25	—	644	276	920
帝都高速度交通営団	—	157	219	—	376	699	1,075
地域振興整備公団	6	603	263	—	872	857	1,729
日本下水道事業団	—	53	27	—	80	204	284
社会福祉・医療事業団	—	[2,294] 3,072	—	300	[2,294] 3,372	50	3,422
労働福祉事業団	—	63	—	—	63	46	109



表 2-2-31 平成7年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	23	—	—	—	23	5	28
日本私学振興財団	—	221	222	—	443	457	900
日 本 育 英 会	—	425	—	—	425	92	517
中 小 企 業 事 業 団	—	94	86	—	180	1,564	1,744
農 用 地 整 備 公 団	—	132	—	—	132	454	586
森 林 開 発 公 団	—	201	—	—	201	728	929
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	21	54
日 本 道 路 公 団	—	2,749	12,867	3,487	19,103	24,604	43,707
首都高速道路公団	—	585	2,760	800	4,145	5,123	9,268
阪神高速道路公団	—	504	2,377	500	3,381	2,632	6,013
本州四国連絡橋公団	—	376	1,772	300	2,448	4,050	6,498
日本鉄道建設公団	—	765	300	900	1,965	6,411	8,376
新東京国際空港公団	—	111	111	—	222	723	945
鉄 道 整 備 基 金	—	1,918	120	1,360	3,398	8,396	11,794
日本国有鉄道清算事業団	—	3,652	450	5,000	9,102	19,230	28,332
通 信 ・ 放 送 機 構	17	—	—	—	17	—	17
水 資 源 開 発 公 団	—	578	143	300	1,021	2,672	3,693
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金 属 鉱 業 事 業 団	—	53	—	—	53	217	270
石 油 公 団	—	523	56	400	979	7,279	8,258
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	126	164
情報処理振興事業協会	43	—	—	—	43	5	48
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	77	337
海外経済協力基金	—	5,225	310	500	6,035	3,365	9,400
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	10,009	—	10,009	2	10,011
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	—	[13,700] 56,000	16,500	—	[13,700] 72,500	87,832	160,332
商工組合中央金庫	25	743	—	—	768	7,275	8,043
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	997	997	1,277	2,274
関西国際空港株式会社	—	—	—	84	84	156	240
民間都市開発推進機構	—	—	—	32	32	78	110
電源開発株式会社	—	1,040	330	500	1,870	311	2,181
合 計	656	366,925	81,820	32,500	481,901		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資5兆7854億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成7年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成7年1月）「平成7年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-2-32 平成7年度財政投融资使途別分類表 (単位: 億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	19,619	107,273	126,892	12,092	2,943	141,927	35.3
(2) 生活環境整備	43	6,098	36,173	42,271	11,931	11,870	66,115	16.4
(3) 厚生福祉	24	12,596	3,029	15,625	164	300	16,113	4.0
(4) 文 教	—	607	3,242	3,849	4,248	75	8,172	2.0
(5) 中小企業	71	6,400	36,616	43,016	17,832	700	61,619	15.3
(6) 農林漁業	33	1,662	9,508	11,170	616	—	11,819	2.9
(1)~(6) 小計	171	46,982	195,841	242,823	46,883	15,888	305,765	76.0
(7) 国土保全・災害復旧	—	1,494	3,190	4,684	105	315	5,104	1.3
(8) 道 路	—	1,721	3,673	5,394	19,776	6,084	31,254	7.8
(9) 運輸通信	23	3,303	7,052	10,355	1,454	6,679	18,511	4.6
(10) 地域開発	52	1,773	3,785	5,558	2,364	2,534	10,508	2.6
(7)~(10) 小計	75	8,291	17,700	25,991	23,699	15,612	65,377	16.2
(11) 産業・技術	410	—	11,084	11,084	330	500	12,324	3.1
(12) 貿易・経済協力	—	—	17,527	17,527	908	500	18,935	4.7
(1)~(12) 計	656	55,273	242,152	297,425	71,820	32,500	402,401	100.0
(13) 資金運用	—	19,500	50,000	69,500	10,000	—	79,500	
合 計	656	74,773	292,152	366,925	81,820	32,500	481,901	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第519号 8ページにより作成。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆7796億円とすることとしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を26千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、住宅規模の拡大、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うことになった。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成7年度財政投融资計画額全体の13.7% (一般財投に対する割合は16.4%) に当たる6兆6115億円 (平成6年度計画額6兆4746億円) の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとなった。このうち地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等について政府資金 (資金運用部資金及び簡保資金) 及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとしてい

る。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆6113億円（平成6年度計画額1兆4404億円）の財政投融资が予定された。社会福祉・医療事業団において「高齢者保健福祉推進10か年戦略」の全面的な見直し（新ゴールドプラン）を着実に推進するため、所要の貸付計画額を確保することとしているほか、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。文教については、8172億円（平成6年度計画額8224億円）の財政投融资が計上された。その過半を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について政府資金を重点的に配分することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成7年度財政投融资計画額全体の12.8%（一般財投に対する割合は15.3%）に当たる6兆1619億円（平成6年度計画額5兆8892億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業に対する円滑な金融を図るため、貸付限度額の引上げ（国民金融公庫：一般4000万円→4800万円、中小企業金融公庫：一般4億円→4億8000万円）等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資（中小企業金融公庫46億円、商工組合中央金庫25億円）が計上された。

農林漁業については、1兆1819億円（平成6年度計画額9970億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4250億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、平成3年7月に策定された国有林野事業の改善に関する計画にしたがい、同事業の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2870億円の財政投融资が確保された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆1254億円（平成6年度計画額3兆4764億円）の財政投融资が予定された。大宗を占める道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費として3兆1103億円を計上された。運輸通信については、1兆8511億円（平成6年度計画額2兆2249億円）の財政投融资が予定された。

このうち、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、鉄道整備基

金及び日本国有鉄道清算事業団について1兆2500億円（平成6年度計画額1兆6019億円）の財政投融资が予定された。日本鉄道建設公団については、新幹線鉄道及び都市鉄道の整備の促進等を図ることとし、建設費4545億円を予定された。空港関係3機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社）については、引き続き、空港建設事業の推進を図ることとし、合計2316億円の事業費が計上された。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術については、1兆2324億円（平成6年度計画額1兆3125億円）の財政投融资が計上された。技術開発については、日本開発銀行の産業技術振興枠として平成6年度計画額に対し120億円（9.4%）減の1150億円を予定するとともに、引き続き、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資を充当した。貿易・経済協力については、輸入の促進、開発・途上国の経済社会開発等に資する観点から1兆8935億円（平成6年度計画額2兆213億円）の財政投融资を予定した。このうち、海外経済協力基金については、平成6年度計画額と同額の9400億円の出融資を予定した。また、日本輸出入銀行については、平成6年度計画額に対し480億円（2.8%）減の1兆6670億円を確保した。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、資金運用事業を引き続き実施することとし、総額7兆9500億円の財政投融资を予定した。

郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资5兆円を予定した。

厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆9500億円を予定した。

簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆円を予定した。

**還元融資** 平成7年度のいわゆる還元融資については、5兆7854億円を予定しており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとした。また、

年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の貯託増加見込額）7兆4773億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆9500億円を配分するほか、残額5兆5273億円について使途別分類表のとおり配分することとした。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の重点については、寺澤辰磨「平成7年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成7年2月号）11-16ページを参照。
- 2) 田波耕治・元理財局長口述。
- 3) 財投計画の分野別運用については、寺澤辰磨「平成7年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成7年2月号）11-16ページを参照。
- 4) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第519号を参照。

### 3 平成7年度財政投融资計画の実施

#### （1）平成7年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。

平成7年度においては、阪神・淡路大震災の復旧・復興対策及び経済対策の実施等のため5次にわたって改定が行われた。<sup>1)</sup> 第1次改定（平成7年5月19日補正予算成立）では、住宅金融公庫等9機関に対し合計5535億円が追加され、更に、弾力条項に基づく第2次改定（5月30日）では、公営企業金融公庫及び地方公共団体に対し合計9400億円追加された。

9月20日に決定された経済対策の実施のため、第3次改定（10月18日補正予算成立）では、国営土地改良事業特別会計等13機関に対し合計1234億円追加され、更に、弾力条項に基づく第4次改定（10月27日）では、公営企業金融公庫及び地方公共団体に対し合計2兆100億円追加された。第5次改定（2月16日補正予算成立）では、日本国有鉄道清算事業団に対し3078億円追加された。これ

らの改定によって平成7年度財政投融资計画に対して合計3兆9347億円の追加が行われた。

## (2) 平成7年度財政投融资計画の実績

平成7年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-2-33に示されている。これによると、平成7年度の財政投融资は当初計画48兆1901億円で、これに、追加改定による増加額3兆9347億円及び平成6年度からの繰越額7兆1121億円が加わり、総額59兆2369億円となった。これに対し年度内の運用実績は39兆4463億円で、残額については翌年度への繰越しが9兆6617億円で、10兆1289億円が不用となった。

このように、不用額が10兆円の大台になったことは財投制度の抜本的見直しにつながる一つのターニング・ポイントとなっていく。金利低下の傾向が続く中、住宅金融公庫から融資を受けていた人々が繰上げ償還するという動きが進んだ結果、平成7年度には10兆円を超える不用額が発生したが、「この記録はおそらく、それまでの過去最大」のものであり、「不用額が非常に大きくなって、これもけしからんというような議論が国会などでもしばしば行われる<sup>2)</sup>」という状況であった。「財政投融资が限界に来ているのではないか、このまま行くと機能不全に陥るのではないか<sup>3)</sup>」という意見が財政当局内部からも生まれたのである。

『日本経済新聞』は、財投機関を通じた資金還流が縮小していることについて、大蔵省が「過去数年、景気対策で急増させた反動で、循環的な動き」（理財局）と説明していると報道した。その一方で、「過去40年のうち財投の実績が前年度に比べて減少したのは2回（84年度と94年度）しかなく、95年度のように約2割も落ち込み、2年連続で減少するのは極めて異例」と指摘している。<sup>4)</sup>

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは前年度と同じく地方公共団体で、計画総額15兆1402億円のうち年度内の運用実績が7兆2763億円で、7兆7083億円が繰越しとなり、不用が1556億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては年金福祉事業団（5500億円）、住宅・都市整備公団（4320億円）、日本開発銀行（2350億円）が挙げられる。

不用額が多い機関は、住宅金融公庫（6兆1792億円）、中小企業金融公庫（9200億円）、国民金融公庫（2500億円）など政府系金融機関が目立つ。また、



表 2-2-33 平成7年度財政投融资計画及び実行状況

(単位: 億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金融通特別会計	900	201	1,101	—	1,101	839	—	262
特定国有財産整備特別会計	1,250	—	1,250	—	1,250	1,150	100	—
国立病院特別会計	697	—	697	—	697	697	—	—
国立学校特別会計	760	191	951	108	1,059	1,059	—	—
国営土地改良事業特別会計	682	240	922	381	1,303	917	377	9
国有林野事業特別会計	2,870	99	2,969	—	2,969	2,969	—	—
郵政事業特別会計	47	43	90	197	287	197	45	45
空港整備特別会計	1,331	300	1,631	42	1,673	1,650	23	—
郵便貯金特別会計	50,000	—	50,000	—	50,000	50,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	106,289	5,206	111,495	—	111,495	49,703	—	61,792
国民金融公庫	32,500	—	32,500	—	32,500	30,000	—	2,500
中小企業金融公庫	25,711	—	25,711	—	25,711	16,511	—	9,200
環境衛生金融公庫	3,857	—	3,857	—	3,857	2,460	—	1,397
農林漁業金融公庫	4,250	—	4,250	—	4,250	1,420	—	2,830
公営企業金融公庫	13,240	3,700	16,940	—	16,940	16,940	—	—
北海道東北開発公庫	1,934	10	1,944	—	1,944	1,014	—	930
沖縄振興開発金融公庫	2,661	1	2,662	—	2,662	1,892	—	770
日本開発銀行	19,060	132	19,192	1,500	20,692	15,692	2,350	2,650
日本輸出入銀行	12,900	—	12,900	2,565	15,465	10,865	1,500	3,100
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	13,745	—	13,745	2,461	16,206	9,386	4,320	2,500
年金福祉事業団	41,048	—	41,048	4,820	45,868	32,572	5,500	7,796
雇用促進事業団	112	—	112	—	112	28	—	84
環境事業団	740	—	740	313	1,053	396	215	442
船舶整備公団	644	—	644	148	792	393	72	327
帝都高速度交通営団	376	—	376	—	376	376	—	—
地域振興整備公団	872	—	872	125	997	758	53	186
日本下水道事業団	80	—	80	17	97	82	15	—
社会福祉・医療事業団	3,372	238	3,610	—	3,610	2,909	—	701
労働福祉事業団	63	—	63	—	63	—	—	63
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	23	—	23	—	23	20	—	3
日本私学振興財団	443	—	443	—	443	443	—	—
日本育英会	425	—	425	—	425	425	—	—
中小企業事業団	180	—	180	109	289	163	37	89



表 2-2-33 平成7年度財政投融资計画及び実行状況(続き) (単位:億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
農用地整備公団	132	19	151	23	174	166	8	—
森林開発公団	201	36	237	2	239	239	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	27	—	6
日本道路公団	19,103	—	19,103	2,046	21,149	19,796	802	551
首都高速道路公団	4,145	—	4,145	623	4,768	3,191	1,577	—
阪神高速道路公団	3,381	—	3,381	899	4,280	2,735	1,144	401
本州四国連絡橋公団	2,448	—	2,448	171	2,619	2,500	119	—
日本鉄道建設公団	1,965	26	1,991	192	2,183	1,959	91	133
新東京国際空港公団	222	—	222	124	346	124	222	—
鉄道整備基金	3,398	—	3,398	—	3,398	3,398	—	—
日本国有鉄道清算事業団	9,102	3,078	12,180	—	12,180	12,180	—	—
通信・放送機構	17	—	17	4	21	7	5	9
水資源開発公団	1,021	10	1,031	95	1,126	978	148	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	53	—	53	—	53	36	3	14
石油公団	979	—	979	—	979	979	—	—
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	43	—	43	—	43	42	—	1
基盤技術研究促進センター	260	—	260	1	261	240	—	21
産業基盤整備基金	—	15	15	—	15	15	—	—
海外経済協力基金	6,035	—	6,035	1,045	7,080	5,390	800	890
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	10,009	—	10,009	8	10,017	10,006	8	3
地方公共団体 (特殊会社等)	72,500	25,800	98,300	53,102	151,402	72,763	77,083	1,556
商工組合中央金庫	768	—	768	—	768	768	—	—
東京湾横断道路株式会社	997	—	997	—	997	997	—	—
関西国際空港株式会社	84	2	86	—	86	86	—	—
民間都市開発推進機構	32	—	32	—	32	4	—	28
電源開発株式会社	1,870	—	1,870	—	1,870	1,870	—	—
合 計	481,901	39,347	521,248	71,121	592,369	394,463	96,617	101,289

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第531号 42-43ページにより作成。

原資別には、資金運用部は計画総額45兆5711億円のうち繰越額が7兆6455億円で、不用額は8兆7748億円となった。簡保資金については、計画総額9兆9631億円のうち繰越額が2兆157億円で、不用額は9589億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第531号を参照。
- 2) 田波耕治・元理財局長口述。
- 3) 伏屋和彦・元理財局長口述。
- 4) 『日本経済新聞』平成8年4月8日朝刊。

## 第6節 平成8年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成8年度予算の経緯

平成7年度の我が国経済は、1月の阪神・淡路大震災、3月以降の急激な円高、米国経済の一時的減速等の影響もあり景気後退が懸念された。村山内閣は4月に「緊急円高・経済対策」を決定するとともに、円高是正を図った。公定歩合の引下げ等の金融緩和により市場金利が史上最低水準になっている中で、9月には14兆2200億円の過去最大規模の経済対策を決定したほか、住專問題の処理方策を決定するなど切れ目のない経済運営を行った。こうした施策の効果もあり、設備投資や住宅投資に回復の兆しが見られ、景気は緩やかながら回復基調にあった。

しかし、平成6年度決算において税収が4年連続して減少するなど、我が国財政を巡る事情は一段と深刻さを増した。景気回復のために数次にわたって実施した経済対策の結果、公債残高は平成7年度末には216兆円を超える見込みとなり厳しさを増した。平成8年度予算については健全な財政運営を確保し、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが要請された。厳しい財政状況については国際的にも認識されることとなり、国際通貨基金の「世界経済見通し」(1995(平成7)年5月)は、我が国に言及した部分で「1996〔平成8〕年にも財政再建に再び取り組む必要が出てこよう」との指摘を行った。<sup>1)</sup>

概算要求方針の閣議了解に先立って、8月3日に財政制度審議会が開催され、会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見において「8年度の概算要求基準については、基本として、これを緩めるような状況にはない」と考えられ、「概算要求基準の設定を梃子に、従来の経緯にとらわれずに予算全体にわたる制度・施策を徹底して見直し、限られた財源の中で各種施策について厳しい優先順位の選択を行う」と述べられ、財政改革の推進に向けて努力を払うことが表明された。<sup>2)</sup>

このような考え方に基づいて、8月4日に「平成8年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門のうち、一般行政経費については対前年度比15%減とされ、投資部門については同5%増とされた。なお、NTT株式の売却収入による社会資本整備は公共投資重点化枠として3000億円分が別途、措置されることになった。概算要求基準を受けて8月末までに各省庁から提出された概算要求総額は79兆1925億円で、平成7年度当初予算に比べ11.6%の増加で、6年ぶりの二桁の伸びとなった。このうち、一般歳出は43兆9287億円となった。また、財政投融资計画についての要求総額は49兆6362億円で、平成7年度当初計画額に比べて3.0%の増加であった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライドに伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、税収が平成6年度決算において4年連続下回ることが見込まれた。所得税減税以外の財源を賄う目的としては、平成元年以来の赤字国債発行が避けられない情勢であった。歳入と歳出のギャップである要調整額が10兆円を上回る中で、厳しい査定作業が進められ、12月19日に「平成8年度予算編成方針」が閣議決定された。その中で「経費の徹底した節減合理化につとめることとし、特に経常部門経費は厳しく抑制」し、これまで「日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用等によって行ってきた社会資本の整備の促進を図るための事業については、これを確保」して「公債発行額は21兆290億円」とするとの方向が出された。

一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は平成7年12月20日の閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。大蔵原案は「平成8年度予算編成方針」に従って編成されており、一般会計歳出規模は平成7年度当初予算比の75兆1049億円で、伸び率にして5.8%の増加となった。政策的経費である一般歳出は、2.4%増と平成に入って2番目に低い伸びとなった。公債発行額は8兆4310億円増の21兆290億円に上り、過去最高となった。公債依存度は28.0%と13年ぶりに25%を突破した。<sup>3)</sup> このうち、1兆8796億円については「所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成6年度から平成8年度までの公債の発行の特例等に関する法律」(平成6年法律第108号)第1条第2項の規定により発行する公債(「特例公債」)によることとされた。

大蔵原案の提出後、事務折衝、大臣折衝等の復活折衝を経て、12月25日に概

算の閣議決定が行われた。一般会計予算は大蔵原案と同じく75兆1049億円、対前年度当初予算比は5.8%増の予算となった。平成8年度予算は平成8年1月22日に第136回国会に提出され、4月11日の衆議院において予算総則について修正の上、可決された。そして5月10日に参議院本会議において衆議院の議決どおり可決・成立した。

## (2) 平成8年度財政投融资計画の編成

平成8年度の財政投融资計画の要求は、一般会計予算と同じく8月末に締め切られた。要求総額は49兆6362億円で、平成7年度当初計画比3.0%の増加となった。昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、41兆5362億円で3.2%の伸びになった。

平成8年度の財投計画要求の特徴は、住宅金融公庫をはじめとする政府系金融機関の減少したことである。すなわち、住宅金融公庫からの要求総額は10兆8055億円で平成7年度当初計画に比べて1.7%の伸びにとどまった。また、中小企業金融公庫からの要求総額は1兆9030億円で、26%の減少となっている。政府系金融機関全体の要求は、平成7年度当初計画より5.4%減の21兆1631億円にとどまった。

要求額の減少は景気回復によるものであるが、各公庫が資金運用部から資金を借りる財投金利(3.25%)が民間銀行の長期プライムレート(3%)を上回る逆転現象が生じ、民間への資金シフトが起きたことも要因となった。<sup>4)</sup> 政府系金融機関の要求額が減少する一方、地方団体や資金運用事業からの要求は前年度より高い伸びとなった。すなわち、地方公共団体と公営企業金融公庫は平成7年度当初計画比で12.0%増の9兆6060億円を要求した。また、資金運用事業は同じく1.8%増の8兆1000億円を要求した。

平成8年度財政投融资計画の大蔵原案は一般会計予算と同じく12月20日に閣議に提出され、了承を得て直ちに各省庁に内示された。大蔵原案の規模は0.3%増の48兆3443億円であった。このうち資金運用事業を除く一般財投は平成7年度当初計画に比べて0.5%増の40兆4533億円で、財投の制度が整備された昭和30年以降では2番目に低い伸びとなった。<sup>5)</sup>

閣議決定された財政投融资計画は、総額では49兆1247億円と前年度当初計画比で1.9%の伸びにとどまった。一方、郵便貯金特別会計などによる資金運用

事業に8.1%増の8兆5910億円が振り向けられた。資金運用事業が増えたのは、簡易保険福祉事業団が信託銀行に委託して株式等を運用している単独運用指定金銭信託（指定単）の運用予定額を内示段階より7000億円増やし、1兆7000億円としたためであった。<sup>6)</sup> 平成7年度当初計画では1兆円であったが、株式市場の回復を考慮して平成6年度以前の水準に戻された。これに対して、政策目的達成のための一般財投は0.7%増の40兆5337億円にとどまった。内示額より804億円増えたものの、財投制度が整備された昭和30年以降では2番目に低い伸びとなった。財投金利と民間の長期プライムレートの逆転現象のため、政府系金融機関への配分が減ったことが要因となった。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成8年度 15ページ。
- 2) 同上 14-15ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成7年12月21日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成7年9月26日朝刊、11月21日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成7年12月21日朝刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成7年12月26日朝刊。

## 2 平成8年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成8年度財政投融资計画①—概要

平成8年度財政投融资計画の策定に当たっては、既に編成の土台となる前年度当初計画の規模が高水準となっていることを踏まえ、対象機関の事業内容等を厳しく見直すとともに、国民生活の質の向上等各般の政策的要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、民業補完の観点にも配慮しつつ、住宅建設・地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>1)</sup> 平成8年度財政投融资計画の規模は表2-2-34に示すように、前年度当初計画に対して1.9%増の49兆1247億円と2年連続して低い伸び率となった。また、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団及び簡易保険福祉事業団の資金運用事業分を除いた一般財投の規模は0.7%増の40兆5337億円であり、現行制度が整った昭和30年度以降、2番目の低い伸びとなった。

次に表2-2-34によりながら、財投計画の主な重点施策を見てみよう。一般財

表 2-2-34 平成8年度財政投融资計画の概要

(単位: 億円、%)

	平成7年度 当初計画	伸び率	平成8年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	120,034	15.6	121,433	1.2
うち 住宅金融公庫	106,289	18.6	109,098	2.6
住宅・都市整備公団	13,745	△3.4	12,335	△10.3
中小企業関連機関	63,016	5.1	55,066	△12.6
うち 国民金融公庫	32,500	8.3	31,900	△1.8
中小企業金融公庫	25,711	3.4	18,700	△27.3
環境衛生金融公庫	3,857	7.1	3,615	△6.3
その他の公庫・銀行	40,805	△6.9	32,532	△20.3
うち 日本開発銀行	19,060	△8.0	14,340	△24.8
日本輸出銀行	12,900	△6.5	10,700	△17.1
その他の公団・事業団等	92,806	△13.2	92,126	△0.7
うち 日本道路公団	19,103	△14.3	19,260	0.8
首都高速道路公団	4,145	△20.6	4,148	0.1
阪神高速道路公団	3,381	1.8	3,645	7.8
日本鉄道建設公団	1,965	5.7	1,438	△26.8
年金福祉事業団	21,548	△22.5	21,319	△1.1
社会福祉・医療事業団	3,372	33.9	4,027	19.4
日本国有鉄道清算事業団	9,102	△27.5	10,047	10.4
地方	85,740	7.9	104,180	21.5
うち 地方公共団体	72,500	11.5	87,300	20.4
公営企業金融公庫	13,240	△8.7	16,880	27.5
一般財投合計	402,401	2.1	405,337	0.7
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	50,000	0.0	50,000	0.0
年金福祉事業団	19,500	0.0	18,910	△3.0
簡易保険福祉事業団	10,000	△33.3	17,000	70.0
資金運用事業合計	79,500	△5.9	85,910	8.1
総計	481,901	0.7	491,247	1.9

(注) 上記のほか、国債引受けを4兆6000億円予定。

(出所) 金井照久「平成8年度予算の特色と重点施策 (3)財政投融资」(『金融財政事情』平成8年2月19日号)35ページにより作成。

投の内訳を見ると、政府系金融機関への配分が減少ないし伸び率が抑制される一方、地方公共団体等への配分が大幅に増加していることが注目される。住宅金融公庫へは前年度の伸び率18.6%を大幅に下回る2.6%増の10兆9098億円が配分され、国民金融公庫へは1.8%減の3兆1900億円、また中小企業金融公庫へ



は27.3%減の1兆8700億円が配分された。

そのほかの公庫・銀行についても同じように配分額は減少しており、日本開発銀行には24.8%減の1兆4340億円、日本輸出入銀行には17.1%減の1兆700億円の財投資金が配分されている。平成7年度中には、各公庫・銀行が資金運用部から資金を借りる財投金利が民間銀行の長期プライムレートを上回る逆転現象が生じ政府系金融機関への資金需要が低下しており、平成8年度財投計画はそのような資金需要の実態を反映したものである。

政府系金融機関への配分が減少する一方で、原資の郵便貯金などは増加を続けており、その分は新規国債や地方公共団体への資金配分に振り向けられ、地方公共団体、公営企業金融公庫については、21.5%増の10兆4180億円を確保している。また、財投計画外ではあるが、新規国債の引受けを3年ぶりに行うことになった。

次に、一般財投以外の財投計画について見よう。郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、原資の伸び悩みから平成7年度当初計画比8.1%の伸び率となる8兆5910億円が予定された。郵便貯金については、郵便貯金特別会計に5兆円、厚生年金・国民年金については、年金福祉事業団に1兆8910億円、簡保資金については、簡易保険福祉事業団に1兆7000億円の融資が予定された。平成8年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとした。

## (2) 平成8年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成8年度財政投融资の原資としては、表2-2-35に見られるように平成7年度計画額に対し5兆5346億円(11.5%)増の53兆7247億円が計上された。このうち、49兆1247億円については平成8年度財政投融资計画の原資に、4兆6000億円については平成8年度において発行される国債の引受けに充

表 2-2-35 平成8年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成8年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	650	575
資 金 運 用 部 資 金	419,097	397,057
郵 便 貯 金	100,000	115,220
厚生年金・国民年金	69,200	73,192
回 収 金 等	249,897	208,645
簡 保 資 金	86,500	81,332
政府保証債・政府保証借入金	31,000	29,806
合 計	537,247	508,770

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第555号 49ページにより作成。

てることとしている。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。平成8年度においては、原資の大宗を占める資金運用部資金について、41兆9097億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については、平成7年度計画額と同額の10兆円が計上された。厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、平成7年度計画額に対し4600億円(6.2%)減の6兆9200億円が計上された。以上のほか、既往の運用の回収金等24兆9897億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額で

ある。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。平成8年度の簡保資金については8兆6500億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。しかし、ある程度弾力的に調達することができる政府保証債についても国債の大量発行等の影響もあって弾力的な対応が難しくなっている。平成8年度の政府保証債については、3兆1000億円が計上された。

**産業投資特別会計** 産業投資特別会計は、「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」（「産業投資特別会計法」第1条）ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。昭和60年度からは産業投資特別会計の資本を充実させるために、専売公社と電々公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社の株式の一部をこの会計に所属させ、その配当金収入を産業開発の財源に充てることになった。平成8年度の産業投資特別会計については、日本輸出入銀行の納付金と電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、650億円が計上された。

### （3）平成8年度財政投融资計画③一運用

平成8年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別にみると表2-2-36に示すとおりである。平成8年度財政投融资計画の策定に当たっては、国民生活の質の向上等一般の政策的要請に的確に対応していくとの考え方に立ち、住宅建設・地域の活性化等の分野を中心に重点的・効率的な資金配分が行われた。<sup>2)</sup> このため、財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-2-37に見られるように、(13)の資金運用を除いた(1)～(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)～(6)の小計の割合は75.6%となっており、住宅、生活環境、中

表 2-2-36 平成8年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	768	—	—	768	219	987
特定国有財産整備特別会計	—	1,030	—	—	1,030	537	1,567
国立病院特別会計	—	[577] 577	—	—	[577] 577	273	850
国立学校特別会計	—	870	—	—	870	1,774	2,644
国営土地改良事業特別会計	—	713	—	—	713	4,603	5,316
国有林野事業特別会計	—	2,800	—	—	2,800	557	3,357
郵政事業特別会計	—	—	14	—	14	2,836	2,850
空港整備特別会計	—	1,302	—	—	1,302	614	1,916
郵便貯金特別会計	—	50,000	—	—	50,000	—	50,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	102,703	6,395	—	109,098	1,889	110,987
国民金融公庫	—	[92] 23,775	8,125	—	[92] 31,900	5,950	37,850
中小企業金融公庫	51	11,029	7,320	300	18,700	1,853	20,553
環境衛生金融公庫	—	3,615	—	—	3,615	△815	2,800
農林漁業金融公庫	—	3,267	233	—	3,500	1,270	4,770
公営企業金融公庫	—	—	—	16,880	16,880	3,759	20,639
北海道東北開発公庫	40	716	421	200	1,377	819	2,196
沖縄振興開発金融公庫	3	[2] 2,022	590	—	[2] 2,615	△215	2,400
日本開発銀行	90	13,377	873	—	14,340	4,440	18,780
日本輸出入銀行	—	10,105	595	—	10,700	3,700	14,400
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	6,785	4,150	1,400	12,335	17,789	30,124
年金福祉事業団	—	[40,229] 40,229	—	—	[40,229] 40,229	7,223	47,452
雇用促進事業団	—	11	6	—	17	2,554	2,571
環境事業団	—	[64] 573	63	—	[64] 636	111	747
船舶整備公団	3	533	25	—	561	262	823
帝都高速度交通営団	—	183	219	—	402	604	1,006
地域振興整備公団	6	539	298	—	843	938	1,781
日本下水道事業団	—	66	27	—	93	208	301
社会福祉・医療事業団	—	[2,814] 3,827	—	200	[2,814] 4,027	120	4,147
労働福祉事業団	—	—	—	—	—	99	99

表 2-2-36 平成8年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	24	—	—	—	24	5	29
日本私学振興財団	—	150	150	—	300	420	720
日 本 育 英 会	—	429	—	—	429	142	571
中 小 企 業 事 業 団	—	46	43	—	89	1,544	1,633
農 用 地 整 備 公 団	—	146	—	—	146	444	590
森 林 開 発 公 団	—	209	—	—	209	766	975
生物系特定産業技術研究推進機構	35	—	—	—	35	22	57
日 本 道 路 公 団	—	4,087	13,397	1,776	19,260	25,820	45,080
首都高速道路公団	—	784	2,864	500	4,148	3,668	7,816
阪神高速道路公団	—	719	2,626	300	3,645	1,975	5,620
本州四国連絡橋公団	—	497	1,815	200	2,512	3,990	6,502
日本鉄道建設公団	—	588	300	550	1,438	6,438	7,876
新東京国際空港公団	—	113	112	—	225	681	906
鉄 道 整 備 基 金	—	2,407	100	836	3,343	8,170	11,513
日本国有鉄道清算事業団	—	3,647	400	6,000	10,047	23,519	33,566
通 信 ・ 放 送 機 構	16	—	—	—	16	—	16
水 資 源 開 発 公 団	—	552	165	200	917	2,918	3,835
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金 属 鉱 業 事 業 団	—	37	—	—	37	218	255
石 油 公 団	—	464	34	300	798	7,192	7,990
日本科学技術情報センター	37	—	—	—	37	125	162
情報処理振興事業協会	42	—	—	—	42	5	47
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	85	345
海外経済協力基金	—	4,935	305	300	5,540	3,860	9,400
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	17,005	—	17,005	3	17,008
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	—	[14,300] 69,800	17,500	—	[14,300] 87,300	93,803	181,103
商 工 組 合 中 央 金 庫	40	722	—	—	762	5,910	5,900
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	514	514	1,109	1,623
関西国際空港株式会社	—	—	—	213	213	415	628
民間都市開発推進機構	—	—	—	31	31	81	112
電 源 開 発 株 式 会 社	—	1,350	330	300	1,980	500	2,480
合 計	650	373,097	86,500	31,000	491,247		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資5兆8078億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成8年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成8年1月）「平成8年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-2-37 平成8年度財政投融资使途別分類表 (単位: 億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	19,330	110,831	130,161	12,607	1,689	144,457	35.6
(2) 生活環境整備	28	6,753	38,773	45,526	11,182	14,126	70,862	17.5
(3) 厚生福祉	25	12,991	4,025	17,016	22	200	17,263	4.3
(4) 文教	—	426	3,570	3,996	4,137	113	8,246	2.0
(5) 中小企業	91	3,255	35,012	38,267	15,147	300	53,805	13.3
(6) 農林漁業	35	972	10,452	11,424	491	—	11,950	2.9
(1)~(6) 小計	179	43,727	202,663	246,390	43,586	16,428	306,583	75.6
(7) 国土保全・災害復旧	4	1,191	4,121	5,312	368	356	6,040	1.5
(8) 道路	—	2,111	7,308	9,419	20,890	3,292	33,601	8.3
(9) 運輸通信	22	2,748	9,511	12,259	1,734	7,239	21,254	5.2
(10) 地域開発	61	1,667	5,771	7,438	1,224	2,807	11,530	2.8
(7)~(10) 小計	87	7,717	26,711	34,428	24,216	13,694	72,425	17.9
(11) 産業・技術	384	—	8,329	8,329	798	578	10,089	2.5
(12) 貿易・経済協力	—	—	15,040	15,040	900	300	16,240	4.0
(1)~(12) 計	650	51,444	252,743	304,187	69,500	31,000	405,337	100.0
(13) 資金運用	—	18,910	50,000	68,910	17,000	—	85,910	
合 計	650	70,354	302,743	373,097	86,500	31,000	491,247	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第531号 8ページにより作成。

小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成8年度財政投融资計画額全体の29.4%（一般財投に対する割合は35.6%）に当たる14兆4457億円（平成7年度計画額14兆1927億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、平成8年度を初年度として新たに策定する第7期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることになった。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を630千戸とされた。また、基準金利及び中間金利の規模別区分を改め、政策的に特に誘導すべき住宅について基準金利、その他の住宅について中間金利を適用する金利体系に見直された。国民にとって利用しやすい制度へ改善するため、融資限度額表の簡素化等を実施することとしており、貸付計画額として10兆6332億円（平成7年度計画額10兆4197億円）が予定された。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆8069億円とすることとした。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を



24千戸とし、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとした。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手法積を900haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うこととした。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成8年度財政投融资計画額全体の14.4%（一般財投に対する割合は17.5%）に当たる7兆862億円（平成7年度計画額6兆6115億円）の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとした。このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業について政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとした。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆7263億円（平成7年度計画額1兆6113億円）の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、新ゴールドプランを着実に推進するため、所要の貸付計画額を確保することとした。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとした。文教については、8246億円（平成7年度計画額8172億円）の財政投融资が計上され、その過半を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとしている。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成8年度財政投融资計画額全体の11.0%（一般財投に対する割合は13.3%）に当たる5兆3805億円（平成7年度計画額6兆1619億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業に対する円滑な金融を図るため、特別貸付制度の充実（貸付限度額の引上げ、革新技術導入促進貸付の創設等）等の貸付制度の改善を図ることとした。

このほか、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資（中小企業金融公庫51億円、商工組合中央金庫40億円）が予定されている。農林漁業については、1兆1950億円（平成7年度計画額1兆1819億円）の財政投融资を予定している。このうち、農林漁業金融公庫については資金需要の動向等を踏まえ、3500億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別



会計については、平成3年7月に策定された国有林野事業の改善に関する計画に従い、同事業の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2800億円の財政投融资が確保された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆3601億円（平成7年度計画額3兆1254億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占める道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費として3兆771億円が計上された。運輸通信については、2兆1254億円（平成7年度計画額1兆8511億円）の財政投融资が予定された。

このうち、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、鉄道整備基金及び日本国有鉄道清算事業団について1兆3390億円（平成7年度計画額1兆2500億円）の財政投融资が予定された。日本鉄道建設公団については、新幹線鉄道の整備の促進等を図ることとし、建設費4881億円が予定された。空港関係3機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社）については、合計2739億円の事業費が確保された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、1兆89億円（平成7年度計画額1兆2324億円）の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の新技术開発・新規事業育成枠として1030億円（平成7年度計画額1150億円）の出融資を予定するとともに、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。貿易・経済協力については、輸入の促進、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、1兆6240億円（平成7年度計画額1兆8935億円）の財政投融资が予定された。このうち、海外経済協力基金については平成7年度計画額と同額の9400億円の出融資、日本輸出入銀行については、1兆4400億円（平成7年度計画額1兆6670億円）の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、資金運用事業を引き続き実施することとし、総額8兆5910億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に関することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资5兆円が計上された。厚生年金・国民年金については、厚生

年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆8910億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆7000億円が確保された。

**還元融資** 平成8年度の還元融資については、5兆8078億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）7兆354億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆8910億円を配分するほか、残額5兆1444億円について使途別分類表のとおり配分することになった。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の重点については、金井照久「平成8年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成8年2月号）13-18ページを参照。
- 2) 財投計画の重点については、金井照久「平成8年度予算の特色と重点施策③財政投融资」（『金融財政事情』平成8年2月19日号）34-37ページを参照。
- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第531号を参照。

### 3 平成8年度財政投融资計画の実施

#### （1）平成8年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は財政投融资計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができる。

平成8年度においては、地震災害等の防止及び阪神・淡路大震災復興対策の実施等のため2次にわたって改定が行われた。第1次改定（平成9年1月31日補正予算成立）では、地震災害等の防止のために緊急に対応すべき事業の実施等のために、国営土地改良事業特別会計等5機関に対して総額539億円の計画

の追加を行ったほか、国民金融金庫等3機関に対し貸付事業の進捗状況にかんがみ、総額5629億円の計画の減額が行われた。更に、弾力条項に基づく第2次改定では、平成9年1月31日の補正予算成立を受け、阪神・淡路大地震復興対策の実施等に対応するため、地方公共団体及び公営企業金融公庫に対し、弾力条項に基づいて総額5000億円の計画の追加が行われた。これらの改定により平成8年度財政投融资計画に対して総額で90億円の減額が行われた。

## (2) 平成8年度財政投融资計画の実績

平成8年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-2-38に示されている。<sup>1)</sup> これによると、平成8年度の財政投融资は当初計画49兆1247億円で、これから追加改定による減少90億円を差し引き、平成7年度からの繰越額9兆6617億円を加えて、総額58兆7774億円となった。これに対し年度内の運用実績が46兆6040億円で、残額については翌年度への繰越しが8兆9188億円で、3兆2546億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額16兆8883億円のうち年度内の運用実績が9兆4176億円で、7兆1376億円が繰越しとなり、不用が3331億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、年金福祉事業団(5400億円)、首都高速道路公団(2164億円)、住宅・都市整備公団(2127億円)が挙げられる。

また、不用額が多い機関は、住宅金融公庫(7893億円)、日本輸出入銀行(4200億円)、地方公共団体(3331億円)、住宅・都市整備公団(2422億円)などであった。そして、原資別には資金運用部が計画総額45兆690億円のうち繰越額が6兆8188億円で、不用額は2兆7358億円となった。簡保資金については計画総額10兆4929億円のうち繰越額が2兆1000億円で、不用額は3419億円であった。

表 2-2-38 平成8年度財政投融资計画及び実行状況

(単位: 億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金融通特別会計	768	—	768	—	768	516	—	252
特定国有財産整備特別会計	1,030	—	1,030	100	1,130	880	250	—
国立病院特別会計	577	—	577	—	577	577	—	—
国立学校特別会計	870	—	870	—	870	870	—	—
国営土地改良事業特別会計	713	142	855	377	1,232	1,006	212	14
国有林野事業特別会計	2,800	345	3,145	—	3,145	3,145	—	—
郵政事業特別会計	14	—	14	45	59	45	—	14
空港整備特別会計	1,302	—	1,302	23	1,325	1,317	8	—
郵便貯金特別会計	50,000	—	50,000	—	50,000	50,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	109,098	—	109,098	—	109,098	101,205	—	7,893
国民金融公庫	31,900	△2,400	29,500	—	29,500	28,800	—	700
中小企業金融公庫	18,700	△2,800	15,900	—	15,900	14,519	—	1,381
環境衛生金融公庫	3,615	△429	3,186	—	3,186	3,048	—	138
農林漁業金融公庫	3,500	—	3,500	—	3,500	2,350	—	1,150
公営企業金融公庫	16,880	500	17,380	—	17,380	17,379	—	1
北海道東北開発公庫	1,377	—	1,377	—	1,377	1,027	—	350
沖縄振興開発金融公庫	2,615	—	2,615	—	2,615	1,912	—	703
日本開発銀行	14,340	—	14,340	2,350	16,690	13,190	1,200	2,300
日本輸出入銀行	10,700	—	10,700	1,500	12,200	6,200	1,800	4,200
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	12,335	—	12,335	4,320	16,655	12,106	2,127	2,422
年金福祉事業団	40,229	—	40,229	5,500	45,729	39,029	5,400	1,300
雇用促進事業団	17	—	17	—	17	17	—	—
環境事業団	636	—	636	215	851	426	120	305
船舶整備公団	561	—	561	72	633	373	130	130
帝都高速度交通営団	402	—	402	—	402	402	—	—
地域振興整備公団	843	—	843	53	896	628	227	41
日本下水道事業団	93	—	93	15	108	80	28	—
社会福祉・医療事業団	4,027	—	4,027	—	4,027	3,572	—	455
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	24	—	24	—	24	21	—	3
日本私学振興財団	300	—	300	—	300	300	—	—
日本育英会	429	—	429	—	429	429	—	—
中小企業事業団	89	—	89	37	126	37	—	89
農用地整備公団	146	25	171	8	179	166	13	—

表 2-2-38 平成8年度財政投融资計画及び実行状況(続き) (単位:億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
森 林 開 発 公 団	209	14	223	—	223	223	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	35	—	35	—	35	30	—	5
日 本 道 路 公 団	19,260	—	19,260	802	20,062	18,669	1,393	—
首都高速道路公団	4,148	—	4,148	1,577	5,725	3,310	2,164	251
阪神高速道路公団	3,645	—	3,645	1,144	4,789	3,573	1,115	101
本州四国連絡橋公団	2,512	—	2,512	119	2,631	2,420	211	—
日本鉄道建設公団	1,438	—	1,438	91	1,529	1,305	194	30
新東京国際空港公団	225	—	225	222	447	222	225	—
鉄 道 整 備 基 金	3,343	—	3,343	—	3,343	3,343	—	—
日本国有鉄道清算事業団	10,047	—	10,047	—	10,047	7,296	—	2,751
通 信 ・ 放 送 機 構	16	—	16	5	21	5	—	16
水 資 源 開 発 公 団	917	13	930	148	1,078	989	89	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金 属 鉱 業 事 業 団	37	—	37	3	40	22	—	18
石 油 公 団	798	—	798	—	798	792	6	—
科学技術振興事業団	37	—	37	—	37	37	—	—
情報処理振興事業協会	42	—	42	—	42	39	—	3
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	215	—	45
海外経済協力基金	5,540	—	5,540	800	6,340	3,497	800	2,043
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	17,005	—	17,005	8	17,013	17,011	—	2
地 方 公 共 団 体 (特 殊 会 社 等)	87,300	4,500	91,800	77,083	168,883	94,176	71,376	3,331
商工組合中央金庫	762	—	762	—	762	762	—	—
東京湾横断道路株式会社	514	—	514	—	514	514	—	—
関西国際空港株式会社	213	—	213	—	213	213	—	—
民間都市開発推進機構	31	—	31	—	31	2	—	29
電 源 開 発 株 式 会 社	1,980	—	1,980	—	1,980	1,800	100	80
合 計	491,247	△90	491,157	96,617	587,774	466,040	89,188	32,546

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第543号 40-41ページにより作成。

## 〔注〕

- 1) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第543号を参照。

## 第3章 金融不安定期の財政投融資

### 第1節 財政構造改革の始動と財政投融資

#### 1 旧国鉄長期債務の本格的処理と財政投融資

昭和62年度の日本国有鉄道（以下では、「国鉄」と表記することがある。）の改革に当たっては、国鉄の分割民営化とともに、JR各社では負担しきれない旧国鉄の長期債務（昭和62年度首で約25兆5000億円）の大半が国鉄清算事業団に移管された。国鉄清算事業団に対する財政投融資は、長期債務の本格的な処理が行われるまでの間に必要な資金（長期債務の元利払いや年金負担の支払い等）のつなぎ融資として、「日本国有鉄道改革法」（昭和61年法律第87号）（以下では、「国鉄改革法」と表記することがある。）の第16条<sup>1)</sup>に基づき、昭和63年1月26日に閣議決定された「国鉄清算事業団の債務の償還等に関する基本方針について」の趣旨<sup>2)</sup>を踏まえて政府保証を付した上で行われていた。もっとも、国鉄清算事業団は清算を目的としており、事業自体に収益性がなかったことから、財政投融資から見ればあくまで例外的措置であった。

その後、国鉄改革10年目を迎えた平成8年度首において旧国鉄長期債務が約27兆6000億円に増加したことから、平成8年12月25日に「国鉄長期債務等の本格的処理及び平成9年度において講ずる措置について」が閣議決定され、国鉄清算事業団による土地等の資産売却を中心とした旧国鉄長期債務処理の従来スキームによっては、最終的に国において処理すべき債務等の増加は避けられない状況となっているとの認識の下、平成10年度より旧国鉄長期債務の本格的処理を実施することとし、平成9年中に具体的処理方策の成案を得ることとされた。

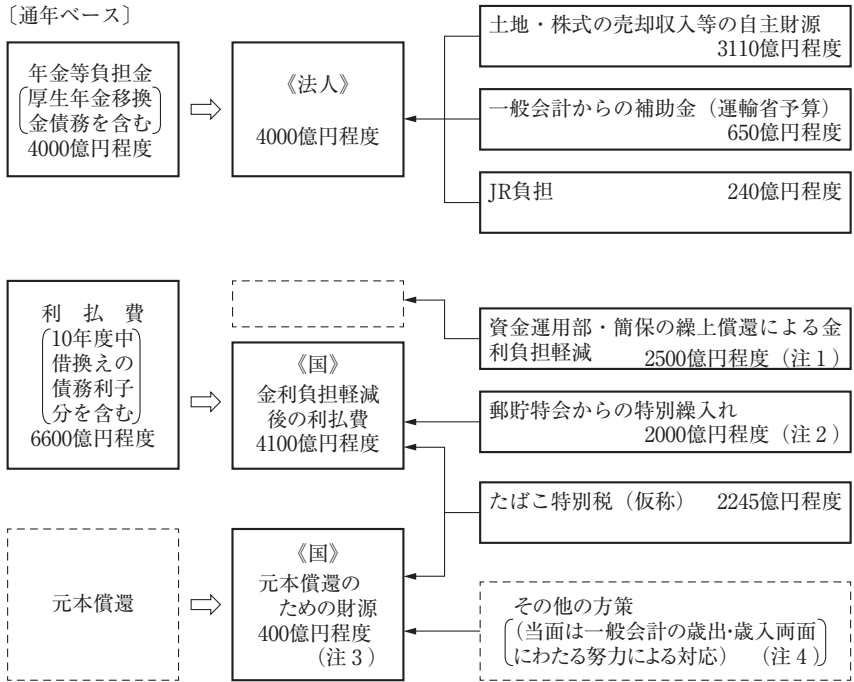
旧国鉄長期債務については、同時期に検討されていた財政構造改革の観点からも極めて重要な問題と位置付けられ、<sup>3)</sup>平成9年6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」においては、「清算事業団債務」の項目の中で、「将来世代へ負担を先送りするという形での安易な処理を回避するため、情報の公開・債務増大の原因の分析を行いつつ、国民の理解と納得が得られるよう、これらを含むあらゆる方策につき個別具体的に検討を行う」こととされた。また、「与党内において進められている」方策の一つとして、「財投資金の繰上償還あるいは金利減免」が提示された。<sup>4)</sup>

この閣議決定を受け、政府・与党の財政構造改革会議企画委員会において、平成9年10月から8回にわたり集中的に検討が行われた。その過程では、国鉄改革関係者等からのヒアリングをはじめ、四つのワーキンググループ（財投・郵貯グループ、<sup>5)</sup>年金等・JR負担グループ、無利子国債グループ、特定財源グループ）が設置され、あらゆる方策について議論された。<sup>6)</sup>財政構造改革会議としての検討結果は、国有林野累積債務問題の処理策（次項を参照）と併せ、平成9年12月17日に「国鉄長期債務及び国有林野累積債務の処理のための具体的方策」として決定され、この具体的方策に基づき、12月25日に閣議決定された「国鉄長期債務の処理のための具体的方策及び国有林野事業の抜本的改革について」において、平成10年度より旧国鉄長期債務等の処理の実現を図ることとされた。図2-3-1にも示されている処理策の骨格は以下のとおりである。<sup>7)</sup>

- 処理策においては、年金等負担金の支払（厚生年金移換金債務の償還を含む）、利払費、元本償還に分けて考える。
- 年金等負担金の支払は、法人が行うこととし、その財源については、(1)土地・株式の売却収入等の自主財源、(2)一般会計からの補助金、及び(3)JR負担を充てることとする。
- 有利子債務（15兆2000億円）及び無利子債務（8兆3000億円）は、国に承継させる。
- 有利子債務の利払費については、(1)資金運用部・簡保の借入金、引受債（8兆1000億円）の繰上償還により金利負担を軽減した上で、(2)郵貯特会からの特別繰入れ、(3)たばこ特別税（仮称）を財源に充てることとする。
- 元本償還に要する財源については、上記の財源の一部を充てるほか、当面は、一般会計の歳出・歳入両面にわたる努力により対応することとする。



図 2-3-1 国鉄長期債務の処理策



- (注) 1 初年度である平成10年度は、繰上償還の時期、方法、金利水準等により額は変動する。  
 2 平成10年度から平成14年度までの5年間とする。  
 3 有利子債務(約15.2兆円)及び無利子債務(約8.3兆円)を60年で償還する場合に要する額。  
 4 最終的には、年金負担が縮小していくことに伴い確保される財源等により対応。  
 (出所)「国鉄長期債務の処理策について」(平成9年12月17日財政構造改革会議決定)。

第142回国会で「国鉄清算事業団の債務等の処理に関する法律案」が可決成立し、旧国鉄長期債務の本格的処理が実施されることになった。財政投融资に関しては、国鉄清算事業団が廃止され、資金運用部に対する債務は一般会計に承継されて償還されることとなった。<sup>8)</sup> 償還期限は平成11年3月31日までの政令で定める日とされた(表2-3-1を参照)。一般会計に承継された後の債務について資金運用部が融資を継続する必要はなく、平成10年度財政投融资計画において、国鉄清算事業団は融資対象から除外された(本章第3節を参照)。

表 2-3-1 「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」第2条第1項の規定により国（一般会計）が承継する債務の緒元

(単位：億円)

条項別債務	債務種別	一般会計承継額		
第1号債務 (清算事業団借入金)	民間借入金	47,378		
第2号債務 (国鉄借入金)	資金運用部借入金	20,660	資金運用部 借入金	21,928
	簡保借入金	876		
	計	21,537		
第3号債務 (鉄道建設公団借入金)	資金運用部借入金	284	資金運用部 引受債	49,994
第4号債務 (鉄道建設公団借入金)	資金運用部借入金	983		
	民間借入金	6		
	計	989		
第5号債務 (清算事業団債券)	資金運用部引受債	49,994	資金運用部 引受債	71,922 (7.2兆円)
	簡保引受債	4,701		
	政府保証債	32,484		
第6号債務 (国鉄債券)	計	87,179		
	政府保証債	1,013		
合 計		158,380		

(参考1) 借入先別の内訳

区 分	一般会計 承継額	平均金利
資金運用部資金	71,922	5.8%
簡易保険資金	5,577	5.6%
政府保証債	33,497	4.0%
(財政投融资計)	110,996	5.2%
民間借入金	47,384	1.3%
(合 計)	158,380	4.1%

(参考2) 資金運用部資金の償還期限

償還期限	一般会計 承継額	平均金利
H10.10.20	12,340	7.3%
H10.11.20	12,370	6.8%
H10.12.21	11,409	6.3%
H11. 1.29	11,391	5.6%
H11. 2.22	11,635	5.0%
H11. 3.23	12,777	3.7%
合 計	71,922	5.8%

(注) 償還期限は、法第2条第2項に基づき政令で定める予定。

(注) 1 平成9年度決算見込み及び平成10年度予算をベース（但し、民間借入金は平成10年3月26日現在の金利を適用）により試算した。

2 四捨五入により合計等が一致しない場合がある。

(出所) 旧大蔵省資料により作成。

## 〔注〕

- 1) 「国は、事業団の債務の償還及び当該債務に係る利子の支払の確実かつ円滑な実施を図るものとし…（中略）…事業団に対する助成、資金の融通及びあつせんその他の必要な措置を講ずるものとする」ことが定められていた。
- 2) 「債務の償還等について政府が講ずる施策に関する事項」の中で、「政府は、事業団の債務等について本格的な処理を行うまでの間、当面、次の施策を講ずるものとする。(1)事業団の債務等の処理のため、財政事情の許容する範囲内で、事業団に対し必要な国庫助成を行うとともに、より有利な資金の調達等を検討する。(2)資金繰りの円滑化を図るため、事業団の長期借入金又は債券に係る債務について必要な政府保証を行う等所要の措置を講ずる」とされていた（「日本国有鉄道清算事業団の債務の償還等に関する基本方針について」昭和63年1月26日）。
- 3) 『国の予算』平成10年度 21ページ。
- 4) 自由民主党国鉄長期債務問題特別委員会は、平成9年6月18日の「国鉄長期債務の本格的な処置に関する検討状況についての中間的な整理」の中で、「国鉄長期債務の本格的な処理を実施するためには、金利負担の軽減措置、処理財源としての国民負担、処理の方式などについて、国民の理解と納得を得ることが不可欠である」と述べていた。
- 5) 財投資金の繰上償還あるいは金利減免については、財投・郵貯グループで検討された。また、ここでは、郵便貯金の積立金等の活用についても検討され、「郵便貯金の積立金等の活用としては、「直接、国鉄長期債務の処理のために充てる」のではなく、「国の財政再建のために充てる」とこととし、一般会計の中で国鉄長期債務の処理に使うこととする方が、適当である」との方策が検討されていた。
- 6) 当時、主計局長であった涌井洋治は、「財政構造改革会議で決められた枠内での予算編成が進んでいくわけですが、10年度予算の中で大きな問題であったのが、国鉄の債務処理問題であります。これは財政構造改革会議でも議論をされたわけですが、結局その段階では答えが出なかったということで、次の予算編成の段階で最終的に解決するというになっておりました。財政構造改革会議の段階では、最終的な答えはもちろんない、その中でいろいろな方策について、こういう方策を検討したらどうかということを言われております。…（中略）…いずれにしても、この予算編成で処理しなくてはいけないものですから、財政構造改革会議の中に企画委員会を設置して集中的に検討が行われ、また、4つのワーキンググループが設けられるなど、あらゆる方策について議論されました」と述べている（涌井洋治・元主計局長口述）。この点について、運輸省は、元利償還を一般会計の国債費から繰り入れることを提案し、平成10年度予算の概算要求に盛り込んでいた（『日本経済新聞』平成9年8月28日朝刊）。また、平成9年5月22日の自民党国鉄長期債務問題特別委員会では、旧国鉄債務のJR追加負担について反対意見が大勢を占め（『日本経済新聞』平成9年5月22日夕刊）、同年11月12日に経団連は、債務処理財源としての新税導入に反対する見解を発表していた（『日本経済新聞』平成9年11月13日朝刊）。なお、より詳しい説明については財務省財務総合政策研究所財政史室編『平成財政史—平成元～12年度』第2巻「予算」（平成25年、大蔵財務協会）第10章第1節4(2)を参照されたい。

- 7) 当時、主計局長であった涌井洋治氏は、「予算編成の最終面に向けてどうすべきかという議論が行われました。…(中略)…理財局は理財局で、資金運用部資金の繰り上げ返済を認めてくれと。要するに繰り上げ返済するものですから、その分だけ金利がうんと、市中金利で借りれば安いものですから、理財局も血を流してくれました。…(中略)…そのほかに実は全く予想していなかったお金だったんですけども、郵便貯金から毎年2000億円ずつ5年間いただくという、1兆円の金が入ってくるということで、結果としては資金運用部資金の繰り上げ償還、それからもともと一般会計で補助金が出ていた分はそれで継続する、それからたばこの増税と。要するに、運輸省にもJRにも理財局にも主税局にも血や汗を流していただくというようなことで決着するんです」と述べている(涌井洋治・元主計局長口述)。
- 8) 伏屋和彦政府委員は、平成10年3月25日の参議院予算委員会で、「財政投融资の繰り上げ償還につきましては、金利の低下を理由とする繰り上げ償還は、これは借手が負担の軽減を受けるかわりに資金運用部にそのコストを転嫁するものでございます。資金運用部としては、できるだけ低利の資金を供給するために、貸付金利と預託金利を同一といたしまして、利ざやを取らずに長期固定の貸し付けを行いながら収支相償うように運営されていることから、こういうコストの転嫁を受け入れる余地はないという考え方に変わりはございません。今般の国鉄清算事業団の措置は金利の低下を理由とする繰り上げ償還とは全く性格の異なるものでございます」と述べていた(『第142回国会参議院予算委員会議事録第10号』平成10年3月25日)。

## 2 国有林野事業の抜本的改革と財政投融资

昭和22年に林政統一が実現したことに伴い、国有林の管理経営は特別会計として経理されることになり、国有林野事業は独立採算制の下において企業的に運営されることとなった。その後、森林に対する公益的機能(環境保護)の要請が高まり、拡大造林方式の見直しや組織・人員の適正化が行われる一方で、木材価格の長期低迷や伐採量の減少等により国有林野事業特別会計の財務状況が悪化し、<sup>1)</sup>平成8年度末現在の借入金残高は3兆5228億円に達していた。

このため、平成8年12月25日に閣議決定された「行政改革プログラム」において、「平成9年(1997年)中に組織機構の簡素化・合理化、要員規模の計画的な縮減等更に徹底した経営の改善合理化を含む国有林野事業の経営の健全化のための抜本的改善策を関係省庁の密接な連携の下に検討・策定」し、「この抜本的改善策の実施により、国有林野事業の債務について、確実かつ円滑な元利償還を実施し、債務の縮減を行い、国有林野事業の健全な運営が確保」することとされた。また、旧国鉄長期債務問題と同様に、同時期に検討されていた

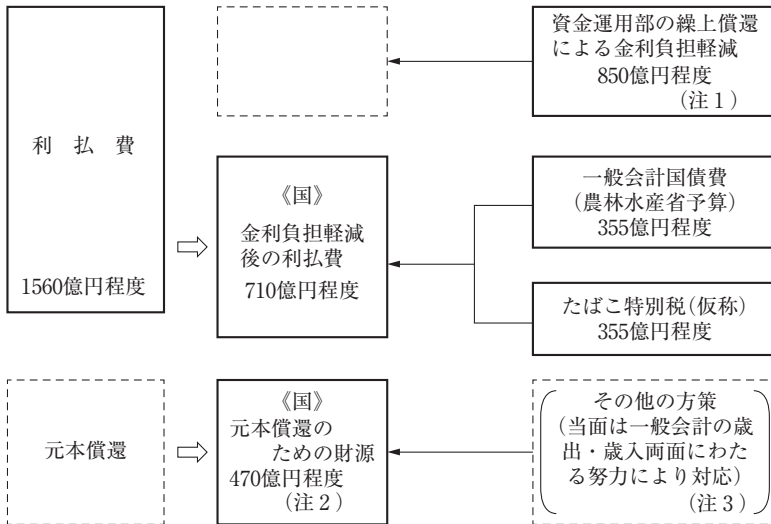
財政構造改革の観点からも議論され、平成9年6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」においては、「国有林野については、今後の行政改革の議論を踏まえた上で、森林のもつ環境保全等の公益的機能の發揮に留意しつつ、経営の在り方及び組織等の抜本的な改革に取り組む。こうした改革や財政構造改革五原則を踏まえた上で、・森林整備のための財政措置の在り方・累積債務処理の方策・森林からの受益に対応した税財源を含めた費用負担の在り方等につき幅広く検討する」こととされた。

その後、関係省庁の連携の下で抜本的改革案の検討が進められる中で、特に累積債務問題については、財政構造改革会議企画委員会において、林政審議会及び財政制度審議会からのヒアリング、自由討議を含め5回に及ぶ議論が行われ、<sup>2)</sup> 財政構造改革会議としての検討結果は、旧国鉄長期債務問題の処理策（前項を参照）と併せ、平成9年12月17日に「国鉄長期債務及び国有林野累積債務の処理のための具体的方策」として決定された。また、12月18日には林政審議会から「林政の基本方針と国有林野事業の抜本的改革」が答申された。<sup>3)</sup> これらの具体的方策に基づき抜本的改革案が取りまとめられた「国鉄長期債務の処理のための具体的方策及び国有林野事業の抜本的改革について」が12月25日に閣議決定され、(1)国有林野の管理運営を木材生産機能重視から公益的機能重視に転換、(2)組織・要員については雇用問題及び労使関係に十分配慮しつつ、徹底した合理化、縮減、(3)独立採算制を前提とした企業特別会計制度から、公益林の適切な管理等のための一般会計繰入を前提とした特別会計制度に移行、(4)累積債務について、可能な限りの自助努力を前提としつつ、これを上回る債務について一般会計承継を行うこと等による具体的な処理策を実施、等の抜本改革を推進することとされた。図2-3-2にも示されている処理策の骨格は以下のとおりである。<sup>4)</sup>

- 返済可能債務約1.0兆円については、今後、国有林野特会が利子補給を受けつつ、民間借入による借換なども行いながら約50年かけて返済。
- 返済不能債務約2.8兆円については、繰上償還により金利負担を軽減した上で、軽減後の利払費（710億円程度）を一般会計国債費（農林水産省予算）と税負担により手当てする。元本償還に要する財源については、当面は、一般会計の歳出・歳入両面にわたる努力により対応することとする。

図 2-3-2 国有林野累積債務の処理策

[通年ベース]



- (注) 1 初年度である平成10年度は、繰上償還の時期、方法、金利水準等により額は変動する。  
 2 一般会計に承継する債務(約2.8兆円)を60年で償還する場合に要する額。  
 3 最終的には将来の国有林野特会の剰余金により確保される財源により対応。  
 (出所)「国有林野債務の処理策について」(平成9年12月17日財政構造改革会議決定)。

第142回国会で「国有林野事業の改革のための特別措置法案」が可決・成立し、国有林野事業の抜本的改革が実施されることになった。財政投融资に関しては、国有林野事業特別会計の資金運用部債務の一部が一般会計へ承継されて償還されることとなった。また、国有林野特別会計に対する平成10年度の財政投融资については、国有林野事業の抜本的改革まで(平成10年9月末まで)の間に限り同事業を円滑に運営するために必要な事業施設費等の貸付け1450億円が予定され、<sup>5)</sup> 抜本的改革実施後(平成10年10月以降)の国有林野特別会計に対する財政投融资は行わないこととされた。

[注]

- 1) 『国の予算』平成10年度 687ページ。
- 2) 行政改革会議は、平成9年12月3日の「最終報告」の中で、国有林野事業の改革に



関し、「累積債務については、財政構造改革会議の検討結果に基づき適切に処理する」と述べていた。

- 3) 会計制度・財政措置等については、「独立採算制での企業特別会計制度は廃止し、一般会計からの繰入れを前提とした特別会計とする必要」、債務処理については、「返済可能な債務と返済不能な債務に区分し、返済可能な債務は一般会計による止血措置を講じ、資産の売払い等で償還」、「返済不能な債務は、一般会計に承継する必要」とされた。
- 4) 当時、主計局長であった涌井洋治は、「一番得をしたのは林野庁で、国鉄の債務処理対策に便乗して、自分たちは全然汗をかかずに、自分の借金を全部、相当分棚上げしてしまったということです」と述べている（涌井洋治・元主計局長口述）。
- 5) 平成10年度財政投融资計画においては前年度比で半減となった（本章第3節を参照）。

### 3 資金運用部の市中からの国債買入れ

資金運用部資金の運用は、「資金運用部資金法」により公庫、公団等の財投対象機関に対する貸付けのほか、国債・金融債等に限定され、国債の新発債の引受け、市中との間での国債の現先取引等が行われていた。市中から買入れられる既発長期国債の中には残存期間5年以上のものが含まれることがあったが、必要に応じて適宜売却することで、長期運用法により国会の議決の対象となる5年以上の運用とならないように運用された。

資金運用部の市中からの国債買入れについては、平成3、4年度の郵便貯金の上振れ等による原資の増大を背景に、資金運用の効率化・多様化を図るとの観点から、平成5年1月から9月にかけて、月1回、1000億円程度、総額8670億円の市中からの国債買入れが実施され、そのうち4964億円が平成6年1月から5月にかけて市中に売却された。その後、平成6、7年度は実施されなかったが、郵便貯金の預託増加や巨額の財投不用額の発生により流動性資産が高水準となったため、効率化・多様化の観点から、平成8年6月、当面半年程度は月2回、1回当たり1000億円程度の市中からの国債買入れを実施するとして再開された。

平成8年6月から10月末までに1兆329億円の市中からの国債買入れが実施されたが、同年11月、市中からの国債買入れは国債市場に織り込まれ円滑に行われているとして、当面、月2回、1回当たり1000億円程度の買入れを継続することとされた。



平成9年度は、運用制限を回避して効率的な運用を図るため、平成9年度特別会計予算総則に長期運用枠2兆4000億円（月2回、1回当たり1000億円程度）が計上され、長期運用としての市中からの国債買入れが平成9年4月から開始された。平成10年度も同様に特別会計予算総則に長期運用枠が計上され、長期運用としての市中からの国債買入れが実施された。

その後、平成10年度第3次補正予算において国債引受けの追加を含む財政投融资の大幅な追加が行われることとなり（第3章第3節を参照）、更に、平成11年度予算においても相当程度の資金需要が見込まれたため、平成11年1月以降は市中からの国債買入れが停止されることになった。<sup>1)</sup>

ところが、平成10年12月22日に宮澤喜一大蔵大臣が資金運用部の市中からの国債買入れ停止を認める発言を行ったことをきっかけに、東京債券市場では国債増発に新たな需給悪化懸念が加わったことから大量の売りが出されて相場が急落し、国債指標銘柄の203回債利回りは業者間取引で前日比0.395%高い1.9%に急上昇した（いわゆる「運用部ショック」）。更に、長期金利の上昇で景気回復が遅れるとの懸念が広がり、株式市場では日経平均株価が1万4000円割れとなり、外国為替市場でも一時対ドル2円50銭の円安となった。<sup>2)</sup> こうした事態に対し、平成11年2月以降においても国債買入れを実施することとされた。<sup>3)</sup>

平成13年度からは、財政投融资改革により国債（財投債）による資金調達となり、資金運用部が廃止されることになったため、資金運用部の市中からの国債買入れは平成13年3月で終了した。

#### 〔注〕

- 1) 平成11年2月17日の衆議院大蔵委員会で中川雅治政府委員は、「昨年12月に資金運用部による国債の市中買入れを停止することといたしたわけですが、これは、今先生御指摘にられましたように、一つは昨年4月の総合経済対策及び昨年11月の緊急経済対策の実施のための財政投融资の追加、これがかなりの額になったわけですが。具体的に申し上げますと、平成10年度の1次補正予算、3次補正予算の合計で、9兆8304億円の資金運用部資金に対する追加需要が生じたわけですが。同様に、資金運用部資金による国債引き受けも、合計で3兆2000億円の追加が行われました。また、10年度におきましては、地方財政対策のため交付税特別会計への短期貸し付けも、年度途中におきまして2兆956億円増加させたわけですが。したがって、10年度の追加額の総計は15兆1260億円となっております。また、11年度予算における交付税特別会計への短期貸し付けの増加額は、8兆4913億円というように

なっているところでございます。一方、原資の動向を見ますと、郵便貯金につきましては、9年度に大幅な預託純増となったわけですが、10年度はそれほど大きな伸びとなっております。1月末時点で預託純増額を比較いたしますと、9年度は13兆3720億円となっているのに対して、10年度は11兆6620億円ということでございます。厚生年金、国民年金の預託純増額につきましても、9年度の実績は7兆6966億円でしたが、10年度は減少する見込みでございまして、さらに11年度の計画額では4兆3100億円というようになっております。以上に加えて、平成12年、13年の両年度におきましては、いわゆる平成2年、3年に預入されました定額郵便貯金の集中満期問題というのがございまして、郵便貯金の大幅な純減が予想されているわけでございます。ただし、その程度につきましては、その時々々の金利情勢等により左右されるものでございますので、確たることは申し上げられないわけですが、いずれにいたしましても資金運用部の資金繰りというのが、特に12年度を考えますと相当厳しくなっていくということから、できるだけ流動性を確保しておきたいという判断で、昨年12月に国債の市中買い入れを停止したわけでございます」と述べていた（『第145回国会衆議院大蔵委員会議事録第6号』平成11年2月17日）。

2) 『日本経済新聞』平成10年12月23日朝刊。

3) 平成11年2月18日の衆議院予算委員会で宮澤喜一大蔵大臣は、「資金運用部がこの1、2、3月はいろいろ将来の展望もございまして、市中からの既発債を買い入れすることをやめようとしたのは昨年の末に決定をいたしました。その後の市況また資金運用部の資金状況等も考えまして、2月、3月におきましては市中からの買い入れをいたす、従来どおり、月2000億ずつ、1000億ずつ2回、そしてそれを2、3月といたすことを決定いたしました。昨年の暮れに、大量の国債発行があるという見通しと、資金運用部が市中からの買い入れをやめるということから、やや長期金利は過剰反応をいたしましたように私は見ておりましたが、ただいまのところ長期金利は落ちついてまいりました。もとより、昨年のように0.6%とか1%とかいう金利はもともと異常であると考えておりますので、正常化していく趨勢にはあると思います。思います。そうして多量の国債を発行するわけですから、発行者としての心構えも十分に配慮をしなければならないと考えております」と述べていた（『第145回国会衆議院予算委員会議事録第16号』平成11年2月18日）。

## 第2節 平成9年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成9年度予算の経緯

平成8年度の日本経済は、緩やかな景気回復の下で堅調な民間需要によって自律的な景気回復への基盤が整えられつつあった。こうした状況下で政府は、規制緩和に加えて競争政策を積極的に展開するとともに、平成8年6月のいわゆる「金融関連6法」の制定により不良債権問題の解決に向けて一定の前進を見せた。

平成9年度概算要求方針の閣議了解に先立って、平成8年7月30日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から平成9年度予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては、「平成9年度概算要求基準については、平成9年度予算を、財政構造改革元年とすることを旨とするとの認識に立って、財政構造改革に向けて、経常的経費、投資的経費を問わず、あらゆる経費について聖域なく抑制を図る基準の設定が是非とも必要」であり、「予算要求を行う各省庁に対しては、概算要求基準の本来の趣旨に沿って、従来の経緯にとらわれることなくそれぞれの予算全体にわたる制度・施策を見直すことにより、限られた財源の中で、各種施策について厳しい優先順位の選択を行った要求を行う」ことが強く期待された。<sup>1)</sup>

このような考え方に基づいて、7月30日に「平成9年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門のうち一般行政経費については前年度予算額から15%を削減した金額、投資部門については前年度予算相当額とされた。なお、NTT株式の売却収入による社会資本整備は、公共投資重点化枠として5000億円分が別途、措置されることになった。

概算要求基準に従って、8月末日までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は9月10日の閣議に報告された。一般会計の要求総額は81兆4448億円で平成8年度当初予算に比べて8.4%の増加となった。このうち一般歳出は44兆6216億円であった。また、財政投融资計画の要求総額は54兆6565億円で平成8

年度当初計画額に比べて11.3%の増加となった。

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライド等に伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、財政構造改革に取り組むことが喫緊の課題となっている財政事情に鑑み、平成9年度を「財政構造改革元年」と位置付けるべく、厳しい査定作業が進められ、12月19日に「平成9年度予算編成方針」が閣議決定された。<sup>2)</sup> その中で、「各般の制度改革の実現に努めるなど、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した洗直しに取り組み、特に一般歳出の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制」し、「公債発行額は前年度当初発行予定額より4兆3220億円減額し、16兆7070億円とする」との方向が示された。<sup>3)</sup>

平成9年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成8年12月20日、閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、大蔵原案の閣議提出後、事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月25日に概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて予算が作成され、平成9年1月20日に第140回国会に提出された。平成9年度予算は、3月28日に参議院本会議において可決・成立した。

## (2) 平成9年度財政投融资計画の編成

平成9年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、平成8年8月末日に締め切れ、その集計結果は9月10日の閣議に報告された。要求総額は54兆6565億円で平成8年度当初計画額に比べて11.3%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金特別会計などの資金運用事業を除く一般財投の要求総額は42兆1265億円で平成8年度当初計画比3.9%の増加であった。一般財投のうち、国鉄清算事業団の要求額は7961億円で8年度当初計画比20.8%の減少となった。要求額の減少は、運輸省が平成9年度の予算編成で旧国鉄債務の抜本処理策を創る方針を示し、上期分の同事業団の債務償還費用だけを計上したことによるものである。<sup>4)</sup> また、資金運用事業の要求総額は12兆5300億円で平成8年度当初計画比45.9%の増加であった。

平成9年度の財政投融资計画の大蔵原案は一般会計予算と同様に、平成8年12月20日、閣議に提出され、了解を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は47兆7546億円で平成8年度当初計画額に比べて

2.8%の減少となった。橋本龍太郎内閣総理大臣の「民業補完の観点を踏まえ、財投改革の推進を」の指示を受けて対象範囲が見直され、民間資金の調達が可能なた分譲住宅建設を対象事業から除外した住宅・都市整備公団が20.1%減の9850億円、財投金利が市中金利を上回る逆転現象が続き資金需要が低迷していた政府系金融機関が3.9%減の18兆8975億円、鉄道整備基金と中小企業事業団を対象機関から除外した結果、資金運用事業を除く一般財投は38兆8636億円で平成8年度当初計画比4.1%の減少であった。一般財投が前年度を下回るのは昭和60年度以来12年ぶりで財投制度が創設された昭和30年度以降で2回目であり、しかも過去最大の縮減率であった。<sup>5)</sup> このように、制度確立以来、拡大を続けてきた財投制度は大きな転換期を迎えたのである。

大蔵原案の閣議提出後の復活折衝を経て、平成9年度の財政投融资計画の規模は、大蔵原案より3億6025億円増加した51兆3571億円で8年度当初計画額に比べて4.5%の増加となったが、資金運用事業を除く一般財投は39兆3271億円で平成8年度当初計画比3.0%の減少であった。大蔵原案では918億円であった国有林野事業特別会計向けが復活折衝で2770億円まで増額されて一般財投の減額幅は縮小したものの、過去最大の縮減率は維持された。<sup>6)</sup>

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成9年度 12-13ページ。
- 2) 同日、財政構造改革を強力に推進するために、「財政健全化目標について」が閣議決定されている（『国の予算』平成9年度 23ページ）。
- 3) 『国の予算』平成9年度 21ページ。
- 4) 『日本経済新聞』平成8年9月10日夕刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成8年12月21日朝刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成8年12月26日朝刊。平成9年3月25日の参議院通信委員会で堀之内久男郵政大臣は、「運用額につきましては、平成9年度は全体の財投計画額が対前年度より3%減と過去最大の縮減となっております。長期、固定の資金によりまして政策的な機能を果たす財投の役割から見ましても、適合しない分野についてはスリム化を図ったところであります」と述べていた（『第140回国会参議院通信委員会議事録第5号』平成9年3月25日）。

## 2 平成9年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成9年度財政投融资計画①—概要

平成9年度の財政投融资計画は、財政投融资の改革を推進するとの基本方針の下で、民業補完の観点をも踏まえ、対象分野・事業を厳しく見直すとともに、資金を重点的・効率的に配分することを主眼として編成された。<sup>1)</sup> 平成9年度の財政投融资計画の規模は、表2-3-2に示すように、平成8年度当初計画比で4.5%増の51兆3571億円となった。また、資金運用事業分を除いた一般財投の規模は平成8年度当初計画比3.0%減の39兆3271億円であり、財投制度確立以来、最大の縮減率となった。地方公共団体については、地方財政の健全化を目指して借入金依存度の引下げを図るため、平成9年度の地方債計画額は17兆3659億円と前年度より減額となった。地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方債に充てる資金として、平成8年度当初計画比1.5%減の8兆6000億円が予定された。

一般財投以外の財投計画である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成8年度当初計画比40.0%増の12兆300億円が予定された。<sup>2)</sup> なお、資金運用部資金による新発債の国債引受けについては、前年度比4.3%増の4兆8000億円が予定された。また、平成9年度においても、経済情勢の推移等に応じ財政投融资計画の機動的かつ弾力的な運営を確保するため、公庫、公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内にそれぞれの50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。

### (2) 平成9年度財政投融资計画②—原資

財政投融资は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用され、各種公的資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成り、資金運用部資金が原資の大宗を占めていた。平成9年度財政投融资の原資としては、表2-3-3に示すように、平成8年度当初計画額に対して2兆4324億円(4.5%)増の56兆1571億円が計上された。このうち、51兆3571億円については平成9年度財政投融资計画の原資に、



表 2-3-2 平成9年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成8年度 当初計画	伸び率	平成9年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	121,433	1.2	116,323	△4.2
うち 住宅金融公庫	109,098	2.6	106,473	△2.4
住宅・都市整備公団	12,335	△10.3	9,850	△20.1
中小企業関連機関	55,066	△12.6	52,597	△4.5
うち 国民金融公庫	31,900	△1.8	31,700	△0.6
中小企業金融公庫	18,700	△27.3	16,900	△9.6
環境衛生金融公庫	3,615	△6.3	3,410	△5.7
その他の公庫・銀行	32,532	△20.3	30,385	△6.6
うち 日本開発銀行	14,340	△24.8	13,550	△5.5
日本輸出入銀行	10,700	△17.1	10,600	△0.9
その他の公団・事業団等	92,126	△0.7	87,956	△4.5
うち 国有林野事業特別会計	2,800	△2.4	2,770	△1.1
年金福祉事業団	21,319	△1.1	19,699	△7.6
社会福祉・医療事業団	4,027	19.4	4,304	6.9
日本道路公団	19,260	0.8	21,900	13.7
首都高速道路公団	4,148	0.1	4,002	△3.5
阪神高速道路公団	3,645	7.8	4,159	14.1
本州四国連絡橋公団	2,512	2.6	3,097	23.3
日本国有鉄道清算事業団	10,047	10.4	9,035	△10.1
海外経済協力基金	5,540	△8.2	4,934	△10.9
地方	104,180	21.5	106,010	1.8
うち 地方公共団体	87,300	20.4	86,000	△1.5
公営企業金融公庫	16,880	27.5	20,010	18.5
一般財投合計	405,337	0.7	393,271	△3.0
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	50,000	0.0	75,000	50.0
年金福祉事業団	18,910	△3.0	25,300	33.8
簡易保険福祉事業団	17,000	70.0	20,000	17.6
資金運用事業合計	85,910	8.1	120,300	40.0
総計	491,247	1.9	513,571	4.5

(注) 上記のほか、国債引受けを4兆8000億円予定。

(出所) 大蔵省理財局「財政投融资リポート'97」33ページにより作成。

4兆8000億円については平成9年度において発行される国債の引受けに充てることとされた。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会



表 2-3-3 平成9年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成9年度	
	当初計画	実績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	644	550
資 金 運 用 部 資 金	455,508	472,715
郵 便 貯 金	117,000	155,970
厚生年金・国民年金	73,000	76,966
回 収 金 等	265,508	239,779
簡 保 資 金	75,419	70,155
政府保証債・政府保証借入金	30,000	28,581
合 計	561,571	572,001

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第567号 46-47ページにより作成。

計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めていた。預託金のうち、郵便貯金と厚生年金・国民年金の二つが大きな割合を占めていた。また、「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っていた。平成9年度においては、45兆5508億円の資金運用部資金が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については平成8年度当初計画額に対して1兆7000億円(17.0%)増の11兆7000億円、厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については平成8年度当初計画額に対して3800億円(5.5%)増の7兆3000億円が計上された。また、既往の運用の回収金等26兆5508億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額であった。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上された。平成9年度の簡保資金については7兆5419億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はほかの原資とは異なり、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められた投融资水準に対してほかの原資が不足していた場合、積極的能動的に金融市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。しかし、ある程度弾力的に調達できる政府保証債についても国債の大量発行等の影響もあって弾力的な対応は難しくなっていた。平成9年度の政府保証債については3兆円が予定された。

**産業投資特別会計** 産投特会は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」（「産業投資特別会計法」第1条）ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。昭和60年度からは産投特会の資本を充実させるために、専売公社と電電公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社と日本電信電話株式会社の株式の一部をこの特会に所属させ、その配当金収入を技術開発、地域開発等の財源に充てることとなった。平成9年度の産業投資特別会計については、日本輸出入銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、644億円が計上された。

### （3）平成9年度財政投融资計画③—運用

平成9年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別にみると、表2-3-4に示すとおりである。また、財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-3-5をみると、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示すといわれる(1)~(6)の小計の割合は75.7%となっており、住宅、生活環境整備、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成9年度財政投融资計画全体の27.0%に当たる13兆8649億円（平成8年度計画額14兆4457億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第7期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を630千戸とした。また、中古住宅及び住宅改良に

表 2-3-4 平成9年度財政投融资資金計画

(単位:億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	767	—	—	767	147	914
特定国有財産整備特別会計	—	948	—	—	948	1,031	1,979
国立病院特別会計	—	[775] 775	—	—	[775] 775	102	877
国立学校特別会計	—	922	—	—	922	1,322	2,244
国営土地改良事業特別会計	—	699	—	—	699	4,754	5,453
国有林野事業特別会計	—	2,770	—	—	2,770	416	3,186
郵政事業特別会計	—	—	308	—	308	2,907	3,215
空港整備特別会計	—	360	—	—	360	474	834
郵便貯金特別会計	—	75,000	—	—	75,000	—	75,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	103,276	3,197	—	106,473	4,497	110,970
国民金融公庫	—	[92] 24,434	7,266	—	[92] 31,700	3,710	35,410
中小企業金融公庫	46	10,601	5,953	300	16,900	2,344	19,244
環境衛生金融公庫	—	3,410	—	—	3,410	△810	2,600
農林漁業金融公庫	—	2,239	161	—	2,400	2,130	4,530
公営企業金融公庫	—	—	—	20,010	20,010	2,652	22,662
北海道東北開発公庫	40	979	331	—	1,350	796	2,146
沖縄振興開発金融公庫	5	[2] 2,008	472	—	[2] 2,485	△34	2,451
日本開発銀行	95	12,610	845	—	13,550	4,330	17,880
日本輸出入銀行	—	10,007	593	—	10,600	3,600	14,200
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	7,275	2,075	500	9,850	19,384	29,234
年金福祉事業団	—	[44,999] 44,999	—	—	[44,999] 44,999	9,203	54,202
雇用促進事業団	—	3	—	—	3	2,384	2,387
環境事業団	—	[56] 512	50	—	[56] 562	63	625
船舶整備公団	3	484	—	—	487	234	721
帝都高速度交通営団	—	131	157	—	288	743	1,031
地域振興整備公団	13	560	256	—	829	940	1,769
日本下水道事業団	—	22	10	—	32	289	321
社会福祉・医療事業団	—	[2,769] 4,104	—	200	[2,769] 4,304	204	4,508
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	—	—	22	5	27

表 2-3-4 平成9年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
日本私学振興財団	—	165	165	—	330	630	960
日本育英会	—	434	—	—	434	191	625
中小企業事業団	—	—	—	—	—	1,672	1,672
農用地整備公団	—	128	—	—	128	470	598
森林開発公団	—	212	—	—	212	778	990
生物系特定産業技術研究推進機構	32	—	—	—	32	20	52
日本道路公団	—	10,504	10,503	893	21,900	31,385	53,285
首都高速道路公団	—	1,801	1,801	400	4,002	4,045	8,047
阪神高速道路公団	—	1,930	1,929	300	4,159	3,018	7,177
本州四国連絡橋公団	—	1,897	1,000	200	3,097	5,085	8,182
日本鉄道建設公団	—	595	150	550	1,295	5,892	7,187
新東京国際空港公団	—	86	85	—	171	805	976
鉄道整備基金	—	—	—	—	—	9,908	9,908
日本国有鉄道清算事業団	—	4,035	—	5,000	9,035	36,855	45,890
通信・放送機構	12	—	—	—	12	—	12
水資源開発公団	—	726	211	—	937	3,054	3,991
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金属鉱業事業団	—	28	—	—	28	223	251
石油公団	—	165	44	200	409	10,947	11,356
科学技術振興事業団	37	—	—	—	37	119	156
情報処理振興事業協会	39	—	—	—	39	4	43
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	92	352
海外経済協力基金	—	4,390	244	300	4,934	4,466	9,400
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	20,000	—	20,000	—	20,000
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[14,500] 68,700	17,300	—	[14,500] 86,000	87,659	173,659
商工組合中央金庫	37	550	—	—	587	4,814	5,401
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	217	217	1,126	1,343
関西国際空港株式会社	—	—	—	605	605	521	1,126
民間都市開発推進機構	—	—	—	25	25	78	103
電源開発株式会社	—	1,267	313	300	1,880	698	2,578
合 計	644	407,508	75,419	30,000	513,571		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資6兆3193億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成9年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成9年1月）「平成9年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-3-5 平成9年度財政投融资使途別分類表 (単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	18,134	112,312	130,446	6,975	1,228	138,649	35.3
(2) 生活環境整備	25	7,014	37,781	44,795	11,289	16,656	72,765	18.5
(3) 厚生福祉	23	12,651	3,394	16,045	378	200	16,646	4.2
(4) 文 教	—	394	4,158	4,552	3,344	121	8,017	2.0
(5) 中小企業	83	2,556	35,350	37,906	12,864	300	51,153	13.0
(6) 農林漁業	32	661	9,138	9,799	523	—	10,354	2.6
(1)~(6) 小計	163	41,410	202,133	243,543	35,373	18,505	297,584	75.7
(7) 国土保全・災害復旧	4	871	4,030	4,901	325	338	5,568	1.4
(8) 道 路	—	3,650	16,877	20,527	15,506	2,014	38,047	9.7
(9) 運輸通信	23	1,665	7,697	9,362	1,255	5,726	16,366	4.2
(10) 地域開発	61	1,122	5,187	6,309	1,771	2,526	10,667	2.7
(7)~(10) 小計	88	7,308	33,791	41,099	18,857	10,604	70,648	18.0
(11) 産業・技術	393	—	8,169	8,169	352	591	9,505	2.4
(12) 貿易・経済協力	—	—	14,397	14,397	837	300	15,534	3.9
(1)~(12) 計	644	48,718	258,490	307,208	55,419	30,000	393,271	100.0
(13) 資金運用	—	25,300	75,000	100,300	20,000	—	120,300	
合 計	644	74,018	333,490	407,508	75,419	30,000	513,571	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第543号 8ページにより作成。

についても、新築住宅と同様に、政策的に特に誘導すべき住宅について基準金利を適用する金利体系に見直しが行われるとともに、「資金余剰、金利低下のもとでは、繰上償還、借り換えの問題は1回きちっと検討しなければならないのではないかと判断」<sup>4)</sup>され、従来の超長期・固定貸付けに加えて貸付後10年経過した時点で金利を見直す貸付制度が導入されることになり、貸付計画額として11兆400億円(平成8年度計画額10兆6332億円)が予定された。

年金福祉事業団が行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆7708億円とすることとされた。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を24千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を800haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成9年度財政投融资計画全体の

14.2%に当たる7兆2765億円（平成8年度計画額7兆862億円）の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業に対して政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆6646億円（平成8年度計画額1兆7263億円）の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、高齢化社会の到来に備えるため、所要の貸付計画額を確保することとされた。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、8017億円（平成8年度計画額8246億円）の財政投融资が予定され、そのうち、地方公共団体の義務教育施設整備等の事業については、所要の政府資金の額を確保することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成9年度財政投融资計画全体の10.0%に当たる5兆1153億円（平成8年度計画額5兆3805億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業に対する円滑な金融を図るため、特別貸付制度の充実（地域産業集積活性化資金の創設等）を図ることとされた。このほか、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、産業投資特別会計からの出資（中小企業金融公庫46億円、商工組合中央金庫37億円）が予定された。

農林漁業については、1兆354億円（平成8年度計画額1兆1950億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、2400億円の財政投融资が予定された。国有林野特別会計については、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2770億円の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆8047億円（平成8年度計画額3兆3601億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費として3兆155億円が予定された。

運輸通信については、1兆6366億円（平成8年度計画額2兆1254億円）の財政



投融资が予定された。このうち、日本国有鉄道の長期債務等の円滑な償還を図るため、日本国有鉄道清算事業団について9035億円（平成8年度計画額1兆47億円）の財政投融资が予定された。日本鉄道建設公団については、新幹線鉄道の整備の促進等を図ることとされ、建設費3453億円が予定された。空港関係3機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社）については、空港建設事業の推進を図ることとし、合計2155億円の事業費が予定された。

**産業・技術・貿易・経済協力** 産業・技術については、9505億円（平成8年度計画額1兆89億円）の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の新技術開発・新規事業育成枠として1100億円（平成8年度計画額1030億円）の出融資が予定されるとともに、基盤技術研究促進センター、科学技術振興事業団及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、1兆5534億円（平成8年度計画額1兆6240億円）の財政投融资が予定された。海外経済協力基金については、平成8年度計画額と同額の9400億円の出融資、日本輸出入銀行については、1兆4200億円（平成8年度計画額1兆4400億円）の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について資金運用事業を実施することとされ、総額12兆300億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対して財政投融资7兆5000億円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対して財政投融资2兆5300億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対して財政投融资（簡保資金からの融資）2兆円が予定された。

**還元融資** 平成9年度の還元融資については、6兆3193億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額）7



兆4018億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆5300億円を配分するほか、残額4兆8718億円について用途別分類表(表2-3-5参照)のとおり配分することとされた。

〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、竹内洋「平成9年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成9年2月号)8-12ページを参照。
- 2) 平成9年3月27日の参議院大蔵委員会で伏屋和彦政府委員は、「一般財投は縮減されたと言っても、その資金運用事業が先ほど言われましたように40%増でございますので、これは全体としては肥大化しているのではないかとこの御指摘も確かにございますが…(中略)…資金運用事業は40%増と言うことは、数字的に言いますと3兆4000億、この資金運用事業でふえておりますのですが、そのうちの大部分が実を言いますと特殊事情がございます、郵便貯金特別会計、これはちょうど10年前に金融自由化対策資金を創設したわけでございますが、ちょうど10年たったものですからその償還が2兆円来たわけございまして、この償還というものはそのままの中にも含まれております。同じく年金福祉事業団も1兆5300億、簡保事業団も3500億の償還分があるものですから、これはちょうど10年来て全くそのまま償還というわけにもいきませんので、引き続きいわゆる自主運用に投入することになりますと、これだけの増になるということでございます」、「資金運用事業は…(中略)…いわゆる政策的な資源配分を行う一般財投とは性格を若干異にしておりますので、したがってこれが増加しているからということで財投が引き続き増加、肥大化傾向にあるということは必ずしもそうではない」と述べていた(『第140回国会参議院大蔵委員会議事録第6号』平成9年3月27日)。
- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第543号を参照。
- 4) 伏屋和彦・元理財局長口述。

### 3 平成9年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成9年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められていた「弾力条項」に基づき、または補正予算により行われた。弾力条項は、財政投融资計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められていたものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっていた。

平成9年度においては、中小企業等金融対策及び東南アジア経済安定化等対策の実施のため2次にわたって改定が行われた。第1次改定（平成10年2月4日補正予算成立）では、「当時の山崎政調会長が、民間の貸し渋りに対応するため政府系金融機関にもっとしっかり頑張らせなくてはならないというお考えから、財投の活用ということを言い出され」、<sup>1)</sup> 中小企業・中堅企業に対する民間金融機関のいわゆる「貸し渋り」対策として、中小企業の資金調達の円滑化を図る等のため、国民金融公庫等9機関に対し、総額1兆1082億円の追加が行われた。更に、弾力条項に基づく第2次改定では、東南アジア経済安定化等のために緊急に対応すべく、日本輸出入銀行等3機関に対し、弾力条項に基づいて総額4700億円の追加が行われた。

## (2) 平成9年度財政投融资計画の実績

平成9年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-3-6に示すとおりである。<sup>2)</sup> これによると、平成9年度の財政投融资は、計画が51兆3571億円で、これから追加改定による増額1兆5782億円と平成8年度からの繰越額8兆9188億円を加えて、総額61兆8541億円となった。これに対し、年度内の運用実績は47兆6752億円、残額については翌年度への繰越し8兆938億円で6兆851億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額15兆7376億円のうち年度内の運用実績が8兆7302億円で、6兆8252億円が繰越しとなり1822億円の不用が発生した。そのほか、繰越額の多い機関としては、年金福祉事業団（4600億円）、海外経済協力基金（1969億円）、住宅・都市整備公団（1770億円）が挙げられる。また、不用額が多い機関は、住宅金融公庫（4兆2749億円）、国民金融公庫（5530億円）、中小企業金融公庫（3750億円）、年金福祉事業団（2889億円）などであった。

原資別では、資金運用部については、計画総額49兆1478億円のうち繰越額が6兆3282億円、不用額が5兆4096円となった。簡保資金については、計画総額9兆6419億円のうち繰越額が1兆7640億円、不用額が5242億円であった。

表 2-3-6 平成9年度財政投融资計画及び実行状況

(単位: 億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金金融通特別会計	767	—	767	—	767	555	—	212
特定国有財産整備特別会計	948	—	948	250	1,198	798	400	—
国立病院特別会計	775	—	775	—	775	775	—	—
国立学校特別会計	922	—	922	—	922	772	150	—
国営土地改良事業特別会計	699	52	751	212	963	814	121	28
国有林野事業特別会計	2,770	181	2,951	—	2,951	2,951	—	—
郵政事業特別会計	308	—	308	—	308	40	225	43
空港整備特別会計	360	—	360	8	368	306	62	—
郵便貯金特別会計	75,000	—	75,000	—	75,000	75,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	106,473	—	106,473	—	106,473	63,724	—	42,749
国民金融公庫	31,700	6,000	37,700	—	37,700	32,170	—	5,530
中小企業金融公庫	16,900	3,000	19,900	—	19,900	16,150	—	3,750
環境衛生金融公庫	3,410	540	3,950	—	3,950	3,116	—	834
農林漁業金融公庫	2,400	—	2,400	—	2,400	2,400	—	—
公営企業金融公庫	20,010	—	20,010	—	20,010	20,010	—	—
北海道東北開発公庫	1,350	400	1,750	—	1,750	1,750	—	—
沖縄振興開発金融公庫	2,485	—	2,485	—	2,485	2,082	—	403
日本開発銀行	13,550	1,800	15,350	1,200	16,550	16,550	—	—
日本輸出入銀行	10,600	3,800	14,400	1,800	16,200	16,200	—	—
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	9,850	—	9,850	2,127	11,977	9,806	1,770	401
年金福祉事業団	44,999	—	44,999	5,400	50,399	42,910	4,600	2,889
雇用促進事業団	3	—	3	—	3	3	—	—
環境事業団	562	—	562	120	682	444	127	111
帝都高速度交通営団	288	—	288	—	288	288	—	—
地域振興整備公団	829	—	829	227	1,056	1,018	38	—
日本下水道事業団	32	—	32	28	60	28	32	—
社会福祉・医療事業団	4,304	—	4,304	—	4,304	3,601	—	703
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	22	—	22	20	—	2
日本私立学校振興・共済事業団	330	—	330	—	330	330	—	—
日本育英会	434	—	434	—	434	434	—	—
農用地整備公団	128	9	137	13	150	144	6	—
森林開発公団	212	—	212	—	212	212	—	—

表 2-3-6 平成9年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
生物系特定産業技術研 究推進機構	32	—	32	—	32	22	—	10
日 本 道 路 公 団	21,900	—	21,900	1,393	23,293	23,137	156	—
首都高速道路公団	4,002	—	4,002	2,164	6,166	4,473	1,416	277
阪神高速道路公団	4,159	—	4,159	1,115	5,274	4,177	996	101
本州四国連絡橋公団	3,097	—	3,097	211	3,308	3,110	198	—
日本鉄道建設公団	1,295	—	1,295	194	1,489	1,215	166	108
新東京国際空港公団	171	—	171	225	396	255	141	—
日本国有鉄道清算事業団	9,035	—	9,035	—	9,035	9,035	—	—
運輸施設整備事業団	487	—	487	130	617	528	—	89
通信・放送機構	12	—	12	—	12	—	9	3
水資源開発公団	937	—	937	89	1,026	965	61	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	28	—	28	—	28	15	—	13
石 油 公 団	409	—	409	6	415	366	43	6
科学技術振興事業団	37	—	37	—	37	37	—	—
情報処理振興事業協会	39	—	39	—	39	34	—	5
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	189	—	71
海外経済協力基金	4,934	—	4,934	800	5,734	3,446	1,969	319
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	20,000	—	20,000	—	20,000	20,000	—	—
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	86,000	—	86,000	71,376	157,376	87,302	68,252	1,822
商工組合中央金庫	587	—	587	—	587	587	—	—
東京湾横断道路株式会社	217	—	217	—	217	217	—	—
関西国際空港株式会社	605	—	605	—	605	605	—	—
民間都市開発推進機構	25	—	25	—	25	—	—	25
電源開発株式会社	1,880	—	1,880	100	1,980	1,633	—	347
合 計	513,571	15,782	529,353	89,188	618,541	476,752	80,938	60,851

（出所）大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第555号 40-41ページにより作成。

## 〔注〕

- 1) 中川雅治（元大蔵省理財局長）「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演）。
- 2) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第555号を参照。

## 第3節 平成10年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成10年度予算の経緯

平成9年度の日本経済は、前年度からの景気回復基調が平成9年4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動などにより減速し、経済の先行きに対する信頼感が低下して足踏み状態となった。これに対して政府は、11月に「21世紀を切りひらく緊急経済対策」、12月に所得税の特別減税を緊急に決定するとともに、平成10年2月にはいわゆる「金融安定化2法」を制定した。こうした施策により、経済に立ち直りの兆しが見え始めた。

平成10年度予算においては、従来の概算要求基準方式が抜本的に改められ、平成9年7月8日の閣議において橋本龍太郎内閣総理大臣から概算要求に当たっての基本的な方針が示された。この方針は、6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」<sup>1)</sup>に基づき、限られた財源の中で歳出の合理化・効率化・重点化に最大限努めるとの見地からゼロベースで厳しく洗い直し、概算要求に経費の節減合理化措置を織り込むこととする一方、経済構造改革に資する分野をはじめとする重点施策に思い切った重点化を図る、メリハリの効いたこれまでに例のないものであった。具体的には、「財政構造改革の推進について」における各主要経費の枠内で、環境・科学技術・情報通信等経済構造改革の特別調整措置として1500億円、公共事業の配分重点化措置として4000億円（物流効率化による経済構造改革特別枠1500億円、生活関連等公共事業重点枠2500億円）、が定められた。<sup>2)</sup>

概算要求に当たっての基本的な方針に従って、8月末日までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は9月9日の閣議に報告された。一般会計の要求総額は80兆5535億円で平成9年度当初予算に比べて4.1%の増加となった。このうち一般歳出は44兆7899億円で平成9年度当初予算に比べて0.7%の減少であった。また、財政投融资計画の要求総額は50兆2472億円で平成9年度当初計画額に比べて2.2%の減少となった。財政投融资の要求総額が前年度当初計画

額を下回ったのは財投制度創設以来初めてであった。<sup>3)</sup>

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライド等に伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、財政構造改革路線は堅持した上で、経済・金融情勢等を踏まえた最大限の対応を行うとの基本的考え方の下、厳しい査定作業が進められ、12月20日に「平成10年度予算編成方針」が閣議決定された。その中で、「財政構造改革の推進に関する特別措置法で定められた各歳出分野における改革の基本方針、主要な経費に係る量的縮減目標に従い、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した洗直しに取り組」み、<sup>4)</sup>「特に、政策的経費である一般歳出」については、「その額が平成9年度の当初予算の額を相当程度下回るように」し、「公債発行額は、前年度当初発行予定額より1兆1500億円減額し、15兆5570億円とする」との方向が示された。<sup>5)</sup>

平成10年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成9年12月20日、閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、大蔵原案の閣議提出後、事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月25日に概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて予算が作成され、平成10年1月19日に第142回国会に提出された。平成10年度予算は、4月8日に参議院本会議において可決・成立した。

## (2) 平成10年度財政投融资計画の編成

平成10年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、平成9年8月末日に締め切れ、その集計結果は9月9日の閣議に報告された。要求総額は50兆2472億円で平成9年度当初計画額に比べて2.2%の減少となり、昭和62年度から始まった郵便貯金特別会計などの資金運用事業を除く一般財投の要求総額は37兆4472億円で平成9年度当初計画比4.8%の減少であった。もっとも、特殊法人の財政投融资の要求総額については、運輸省が旧国鉄債務を新設の特別会計（国鉄長期債務整理特別会計）に移管することを前提に1兆3041億円の追加融資を要求したために国鉄清算事業団の要求額が前年度計画比140.5%の増加となったことにより、9年度当初計画比1.6%の増加であった。<sup>6)</sup> また、資金運用事業の要求総額は12兆8000億円で9年度当初計画比6.4%の増加であった。

平成10年度の財政投融资計画の大蔵原案は一般会計予算と同様に、平成9年12月20日、閣議に提出され、了解を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融

資計画の大蔵原案の規模は49兆9379億円で平成9年度当初計画額に比べて2.8%の減少となり、過去最大の縮減率であった。民間金融機関の貸し渋り対策として政府系金融機関向けが大幅に増額された一方で、返済の見通しのない国鉄清算事業団が対象から除外され、国有林野事業特別会計向けが経過措置として半減された。また、財政構造改革で公共事業費や政府開発援助（ODA）を削減することに伴い、日本道路公団や海外経済協力基金などの公団・事業団向けが9.2%の減少となった。その結果、資金運用事業を除く一般財投は平成9年度当初計画比で6.8%減少の36兆6379億円となり、2年連続の減少となった。<sup>7)</sup>

大蔵原案の閣議提出後の復活折衝を経て、平成10年度の財政投融资計画の規模は、大蔵原案より213億円増加した49兆9592億円で平成9年度当初計画額に比べて2.7%の減少となった。資金運用事業を除く一般財投は36兆6592億円で平成9年度当初計画比6.8%の減少であった。財政投融资計画の縮減率は過去最大、<sup>8)</sup> 一般財投も2年連続の減少で縮減率も過去最大であった平成9年度を更新し、財投事業のスリム化路線は堅持されたのである。

#### 〔注〕

- 1) 財政構造改革を更に本格的に進めるために、3月18日の政府・与党の財政構造改革会議（平成9年1月21日発足）で橋本龍太郎内閣総理大臣から「財政構造改革5原則」が提示され、了承された。この「財政構造改革5原則」とその後の財政構造改革会議企画委員会での議論を踏まえ、6月3日の財政構造改革会議で「財政構造改革の推進方策」が決定され、同日、社会保障、公共投資等の主要経費ごとに予算の削減、抑制を具体的な金額をもって定めた「財政構造改革の推進について」が閣議決定された。「財政構造改革の推進について」では、平成10年度予算について、社会保障関係費は「約8000億円超の当然増について5000億円を上回る削減を行う」、公共投資は「対9年度比7%マイナスの額を上回らないこととする」、ODAは「対9年度比10%マイナスの額を上回らないものとする」ことなどが定められていた（『国の予算』平成10年度 14-15ページ）。
- 2) 『国の予算』平成10年度 15-17ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成9年9月9日夕刊。
- 4) 「財政構造改革の推進方策」及び「財政構造改革の推進について」に盛り込まれた財政構造改革のための各種の方策と枠組みを法律により明確化するために、9月29日に「財政構造改革の推進に関する特別措置法案」（いわゆる「財政構造改革法案」）が第141回臨時国会に提出された。同法案は、11月28日に参議院本会議において可決・成立



し、12月5日に公布・施行された。「財政構造改革法」は、財政構造改革を推進するために、財政構造改革の当面の目標だけでなく、具体的な歳出の改革と縮減のための方策や枠組みを一体として定めている点が大きな特徴であった（『国の予算』平成10年度17ページ）。

- 5) 『国の予算』平成10年度 28ページ。
- 6) 『日本経済新聞』平成9年9月10日朝刊。
- 7) 『日本経済新聞』平成9年12月21日朝刊。
- 8) 『日本経済新聞』平成9年12月26日朝刊。

## 2 平成10年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成10年度財政投融资計画①—概要

平成10年度の財政投融资計画は、財政投融资の抜本的改革を推進するとの基本方針の下で、民業補完や償還確実性の原則を徹底するとともに、資金を重点的・効率的に配分し、その規模のスリム化を図ることを主眼として<sup>1)</sup>編成された。<sup>2)</sup>平成10年度の財政投融资計画の規模は、表2-3-7に示すように、平成9年度当初計画比で2.7%減の49兆9592億円となった。また、資金運用事業分を除いた一般財投の規模は平成9年度当初計画比6.8%減の3兆6592億円であり、過去最大の縮減率となった。地方公共団体については、地方財政の健全化を目指し、平成10年度の地方債計画額は16兆940億円と前年度より減額となった。地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方債に充てる資金として、平成9年度当初計画比11.6%減の7兆6000億円が予定された。

一般財投以外の財投計画である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成9年度当初計画比10.6%増の13兆3000億円が予定された。なお、資金運用部資金による新発債の国債引受けについては、前年度比62.5%増の7兆8000億円が予定された。また、平成10年度においても、経済情勢の推移等に応じ財政投融资計画の機動的かつ弾力的な運営を確保するため、公庫、公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内にそれぞれの50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。

表 2-3-7 平成10年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成9年度 当初計画	伸び率	平成10年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	116,323	△4.2	109,033	△6.3
うち 住宅金融公庫	106,473	△2.4	99,183	△6.8
住宅・都市整備公団	9,850	△20.1	9,850	0.0
中小企業関連機関	52,597	△4.5	62,705	19.2
うち 国民金融公庫	31,700	△0.6	37,900	19.6
中小企業金融公庫	16,900	△9.6	20,100	18.9
環境衛生金融公庫	3,410	△5.7	4,000	17.3
その他の公庫・銀行	30,385	△6.6	30,635	0.8
うち 日本開発銀行	13,550	△5.5	13,550	0.0
日本輸出入銀行	10,600	△0.9	10,650	0.5
その他の公団・事業団等	76,151	△3.9	69,319	△9.0
うち 年金福祉事業団	19,699	△7.6	19,699	0.0
社会福祉・医療事業団	4,304	6.9	3,645	△15.3
日本道路公団	21,900	13.7	20,236	△7.6
海外経済協力基金	4,934	△10.9	4,390	△11.0
地方	106,010	1.8	93,450	△11.8
うち 地方公共団体	86,000	△1.5	76,000	△11.6
公営企業金融公庫	20,010	18.5	17,450	△12.8
小計	381,466	△2.8	365,142	△4.3
国有林野事業特別会計	2,770	△1.1	1,450	△47.7
日本国有鉄道清算事業団	9,035	△10.1	—	皆減
一般財投合計	393,271	△3.0	366,592	△6.8
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	75,000	50.0	80,000	6.7
年金福祉事業団	25,300	33.8	28,000	10.7
簡易保険福祉事業団	20,000	17.6	25,000	25.0
資金運用事業合計	120,300	40.0	133,000	10.6
総計	513,571	4.5	499,592	△2.7

(注) 上記のほか、国債の引受け7兆8000億円を予定。

(出所) 大蔵省理財局「財政投融资リポート'98」35ページにより作成。

## (2) 平成10年度財政投融资計画②—原資

財政投融资は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用され、各種公的資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資

金、政府保証債・政府保証借入金から成り、資金運用部資金が原資の大宗を占めていた。平成10年度財政投融资の原資としては、表2-3-8に示すように、平成9年度当初計画額に対して1兆6021億円（2.9%）増の57兆7592億円が計上された。このうち、49兆9592億円については平成10年度財政投融资計画の原資に、7兆8000億円については平成10年度において発行される国債の引受けに充てることとされた。

表 2-3-8 平成10年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成10年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	635	4,472
資 金 運 用 部 資 金	480,957	558,205
郵 便 貯 金	114,000	122,220
厚生年金・国民年金	60,000	56,665
回 収 金 等	306,957	379,320
簡 保 資 金	71,000	67,532
政府保証債・政府保証借入金	25,000	25,993
合 計	577,592	656,202

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第579号 44-45ページにより作成。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めていた。預託金のうち、郵便貯金と厚生年金・国民年金の二つが大きな割合を占めていた。また、「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っていた。平成10年度においては、48兆957億円の資金運用部資金が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については平成9年度当初計画額に対して3000億円（2.6%）減の11兆4000億円、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については9年度当初計画額に対して1兆3000億円（17.8%）減の6兆円が計上された。また、

既往の運用の回収金等30兆6957億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額であった。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上された。平成10年度の簡保資金については7兆1000億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されていた。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証していた。政府保証債はほかの原資とは異なり、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められた投融资水準に対してほかの原資が不足していた場合、積極的能動的に金融市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしていた。しかし、ある程度弾力的に調達できる政府保証債についても国債の大量発行等の影響もあって弾力的な対応は難しくなっていた。平成10年度の政府保証債については2兆5000億円が予定された。

**産業投資特別会計** 産投特会は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」（「産業投資特別会計法」第1条）ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。昭和60年度からは産投特会の資本を充実させるために、専売公社と電電公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社と日本電信電話株式会社の株式の一部をこの特会に所属させ、その配当金収入を技術開発、地域開発等の財源に充てることとなった。平成10年度の産業投資特別会計については、日本輸出入銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、635億円が計上された。

### （3）平成10年度財政投融资計画③一運用

平成10年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると、表2-3-9に示すとおりである。また、財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-3-10を見ると、(13)の資金運用を除いた(1)～(12)計に対する財政投融资の福祉性を

表 2-3-9 平成10年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金通特別会計	—	700	—	—	700	78	778
特定国有財産整備特別会計	—	930	—	—	930	1,001	1,931
国立病院特別会計	—	[765] 765	—	—	[765] 765	125	890
国立学校特別会計	—	910	—	—	910	1,155	2,065
国営土地改良事業特別会計	—	652	—	—	652	4,800	5,452
国有林野事業特別会計	—	1,450	—	—	1,450	160	1,610
郵政事業特別会計	—	—	125	—	125	3,312	3,437
空港整備特別会計	—	320	—	—	320	424	744
郵便貯金特別会計	—	80,000	—	—	80,000	—	80,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	96,844 [92]	2,339	—	99,183 [92]	6,548	105,731
国民金融公庫	—	30,634	7,266	—	37,900	6,260	44,160
中小企業金融公庫	46	13,347	4,607	2,100	20,100	3,340	23,444
環境衛生金融公庫	—	4,000	—	—	4,000	△800	3,200
農林漁業金融公庫	—	2,471	129	—	2,600	1,750	4,350
公営企業金融公庫	—	—	—	17,450	17,450	3,523	20,973
北海道東北開発公庫	40	1,045 [2]	265	—	1,350 [2]	745	2,095
沖縄振興開発金融公庫	5	2,102	378	—	2,485	△103	2,382
日本開発銀行	115	12,632	803	—	13,550	4,160	17,710
日本輸出入銀行	—	10,054	596	—	10,650	3,450	14,100
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	7,661 [47,699]	1,689	500	9,850 [47,699]	20,434	30,284
年金福祉事業団	—	47,699	—	—	47,699	7,456	55,155
雇用促進事業団	—	12	—	—	12	2,270	2,282
環境事業団	—	[52] 474	46	—	[52] 520	43	563
帝都高速度交通営団	—	108	108	—	216	828	1,044
地域振興整備公団	28	510	291	—	829	952	1,781
日本下水道事業団	—	65	—	—	65	246	311
社会福祉・医療事業団	—	[2,424] 3,645	—	—	[2,424] 3,645	196	3,841
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	—	—	22	5	27

表 2-3-9 平成10年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
日本私立学校振興・共済事業団	—	165	165	—	330	630	960
日本育英会	—	498	—	—	498	152	650
農用地整備公団	—	119	—	—	119	449	568
森林開発公団	—	191	—	—	191	734	925
生物系特定産業技術研 究推進機構	32	—	—	—	32	21	53
日本道路公団	—	11,573	7,716	947	20,236	32,684	52,920
首都高速道路公団	—	1,978	1,319	400	3,697	4,328	8,025
阪神高速道路公団	—	1,685	1,123	300	3,108	3,187	6,295
本州四国連絡橋公団	—	966	517	300	1,783	3,734	5,517
日本鉄道建設公団	—	582	—	400	982	6,618	7,600
新東京国際空港公団	—	110	109	—	219	968	1,187
日本国有鉄道清算事業団	—	—	—	—	—	19,839	19,839
運輸施設整備事業団	3	472	—	—	475	272	747
通信・放送機構	8	—	—	—	8	—	8
水資源開発公団	—	640	190	—	830	2,720	3,550
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金属鉱業事業団	—	15	—	—	15	180	195
石油公団	—	57	—	320	377	7,750	8,127
科学技術振興事業団	37	—	—	—	37	117	154
情報処理振興事業協会	36	—	—	—	36	6	42
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	94	354
海外経済協力基金	—	4,171	219	—	4,390	3,710	8,100
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	25,000	—	25,000	—	25,000
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[13,651] 60,000	16,000	—	[13,651] 76,000	84,940	160,940
商工組合中央金庫	—	705	—	—	705	5,695	2,000
関西国際空港株式会社	—	—	—	552	552	991	1,543
中部国際空港株式会社(仮称)	—	—	—	15	15	25	40
民間都市開発推進機構	—	—	—	16	16	92	108
電源開発株式会社	—	—	—	1,700	1,700	638	2,338
合 計	635	402,957	71,000	25,000	499,592		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資 6 兆4685億円による分を内書きしたものである。  
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成10年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成10年1月）「平成10年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-3-10 平成10年度財政投融资使途別分類表

(単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	10,838	112,931	123,769	5,600	997	130,366	35.6
(2) 生活環境整備	36	4,048	35,779	39,827	10,188	14,077	64,128	17.5
(3) 厚生福祉	23	7,175	7,204	14,379	346	—	14,748	4.0
(4) 文教	—	435	3,885	4,320	3,194	86	7,600	2.1
(5) 中小企業	46	4,796	42,871	47,667	11,594	2,100	61,407	16.8
(6) 農林漁業	32	836	7,476	8,312	496	—	8,840	2.4
(1)~(6) 小計	137	28,128	210,146	238,274	31,418	17,260	287,089	78.3
(7) 国土保全・災害復旧	5	659	4,178	4,837	395	247	5,484	1.5
(8) 道 路	—	2,775	17,578	20,353	10,968	1,951	33,272	9.1
(9) 運輸通信	20	634	4,013	4,647	1,022	648	6,337	1.7
(10) 地域開発	88	895	5,670	6,565	955	2,907	10,515	2.9
(7)~(10) 小計	113	4,963	31,439	36,402	13,340	5,753	55,608	15.2
(11) 産業・技術	385	—	6,056	6,056	427	1,987	8,855	2.4
(12) 貿易・経済協力	—	—	14,225	14,225	815	—	15,040	4.1
(1)~(12) 計	635	33,091	261,866	294,957	46,000	25,000	366,592	100.0
(13) 資金運用	—	28,000	80,000	108,000	25,000	—	133,000	
合 計	635	61,091	341,866	402,957	71,000	25,000	499,592	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第555号 8ページにより作成。

示すといわれる(1)~(6)の小計の割合は78.3%となっており、住宅、生活環境整備、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成10年度財政投融资計画全体の26.1%に当たる13兆366億円(平成9年度計画額13兆8649億円)の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第7期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を550千戸とした。また、住宅の建替えのサイクルが長くなり森林資源等の有効利用につながる耐久性の高い住宅の普及を促進するため、耐久性要件が基準金利適用の共通要件とされるとともに、省エネルギー住宅についても選択機会を高めることにより普及が促進され、貸付計画額として10兆2660億円(平成9年度計画額11兆400億円)が予定された。

年金福祉事業団が行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆4165億円とすることとされた。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を20千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るた



め、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を500haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成10年度財政投融资計画全体の12.8%に当たる6兆4128億円（平成9年度計画額7兆2765億円）の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業に対して政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆4748億円（平成9年度計画額1兆6646億円）の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、高齢化社会の到来に備えるため、所要の貸付計画額を確保することとされた。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、7600億円（平成9年度計画額8017億円）の財政投融资が予定され、そのうち、地方公共団体の義務教育施設整備等の事業については、所要の政府資金の額を確保することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成10年度財政投融资計画全体の12.3%に当たる6兆1407億円（平成9年度計画額5兆1153億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業の資金調達の円滑化を図るため、所要の貸付規模が確保されるとともに、特別貸付制度の充実（金融環境変化対応特別貸付の創設等）を図ることとされた。このほか、中小企業金融公庫に対し、産業投資特別会計からの出資（46億円）が予定された。

農林漁業については、8840億円（平成9年度計画額1兆354億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、2600億円の財政投融资が予定された。国有林野特別会計については、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、1450億円（平成9年度計画額2770億円）の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆3272億円（平成9年度計画額3兆8047億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた道路関係4公団（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団）の事業費として2兆4996億円が予定された。

運輸通信については、6337億円（平成9年度計画額1兆6366億円）の財政投融资が予定された。このうち、空港関係3機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社）については、空港建設事業の推進を図ることとされ、合計3474億円の事業費が予定された。また、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」（平成10年法律第36号）に基づき中部国際空港の設置及び管理を行う法人を財政投融资対象機関とすることとされた。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実を図ることとされ、建設費3411億円が予定された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、8855億円（平成9年度計画額9505億円）の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の新技術開発・新規事業育成枠として1010億円（平成9年度計画額1100億円）の出融資が予定されるとともに、基盤技術研究促進センター、科学技術振興事業団及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、1兆5040億円（平成9年度計画額1兆5534億円）の財政投融资が予定された。海外経済協力基金については、8100億円（平成9年度計画額9400億円）の出融資、日本輸出入銀行については、1兆4100億円（平成9年度計画額1兆4200億円）の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について資金運用事業を実施することとされ、総額13兆3000億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対して財政投融资8兆円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対して財政投融资2兆

8000億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対して財政投融资（簡保資金からの融資）2兆5000億円が予定された。

**還元融資** 平成10年度の還元融資については、6兆4685億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額）6兆1091億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆8000億円を配分するほか、残額3兆3091億円について用途別分類表（表2-3-10参照）のとおり配分することとされた。

#### 〔注〕

- 1) 平成9年6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」の中で、「財政構造改革を推進するに際しては、単なる財政収支の改善に止まることなく、財政構造そのものについての見直しを行うことが必要である。このため、官と民、国と地方の役割分担の見直し、公平な受益と負担の実現、経済活力の創出、財政資金の効率的配分等の理念を踏まえた大胆な改革を実施していく」として、「民業補完や償還確実性の徹底等、スリム化を目指した財政投融资の見直し」も、「さらに大きな改革の一環として強力に推進していくことが必要である」とされた（『國の予算』平成10年度 1112-1120ページ）。後述の平成9年11月27日に公表された「財政投融资の抜本的改革について」（資金運用審議会懇談会で取りまとめ）は、財政投融资における財政規律面の問題点として、「財政投融资が景気対策のために安易に利用されることがあってはならず、その対象については、有償資金の活用が適切な分野にきびしく限定される必要がある。このことは、将来の財政負担を抑制し、財政の健全性を確保するという観点からも重要なことである」と指摘していた。
- 2) 財投計画の概要については、竹内洋「平成10年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成10年2月号）8-12ページを参照。
- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第555号を参照。

### 3 平成10年度財政投融资計画の実施

#### （1）平成10年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められていた「弾力条項」に基づき、または補正予算により行われた。弾力条項は、財政投融资計画

の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められていたものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっていた。

平成10年度においては、「総合経済対策」及び「緊急経済対策」の実施のため4次にわたって改定が行われた。平成10年4月に決定された「総合経済対策」として、第1次改定（平成10年6月17日補正予算成立）では、アジア諸国における貿易金融の円滑化等を支援する等のため、日本輸出入銀行等14機関に対して総額1兆1569億円の追加を行い、資金運用事業については、郵便貯金特別会計の金融自由化対策資金に対して4兆円が追加され、第2次改定（6月19日）では、地方公共団体及び公営企業金融公庫に対し、合計1兆4500億円が追加された。また、平成10年11月に決定された「緊急経済対策」として、第3次改定（12月11日補正予算成立）では、信用収縮対策として中堅企業等向けの貸し渋り対策を抜本的に強化する等のため、日本開発銀行等16機関に対し、合計2兆4425億円が追加され、第4次改定（12月25日）では、地方公共団体及び公営企業金融公庫に対し合計1兆3860億円が追加された。また、資金運用部資金による国債引受けについては、3億2000万円が追加された。<sup>1)</sup>

## (2) 平成10年度財政投融资計画の実績

平成10年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-3-11に示すとおりである。<sup>2)</sup> これによると、平成10年度の財政投融资は、計画が49兆9592億円で、これから追加改定による増額10兆4354億円と平成9年度からの繰越額8兆938億円を加えて、総額68兆4884億円となった。これに対し、年度内の運用実績は52兆7444億円、残額については翌年度への繰越し9兆4746億円で6兆2693億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額17兆752億円のうち年度内の運用実績が8兆2394億円で、8兆6128億円が繰越しとなり2231億円の不用が発生した。その他、繰越額の多い機関としては、日本開発銀行（2800億円）、住宅・都市整備公団（2445億円）、日本道路公団（1057億円）が挙げられる。また、不用額が多い機関は、住宅金融公庫（3兆6803億円）、年金福祉事業団（1兆689億円）、国民金融公庫（5300億円）、中小企業金融公庫（4751億円）、などであった。

表 2-3-11 平成10年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金金融通特別会計	700	—	700	—	700	490	—	210
特定国有財産整備特別会計	930	—	930	400	1,330	1,076	254	—
国立病院特別会計	765	—	765	—	765	765	—	—
国立学校特別会計	910	600	1,510	150	1,660	1,510	—	150
国営土地改良事業特別会計	652	202	854	121	975	792	171	12
国有林野事業特別会計	1,450	—	1,450	—	1,450	1,450	—	—
郵政事業特別会計	125	—	125	225	350	190	75	85
空港整備特別会計	320	—	320	62	382	364	18	—
郵便貯金特別会計	80,000	40,000	120,000	—	120,000	120,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	99,183	—	99,183	—	99,183	62,380	—	36,803
国民金融公庫	37,900	—	37,900	—	37,900	32,600	—	5,300
中小企業金融公庫	20,100	2,000	22,100	—	22,100	17,349	—	4,751
環境衛生金融公庫	4,000	—	4,000	—	4,000	3,240	—	760
農林漁業金融公庫	2,600	—	2,600	—	2,600	2,600	—	—
公営企業金融公庫	17,450	1,860	19,310	—	19,310	19,310	—	0
北海道東北開発公庫	1,350	1,600	2,950	—	2,950	2,950	—	0
沖縄振興開発金融公庫	2,485	—	2,485	—	2,485	2,382	—	103
日本 開 発 銀 行	13,550	15,224	28,774	—	28,774	25,974	2,800	—
日本 輸 出 入 銀 行	10,650	11,600	22,250	—	22,250	22,250	—	—
( 公 団 等 )								
住宅・都市整備公団	9,850	1,099	10,949	1,770	12,719	9,874	2,445	400
年金福祉事業団	47,699	—	47,699	4,600	52,299	41,610	—	10,689
雇用促進事業団	12	—	12	—	12	12	—	0
環境事業団	520	—	520	127	647	448	101	98
帝都高速度交通営団	216	—	216	—	216	216	—	0
地域振興整備公団	829	55	884	38	922	905	16	2
日本下水道事業団	65	—	65	32	97	97	—	—
社会福祉・医療事業団	3,645	61	3,706	—	3,706	3,706	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	22	—	22	21	—	1
日本私立学校振興・共済事業団	330	—	330	—	330	330	—	—
日本 育 英 会	498	—	498	—	498	498	—	—
農用地整備公団	119	46	165	6	171	161	10	—
森林開発公団	191	78	269	—	269	261	8	—

表 2-3-11 平成10年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
生物系特定産業技術研 究推進機構	32	—	32	—	32	17	—	15
日 本 道 路 公 団	20,236	2,362	22,598	156	22,754	21,696	1,057	0
首都高速道路公団	3,697	16	3,713	1,416	5,129	4,425	703	0
阪神高速道路公団	3,108	16	3,124	996	4,120	2,912	665	543
本州四国連絡橋公団	1,783	—	1,783	198	1,981	1,981	—	0
日本鉄道建設公団	982	—	982	166	1,148	1,131	18	0
新東京国際空港公団	219	—	219	141	360	191	169	0
運輸施設整備事業団	475	—	475	—	475	220	58	197
通信・放送機構	8	—	8	9	17	9	4	4
水資源開発公団	830	54	884	61	945	913	31	0
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	15	—	15	—	15	9	—	6
石 油 公 団	377	—	377	43	420	362	15	43
科学技術振興事業団	37	—	37	—	37	37	—	—
情報処理振興事業協会	36	—	36	—	36	35	—	1
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	188	—	72
海外経済協力基金	4,390	730	5,120	1,969	7,089	7,089	—	—
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	25,000	—	25,000	—	25,000	25,000	—	—
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	76,000	26,500	102,500	68,252	170,752	82,394	86,128	2,231
商工組合中央金庫	705	—	705	—	705	705	—	—
関西国際空港株式会社	552	1	553	—	553	553	—	0
中部国際空港株式会社	15	250	265	—	265	265	—	0
民間都市開発推進機構	16	—	16	—	16	—	—	16
電源開発株式会社	1,700	—	1,700	—	1,700	1,500	—	200
合 計	499,592	104,354	603,946	80,938	684,884	527,444	94,746	62,693

（出所）大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第567号 38-39ページにより作成。

原資別では、資金運用部については、計画総額5兆6兆4543億円のうち繰越額が7兆9142億円、不用額が5兆7972円となった。簡保資金については、計画総額8兆8640億円のうち繰越額が1兆5584億円、不用額が3507億円であった。

〔注〕

- 1) 平成11年2月17日の衆議院大蔵委員会における中川雅治政府委員の説明（『第145回国会衆議院大蔵委員会議事録第6号』平成11年2月17日）。
- 2) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第567号を参照。



## 第4節 平成11年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成11年度予算の経緯

金融システムに動揺が生じた平成9年の第4四半期にマイナス成長に転じた日本経済は、その後も5四半期連続でマイナス成長が続いた。こうして、平成10年度の日本経済は、雇用不安、家計や企業のマインドの冷え込みなどから、消費、投資ともに不振となり、最終需要は持続的に低下する状況にあった。これに対して政府は、4月に「総合経済対策」を決定するとともに、政府系金融機関の資金量確保や信用保証制度の強化など、信用収縮の防止を図った。更に、7月30日に発足した小渕恵三内閣の下で、11月には過去最大規模の「緊急経済対策」を決定した。

平成11年度予算においては、平成10年8月12日の閣議において小渕恵三内閣総理大臣から概算要求に当たっての基本的な方針が示された。この方針は、「当面の財政運営に当たっては、財政構造改革法を凍結するというを前提に、財政構造改革の推進という基本的考え方は守りつつ、まずは当面の景気回復に向け全力を尽くすことが肝要」であり、<sup>1)</sup>「まず総合経済対策・補正予算を着実に執行するとともに、今後予定している平成10年度第2次補正予算と平成11年度予算を一体のものとして編成する」(「15か月予算」)との考え方を踏まえ、①景気回復に全力、②経済再生に配慮、③景気情勢・少子高齢化に対応、④その他の主要経費については、引き続き経費の合理化・効率化・重点化、がポイントであった。具体的には、①については総額4兆円の景気対策臨時緊急特別枠を設定(うち公共事業関係費2兆7000億円)、②については科学技術振興費を5%増加、情報通信・科学技術・環境等21世紀発展基盤整備特別枠(1500億円)を設定、③については社会保障関係費を5700億円増加、④については前年度と同額という公共事業関係費の原則基準の中で、公共事業の配分重点化措置として5000億円(物流効率化による経済構造改革特別枠1500億円、環境・高齢者等福祉・中心市街地活性化等の21世紀の経済発展基盤整備特別枠1000億円、生活関連等公共

事業重点枠2500億円)を設定、が決定された。<sup>2)</sup>

概算要求に当たっての基本的な方針に従って、8月末日までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は9月8日の閣議に報告された。15か月分の要求のため一般会計の要求総額は84兆5857億円で平成10年度当初予算に比べて8.9%の増加となった。このうち一般歳出は49兆4177億円で平成10年度当初予算に比べて11.0%の増加であった。新設した総額4兆円の景気対策臨時緊急特別枠への要求総額は6兆2911億円、1500億円の情報通信・科学技術・環境等21世紀発展基盤整備特別枠への要求額は2178億円、5000億円の公共事業の配分重点化措置への要求額は7641億円であった。また、財政投融资計画の要求総額は50兆6980億円で平成10年度当初計画額に比べて1.5%の増加となった。財投改革に向けた財投制度のスリム化路線により平成10年度に前年度当初計画額を下回った財政投融资の要求総額は、再び増加に転じる見通しとなった。<sup>3)</sup>

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライド等に伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、「財政構造改革法」を凍結するということを前提に、財政構造改革の推進という基本的考え方は守りつつ、まずは当面の景気回復に向け全力を尽くすとの前提の下、査定作業が進められ、12月20日に「平成11年度予算編成方針」が閣議決定された。その中で、「いわゆる15ヵ月予算の考え方の下に、平成10年度第2次補正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成」し、「公債発行額は、前年度当初発行予定額より15兆4930億円増額し、31兆500億円とする」との方向が示された。<sup>4)</sup>

平成11年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成10年12月21日、閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、大蔵原案の閣議提出後、事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月25日に概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて予算が作成され、平成11年1月19日に第145回国会に提出された。平成11年度予算は、3月17日に参議院本会議において否決され、直ちに衆議院に返送された。これを受けて同日開催された両院協議会で成案が得られなかったため、「憲法」第60条第2項の規定により衆議院の議決(2月19日可決)が国会の議決となり、平成11年度予算は成立となった。

## (2) 平成11年度財政投融资計画の編成

平成11年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、平成10年8月末日に締め切られ、その集計結果は9月8日の閣議に報告された。要求総額は50兆6980億円で平成10年度当初計画額に比べて1.5%の増加となり、昭和62年度から始まった郵便貯金特別会計などの資金運用事業を除く一般財投の要求総額は37兆1480億円で平成10年度当初計画比1.3%の増加であった。民間金融機関の貸し渋りに対応するため、中小企業金融公庫など政府系金融機関向けが大幅に増額された。<sup>5)</sup> また、資金運用事業の要求総額は13兆5500億円で平成10年度当初計画比1.9%の増加であった。

平成11年度の財政投融资計画の大蔵原案は一般会計予算と同様に、平成10年12月21日、閣議に提出され、了解を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は平成10年度当初計画額に比べて5.7%増の52兆7889億円で3年ぶりの増加となった。国有林野事業特別会計が対象から除外され、首都高速道路公団や阪神高速道路公団向けなどが減額されたため、公団・事業団向けが全体で8.9%の減少となった一方で、民間金融機関による貸し渋りや融資回収に対応するための信用収縮対策が強化され、中小企業金融公庫向けが10%の増加、日本開発銀行と北海道東北開発公庫、両機関の統合(平成10年10月)後にできる日本政策投資銀行向けが合計で95.3%の増加となった。また、通貨危機に見舞われたアジア諸国や現地の日系企業を支援する新宮澤構想に基づき、支援の実施主体であった日本輸出入銀行と海外経済協力基金、両機関の統合(平成10年10月)後にできる国際協力銀行向けが合計で76.6%の増加となった。その結果、資金運用事業を除く一般財投は平成10年度当初計画比で7.0%増加の39兆2389億円となり、財政投融资計画全体と同様に、3年ぶりの増加となった。<sup>6)</sup>

大蔵原案の閣議提出後の復活折衝を経て、平成11年度の財政投融资計画の規模は、貸し渋り対策で政府系金融機関向けが更に増額され、大蔵原案より1103億円増加した52兆8992億円で平成10年度当初計画額に比べて5.9%の増加となった。資金運用事業を除く一般財投は39兆3492億円で平成10年度当初計画比7.3%の増加であった。このように、財投計画は再び増加に転じ、財投事業のスリム化路線は足踏みを余儀なくされたのである。

## 〔注〕

- 1) 金融システムに動揺が生じた平成9年の第4四半期以降、日本経済が極めて深刻な状況となっていたことに対し、財政構造改革を進めつつも、その時々状況に応じて緊急避難的に適切な措置を講じ得る枠組みを整備する必要があったことから、平成10年4月24日の財政構造改革会議で「財政構造改革法の弾力化等について」が決定された。更に、その後も景気の低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にあったことを踏まえ、財政構造改革を推進するという基本的な考え方は守りつつ、まずは景気回復に向けて全力を尽くすため、12月には、「財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律」（いわゆる「財政構造改革法停止法」）により、「財政構造改革法」は当分の間凍結することとされた（『国の予算』平成11年度 12-13ページ）。
- 2) 『国の予算』平成11年度 13-15ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成10年9月8日夕刊。
- 4) 『国の予算』平成11年度 22ページ。
- 5) 『日本経済新聞』平成10年9月8日夕刊。
- 6) 『日本経済新聞』平成10年12月21日夕刊。

## 2 平成11年度財政投融资計画の内容

### （1）平成11年度財政投融资計画①—概要

平成11年度の財政投融资計画は、景気回復に十分配慮して財政投融资資金の活用を図るとともに、特殊法人の整理合理化への対応等、財政投融资改革に向けた努力を継続することとし、資金の重点的・効率的な配分に努めることを主眼として編成された。<sup>1)</sup> 表2-3-12に示すように、平成11年度の財政投融资計画の規模は平成10年度当初計画比5.9%増の52兆8992億円、資金運用事業分を除いた一般財投の規模は平成10年度当初計画比7.3%増の39兆3492億円で、いずれも3年ぶりの増加となった。地方公共団体については、きわめて厳しい地方財政の状況下でその健全性の確保に留意し、平成11年度の地方債計画額は16兆3970億円と前年度より増額となった。地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方債に充てる資金として、平成10年度当初計画比1.8%増の7兆7400億円が予定された。

一般財投以外の財投計画である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成10年度当初計画比1.9%増の13兆5500億円が予定された。なお、資金運用部資金による新規国債の引受けは4年ぶりに行われなかった。<sup>2)</sup> また、平成11年度においても、経済

表 2-3-12 平成11年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成10年度 当初計画	伸び率	平成11年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	109,033	△6.3	110,926	1.7
うち 住宅金融公庫	99,183	△6.8	101,176	2.0
住宅・都市整備公団	9,850	0.0	9,750	△1.0
中小企業関連機関	62,705	19.2	64,705	3.2
うち 国民金融公庫	37,900	19.6	37,900	0.0
中小企業金融公庫	20,100	18.9	22,100	10.0
環境衛生金融公庫	4,000	17.3	4,000	0.0
その他の公庫・銀行等	35,025	△0.8	61,805	76.5
うち 日本開発銀行	13,550	0.0	25,550	88.6
北海道東北開発公庫	1,350	0.0	3,550	163.0
日本輸出入銀行	10,650	0.5	19,100	79.3
海外経済協力基金	4,390	△11.0	7,465	70.0
農林漁業金融公庫	2,600	8.3	3,200	23.1
その他の公団・事業団等	66,379	△20.0	61,606	△7.2
うち 日本道路公団	20,236	△7.6	21,063	4.1
年金福祉事業団	19,699	0.0	16,956	△13.9
社会福祉・医療事業団	3,645	△15.3	3,645	0.0
首都高速道路公団	3,697	△7.6	3,414	△7.7
阪神高速道路公団	3,108	△25.3	3,100	△0.3
国有林野事業特別会計	1,450	△47.7	—	皆減
小 計	273,142	△4.9	299,042	9.5
地方	93,450	△11.8	94,450	1.1
うち 地方公共団体	76,000	△11.6	77,400	1.8
公営企業金融公庫	17,450	△12.8	17,050	△2.3
一般財投合計	366,592	△6.8	393,492	7.3
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	80,000	6.7	85,000	6.3
年金福祉事業団	28,000	10.7	30,500	8.9
簡易保険福祉事業団	25,000	25.0	20,000	△20.0
資金運用事業合計	133,000	10.6	135,500	1.9
総 計	499,592	△2.7	528,992	5.9

- (注) 1 「都市基盤整備公団法」の規定により住宅・都市整備公団が解散し、その業務が都市基盤整備公団に承継された場合には、「住宅・都市整備公団」とあるのは「都市基盤整備公団」と読み替えるものとする。
- 2 「国民金融公庫法の一部を改正する法律」の施行により国民金融公庫が国民生活金融公庫となった場合には、「国民金融公庫」とあるのは「国民生活金融公庫」と読み替えるものとする。
- 3 本表上、統廃合が予定されている機関（国民金融公庫、環境衛生金融公庫、日本開発銀行、北海道東北開発公庫、日本輸出入銀行及び海外経済協力基金）の平成11年度計画については、便宜上現行機関の通年分を計上している。

(出所) 大蔵省理財局『財政投融资リポート '99』33ページにより作成。

情勢の推移等に応じ財政投融资計画の機動的かつ弾力的な運営を確保するため、公庫、公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内にそれぞれの50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。

## (2) 平成11年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用され、各種公的資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成り、資金運用部資金が原資の大宗を占めていた。平成11年度財政投融资の原資としては、表2-3-13に示すように、平成10年度当初計画額に対して4兆8600億円(8.4%)減の52兆8992億円が計上された。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めていた。預託金のうち、郵便貯金と厚生年金・国民年金の二つが大きな割合を占めていた。また、「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から

表 2-3-13 平成11年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成11年度	
	当初計画	実績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	1,036	2,020
資 金 運 用 部 資 金	437,156	364,726
郵 便 貯 金	115,000	41,400
厚生年金・国民年金	43,100	45,472
回 収 金 等	279,056	277,853
簡 保 資 金	65,800	64,107
政府保証債・政府保証借入金	25,000	27,185
合 計	528,992	458,037

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第591号 44-45ページにより作成。



成っていた。平成11年度においては、43兆7156億円の資金運用部資金が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については平成10年度当初計画額に対して1000億円（0.9%）増の11兆5000億円、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については平成10年度当初計画額に対して1兆6900億円（28.2%）減の4兆3100億円が計上された。また、既往の運用の回収金等27兆9056億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額であった。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上された。平成11年度の簡保資金については6兆5800億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されていた。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入れを行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証していた。政府保証債はほかの原資とは異なり、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められた投融资水準に対してほかの原資が不足していた場合、積極的能動的に金融市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしていた。しかし、ある程度弾力的に調達できる政府保証債についても国債の大量発行等の影響もあって弾力的な対応は難しくなっていた。平成11年度の政府保証債については2兆5000億円が予定された。

**産業投資特別会計** 産投特会は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」（「産業投資特別会計法」第1条）ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。昭和60年度からは産投特会の資本を充実させるために、専売公社と電電公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社と日本電信電話株式会社の株式の一部をこの特会に所属させ、その配当金収入を技術開発、地域開発等の財源に充てることとなった。平成11年度の産業投資特別会計については、日本輸出入銀行及び国際協力銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、1036億円



が計上された。

### (3) 平成11年度財政投融资計画③一運用

平成11年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると、表2-3-14に示すとおりである。また、財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-3-15をみると、(13)の資金運用を除いた(1)～(12)計に対する財政投融资の福祉性を示すといわれる(1)～(6)の小計の割合は74.0%となっており、住宅、生活環境整備、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成11年度財政投融资計画全体の24.4%に当たる12兆8861億円（平成10年度計画額13兆366億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第7期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、平成10年11月16日に決定された「緊急経済対策」を着実に推進するとともに、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を550千戸とした。また、環境問題にも積極的に対応するため、省エネルギー住宅等に対する貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととされ、貸付計画額として10兆9877億円（平成10年度計画額10兆2660億円）が予定された。

年金福祉事業団が行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆339億円とすることとされた。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を18千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における優良な宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を200haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成11年度財政投融资計画全体の12.7%に当たる6兆7425億円（平成10年度計画額6兆4128億円）の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業に対して政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

表 2-3-14 平成11年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	467	—	—	467	186	653
特定国有財産整備特別会計	—	639	—	—	639	659	1,298
国立病院特別会計	—	[886] 886	—	—	[886] 886	5	891
国立学校特別会計	—	791	—	—	791	850	1,641
国営土地改良事業特別会計	—	630	—	—	630	5,059	5,689
郵政事業特別会計	—	—	—	—	—	3,341	3,341
空港整備特別会計	—	337	—	—	337	312	649
郵便貯金特別会計	—	85,000	—	—	85,000	—	85,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	98,748	2,428	—	101,176	8,694	109,870
国民生活金融公庫	—	[92] 32,574	7,266	—	[92] 39,840	6,170	46,010
中小企業金融公庫	46	12,508	4,346	5,200	22,100	3,344	25,444
環境衛生金融公庫	—	2,060	—	—	2,060	△460	1,600
農林漁業金融公庫	—	3,040	160	—	3,200	1,100	4,300
公営企業金融公庫	—	—	—	17,050	17,050	3,428	20,478
北海道東北開発公庫	322	1,346	120	—	1,788	△68	1,720
沖縄振興開発金融公庫	5	[2] 2,489	446	—	[2] 2,940	△206	2,734
日本政策投資銀行	152	14,022	333	—	14,507	71	14,578
日本開発銀行	95	12,496	214	—	12,805	275	13,080
日本輸出入銀行	—	11,082	188	—	11,270	△25	11,245
国際協力銀行	—	11,961	282	—	12,243	2,372	14,615
( 公 団 等 )							
住宅・都市整備公団	—	7,989	1,761	—	9,750	19,913	29,663
年金福祉事業団	—	[47,456] 47,456	—	—	[47,456] 47,456	5,396	52,852
環境事業団	—	[46] 417	41	—	[46] 458	1	459
帝都高速度交通営団	—	140	139	—	279	854	1,133
地域振興整備公団	25	458	224	—	707	902	1,609
日本下水道事業団	—	63	—	—	63	216	279
社会福祉・医療事業団	—	[2,488] 3,645	—	—	[2,488] 3,645	280	3,925

表 2-3-14 平成11年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
医薬品副作用被害救 済・研究振興調査機構	22	—	—	—	22	5	27
日本私立学校振興・共済事業団	—	165	165	—	330	630	960
日 本 育 英 会	—	1,490	—	—	1,490	170	1,660
農 用 地 整 備 公 団	—	128	—	—	128	440	568
森 林 開 発 公 団	—	194	—	—	194	748	942
生物系特定産業技術研 究推進機構	32	—	—	—	32	27	59
日 本 道 路 公 団	—	12,002	8,001	1,060	21,063	32,614	53,677
首都高速道路公団	—	2,048	1,366	—	3,414	4,179	7,593
阪神高速道路公団	—	1,860	1,240	—	3,100	3,146	6,246
本州四国連絡橋公団	—	889	465	—	1,354	2,974	4,328
日本鉄道建設公団	—	1,028	—	—	1,028	7,248	8,276
新東京国際空港公団	—	87	86	—	173	1,056	1,229
運輸施設整備事業団	2	376	—	—	378	269	647
水資源開発公団	—	598	178	—	776	2,841	3,617
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	36	39
金属鉱業事業団	—	12	—	—	12	184	196
石 油 公 団	—	229	—	—	229	6,688	6,917
科学技術振興事業団	37	—	—	—	37	114	151
情報処理振興事業協会	35	—	—	—	35	7	42
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	89	349
海外経済協力基金	—	3,001	51	—	3,052	548	3,600
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	20,000	—	20,000	—	20,000
地 方 公 共 団 体 （特殊会社等）	—	[13,434] 61,100	16,300	—	[13,434] 77,400	86,570	163,970
商工組合中央金庫	—	705	—	—	705	2,255	2,000
関西国際空港株式会社	—	—	—	192	192	1,448	1,640
中部国際空港株式会社	—	—	—	80	80	117	197
民間都市開発推進機構	—	—	—	18	18	60	78
電源開発株式会社	—	—	—	1,400	1,400	840	2,240
合 計	1,036	437,156	65,800	25,000	528,992		

(注) [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資 6 兆4404億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成11年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成11年1月）「平成11年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-3-15 平成11年度財政投融资使途別分類表 (単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	5,820	116,442	122,262	6,038	561	128,861	32.7
(2) 生活環境整備	68	2,647	40,550	43,197	9,853	14,307	67,425	17.1
(3) 厚生福祉	24	4,919	9,854	14,773	91	—	14,888	3.8
(4) 文 教	—	37	4,936	4,973	3,343	86	8,402	2.1
(5) 中小企業	46	—	46,676	46,676	11,320	5,200	63,242	16.1
(6) 農林漁業	32	—	7,902	7,902	563	—	8,497	2.2
(1)~(6) 小計	170	13,423	226,360	239,783	31,208	20,154	291,315	74.0
(7) 国土保全・災害復旧	5	—	5,931	5,931	490	237	6,663	1.7
(8) 道 路	—	—	21,446	21,446	11,469	1,064	33,979	8.6
(9) 運輸通信	30	—	6,223	6,223	754	340	7,347	1.9
(10) 地域開発	391	—	10,382	10,382	1,324	1,521	13,618	3.5
(7)~(10) 小計	426	—	43,982	43,982	14,037	3,162	61,607	15.7
(11) 産業・技術	440	—	11,847	11,847	34	1,684	14,005	3.6
(12) 貿易・経済協力	—	—	26,044	26,044	521	—	26,565	6.8
(1)~(12) 計	1,036	13,423	308,233	321,656	45,800	25,000	393,492	100.0
(13) 資金運用	—	30,500	85,000	115,500	20,000	—	135,500	
合 計	1,036	43,923	393,233	437,156	65,800	25,000	528,992	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第567号 8ページにより作成。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆4888億円(平成10年度計画額1兆4748億円)の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、高齢社会に対応するため、所要の貸付計画額を確保することとされた。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、8402億円(平成10年度計画額7600億円)の財政投融资が予定され、そのうち、地方公共団体の義務教育施設整備等の事業については、所要の政府資金の額を確保することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成11年度財政投融资計画全体の12.0%に当たる6兆3242億円(平成10年度計画額6兆1407億円)の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた国民生活金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業の資金調達の円滑化を図るため、所要の貸付規模が確保されるとともに、特別貸付制度の充実(中小企業経営革新等支援貸付の創設等)等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか、中小企業金融公庫に対し、

産業投資特別会計からの出資（46億円）が予定された。

農林漁業については、8497億円（平成10年度計画額8840億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、3200億円の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆3979億円（平成10年度計画額3兆3272億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた道路関係4公団（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団）の事業費として2兆2982億円が予定された。

運輸通信については、7347億円（平成10年度計画額6337億円）の財政投融资が予定された。このうち、空港関係4機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社）については、空港建設事業の推進を図ることとされ、合計3921億円の事業費が予定された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実を図ることとされ、建設費3901億円が予定された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、1兆4005億円（平成10年度計画額8855億円）の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行及び日本政策投資銀行の知的基盤整備枠として合計1045億円（平成10年度計画額1010億円）の出融資が予定されるとともに、基盤技術研究促進センター、科学技術振興事業団及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、2兆6565億円（平成10年度計画額1兆5040億円）の財政投融资が予定された。海外経済協力基金、日本輸出入銀行及び国際協力銀行については、合計2兆9460億円（平成10年度計画額2兆2200億円）の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について資金運用事業を実施することとされ、総額13兆5500億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対して財政投融资8兆5000億円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした

年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対して財政投融资 3兆500億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対して財政投融资 2兆円が予定された。

**還元融資** 平成11年度の還元融資については、6兆4404億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額）4兆3923億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して3兆500億円を配分するほか、残額1兆3423億円について用途別分類表（表2-3-15参照）のとおり配分することとされた。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、浜田恵造「平成11年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成11年2月号）24-28ページを参照。
- 2) 『日本経済新聞』平成10年12月23日朝刊。平成11年2月9日の衆議院大蔵委員会で中川雅治政府委員は、「昨年4月の総合経済対策及び11月の緊急経済対策の実施のための財政投融资の大幅な追加に加え、11年度の財政投融资計画におきましても、現下の厳しい社会経済情勢に対応するため、景気回復に十分配慮して財政投融资資金の活用を図ることとしたところでございます。このように、資金運用部に対して相当規模の資金需要が生じていることや、郵便貯金等の原資の動向等を総合的に勘案して、このような引受額とした」と述べていた（『第145回国会衆議院大蔵委員会議事録第4号』平成11年2月9日）。なお、この発言において中川政府委員は、「11年度における資金運用部の国債引受予定額は2兆8000億円ということでございます、10年度当初予定額12兆459億円に比べて9兆2459億円の減少になっております」と述べていたが、平成11年3月12日の参議院財政・金融委員会では、「資金運用部の国債の引き受けでございますけれども、平成11年度におきましては…（中略）…2兆8000億円の借換債の引き受けを予定しているわけでございます」と述べていた（『第145回国会参議院財政・金融委員会議事録第4号』平成11年3月12日）ことから、上記の国債引受予定額は借換債を含んだ金額であった。
- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第567号を参照。

### 3 平成11年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成11年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められていた「弾力条項」に基づき、または補正予算により行われた。弾力条項は、財政投融资計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められていたものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっていた。

平成11年度においては、公共事業等予備費の使用、「経済新生対策」の実施のため、3次にわたって改定が行われた。平成11年9月に公共事業等予備費の使用に関する閣議決定を受け、追加を行った第1次改定（平成11年9月29日）では、日本道路公団、地方公共団体等5機関に対して、総額1191億円が追加された。また、平成11年11月に決定された「経済新生対策」の実施のため、第2次改定（12月9日補正予算成立）では、社会資本整備やベンチャー等の振興として、日本道路公団等13機関に対して、総額3315億円が追加され、第3次改定（12月10日）では、地方公共団体及び公営企業金融公庫に対して、合計9630億円が追加された。

#### (2) 平成11年度財政投融资計画の実績

平成11年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-3-16に示すとおりである。<sup>1)</sup> これによると、平成11年度の財政投融资は、計画が52兆8992億円で、これから追加改定による増額1兆4136億円と平成10年度からの繰越額9兆4746億円を加えて、総額63兆7874億円となった。これに対し、年度内の運用実績は46兆8058億円、残額については翌年度への繰越し8兆4766億円で8兆5050億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額17兆3528億円のうち年度内の運用実績が9兆5683億円で、7兆5541億円が繰越しとなり2304億円の不用が発生した。そのほか、繰越額の多い機関としては、日本政策投資銀行、北海道東北開発公庫及び日本開発銀行（2500億円）、日本道路公団（2081億円）、都市基盤整備公団（1627億円）が挙げられる。また、不用額が多い機関は、住宅金融公庫（2兆5291億円）、郵便貯金



表 2-3-16 平成11年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金通特別会計	467	—	467	—	467	257	—	210
特定国有財産整備特別会計	639	—	639	254	893	820	73	—
国立病院特別会計	886	—	886	—	886	886	—	—
国立学校特別会計	791	—	791	—	791	791	—	—
国営土地改良事業特別会計	630	125	755	171	926	766	148	11
郵政事業特別会計	—	—	—	75	75	75	—	—
空港整備特別会計	337	—	337	18	355	355	—	—
郵便貯金特別会計 ( 公 庫 等 )	85,000	—	85,000	—	85,000	67,000	—	18,000
住宅金融公庫	101,176	—	101,176	—	101,176	75,885	—	25,291
国民生活金融公庫	39,840	—	39,840	—	39,840	33,500	—	8,400
環境衛生金融公庫	2,060	—	2,060	—	2,060			
中小企業金融公庫	22,100	—	22,100	—	22,100	15,700	—	6,400
農林漁業金融公庫	3,200	—	3,200	—	3,200	3,200	—	—
公営企業金融公庫	17,050	730	17,780	—	17,780	17,780	—	0
沖繩振興開発金融公庫	2,940	—	2,940	—	2,940	2,257	—	683
日本政策投資銀行	14,507	957	15,464	—	15,464	15,857	2,500	14,500
北海道東北開発公庫	1,788	—	1,788	—	1,788			
日本開発銀行	12,805	—	12,805	2,800	15,605			
国際協力銀行	12,243	—	12,243	—	12,243	22,165	1,500	2,900
日本輸出入銀行	11,270	—	11,270	—	11,270			
海外経済協力基金 ( 公 団 等 )	3,052	—	3,052	—	3,052			
都市基盤整備公団	9,750	150	9,900	2,445	12,345	10,718	1,627	—
年金福祉事業団	47,456	—	47,456	—	47,456	41,670	—	5,786
環境事業団	458	—	458	101	559	369	97	93
帝都高速度交通営団	279	21	300	—	300	300	—	—
地域振興整備公団	707	13	720	16	736	697	2	37
日本下水道事業団	63	—	63	—	63	63	—	—
社会福祉・医療事業団	3,645	293	3,938	—	3,938	3,938	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	22	—	22	19	—	3
日本私立学校振興・共済事業団	330	—	330	—	330	330	—	—
日本育英会	1,490	—	1,490	—	1,490	1,262	—	228
緑資源公団	194	64	258	8	266	401	24	—
農用地整備公団	128	21	149	10	159			

表 2-3-16 平成11年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
生物系特定産業技術研究推進機構	32	—	32	—	32	17	—	15
日本道路公団	21,063	1,349	22,412	1,057	23,469	21,388	2,081	0
首都高速道路公団	3,414	36	3,450	703	4,153	3,482	671	0
阪神高速道路公団	3,100	21	3,121	665	3,786	3,558	228	0
本州四国連絡橋公団	1,354	—	1,354	—	1,354	1,354	—	—
日本鉄道建設公団	1,028	—	1,028	18	1,046	1,039	7	0
新東京国際空港公団	173	—	173	169	342	169	173	0
運輸施設整備事業団	378	—	378	58	436	362	—	74
通信・放送機構	—	—	—	4	4	—	—	4
水資源開発公団	776	53	829	31	860	777	83	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	12	—	12	—	12	8	—	4
石油公団	229	—	229	15	244	219	10	15
科学技術振興事業団	37	—	37	—	37	37	—	—
情報処理振興事業協会	35	—	35	—	35	33	—	2
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	171	—	89
産業基盤整備基金	—	145	145	—	145	145	—	—
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	20,000	—	20,000	—	20,000	20,000	—	—
地方公共団体 （特殊会社等）	77,400	10,000	87,400	86,128	173,528	95,683	75,541	2,304
商工組合中央金庫	705	—	705	—	705	705	—	—
関西国際空港株式会社	192	—	192	—	192	192	—	0
中部国際空港株式会社	80	158	238	—	238	238	—	0
民間都市開発推進機構	18	—	18	—	18	18	—	—
電源開発株式会社	1,400	—	1,400	—	1,400	1,400	—	0
合 計	528,992	14,136	543,128	94,746	637,874	468,058	84,766	85,050

- (注) 1 環境衛生金融公庫の業務は、平成11年10月1日に国民生活金融公庫に承継されたので、その運用は国民生活金融公庫の欄で整理した。  
2 北海道東北開発公庫及び日本開発銀行の業務は、平成11年10月1日に日本政策投資銀行に承継されたので、その運用は日本政策投資銀行の欄で整理した。  
3 日本輸出入銀行及び海外経済協力基金の業務は、平成11年10月1日に国際協力銀行に承継されたので、その運用は国際協力銀行の欄で整理した。  
4 農用地整備公団の業務は、平成11年10月1日に緑資源公団に承継されたので、その運用は緑資源公団の欄で整理した。

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第579号 36-37ページにより作成。

特別会計（1兆8000億円）、日本政策投資銀行、北海道東北開発公庫及び日本開発銀行（1兆4500億円）、国民生活金融公庫及び環境衛生金融公庫（8400億円）、などであった。

原資別では、資金運用部については、計画総額52兆7144億円のうち繰越額が6兆8070億円、不用額が8兆3259円となった。簡保資金については、計画総額8兆1384億円のうち繰越額が1兆6693億円、不用額が1665億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第579号を参照。

## 第5節 平成12年度の財政投融资

### 1 財政投融资計画の編成過程

#### (1) 平成12年度予算の経緯

厳しい雇用情勢に対応するために平成11年6月に決定された「緊急雇用対策」の効果や、アジア経済の回復等の影響などから、平成11年度の日本経済は緩やかな回復を示すに至った。こうした経済情勢を受けて政府は、民需中心の本格的な景気回復を目指すとともに、21世紀の新たな発展基盤の構築を目標に掲げ、11月には17兆円規模の「経済新生対策」を決定した。

平成12年度予算においては、平成11年7月30日に概算要求に当たっての基本的な方針が閣議了解された。この方針は、「当面の財政運営に当たっては、今後の我が国経済の動向等を十分踏まえ、必要があれば、公共事業等予備費の活用、15か月予算という考え方に立った平成11年度第2次補正予算の編成も含め、機動的・弾力的な対応を行う」との考え方を踏まえ、公共事業については、景気回復に全力を尽くすとの考え方に立って編成した前年度当初予算と同額とされ、この原則基準の範囲内で配分重点化枠が設定され、具体的には、公共事業の配分重点化措置として5500億円（物流効率化、環境・情報通信・街づくり等経済新生特別枠2500億円、生活関連等公共事業重点枠3000億円）が決定された。また、社会保障については、当然増を見込み、適切な伸び（5000億円）が確保され、その他の経費については、人件費等を除き、前年度当初予算と同額とされた。この原則基準に上乗せする形で21世紀に向けて我が国経済を新生させるための特別枠が設定され、具体的には、情報通信、科学技術、環境等経済新生特別枠2500億円が決定された。<sup>1)</sup>

概算要求に当たっての基本的な方針に従って、8月末日までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は9月10日の閣議に報告された。一般会計の要求総額は83兆5384億円で11年度当初予算に比べて2.1%の増加となった。このうち一般歳出は47兆6052億円で11年度当初予算に比べて2.6%の増加であった。新設した2500億円の物流効率化、環境・情報通信・街づくり等経済新生特別枠

への要求総額は5285億円、2500億円の情報通信・科学技術・環境等経済新生特別枠への要求額は5281億円、3000億円の生活関連等公共事業重点枠への要求額は4718億円であった。また、財政投融资計画の要求総額は46兆3464億円で11年度当初計画額に比べて12.4%の減少となった。<sup>2)</sup>

概算要求提出後、人事院勧告の完全実施や年金のスライド等に伴って一般歳出の実質要求額が増加する一方、日本経済を本格的な回復軌道につなげていくため、経済運営に万全を期すとの前提に立ちつつ、きわめて厳しい財政状況の中で、経費の一層の合理化・効率化・重点化を図るとの考え方に基づいて査定作業が進められ、12月19日に「平成12年度予算編成方針」が閣議決定された。その中で、「我が国経済が厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善を続けている中であって、これを本格的な回復軌道に繋げていくため、経済運営に万全を期すとの観点に立って編成」し、「公債発行額は32兆6100億円とする」との方向が示された。<sup>3)</sup>

平成11年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成11年12月20日、閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、大蔵原案の閣議提出後、事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月24日に概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて予算が作成され、平成12年1月28日に第147回国会に提出された。平成12年度予算は、3月17日に参議院本会議において可決・成立した。

## (2) 平成12年度財政投融资計画の編成

平成11年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、平成11年8月末日に締め切れ、その集計結果は9月10日の閣議に報告された。要求総額は46兆3464億円で平成11年度当初計画額に比べて12.4%の減少となった。これは、政府系金融機関が民間金融機関の貸し渋り対策のため投融资額を上積みした平成11年度の反動で24.3%減額したことによるものであった。一方、住宅金融公庫と都市基盤整備公団などの住宅関連機関が合計で4.4%の増加となり、昭和62年度から始まった郵便貯金特別会計などの資金運用事業を除く一般財投の要求総額は37兆9564億円で平成11年度当初計画比3.5%の減少にとどまった。<sup>4)</sup> また、資金運用事業の要求総額は8兆3900億円で平成11年度当初計画比38.1%の減少であった。

平成12年度の財政投融资計画の大蔵原案は一般会計予算と同様に、平成11年12月20日、閣議に提出され、了解を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、原資であった郵貯資金が高金利期の集中満期に伴う特殊要因で急減したことを主因に、平成11年度当初計画額に比べて18.7%減少の42兆9919億円となり、過去最大の縮減率を更新した。その一方で、国際協力銀行はアジア支援が一段落した影響で30.8%の減少となったが、住宅金融公庫は融資制度の拡充などにより2.7%の増加、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫に対する配分額も横ばいであった。また、悪化を続ける地方財政に積極的に協力する姿勢から地方公共団体への配分額も1.2%の減少にとどまった。その結果、資金運用事業を除く一般財投は37兆4519億円で平成11年度当初計画比4.8%の減少にとどまったのに対し、資金運用事業は5兆5400億円で平成11年度当初計画比59.1%の大幅な減額となった。<sup>5)</sup>

大蔵原案の閣議提出後の復活折衝を経て、平成12年度の財政投融资計画の規模は増額され、大蔵原案より6841億円増加した43兆6760億円で平成11年度当初計画額に比べて17.4%の減少となった。資金運用事業を除く一般財投は37兆4660億円で平成11年度当初計画比4.8%の減少、資金運用事業は6兆2100億円で平成11年度当初計画比54.2%の減少となった。このように、平成12年度の財政投融资計画の規模は大幅に縮小されたが、その主因は郵貯資金の急減という原資面での特殊要因であった。原資に比べて一般財投の縮減率は小さかった。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成12年度 12-16ページ。
- 2) 『日本経済新聞』平成11年9月10日夕刊。
- 3) 『国の予算』平成12年度 21ページ。
- 4) 『日本経済新聞』平成11年9月10日夕刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成11年12月20日夕刊。

## 2 平成12年度財政投融资計画の内容

### (1) 平成12年度財政投融资計画①—概要

平成12年度の財政投融资計画は、財政投融资の抜本的改革を視野に入れ、対象分野・事業の見直し等を行いつつ、真に必要と考えられる資金需要には的確

表 2-3-17 平成12年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	平成11年度 当初計画	伸び率	平成12年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
住宅関連機関	110,926	1.7	113,851	2.6
うち 住宅金融公庫	101,176	2.0	103,871	2.7
都市基盤整備公団	9,750	△1.0	9,980	2.4
中小企業関連機関	64,705	3.2	64,429	△0.4
うち 国民生活金融公庫	41,900	0.0	41,900	0.0
中小企業金融公庫	22,100	10.0	22,100	0.0
その他の公庫・銀行	61,805	76.5	44,362	△28.2
うち 日本政策投資銀行	29,100	95.3	19,971	△31.4
国際協力銀行	26,565	76.6	18,391	△30.8
農林漁業金融公庫	3,200	23.1	3,500	9.4
その他の公団・事業団等	61,606	△7.2	59,298	△3.7
うち 日本道路公団	21,063	4.1	21,000	△0.3
年金福祉事業団	16,956	△13.9	13,490	△20.4
社会福祉・医療事業団	3,645	0.0	4,105	12.6
首都高速道路公団	3,414	△7.7	3,756	10.0
阪神高速道路公団	3,100	△0.3	3,288	6.1
小 計	299,042	9.5	281,940	△5.7
地方	94,450	1.1	92,720	△1.8
うち 地方公共団体	77,400	1.8	76,500	△1.2
公営企業金融公庫	17,050	△2.3	16,220	△4.9
一 般 財 投 合 計	393,492	7.3	374,660	△4.8
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	85,000	6.3	20,000	△76.5
年金福祉事業団	30,500	8.9	27,100	△11.1
簡易保険福祉事業団	20,000	△20.0	15,000	△25.0
資 金 運 用 事 業 合 計	135,500	1.9	62,100	△54.2
総 計	528,992	5.9	436,760	△17.4

- (注) 1 都市基盤整備公団の平成11年度当初計画欄の金額は、旧住宅・都市整備公団の平成11年度当初計画額である。  
2 国民生活金融公庫の平成11年度当初計画欄の金額には、旧環境衛生金融公庫の平成11年度当初計画額を含む。  
3 日本政策投資銀行の平成11年度当初計画欄の金額には、旧北海道東北開発公庫及び旧日本開発銀行の平成11年度当初計画額を含む。  
4 国際協力銀行の平成11年度当初計画欄の金額には、旧日本輸出入銀行及び旧海外経済協力基金の平成11年度当初計画額を含む。

(出所) 大蔵省理財局「財政投融资リポート2000」23ページにより作成。



に対応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることを主眼として編成された。<sup>1)</sup>

表2-3-17に示すように、平成12年度の財政投融资計画の規模は43兆6760億円で平成11年度当初計画比17.4%減と大幅に減少し、資金運用事業分を除いた一般財投の規模も平成11年度当初計画比4.8%減の37兆4660億円となった。地方公共団体については、極めて厳しい地方財政の状況下でその健全性の確保に留意し、平成12年度の地方債計画額は16兆3106億円と前年度より減額となった。地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方債に充てる資金として、平成11年度当初計画比1.2%減の7兆6500億円が予定された。

一般財投以外の財投計画である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成11年度当初計画比54.2%減と大幅減の6兆2100億円が予定された。なお、前年度に続き資金運用部資金による新発債の国債引受けは行われなかった。また、平成12年度においても、経済情勢の推移等に応じ財政投融资計画の機動的かつ弾力的な運営を確保するため、公庫、公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内にそれぞれの50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。

## (2) 平成12年度財政投融资計画②—原資

財政投融资は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用され、各種公的資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成り、資金運用部資金が原資の大宗を占めていた。平成12年度財政投融资の原資としては、表2-3-18に示すように、平成11年度当初計画額に対して9兆2232億円(17.4%)減43兆6760億円が計上された。

**資金運用部資金** 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めていた。預託金のうち、郵便貯金と厚生年金・国民年金の二つが大きな割合を占めていた。また、「回収金等」は、過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠償特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から

表 2-3-18 平成12年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成12年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	1,100	1,015
資 金 運 用 部 資 金	333,049	287,067
郵 便 貯 金	—	—
厚生年金・国民年金	27,200	—
回 収 金 等	305,849	287,067
簡 保 資 金	63,800	59,144
政府保証債・政府保証借入金	38,811	39,301
合 計	436,760	386,527

(出所) 財務省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第603号 40-41ページ。

成っていた。平成12年度においては、33兆3049億円の資金運用部資金が計上された。このうち、郵便貯金については、平成2年度、平成3年度の高金利期に預けられた定額貯金が大量に満期を迎えた結果、郵貯以外への預け替えが進み、大幅な払戻し超過となって計上されなかった。<sup>2)</sup> 厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については平成11年度当初計画額に対して1兆5900億円（36.9%）減の2兆7200億円が計上された。また、既往の運用の回収金等30兆5849億円が計上された。

**簡保資金** 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額であった。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上された。平成12年度の簡保資金については6兆3800億円が計上された。

**政府保証債** 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されていた。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証していた。政府保証債はほかの原資とは異なり、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められた投融资水準に対してほ

かの原資が不足していた場合、積極的能動的に金融市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしていた。しかし、ある程度弾力的に調達できる政府保証債についても国債の大量発行等の影響もあって弾力的な対応は難しくなっていた。平成12年度の政府保証債については3兆8811億円が予定された。

**産業投資特別会計** 産投特会は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」（「産業投資特別会計法」第1条）ために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。昭和60年度からは産投特会の資本を充実させるために、専売公社と電電公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社と日本電信電話株式会社の株式の一部をこの特会に所属させ、その配当金収入を技術開発、地域開発等の財源に充てることとなった。平成12年度の産業投資特別会計については、国際協力銀行の納付金並びに電源開発株式会社、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、1100億円が計上された。

### （3）平成12年度財政投融资計画③一運用

平成12年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別にみると、表2-3-19に示すとおりである。また、財政投融资計画の用途別分類をまとめた表2-3-20をみると、(13)の資金運用を除いた(1)～(12)計に対する財政投融资の福祉性を示すといわれる(1)～(6)の小計の割合は77.3%となっており、住宅、生活環境整備、中小企業に重点的に配分されたことがわかる。<sup>3)</sup>

**住宅** 住宅については、平成12年度財政投融资計画全体の29.2%に当たる12兆7619億円（平成11年度計画額12兆8861億円）の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第7期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成を図るため、貸付戸数を550千戸とした。また、住宅の仕様、維持管理状況等が適切な中古住宅に対して貸付条件を新築並みに拡充するとともに、耐久性の高い住宅ストックの形成を促進するため、新築木造住宅に対する貸付けについて、一定の耐久性基準を要件化して償還期間を見直す等の貸付制度の改善を行うこととされ、貸付計画額として11兆1643億円（平成11年度計画額10兆9877億円）が予定された。

表 2-3-19 平成12年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
( 特 別 会 計 )							
都市開発資金融通特別会計	—	320	—	—	320	197	517
特定国有財産整備特別会計	—	742	—	—	742	217	959
国立病院特別会計	—	[942] 942	—	—	[942] 942	15	957
国立学校特別会計	—	665	—	—	665	719	1,384
国営土地改良事業特別会計	—	599	—	—	599	5,085	5,684
空港整備特別会計	—	360	—	—	360	246	606
郵便貯金特別会計	—	20,000	—	—	20,000	—	20,000
( 公 庫 等 )							
住宅金融公庫	—	95,378	2,493	6,000	103,871	16,521	120,392
国民生活金融公庫	—	[71] 32,181	8,719	1,000	[71] 41,900	5,960	47,860
中小企業金融公庫	46	8,239	5,215	8,600	22,100	3,344	25,444
農林漁業金融公庫	—	3,356	144	—	3,500	800	4,300
公営企業金融公庫	—	—	—	16,220	16,220	4,381	20,601
沖縄振興開発金融公庫	5	[2] 2,116	379	—	[2] 2,500	△66	2,434
日本政策投資銀行	631	16,429	911	2,000	19,971	2,329	22,300
国際協力銀行	—	17,545	846	—	18,391	9,099	27,490
( 公 団 等 )							
都市基盤整備公団	—	8,395	1,585	—	9,980	20,147	30,127
年金福祉事業団	—	[40,590] 40,590	—	—	[40,590] 40,590	7,201	47,791
環境事業団	—	[30] 300	—	—	[30] 300	9	309
帝都高速度交通営団	—	123	123	—	246	808	1,054
地域振興整備公団	28	336	199	—	563	843	1,406
日本下水道事業団	—	36	—	—	36	210	246
社会福祉・医療事業団	—	[2,753] 4,105	—	—	[2,753] 4,105	26	4,131
医薬品副作用被害救 済・研究振興調査機構	22	—	—	—	22	5	27
日本私立学校振興・共済事業団	—	181	149	—	330	630	960
日 本 育 英 会	—	1,821	—	—	1,821	132	1,953
緑 資 源 公 団	—	296	—	—	296	1,196	1,492

表 2-3-19 平成12年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
生物系特定産業技術研 究推進機構	32	—	—	—	32	20	52
日本道路公団	—	10,548	7,282	3,170	21,000	32,829	53,829
首都高速道路公団	—	2,527	1,229	—	3,756	4,408	8,164
阪神高速道路公団	—	2,172	1,116	—	3,288	3,104	6,392
本州四国連絡橋公団	—	1,140	326	—	1,466	3,172	4,638
日本鉄道建設公団	—	1,151	—	—	1,151	7,253	8,404
新東京国際空港公団	—	112	81	—	193	991	1,184
運輸施設整備事業団	2	288	—	—	290	273	563
水資源開発公団	—	699	203	—	902	2,592	3,494
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	38	41
金属鉱業事業団	—	11	—	—	11	180	191
石油公団	—	217	—	—	217	7,244	7,461
科学技術振興事業団	37	—	—	—	37	110	147
情報処理振興事業協会	34	—	—	—	34	2	36
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	77	337
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	15,000	—	15,000	—	15,000
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[12,977] 58,700	17,800	—	[12,977] 76,500	86,606	163,106
商工組合中央金庫	—	429	—	—	429	2,314	2,000
関西国際空港株式会社	—	—	—	221	221	1,444	1,665
中部国際空港株式会社	—	—	—	391	391	556	947
民間都市開発推進機構	—	—	—	9	9	65	74
電源開発株式会社	—	—	—	1,200	1,200	1,050	2,250
合 計	1,100	333,049	63,800	38,811	436,760		

(注) 1 [ ] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資5兆7365億円による分を内書きしたものである。

2 「国民生活金融公庫」の平成11年度欄の金額には、旧環境衛生金融公庫の平成11年度当初計画額を含む。

3 「日本政策投資銀行」平成11年度欄の金額には、旧北海道東北開発公庫及び旧日本開発銀行の平成11年度当初計画額を含む。

4 「国際協力銀行」の平成11年度欄の金額には、旧日本輸出入銀行及び旧海外経済協力基金の平成11年度当初計画額を含む。

5 「都市基盤整備公団」の平成11年度欄の金額は、旧住宅・都市整備公団の平成11年度当初計画額である。

6 「緑資源公団」の平成11年度欄の金額は、旧農用地整備公団と旧森林開発公団の平成11年度当初計画額の計である。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成12年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成12年1月）「平成12年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-3-20 平成12年度財政投融资使途別分類表

(単位：億円、%)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	201	115,114	115,315	5,767	6,537	127,619	34.1
(2) 生活環境整備	121	118	41,463	41,581	10,222	14,602	66,526	17.8
(3) 厚生福祉	24	244	15,270	15,514	90	14	15,642	4.2
(4) 文教	—	—	5,201	5,201	3,149	134	8,484	2.3
(5) 中小企業	46	—	39,602	39,602	13,532	9,539	62,719	16.7
(6) 農林漁業	32	—	7,820	7,820	953	2	8,807	2.4
(1)~(6) 小計	223	563	224,470	225,033	33,713	30,828	289,797	77.3
(7) 国土保全・災害復旧	8	—	5,627	5,627	1,026	340	7,001	1.9
(8) 道 路	—	—	20,786	20,786	10,823	3,173	34,782	9.3
(9) 運輸通信	42	—	4,904	4,904	1,020	959	6,925	1.8
(10) 地域開発	414	—	7,816	7,816	1,111	1,592	10,933	2.9
(7)~(10) 小計	464	—	39,133	39,133	13,980	6,064	59,641	15.9
(11) 産業・技術	413	—	4,238	4,238	261	1,919	6,831	1.8
(12) 貿易・経済協力	—	—	17,545	17,545	846	—	18,391	4.9
(1)~(12) 計	1,100	563	285,386	285,949	48,800	38,811	374,660	100.0
(13) 資金運用	—	27,100	20,000	47,100	15,000	—	62,100	
合 計	1,100	27,663	305,386	333,049	63,800	38,811	436,760	

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第579号 8ページにより作成。

年金福祉事業団が行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆52億円とすることとされた。都市基盤整備公団については、住宅建設戸数を18千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、大都市圏の既成市街地等において、住宅市街地の整備、市街地再開発事業、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における優良な宅地供給を促進するため、都市基盤整備公団の新規着手面積を100haとするほか、住宅金融公庫の貸付制度の改善を行うこととされた。

**生活環境整備** 生活環境整備については、平成12年度財政投融资計画全体の15.2%に当たる6兆6526億円(平成11年度計画額6兆7425億円)の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、日常生活に密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業に対して政府資金(資金運用部資金及び簡保資金)及び公営企業



金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

**厚生福祉、文教** 厚生福祉については、1兆5642億円（平成11年度計画額1兆4888億円）の財政投融资が予定され、社会福祉・医療事業団において、高齢社会に対応するため、所要の貸付計画額を確保することとされた。また、国立病院特別会計、地方公共団体等において、病院、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、8484億円（平成11年度計画額8402億円）の財政投融资が予定され、そのうち地方公共団体の義務教育施設整備等の事業については、所要の政府資金の額を確保することとされた。

**中小企業、農林漁業** 中小企業については、平成12年度財政投融资計画全体の14.4%に当たる6兆2719億円（平成11年度計画額6兆3242億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた国民生活金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業に対する円滑な資金供給を図るため、所要の貸付規模が確保されるとともに、特別貸付制度の充実等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか、中小企業金融公庫に対し、産業投資特別会計からの出資（46億円）が予定された。

農林漁業については、8807億円（平成11年度計画額8497億円）の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、3500億円の財政投融资が予定された。

**道路、運輸通信** 道路については、3兆4782億円（平成11年度計画額3兆3979億円）の財政投融资が予定された。その大宗を占めていた道路関係4公団（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団）の事業費として2兆2902億円が予定された。

運輸通信については、6925億円（平成11年度計画額7347億円）の財政投融资が予定された。このうち、空港関係4機関（空港整備特別会計、新東京国際空港公団、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社）については、空港建設事業の推進を図ることとされ、合計4402億円の事業費が予定された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実を図ることとされ、建設費4361億円が予定された。

**産業・技術、貿易・経済協力** 産業・技術については、6831億円（平成11年度計画額1兆4005億円）の財政投融资が予定された。技術開発については、日



本政策投資銀行の知的基盤整備枠として1060億円（平成11年度計画額1050億円（旧北海道東北開発公庫、旧日本開発銀行及び日本政策投資銀行の合計））の出融資が予定されるとともに、基盤技術研究促進センター、科学技術振興事業団及び情報処理振興事業協会に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

貿易・経済協力については、開発途上国の経済社会開発等に資する観点から、1兆8391億円（平成11年度計画額2兆6565億円）の財政投融资が予定された。国際協力銀行については、2兆7490億円（平成11年度計画額2兆9460億円（旧日本輸出入銀行、旧海外経済協力基金及び国際協力銀行の合計））の出融資が予定された。

**資金運用** 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について資金運用事業を実施することとされ、総額6兆2100億円の財政投融资が予定された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対して財政投融资2兆円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対して財政投融资2兆7100億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対して財政投融资1兆5000億円が予定された。

**還元融資** 平成12年度の還元融資については、5兆7365億円が予定され、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額）2兆7663億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆7100億円を配分するほか、残額563億円について使途別分類表（表2-3-20参照）のとおり配分することとされた。

#### 〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、浜田恵造「平成12年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成12年2月号）28-32ページを参照。
- 2) 『日本経済新聞』平成11年12月20日夕刊。

- 3) 財投計画の分野別運用については、大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第579号を参照。

### 3 平成12年度財政投融资計画の実施

#### (1) 平成12年度財政投融资計画の改定

財政投融资計画の改定は、毎年度の予算において定められていた「弾力条項」に基づき、または補正予算により行われた。弾力条項は、財政投融资計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められていたものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっていた。

平成12年度においては、公共事業等予備費の使用、日本新生のための新発展政策の実施のため、3次にわたって改定が行われた。平成12年7月に公共事業等予備費の使用に関する閣議決定を受け、追加を行った第1次改定（平成12年7月25日）では、地方公共団体等5機関に対し、合計1261億円が追加された。平成12年10月に決定された日本新生のための新発展政策の実施のため、第2次改定（11月22日補正予算成立）では、総額340億円が追加され、第3次改定（12月1日）では、総額4486億円が追加された。

#### (2) 平成12年度財政投融资計画の実績

平成12年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-3-21に示すとおりである。<sup>1)</sup> これによると、平成12年度の財政投融资は、計画が43兆6760億円で、これから追加改定による増額6087億円と平成11年度からの繰越額8兆4766億円を加えて、総額52兆7613億円となった。これに対し、年度内の運用実績は36兆6024億円、残額については翌年度への繰越し6兆8529億円で9兆3060億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額15兆7341億円のうち年度内の運用実績が8兆4363億円で、6兆7078億円が繰越しとなり5900億円の不用が発生した。その他、繰越額の多い機関としては、首都高速道路公団（751億円）、国営土地改良事業特別会計（148億円）、新東京国際空港公団（112億円）が挙げられる。また、不用額が多い機関は、

表 2-3-21 平成12年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
( 特 別 会 計 )								
都市開発資金通特別会計	320	—	320	—	320	174	—	146
特定国有財産整備特別会計	742	—	742	73	815	755	60	—
国立病院特別会計	942	—	942	—	942	942	—	—
国立学校特別会計	665	—	665	—	665	665	—	—
国営土地改良事業特別会計	599	63	662	148	810	638	148	25
空港整備特別会計	360	—	360	—	360	350	10	—
郵便貯金特別会計	20,000	—	20,000	—	20,000	20,000	—	—
( 公 庫 等 )								
住宅金融公庫	103,871	—	103,871	—	103,871	65,712	—	38,159
国民生活金融公庫	41,900	—	41,900	—	41,900	32,868	—	9,032
中小企業金融公庫	22,100	—	22,100	—	22,100	14,900	—	7,200
農林漁業金融公庫	3,500	—	3,500	—	3,500	2,520	—	980
公営企業金融公庫	16,220	386	16,606	—	16,606	16,606	—	0
沖繩振興開発金融公庫	2,500	—	2,500	—	2,500	1,194	—	1,306
日本政策投資銀行	19,971	—	19,971	2,500	22,471	7,262	—	15,210
国際協力銀行	18,391	—	18,391	1,500	19,891	7,877	—	12,014
( 公 団 等 )								
都市基盤整備公団	9,980	—	9,980	1,627	11,607	11,607	—	—
年金福祉事業団	40,590	—	40,590	—	40,590	37,945	—	2,645
環境事業団	300	—	300	97	397	246	57	94
帝都高速度交通営団	246	40	286	—	286	165	65	56
地域振興整備公団	563	17	580	2	582	385	75	122
日本下水道事業団	36	—	36	—	36	36	—	—
社会福祉・医療事業団	4,105	32	4,137	—	4,137	4,137	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	22	—	22	—	22	19	—	3
日本私立学校振興・共済事業団	330	—	330	—	330	330	—	—
日本育英会	1,821	66	1,887	—	1,887	1,887	—	—
緑 資 源 公 団	296	27	323	24	347	327	20	—
生物系特定産業技術研究推進機構	32	—	32	—	32	19	—	13
日本道路公団	21,000	—	21,000	2,081	23,081	23,081	—	0
首都高速道路公団	3,756	—	3,756	671	4,427	3,676	751	—
阪神高速道路公団	3,288	—	3,288	228	3,516	3,516	—	—
本州四国連絡橋公団	1,466	—	1,466	—	1,466	1,466	—	—

表 2-3-21 平成12年度財政投融资計画及び実行状況（続き）  
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
日本鉄道建設公団	1,151	—	1,151	7	1,158	1,122	36	—
新東京国際空港公団	193	—	193	173	366	254	112	—
運輸施設整備事業団	290	—	290	—	290	222	—	68
水資源開発公団	902	28	930	83	1,013	933	80	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	11	—	11	—	11	10	—	1
石油公団	217	—	217	10	227	170	38	19
科学技術振興事業団	37	—	37	—	37	37	—	—
情報処理振興事業協会	34	—	34	—	34	34	—	—
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	197	—	63
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	15,000	—	15,000	—	15,000	15,000	—	—
地方公共団体 （特殊会社等）	76,500	5,300	81,800	75,541	157,341	84,363	67,078	5,900
商工組合中央金庫	429	—	429	—	429	429	—	—
関西国際空港株式会社	221	1	222	—	222	222	—	0
中部国際空港株式会社	391	127	518	—	518	518	—	0
民間都市開発推進機構	9	—	9	—	9	9	—	0
電源開発株式会社	1,200	—	1,200	—	1,200	1,196	—	4
合 計	436,760	6,087	442,847	84,766	527,613	366,024	68,529	93,060

（出所）財務省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第591号 36-37ページにより作成。

住宅金融公庫（3兆8159億円）、日本政策投資銀行（1兆5210億円）、国際協力銀行（1兆2014億円）、国民生活金融公庫（9032億円）などであった。

原資別では、資金運用部については、計画総額40兆6692億円のうち繰越額が5兆2699億円、不用額が8兆8288円となった。簡保資金については、計画総額8兆493億円のうち繰越額が1兆5830億円、不用額が4662億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定並びに計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第591号を参照。

## 第4章 財政投融資の抜本改革

### 第1節 財政投融資改革論議の背景

#### 1 はじめに

明治18年から始まった預託制度は、昭和26年の「資金運用部資金法」に基づいて郵便貯金、政府の特別会計の積立金、余裕金の資金運用部への預託を義務づけ、資金運用部において統合・管理・運用することとなった。その後、昭和36年の国民年金・厚生年金の資金運用部への預託によって、その管理・運用の規模が拡大してきた。また、昭和48年度予算とともに「資金運用部資金法並びに簡易生命保険及び郵便年金の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律」により、第一に5年以上の長期運用にあつては国会の議決を必要とする、第二に国会の議決を得ることなく「予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により政府関係機関、公団事業団等、及び地方公共団体の長期運用予定額の増額を必要とする場合はそれぞれの100分の50に相当する金額の範囲内において、当該長期運用予定額を増額することができる」こととする、いわゆる弾力条項を付することとした。

このようにして財政投融資制度は確立されてきた。

財政投融資は、郵便貯金や公的年金の積立金など国の制度・信用に基づいて集められた各種の公的資金を原資として、政策目的実現のために行われる政府の投融資活動であり、我が国の高い個人貯蓄率の下で、中短期の貯蓄を長期・固定資金に変換することにより、国内の貯蓄を社会資本整備等に効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に貢献してきた。

しかし、昭和60年代に入って、財投のメカニズム自体に重大な変化が生じて

いることとなる。一つは財投開始以来採られてきた利子法定制度が廃止されたこと、もう一つは郵貯・年金に資金運用事業が創設されたり、既存の簡保の自主運用が拡充されたりしたことである。いわゆる自主運用の開始・拡充である。基本的にこれらは民間資本蓄積の充実や金融自由化の進展が生み出した制度改革であり、終戦後から高度成長期に適合的だった、財政投融资の強固な統合システムの変容が開始されたのである。

## 2 臨時行政改革推進審議会最終答申

また、一方で、日本経済全体の成熟化や市場メカニズムの整備等に伴い、民間部門の対応力が向上していることから政府の役割も高度成長期と同一のものではあり得ず、抜本的な見直し、改革が求められるようになった。平成2年10月31日に発足した臨時行政改革推進審議会（いわゆる「第3次行革審」）において、国民生活の向上及び国際社会との調和の観点から改革の必要性がある政府事業として公的金融が取り上げられ、その中で財政投融资の見直しについての検討が行われた。平成5年10月27日に臨時行政改革推進審議会の最終答申が取りまとめられ、財政投融资については、公的金融の改革の項目の中で、「財政投融资は、財政全体の中でその比重が増大してきており（一般会計歳出規模の約5割に相当する）、景気対策等においてもその役割が増大してきているが、財政の構造的厳しさが依然として続いている中で、その運用については、ニーズの変化に対する適切な対応、重点的・効率的な実施、安全性・確実性の確保等が求められているとともに、一般会計・特別会計との役割分担が不明確となって安易な資金の提供がなされているとの指摘もある。」との考え方にに基づき、

- (1) 財政投融资については、社会経済情勢、国民のニーズの変化に弾力的に対応しつつ、今後ともその機能を効果的かつ適切に活用する。なお、景気調節機能としての財政投融资に対する期待は高まっているが、このことが安易な規模の拡大を招かないよう留意する。
- (2) 財政投融资の運用に当たっては、対象となる機関・分野・事業の徹底的な見直しを行うとともに、中長期的視点も踏まえつつ、統合管理・運用の趣旨をいかした資金の重点的・効率的配分に努める。

また、資金運用事業を含め、引き続き償還確実性の確保に努めるとともに、一般会計・特別会計との役割分担に配慮しつつ、安全、確実、有利な運用に努める。

(3) 財政投融资の事業内容について、国民への情報の開示・提供を一層充実する。

ことが提言された。<sup>1)</sup>

#### 〔注〕

1) 臨時行政改革推進審議会「最終答申」平成5年10月27日。

### 3 「財政投融资の将来」研究会報告書

臨時行政改革推進審議会最終答申においては、財政投融资の見直しについての提言が行われたが、それは従来からの財政投融资の仕組みを前提とした見直しであった。<sup>1)</sup>しかし、民間の経済諸団体や有識者からは、従来からの財政投融资制度について、郵便貯金や年金積立金が資金運用部に自動的に預託され、財投機関の事業の規模や効率性が十分に分析されないままに資金の運用ニーズを優先して融資が決定された結果、財投事業の肥大化を招いたのではないかとの問題点が指摘され、これらの問題に対処するに当たっては、従来からの財政投融资の仕組みを抜本的に改革する必要があるとの意見や議論が提起された。<sup>2)</sup>

このような状況下で、平成7年5月16日に武村正義大蔵大臣から田波耕治理財局長に対し、「かつて（2月初）、総理の諮問機関として、原資を含めた財政投融资制度全体を研究する公的金融研究会を設置するという案が浮上したが、消えた経緯がある。そこで、これに代わるものとして、何かやる必要があると考えており、大蔵大臣の研究機関を設けることについて検討してほしい」との要請があった。これを受けて、政策手段としての財政投融资の将来について、中長期的展望を見据えながら、幅広い角度から検討・研究を行うために、理財局長の私的研究会として「財政投融资の将来」研究会が設置され、平成7年6月26日の第1回研究会以降、13回にわたり開催された。<sup>3)</sup>

研究会における検討に当たっては、「財投制度全体の検討をするということであれば、入口の郵貯問題、出口の財投機関及びその中間システムとしての財



投を視野に入れることになる。入口、出口論をやるとなると、郵政省はじめ関係部局との調整が必要になり、難しい問題を惹起する可能性がある」として、原資や財投機関の制度面等については直接の検討対象とはされなかったが、原資の中長期的動向と財政投融资への影響や、財政投融资システムの機能とリスク管理、財政投融资にふさわしい政策分野等の問題についての議論が行われ、平成8年6月20日に検討結果が報告書として取りまとめられ、公表された。<sup>4)</sup>「財政投融资の将来」研究会報告書の概要は以下のとおりであった。<sup>5)</sup>

#### 【政策手段としての財投とその将来】

##### (1) 対象分野の限定

- ・ 公的関与の必要性、償還確実性のある分野に厳しく限定
- ・ 財投にふさわしい4つの政策分野
  - 〔受益者負担を求めるべき分野：有料道路等の社会資本整備
  - 自助努力が期待される分野：中小企業金融・農林漁業金融等の政策金融
  - 市場メカニズムになじまない分野：大規模・超長期プロジェクト等の政策誘導
  - 民間の経済活動を奨励・補完すべき分野：住宅金融等の政策金融〕
- ・ 一般会計予算等は公共性があるが収益性の少ない分野、財投は公共性に加え一定の収益性のある分野

##### (2) 財投の規模

- ・ 社会経済情勢等の変化に機動的・弾力的に対応する柔軟な計画策定
- ・ 対象分野の見直し等により、いたずらに規模の拡大を図らないことが重要
- ・ 国債等債券投資にウエイト〔運用部における流動性の調整、金利リスクの管理に配慮〕

##### (3) 高齢化社会に向けて

- ・ 現行制度を前提とする限り、財投の原資（郵貯、年金）は、当面、安定的に推移〔財投債<sup>6)</sup>による資金調達も長期的な検討課題〕
- ・ 将来の租税負担の上昇をもたらず、さらに社会資本の整備等を推進するためにも、国内貯蓄の有効活用手段として財投を活用〔新たな活用分野：環境対策、新技術開発等〕

##### (4) 政策金融の在り方

- ・ 民業補完を基本〔市場の失敗、カウベル効果〕
- ・ 量的補完から質的補完へ重点を移すことが必要
- ・ 資本市場の活性化、金融技術の高度化により、民間金融機関で対応可能とな

る場合はその分野から政策金融は撤退

- (5) 市場との緊密な連動
  - ・預託金利は国債金利に即応して設定
  - ・財投システムのリスク管理の徹底〔資産・負債総合管理（ALM）手法の高度化〕
- (6) 新たな運用・調達方法の導入
  - ・政策金融機関における金融手法の高度化による顧客ニーズやリスク管理について適切に対応〔住宅金融の証券化も将来の研究課題〕
  - ・運用部における運用の効率化〔ポートフォリオ運用の効率化、新たな運用手段の活用などによる高度な管理手法の調査・研究〕
- (7) ディスクロージャー
  - ・財投レポートの内容の充実
  - ・財投機関の情報開示の一層の推進〔財務内容等のディスクロージャーの充実とアクセスしやすい情報開示〕

#### 〔注〕

- 1) 臨時行政改革推進審議会の各省庁に対するヒアリングにおいて、各省庁は抜本的な改革に対して抵抗の姿勢をみせていた（「第三次行革審が大蔵省からヒアリング」（『金融財政事情』平成5年3月29日号）6ページ）。また、平成5年2月18日の衆議院通信委員会で中川雅治説明員は、「有償資金を活用した政策的要請への対応という財政投融资の役割、必要性というのは、将来にわたって変わることはない」、「ただし、財政投融资の運用に当たりましては、社会経済情勢や国民のニーズの変化に的確に対応し、不断に対象分野や対象事業の見直しを行いつつ、その機能の活用に努めていくことが必要である…（中略）…そうした意味での財政投融资の見直しというのは従来からも行っているところでございますが、今後とも引き続き努めてまいりたい」と述べていた（『第126回国会衆議院通信委員会議事録第3号』平成5年2月18日）。
- 2) 例えば、経済同友会「『公的金融・財政投融资』の課題と見直しの方向」平成7年7月25日などがある。その後も、平成8年10月15日に社会経済生産性本部が、特殊法人を2000年までに株式会社に転換、2010年までに完全民営化とすること等の財投や特殊法人の抜本改革を求める提言を発表し（『日本経済新聞』平成8年10月15日夕刊）、同年11月21日に金融調査研究会が、資金運用部が債券を発行して資本市場で資金調達すべき等の「公的金融・財政投融资改革の方向」と題する報告書を発表している（『日本経済新聞』平成8年11月22日朝刊）。
- 3) 「財政投融资の将来」研究会が設置される前の平成6年3月から6月まで、理財局内では11回ぐらいにわたり財政投融资検討会が開催された。そこでは、「財投というものにはどういう形のものがあるんだろうかという理念型の財投、財投資金に対する需要は今後どうだろうか、原資はどう動くだろうか、中短期預託をした場合一体何が起きるだろうか、そうしたことを前提とした運用部収支のシミュレーションでありますとか、

運用部の発生主義経理でありますとか、それから郵貯は将来どうなんだろうとか」などをテーマに、「財投のような有償資金で対応する政策分野というものは必ず政府の中にあると。そうである以上、その名前を財政投融资と呼ぶかどうかは別として、必ずそれは要る。預託原資がどうなろうと必要だと。預託原資がなくなれば…(中略)…財投債というものがあるでしょうというふうなことまで踏み込んだ」検討が行われた(石坂匡身・元理財局長口述)。

- 4) 当時、理財局長であった田波耕治氏は、「財政投融资の将来」研究会報告書について、「当時としては、かなり将来の方向性について斬新なことを書いたつもりではあったんですが、やっぱり時代の変化のほうにさらに進んでいる気がします。今の財投がそれなりに合理性があるんだというような部分を主張しているところもかなりありますが、これが財投改革の流れにつながっていったということは、自分なりに思っております」と述べている(田波耕治・元理財局長口述)。
- 5) 「財政投融资の将来」研究会の経緯については、池田篤彦「『財政投融资の将来』研究会報告について」(『金融財政事情』平成8年7月29日号)37-41ページを参照。
- 6) 管見の限り、「財投債」という言葉が最初に公表されたのは、平成2年3月の臨時行政改革推進審議会・行財政改革推進委員会報告において、行政組織、現業、特殊法人等の改革の一項目であった「財政投融资制度」の中の「金融・財政環境の変化などにより従来の原資のみでは財投原資の確保が不十分となる場合に備えて、例えば財投債の発行など新たな補完的な資金調達方法の導入を検討する」との記述であると思われる(臨時行政改革推進審議会・行財政改革推進委員会「行財政改革推進委員会報告」平成2年3月)。

#### 4 資金運用審議会懇談会「財政投融资の抜本的改革について」

##### (1) 資金運用審議会懇談会の発足

平成8年1月11日に成立した橋本龍太郎内閣において行革論議が盛んとなる中で、①郵貯・年金の資金運用部への全額預託義務が特殊法人を肥大化させている、②郵貯・年金の全額預託が大蔵省の特殊法人支配、天下りの源となっている、③財投機関債の発行により特殊法人は市場が選別・淘汰すべきである、という財政投融资改革に関する議論が各方面から提示されるようになった。これらの議論に対し、大蔵省理財局は、国の政策を実施する手段として有償資金を用いる財政投融资のような金融的手法はこれからも必要不可欠であり、市場では実現し得ないことを政策的に実施させるために設立された特殊法人が市場によって淘汰されると政策の実現ができなくなるので、特殊法人の事業が政策的に本当に必要である場合には、郵貯・年金等の預託を廃止する代わりに、財

投債という国債を発行する<sup>1)</sup> ことによって国の信用で責任をもって資金調達し供給すべきであると主張した。<sup>2)</sup>

平成8年12月10日に三塚博大蔵大臣が平成9年度財政投融资について橋本龍太郎内閣総理大臣に説明した際に、内閣総理大臣から、「財政投融资改革を推進するという基本方針の下で、民業補完の観点をも踏まえ、平成9年度の財政投融资の編成に当たっては、規模（一般財投）のスリム化を図ってほしい」という指示があった。<sup>3)</sup> また、大蔵大臣からは、「①規模（一般財投）のスリム化に努力したい。②財政投融资の改革を推進する観点から、年明けに、財政投融资について本格的な検討・研究を進めたいと考えており、どのような仕組みで検討を行うか考えてみたい」との発言があった。<sup>4)</sup>

これらを踏まえて財政投融资について本格的な検討・研究が行われることとなったが、検討の場については、「①大臣の諮問を受けて正式に行う審議会での審議はかなりの脚光を浴び、目立つこと、②財政投融资の改革の方向性は未だ定まっておらず、正式な諮問を受けて答申、報告を頂くことを前提とした検討を行うには時期尚早であること等」から、既存の審議会本体ではなく、審議会でも正式な調査審議を行う前の段階として、自由な立場で幅広く財政投融资全般について議論できる懇談会形式による検討を行うこととされ、<sup>5)</sup> 平成9年2月17日に第1回会合が開催された。また、検討結果については、「資金運用審議会の懇談会ということで、正式に機関としての意見表明、決定等を行う性格のものではないというふうに考え」、<sup>6)</sup> 報告書やレポートの発出を前提としな

## (2) 「財政投融资の改革に向けて（10年度財政投融资編成と今後の検討課題に関する所見）」（座長談話）

資金運用審議会懇談会が設置されて以降、財政投融资の制度と内容、諸外国の制度、財政投融资の対象分野等について検討が進められた。平成10年度の財政投融资要求を抑えた平成9年7月23日の第7回懇談会において、「財政投融资の改革に向けて（10年度財政投融资編成と今後の検討課題に関する所見）」（座長談話）が取りまとめられた。座長談話の概要は以下のとおりであった。

## 【10年度財政投融资の要求に当たって】

## ① 基本的考え方

「財政構造改革の推進について」（9年6月3日閣議決定）に基づき、民業補完や償還確実性の徹底を図り、その対象分野・事業を思い切って見直し、一般財投の一層のスリム化を推進する必要がある。一般会計と財投の役割分担を明確にし、一般会計から財投への転嫁は厳に慎むべきである。

## ② 有償資金にふさわしい分野・事業への限定

- (i) 公的関与の必要性の精査＝(イ)民業補完の徹底、官民の分担のあり方の見直し 民間でも実施可能な事業は財投の対象から除外すべき。(ロ)閣議決定された特殊法人の整理合理化への積極的な対応 (ハ)民間資金の活用 政府保証なしで財投機関債等を発行することを検討すべきである。
- (ii) 償還確実性の精査＝(イ)対象事業のコスト（財政負担等）分析手法の導入の検討 財政投融资については、一定の部分について税財源との組合せによって事業の遂行に当たる部分があるが、将来にわたるこのような税負担の全体像は、事業の採択に当たって、予め明らかにされ、これに基づいて国民の理解が得られる適切な政策決定が行われる必要がある。このことは、国民負担に関する情報のディスクロージャーにつながるとともに、財政の健全化にも資するものである。このような対象事業の財政負担を最小限に抑制するために、将来のコストに関する分析手法の段階的導入を検討。その際、米国の「信用改革法」を参考とし、我が国の手法を確立する取り組みが必要。(ロ)国鉄清算事業団、国有林野事業特別会計の取扱い 国鉄清算事業団、国有林野事業特別会計への新規融資は適当でない。長期債務の処理策や事業の抜本的改善策がそれぞれ本年中に策定されることとされており、本格的な処理策の早期策定に期待する。<sup>7)</sup>

## ③ 市場原理との調和の推進

- (i) 繰上償還の取扱い 新規貸付けに関する損害金（貸付金の割引現在価値と償還額との差額）の支払いを前提とした繰上償還ルールの普及に努めるべき。
- (ii) 資産・負債管理の徹底 市場メカニズムとの調和を進めて行くため、財投資金を借り入れている機関に資産・負債の総合管理（ALM）の導入・高度化を徹底する。

## ④ 自主運用 一般財投のスリム化に合わせ、自主運用（資金運用事業）を増額することが適当。

## ⑤ ディスクロージャーの徹底 特殊法人等について不良債権額や一般会計か

らの繰入額、累積損失額等に関して情報公開に努めることが必要。

### 【今後の主要検討課題】

- ① 財政投融資の改革の基本理念の検討 財政投融資に対する肥大化批判等も踏まえ、有償資金の活用が適切な分野を対象を限定する観点から、更に検討を進めるべきではないか。  
財政投融資の改革に当たっては、諸外国における有償資金を用いる政策手段・制度を十分参考に検討すべきではないか。  
受動的に集まった資金を一元的に運用している現状を改め、規模をスリム化する中で必要な資金だけを能動的に調達すべきであるという意見についてどう考えるか。
- ② 対象分野についてのさらなる検討 政府系金融機関については、民間金融機関と競合する分野は大胆に撤退すべきという意見についてどう考えるか。
- ③ 市場原理との調和の推進方策の検討 財投の調達・貸付けの金利について、一層市場金利連動化を進めるためにはどのような方策が必要か検討を進めていくべきではないか。
- ④ 資金調達のあり方の検討 財投債や財投機関債を含め、資金調達のあり方を幅広く検討すべきではないか。
- ⑤ 自主運用のあり方の検討 公的資金の自主運用について、「年金特別会計が直接自主運用する方式を含め、年金資金の運用のあり方について平成11年の次期財政再計算時に間に合うように資金運用審議会懇談会で検討して頂く」という蔵相・厚相合意を踏まえ、どのように検討を進めていくべきか。

### (3) 「財政投融資の抜本的改革について」(資金運用審議会懇談会とりまとめ)

資金運用審議会懇談会では、座長談話で示された「今後の主要検討課題」の5つのテーマ(①改革の基本理念、②対象分野、③市場原理との調和の推進方策、④資金調達のあり方、⑤自主運用のあり方)を中心に、その後、更なる検討が進められた。検討に当たっては、国際的な視野から、表2-4-1に示すような先進諸外国における有償資金を用いる政策手段・制度についての調査が行われた。また、郵貯・年金の資金運用部への全額預託廃止の流れは日を追うごとに強まっていたが、平成9年9月の行政改革会議の中間報告(本節6を参照)や橋本龍太郎内閣総理大臣の発言により郵貯・年金等の預託廃止の流れが決定的となったことから、預託廃止後の財政投融資の資金調達を財投機関債によるか財



表 2-4-1 主要国における財政投融资類似制度

国名	日本	米国	フランス	ドイツ	英国
財政投融资残高 (財政投融资類似制度を含む) (96年度末)	311兆円 (財政投融资計画残高(資金運用事業を除く))	288兆円 (連邦信用計画残高)	107兆円 (預金供託公庫グループ及びその他特殊金融機関)	166兆円 (特別金融機関等)	12兆円 (統合国庫資金勘定、国家貸付資金勘定)
主な機関・制度	資金運用部	連邦信用計画(FCP)	預金供託公庫(CDC) その他の特殊金融機関	復興金融公庫(KfW) その他の特別金融機関	国家貸付資金(NLF)
主な資金調達方法	郵便貯金 公的年金 簡易生命保険 政府保証債	債券 租税 国債(含貯蓄国債)	貯蓄金庫 郵便貯金 民間銀行 (非課税貯蓄口座)	債券 租税 国債 借入	国債 国民貯蓄銀行 (貯蓄国債、貯金) 公企業の預金
主な対象領域	住宅 地方自治体 中小企業 貿易、対外援助 農業 社会資本整備	住宅 教育 中小企業 貿易、対外援助 農業	住宅 地方自治体 中小企業 社会資本整備	住宅 地方自治体 中小企業 貿易、対外援助 基幹産業	住宅 地方自治体 社会資本整備
GDP(96年度)	504兆円	800兆円	167兆円	255兆円	137兆円
財政投融资残高の対GDP比 (96年度)	62%	34%	61%	63%	8%
予算規模歳出 (96年度)	76兆円	165兆円	35兆円	33兆円	44兆円

(注) 1 財政投融资残高は期末レート、GDP及び予算規模歳出は期中平均レートを用いて換算。

2 財政投融资残高の対GDP比は原数値(各国通貨建て)を用いて算出。

(出所) 岡本直之「財政投融资の改革について―「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」について―」(『ファイナンス』平成12年6月号)19ページ。



投債によるかという大論争が急に激しくなり、<sup>8)</sup> 平成9年9月26日に取りまとめられた「資金調達のあるり方についての論点整理」と題する座長メモでは、財投機関債と財投債の意義と問題点が提示された。

「資金調達のあるり方についての論点整理」(座長メモ)

平成9年9月26日

① 財投機関債(政府保証のない特殊法人債券)

(意義)

- ・特殊法人の財務に対する市場の評価を受けさせることにより、効率性の悪い機関を浮かび上がらせることができる。  
その結果、財務に対する市場の評価が低い法人は資金調達ができず、淘汰されることが期待される。
- ・市場からディスクロージャーを求められ、特殊法人の運営効率化へのインセンティブとなる。
- ・非効率な特殊法人の淘汰や機関の運営効率化が実現すれば、補給金等の財政負担の軽減に資する。

(問題点)

- ・特殊法人は、民間では実施できない収益性の低い事業を行っているため、一般的には市場での財務上の評価は低くなると考えられることから、政策として不可欠な事業が、市場の評価が低いために資金調達コストが上昇するか、十分な資金調達ができずに不可能となるおそれがある。
- ・特殊法人に自力での財投機関債の発行しか資金調達の手段を認めないこととすれば、市場の評価を上げるために収益性志向が強くなり、現在よりも民業圧迫のおそれが大きくなる。
- ・政府がバックにいることから、実質的には政府保証があると判断され、機関の肥大化や財政規律の喪失をもたらす可能性がある。
- ・信用力、流動性や発行量から、資金調達コストは上昇し、補給金等の財政負担の増大につながる。

② 財投債(国の信用で市場原理に基づいて一括調達する債券)

(意義)

- ・必要な政策に対する資金需要を国の信用で一括して市場で調達するので資金

調達コストが低く、特殊法人に対する補給金等の財政負担を小さくできる。

- ・政策的必要性に応じた資源配分が可能であり、政策的に不可欠なサービスを提供している特殊法人に対する資金供給が円滑に行われる。
- ・発行額について予算として国会の議決を受けることにより、資金調達に一定の歯止めをかけられるので、特殊法人の肥大化を防ぐことが期待できる。

#### (問題点)

- ・特殊法人の財務に対する市場の評価を受けないことから、特殊法人の側からは、ディスクロージャーを進め、運営の効率化を推進するインセンティブがない。
- ・財務に対する市場の評価が低いと考えられる特殊法人についても、資金調達ができないことによる淘汰が行われることはない。  
したがって、特殊法人の存続の適否は政策上の判断で行われることとなるが、厳しい判断は期待できない。
- ・財投債の発行が安易になれば、肥大化した財政投融资の改革につながるか疑問であり、財政負担の先送りに利用される可能性が残る。
- ・財投債は第2の国債ではないかとの見方もあり、その性格が明確でない。

#### ③ 留意点

- ・財投機関債の発行のためには、市場の評価が適切に行われるための条件整備（破産、補給金、ディスクロージャーの取扱い等）について、検討を進める必要がある。  
また、現実の金融・資本市場の状況を十分に踏まえる必要がある。
- ・預託制度が変わる場合には、既に行った財政投融资の円滑な継続のための資金確保策など、移行期における適切な対応が必要である。

行政改革の中心的メンバーであった橋本龍太郎内閣総理大臣や武藤嘉文総務庁長官等は財投機関債の発行による特殊法人の市場の淘汰を主張した。これに対し、懇談会の議論では、財投機関債の問題点として、①特殊法人は、民間では実施できない収益性の低い事業を行っているため、一般的には市場での財務上の評価は低くなると考えられることから、政策として不可欠な事業が、市場の評価が低いために資金調達コストが上昇するか、十分な資金調達ができず不可能となるおそれがある、<sup>8)</sup> ②特殊法人に自力での財投機関債の発行しか資金調達の手段を認めないこととすれば、市場の評価を上げるために収益性志向が強くなり、現在よりも民業圧迫のおそれが大きくなる、③信用力、流動性や

発行量から、資金調達コストは上昇し、補給金等の財政負担の増大につながる、ということを挙げ、国の信用で財投債を発行し、国として必要な政策に対する資金需要を市場で一括して調達することにより、資金調達コストを低くして特殊法人に対する補給金等の財政負担を小さくすることが政府の責務であるとの意見があった。また、政策コスト分析（第2節2を参照）を行うことにより、財投対象機関の業務の将来的な見通しや財務への影響をより明確に把握し、特殊法人の業務の必要性にまで踏み込んだ検討の材料とすることができると主張した。<sup>9)</sup>

検討の結果、平成9年11月27日の第14回資金運用審議会懇談会において、「財政投融资の抜本的改革について（資金運用審議会懇談会とりまとめ）」が公表された。最大のポイントであった財投機関債論と財投債論については、「財政投融资の対象分野・事業の見直しを行うに際し、市場原理による淘汰と、民主主義のプロセスに基づいた政治の決断のどちらにより信頼を置くかという価値観の相違によるところが大きく、その溝は容易には埋められなかった」が、「議論が次第に深められていく中で…（中略）…その一方だけで対応すべきであるという見解は次第に少なくなり、財投機関債と財投債の両者を併用すべきであるということについては大方の一致をみた」<sup>10)</sup>とされた。とりまとめ全体の概要は以下のとおりであった。<sup>11)</sup>

「財政投融资の抜本的改革について」の概要  
（資金運用審議会懇談会とりまとめ）

平成9年11月

① はじめに

資金運用審議会懇談会は、本年7月に座長談話をとりまとめた後、さらなる検討を進めてきたが、ここに以下のとおり、財政投融资の抜本的改革についての意見のとりまとめを行った。

② 財政投融资がこれまで果たしてきた役割と問題点

- (i) 財政投融资は、国内の貯蓄を社会資本整備等に効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に貢献してきた。
- (ii) 経済全体の成熟化、市場機構の整備に伴い、民間部門の対応力が向上し

ていることから、政府の役割の見直し、財政投融資の仕組みについての抜本的な見直しが必要である。

財政投融資について改めて整理すると、(イ)社会資本などの提供、(ロ)外部経済等への対応、(ハ)長期・固定資金の供給による民間金融市場の補完、といった機能があると考えられる。

- (iii) 公的資金の統合運用を柱とする現行の財政投融資の仕組みにおいては、(イ)資金調達面では、資金の受動性からくる財政投融資の規模の肥大化等の問題点、金利設定面の問題点、(ロ)資金運用面では、財政規律面の問題点、長期・固定金利に伴う問題点、が指摘されている。

このような問題点は、財政投融資の部分的見直しでは解決できないものが多く、制度・運営の全般にわたる財政投融資の抜本的改革が是非とも必要である。

### ③ 改革の基本理念と方向

- (i) 財政政策の中で有償資金の活用が適切な分野に対応するという財政投融資の基本的な役割、必要性は将来においても残るが、その具体的役割は、社会経済情勢の変化等に応じて変わっていくことが必要である。

今後の財政投融資の対象分野・事業については、官民活動の分担のあり方を精査しつつ、厳格に限定していくべきであり、民業補完を徹底し、償還確実性の精査、コストとベネフィットの十分な比較などを行うことにより、財政投融資のスリム化に積極的に取り組む必要がある。

- (ii) 財政投融資の対象分野・事業の面での改革を徹底するためには、資金調達の面においても、従来のように、受動的に集まった資金を一元的に管理・運用している現状について見直しを行う必要があると考えられる。

その際、(イ)必要な額だけを能動的に調達すること、(ロ)市場と完全に連動した条件で最も効率的に調達すること、(ハ)金利リスクを適切に管理できるようにすること、とすべきである。

### ④ 対象分野・事業の見直し

- (i) (イ)住宅、(ロ)中小企業、(ハ)農林水産業、(ニ)社会資本、(ホ)環境、(ヘ)産業・技術、(ト)国際協力、(チ)地方、といった財政投融資の対象分野については、それぞれについて不断の見直しを行う必要がある。(個別分野の見直しの内容については本文を参照。)

21世紀の少子・高齢化社会の進展等に対応し、医療・福祉、教育等、有

償資金の活用が期待される分野が存在することに留意する必要がある。

特殊法人等の整理合理化に関して本年行われた累次の閣議決定については、財政投融资編成の中での確に対応する必要がある。

- (ii) 政策金融については、今後、金融システム改革の進展に伴い、民間金融機関の役割・機能が拡大していく中で、民業補完という使命に立ち、その必要性が薄くなったもの、あるいは民間金融機関が十分対応できるようになっているものは除外していくなど不断の見直しを進めていく必要がある。

今後、各政府系金融機関においては、保証機能の活用や貸付債権の証券化などを進めることにより、政策金融のスリム化に努めるべきである。

#### ⑤ コスト分析手法の導入・充実

- (i) 今後の財政投融资の運営に際しては、国民負担に関する情報のディスクロージャーや財政の健全性を確保する観点から、コストの定量的な把握、公表を行っていくことにより、適切な審査、政策判断を行っていく必要がある。
- (ii) 米国では、「1990年信用改革法」において、1992年予算から融資と保証のコスト計算を示すことが連邦各機関に対して義務付けられており、データの制約など実務上の問題の多さがなお指摘されているところではあるが、国民負担に関する情報のディスクロージャーと財政の健全化につながるものと理解されている。
- (iii) 我が国において、事業の採択に当たり、将来生ずると考えられる税負担についてあらかじめ定量的な分析を行うというコスト分析の具体的な手法としては、各財政投融资対象機関において利子補給等の将来コストのキャッシュフロー等を予測し、これについて割引現在価値化を行っていくことが考えられるところであり、可能なものから段階的に導入し、充実させていくことが重要である。

#### ⑥ 市場原理との調和の推進

- (i) 貸付金利については、民業補完を徹底しつつ、将来の償還に対するコスト負担意識の低下等を是正していくため、対象事業の性格等を踏まえ、基本的には貸付期間に応じ市場金利を基準として設定すべきである。
- (ii) 今後の資金調達に当たっては、市場と完全に連動した条件で調達することが必要である。

## ⑦ 資金調達のあるり方

- (i) 現行の郵便貯金及び年金積立金の預託義務制度の下では、出口の所要資金量と入口の資金量とが切り離されているため、市場原理と財政規律が必ずしも十分に機能していない状況にある。出口における財政規律を強化するためにも、入口の資金調達段階での財政規律が必要であり、郵便貯金及び年金積立金については、現行の預託義務を廃止し、財政投融资の資金調達については、その今後のあり方にふさわしい新たな仕組みを導入する必要がある。
- (ii) 今後の財政投融资の資金調達のあり方としては、
- (イ) 財投機関債（政府保証のない特殊法人債券）
  - (ロ) 政府保証債（政府保証のある特殊法人債券）
  - (ハ) 財投債（国の信用で市場原理に基づいて一括調達する債券）
- が考えられるが、それぞれの方式について意義と問題点を検討した。
- (iii) 当審議会においては、今後の財政投融资の資金調達について、財投機関債を基本に据えるべきであるという考え方と財投債を基本に据えるべきであるという考え方の両論が存在し、それぞれの立場から活発に議論が行われた。

結局のところ、この問題は、財政投融资の対象分野・事業の見直しを行うに際し、市場原理による淘汰と、民主主義のプロセスに基づいた政治の決断のどちらにより信頼を置くかという価値観の相違によるところが大きく、その溝は容易には埋められなかった。

- (イ) 財投機関債を基本に据えるべきであるという考え方の論拠を整理すると、次のとおりである。

特殊法人等の様々な事業に対し、本来行われるべきである民主主義のプロセスによる厳しいチェックを期待することは現実にはなかなか困難であるので、特殊法人等に財投機関債を発行させ、その財務に対する市場の評価を受けさせることにより、効率性の悪い機関を浮かび上がらせ、特殊法人等の運営効率化へのインセンティブを与え、さらには非効率な機関の淘汰をはかり、特殊法人等の改革を実現する。その意味から、特殊法人等については、政府保証も「暗黙の政府保証」もない財投機関債を発行し、自力で市場から資金調達を行うこととすべきである。

- (ロ) 他方、財投債を基本に据えるべきであるという考え方の論拠を整理すると、次のとおりである。

本来、財政投融资の対象分野・事業については、不断の見直しを進め、

最終的には民主主義のプロセスに基づいた政治の決断によるべきであり、こうした民主主義のチェックを経た特殊法人等の事業については、国民がその政策を必要であると判断した以上、その資金需要を国の信用で市場原理に基づいて一括して調達することによって国民の負担を最小とするよう努力することは政府の責務であるといえる。その意味から、特殊法人等の真に必要な政策分野に対する資金調達は財投債によるべきである。

この問題に関する当審議会での議論が次第に深められていく中で、財政投融资の今後の資金調達について、財投機関債と財投債のどちらに重点を置いて考えるかの差は大きなものがあるが、いずれにしても、その一方だけで対応すべきであるという見解は次第に少なくなり、財投機関債と財投債の両者を併用すべきであるということについては大方の一致をみた。

(iv) このような議論の経過を踏まえ、財政投融资の今後の資金調達について、大方の意見を整理すると、次のようになる。

(イ) 現在財政投融资の対象となっている各機関の資金調達に当たっては、各機関及び所管官庁において、当該事業を実施するために必要な額の範囲で財投機関債を発行することができるかどうかについて検討することが必要である。その際、財政負担が増大することのないよう留意する必要がある。

ただし、「暗黙の政府保証」に依存した安易な財投機関債の発行が行われることは不適当であるので、現実に財投機関債の発行を行うためには、財投機関債発行人等についての破綻及びその処理の仕組みの法的整備、補給金の取扱い、ディスクロージャーの取扱いといった点に関し、市場の評価が適切に行われるための条件整備を進めておく必要がある。

なお、財政投融资の対象となっている機関が政府保証債のない債券を発行するに当たっては、いわゆるレベニュー債券やアセットバック債券を発行することについて、積極的に検討すべきである。

(ロ) 財投機関債による資金調達では当該政策分野に必要な資金需要を満たすことができない機関又は資金調達コストが大幅に上昇してしまう機関に対しては、その政策が必要であると判断する以上、そのための資金を安定的に供給することは政府の責務である。その際、国民の負担を最小とする観点から、政府が資金の調達量と年限を能動的に決定し、国の信用で市場原理に基づいて一括調達する方式である財投債を導入すること



が必要である。財投債の導入は、今後の財政投融资が市場原理とより一層調和した資金調達を行っていくという観点からも重要な手段である。

財投債については、法制面等の具体的な検討が政府において今後進められる必要がある。その際、財投債が安易に発行され、財政投融资の規模が肥大化することのないよう、各年度の財投債の発行額について国会の議決を対象とするほか、適切な歯止め措置について真剣に検討することが極めて重要である。

- (ハ) 政府保証債については、政府の保証に基づいた個別の機関の資金調達が安易に行われることを避けるため、できる限り抑制する方向で対応すべきである。

しかしながら、直ちに政府保証なしで財投機関債を発行することが困難な機関については、経営基盤の強化を図り、政府保証のない債券の発行ができるようになるまでの過渡的な期間において、個別に厳格な審査を経た上でその債券に政府保証を付すことも考えられる。

また、政府保証なしで財投機関債を発行することが困難な機関について、例えば当該機関の行う事業について受益者からの負担金の支払いを受けるとの間の資金繰りのため発行される債券に政府保証を付す場合や、財投債の発行による政府からの資金調達の補完として ALM 上の必要性からある程度の政府保証債を限定的に発行する場合等についても、個別に厳格な審査を経ることは当然の前提として、やむを得ないものと考えられる。

- (イ) 郵便貯金及び年金積立金について現行の預託義務を廃止する場合、それまでに行われた貸付を満期まで継続しつつ預託者への満期償還を履行するために必要な資金を確実に調達する手段としての財投債が必要である。

財政投融资には極めて大きな融資残高を保有しているという特徴があるため、制度の改革に当たっては、資金運用部等の資産・負債管理に対して金融的なリスクが生ずること等を避けながら、適切な経過措置を講ずるなど円滑な実施を図らなければならない。

#### ⑧ 自主運用のあり方

- (i) 郵便貯金及び年金積立金の自主運用については、結果として納税者の負担となるような仕組みは是認できるものではなく、郵便貯金及び年金積立金が公的資金である限り、運用責任の所在を明確にすることに加え、安全・確実な運用を基本とすべきである。

また、自主運用に際しては、民間金融市場に与える影響にも十分な配慮

を行い、市場原理に即した運用とすることが不可欠である。

仮に郵便貯金等の公的資金が特殊法人等へ市場を通さない形での資金供給を行うこととなれば、それは第二、第三の財政投融资を新たに作り出すことにほかならないものであり、そういったことがあってはならない。

- (ii) 郵便貯金の自主運用については、運用の失敗が結果としての国民負担につながることはないよう、独立採算の事業である郵便貯金事業の責任において対応する仕組みが必要である。
- (iii) 年金積立金の自主運用については、期待した運用収益が上がらなかったり損失が生じたりすれば、年金の給付水準の引下げ又は保険料の引上げといった形で年金加入者が負担することにならざるを得ないことから、運用リスクをとることについては慎重でなければならない。

#### ⑨ 財政投融资の持続的改革に向けて

- (i) 以上の財政投融资の改革案により抜本的な改革を行ったとしても、財政投融资を取り巻く社会経済情勢は今後とも変化するものであるので、改革を継続していくことが重要である。
- (ii) 特殊法人等について将来にわたる規律の確保策が確立されることが、今後の財政投融资の必要性・役割が厳格に評価され、持続的な改革が行われていくためにも必要であり、具体的には、特殊法人等の事業活動等について、定期的に客観的な評価・監視を行う仕組みが確立されることが望ましいと考えられる。

そうした評価に向けての試みは、政策決定の透明性を高めるとともに、財政投融资の出口に当たる特殊法人等のみならず、財政投融资全体に対する規律の確保に資するものとして有効であると考えられる。

また、特殊法人等については、国民に分かりやすい形での一層のディスクロージャーを推進する必要がある。

#### 〔注〕

- 1) 当時、理財局長であった伏屋和彦は、「財政投融资の改革をするとなると、どうやって資金調達するかということを考えなければならず、財政投融资債、いわゆる財投債というものを発行して、能動的に資金を集めるということを検討してもらいました。平成8年9月からの段階です。その際一物二価はないと考え、したがって、国債として発行する以外ないと考えていました。特別会計で発行する特別会計債方式か、資金債方式かということを法的にも議論をしてもらいました。将来像のプロセスも描きな

がら勉強してもらったんですが、そこで出てきた議論が財投機関債の話でございます。いずれ世の中で議論すれば、必ず財投機関債の話が出るということで局内でそれも含めて種々の議論をしていただいたことを覚えております。」と述べている（伏屋和彦・元理財局長口述）。

- 2) 中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演）。こうした理財局の主張について、当時、理財局次長であった中川雅治は、「当時の大方の学者やマスコミの方々は、それは大蔵省が特殊法人に対する資金配分の権限を維持したいからそう言うのだろう、天下りを続けたいからそう主張するのだろうと決めつけた」、「ついには、当時の武藤総務庁長官が、平成9年9月5日、「大蔵省理財局を廃止すべき」と閣議後記者会見で発言するに至って、我々の緊張感はピークに達した」、「しかしながら、実は、私も含めて当時の理財局の幹部や中堅クラスの者は、現在の預託という仕組みは、これだけ金融市場が自由化されてくると、大きな矛盾をはらんでくることに危機意識を持っていたことも事実である。矛盾点の第一は、現在の全額預託義務という制度は、郵貯・年金の側からみれば、資金運用部への預託という手段以外に運用方法がないことの見返りに、何年間預託するかという、いわゆる預託期間は預託者が選べるという制度になっているということである」、「現行預託制度のもとでは、資金運用部は負債面、つまり調達面において自由度がないため、ALM管理がうまく機能せず、預託金利＝財投貸付金利として利ざやを取らない前提だと、貸付金利も貸付期間にかかわらず一本とせざるを得ない。したがって5年で貸し付けても20年で貸し付けても同じ金利になっている。これは、市場原理と調和した制度とはなっていない。」、「こういう仕組みは市場が完全に自由化された現在、いつまでもつのかというのが、内部にいる者の認識であり、抜本的改革は不可避ではないかという気持ちであった」と述べている（同上）。
- 3) 橋本龍太郎内閣総理大臣は、平成8年11月12日の閣議後の閣僚懇談会で、財政投融资改革を中長期的な課題と位置付けて取り組む方針を表明していた（『日本経済新聞』平成8年11月12日夕刊）。また、平成8年12月6日の衆議院予算委員会で、「財政投融资というものについて、その使われ方、そして使い方、使う機関、そしてそのシステムそのものについて…（中略）…有償資金というものが必要性を持つということは、有償資金というものが活用されることが適切な分野というものが存在するということは、将来とも変わらない」、「しかし当然ながら、社会経済情勢の変化の中でその役割も違って来るわけですし、今現在変化をしつつあることは御指摘のとおりでありまして、財投というものについて本当に議論が行われるべきだということは…（中略）…むしろ、その必要性は感じております」（『第139回国会衆議院予算委員会議事録第1号』平成8年12月6日）、平成9年1月20日の第140回国会の施政方針演説で、「財政投融资につきましては、改革を推進するとの基本方針の下、対象となる分野・事業について、公的部門は、本来、民間の活動を補完すべきものであるとの観点や、償還確実性といった観点などから見直すとともに、効率的かつ重点的な資金配分に努めてまいります」と述べていた（『第140回国会衆議院本会議議事録第1号』平成9年1月20日）。
- 4) 前述のように、平成9年6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」

の中で、「民業補完や償還確実性の徹底等、スリム化を目指した財政投融资の見直し」も、「さらに大きな改革の一環として強力に推進していくことが必要である」とされた(第3章第3節)。

- 5) 当時、理財局次長であった中川雅治は、「財政投融资に関する懇談会といったような、有識者をメンバーとする新たな勉強会を立ち上げることを考えていたが、橋本総理から「既存の審議会を活用するように。」との御指示があったこともあり、資金運用審議会に懇談会を設け」と述べている(中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日(大蔵同友会講演))。
- 6) 資金運用審議会懇談会第1回会合における中川雅治理財局次長の説明(大蔵省理財局『資金運用審議会懇談会(第1回)議事録(抜粋)』平成9年2月17日)。
- 7) 「財政投融资の実質的不良債権として指摘されることが多い現状」により、国鉄清算事業団、国有林野特別会計への新規融資は適当でないと言われた(「財政投融资の改革に向けて(10年度財政投融资編成と今後の検討課題に関する所見)」(座長談話)平成9年7月23日)。この談話を踏まえ、旧国鉄長期債務と国有林野累積債務の処理策の検討が進められることになり(第3章第1節)、平成10年度の財投計画において国鉄清算事業団が対象から除外、国有林野特別会計が半減され、平成11年度の財投計画において国有林野特別会計が対象から除外された(第3章第3節・第4節)。
- 8) 平成9年10月8日に五十嵐三津雄郵政事務次官は、財投機関債のリスクの高さを理由に財投機関債の導入に否定的な見解を示していた(『日本経済新聞』平成9年10月9日朝刊)。
- 9) 中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日(大蔵同友会講演)、伏屋和彦・元理財局長口述。
- 10) 中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日(大蔵同友会講演)。政策コスト分析について、当時、理財局次長であった中川雅治は、「政策コスト分析の導入、充実が資金運用審議会懇談会や自民党の行革推進本部での議論でも取り上げられ」、「こうした多角的な改革論議を進めていく中で、財投機関債論と財投債論も次第に冷静に議論が進むようになったと思う」と述べている(同上)。
- 11) 「財政投融资の抜本的改革について」(資金運用審議会懇談会とりまとめ)平成9年11月27日。

## 5 自民党行革推進本部「財政投融资の改革について」

平成9年9月以降、資金運用審議会懇談会での検討と併行する形で、自民党行革推進本部財政改革委員会においても、財政投融资についての改革案をまとめる動きが本格化した。各省庁・各部会に対して意見を求めた上で、平成9年11月20日に「財政投融资の改革について」と題する行革推進本部としての改革案が決定された。この改革案は、同時期に公表された資金運用審議会懇談会の

とりまとめと同様の内容のほか、資金運用部の廃止等をその内容としていた。概要は以下のとおりであった。

#### 財政投融资の改革について

平成9年11月20日  
自民党行革推進本部

(はじめに)

経済的・社会的環境の様々な変化に対応して政府の役割が大きく見直されつつある今日、財政投融资についてもその抜本的な改革を行う必要がある。これまでの肥大化等の諸問題に対する関係者の率直な反省の下、21世紀へ向けて日本の再活性化のために必要な政策分野にはこれまで以上に取り組むものの、その対象については限定・重点化しつつスリム化を推進する。更に、こうした政策目的を確実にかつ効率的に達成するため、市場原理をできる限り徹底し、財投機関や事業等については市場によるチェックや所管省庁以外の第三者・国会等によるチェック体制を確立することが急務である。

国民各位には、以下の改革により、財政投融资を通じた受益が従来のようには得られにくくなるものの、長い目で見ればその改革が国民負担を減らし、活力ある国民経済の発展に資することについて理解を求めたい。

なお、制度の詳細等については別添のとおりとする。

#### (1) スリム化—10年後に財政投融资の全体残高半減を目指す

##### ① 民業補完の徹底、投融资の安易な肥大化抑制

これまでの行政改革推進本部の特殊法人等の整理合理化についての3次にわたる決定を踏まえ、財政投融资の対象分野から民間で実施できる事業を除外するなど、民業補完の趣旨を徹底する。また、資金運用部の保有国債等については、民間金融・資本市場への影響に十分配慮しつつ、その保有額の着実な圧縮を図る。これらにより、10年後の財政投融资の全体残高を、改革が行われなかった場合に比べ半減することを目指してスリム化する。また、「弾力条項」等についても機動的・弾力的運営を確保しながら、廃止を含め見直しを検討する。

##### ② 補給金等の圧縮・廃止

財投機関等が行う事業の政策的性を厳格にチェックすることにより、安易

な新規補給金、出資金等は極力避け、政策意義が認められない場合は廃止する。

(2) 財投機関・対象事業・資金運用部（現行）等の内容の透明化・不断の検証

① 行政における財投関連政策の評価システムの確立

財投機関等の業務・政策的重要性等については、内閣府に3条委員会として設置する評価監視委員会において横断的に常時監視するとともに定期的・包括的レビューを行い、必要に応じ財投機関等や所管官庁に対し業務改善勧告を行う。

② 国会における行政監視委員会（仮称）等の新設

国会においても、財投機関の事業評価について、新設予定の「決算・行政監視委員会（仮称）」、「行政監視委員会（仮称）」において、政府事業全般に関する評価の中で定期的に行う。

③ ディスクロージャー等の推進

民間水準を上回るディスクロージャー、外部監査の導入を推進するほか、予期せぬ財政負担の発生を抑制する観点から、財政の後年度負担も含めたコスト分析手法の確立と早期導入を進める。

(3) ALM

入口、中間、出口について、各々の効率的運営のため、ALM（Asset Liability Management：資産負債管理）の充実を図る。

(4) 資金調達

① 郵貯・年金の預託の廃止（完全自主運用）

(i) 郵便貯金や年金資金について、資金運用部に対する全額預託義務を廃止し、新規流入分から自主運用を早期に開始し、年金資金については次期財政再計算実施後、郵貯についてはビッグバンスタート時（2001年4月日途）以降は金融市場を通じた完全自主運用を行う。（郵貯、年金を運用部に預託するという制度そのものも廃止。）

簡保資金についても、財投機関等に対する融資を廃止し、郵貯と同じくビッグバンスタート時以降は金融市場を通じた完全自主運用を行う。

ただし、財政力の弱い地方公共団体の資金確保のため、地方債計画の一環として、完全自主運用開始後の郵便貯金、簡保資金に、地方公共団体に対しては例外的に直接の融資を認める。その際、個別地方公共団体



との相対交渉ではなく、国会において承認された貸付枠の中で、市場原理に則して政府が定める統一的貸付条件等によって簡素な手続きにより融資する仕組みとする。

- (ii) 自主運用に際しては、資金の公的性格及びその巨額性に鑑み、あらゆる角度から安全確実、有利な仕組みを検討し、ルール化して厳正に行う。
- (iii) 預託が廃止され、郵便貯金、簡保、年金が自主運用を始めるに当たっては、財投機関・事業に関する国民への情報の開示や国会におけるチェックの充実を図るため、財投機関の資金調達について、統一的に、一覧性のある計画として国会に提出することとする。なお、政府保証のない財投機関債や民間借入金についても参考資料を提出する。

## ② 財投機関債

- (i) 財投機関はその資金を原則として各事業の政策的必要性に応じて自己調達することとし、各機関はその実現に向けた最大限の努力を行う。
- (ii) 財投機関による資金の自己調達手段については、まず「政府保証のない財投機関債」での調達を前提として業務内容・財務諸表等のディスクロージャーを徹底し、可能な機関・事業については「政府保証のない財投機関債」を発行する。その際、財投機関の規律を強化し、「暗黙の政府保証」による安易な債券発行とならないため、債務超過が一定規模を超えた場合の債券発行を禁止（デフォルトに替わる措置）する措置や、「破産」や「廃止」もあり得ることを示す意味から「財投機関債発行法人等の破産・整理法」を制定するなどの条件整備を進める。
- (iii) 「政府保証のない財投機関債」の発行が困難であるが、市場原理だけでは実現できない重要な政策を実施し、国の信用でより低コストの資金調達を行うことが適当であると政府・与党において判断された財投機関や事業については、当該機関等の発行する財投機関債に政府保証を行うことを可能とする。その際、政府保証の付与を行うべきかどうかの判断は事前に定めるルールに則り厳格に行い、又、将来発生しうる財政の後年度負担も明示することとする。
- (iv) 制度の運営に当たっては、個別の債券発行による金利の上昇や手数料によって、資金調達コストが却って上昇しないように十分な配慮を行う。

## ③ 財投債

- (i) 上記いずれの財投機関債によっても資金調達が困難であったり、不利な条件を強いられる重要施策実施財投機関や超長期資金を必要とする事業等に限り、国の信用で一括して市場原理に則した財投債によって調達



した資金の貸付けを受ける方式を行う。なお、財投債の発行方法は「公募入札方式」など市場原理の中での調達を基本とする。

- (ii) 資金運用部の資金繰りに齟齬をきたさぬように、全額預託義務の廃止が実施されるまでに行われた財投機関向け貸付けについて、その貸付けを満期まで継続しつつ預託者への満期償還を予定通り履行するための確実な資金調達手段として、財投債（いわば「資金繰り財投債」）による資金調達を行う。

④ 民間金融・資本市場の安定性確保

以上のような財投関連資金調達に際しては、適切な経過措置を置くなど民間金融・資本市場に与える影響に十分配慮する。

(5) 政策金融機関

債務保証機能の一層の活用など各種方策により財投資金の借入残高の着実な圧縮を図る。また、政策性の確保に加え、資産の健全性を金融監督庁による検査等によって確保する。更に、「繰上償還ルール」を確立する。

(6) 地方公共団体向け融資の抜本の見直し

地方公共団体向け融資については、長期的かつ幅広い角度からそのあり方を政府・与党において抜本的に見直すこととする。

(7) 各種ルールの建立

新たな財政投融资制度構築に先立ち、政府において「政府保証のない財投機関債の発行に向けた条件整備」、「財投機関債への政府保証付与の基準・限度管理」や「激変緩和のための適切な経過措置」等の各種ルールをオープンかつ公正な議論の下で早期に策定し、与党との協議を経て成案とする。

(8) 財政投融资制度全般の不断の見直し

内閣府に「財政投融资に関する審議会」（又は「経済財政諮問会議」の下に「財政投融资制度検討委員会」）を設け、中長期的な視野に立って制度全体の不断の見直しを行う。

(9) 資金運用部の廃止等

上記のような財政投融资の抜本的改革にあわせ、資金運用部を廃止し、新しい財政投融资制度にふさわしいスリムかつ効率的な執行体制を確立する。

(改革のスケジュール)

(1) 2000年通常国会終了まで

政府保証のない財投機関債、財投債の発行のために必要な条件整備・法改正を行っておき、各特殊法人（「独立行政法人」を含む。以下同じ）及び所管省庁は翌年度以降原則「政府保証のない財投機関債」で対応できるかどうかゼロベースで検討する。「政府保証のない財投機関債」を発行しても財政負担の増大につながらない機関は、「政府保証のない財投機関債」の発行の方針を明確に表明する。

(2) 2000年7月まで

「政府保証のない財投機関債」を発行できないと主張する特殊法人については、廃止するか、「政府保証のある財投機関債」あるいは「財投債によって調達した資金からの借入れ」による資金調達を認めるかを政府・与党で判断する。峻別の基準はできるだけ明確・単純に作ることが肝要である。

「政府保証のある財投機関債」あるいは「財投債によって調達した資金からの借入れ」による資金手当については、事業の必要性について吟味し、政策的必要性が認められたものについてのみ対象とすることとする。

「政府保証のない財投機関債」の発行は概算要求の対象外とする。

(3) 2000年8月末

「政府保証のある財投機関債」あるいは「財投債によって調達した資金からの借入れ」による資金手当が認められた特殊法人について、2001年度財政投融资要求提出を行う。

(4) 2001年4月

預託を廃止し、財投機関債・財投債による資金調達を開始する。

## 6 行政改革会議の最終報告

更に、資金運用審議会懇談会や自民党行革推進本部財政改革委員会と軌を一にする形で、国の行政機関の再編及び統合の推進に関する事項を調査審議することを目的として平成8年11月21日に設置された内閣総理大臣を会長とする行政改革会議においても、財政投融资改革についての議論が行われた。<sup>1)</sup>

行政改革会議では、平成9年5月から6月にかけて省庁別ヒアリングを実施したが、その際、大蔵省に対するヒアリング項目の一つとして、「経済環境の変化、金融自由化の進展等の中で、財政投融資の将来の在り方についてどのような方向で見直していくのか」が提示された。続いて、8月18日から21日にかけて集中審議が行われ、その結果は9月3日に中間報告としてまとめられたが、財政投融資については、郵政三事業の項目の中に、「資金運用部への預託は廃止する」<sup>2)</sup>との文言が盛り込まれた。更に、11月17日から20日までの集中審議を経て、12月3日に行政改革会議の最終報告が取りまとめられた。

行政改革会議での議論は主として省庁再編であったことから、財政投融資改革については資金運用部審議会懇談会の議論の推移を見守るという姿勢がとられたが、会長の橋本龍太郎内閣総理大臣が、預託の廃止、財投機関債による資金調達中心という立場を明確にしていたことから、<sup>3)</sup>最終報告における財政投融資に関しては、財務省の機能・政策の在り方の見直しの項目の中で、「財政投融資制度の改革」と題して、「財政投融資制度を抜本的に改革する。郵便貯金等の資金運用部への預託を廃止するとともに、既往の貸付けの資金繰りに配慮しつつ、資金調達は市場原理にのっとったものとし、新たな機能にふさわしい仕組みを構築する」<sup>4)</sup>とだけ記述され、財投債に関しては言及されなかった。<sup>5)</sup>また、郵政事業の項目の中では、「資金運用部への預託を廃止し、全額自主運用とする」<sup>6)</sup>と記述された。

行政改革会議の最終報告が取りまとめられた翌日の平成9年12月4日に、「行政改革会議最終報告（平成9年12月3日）を最大限に尊重し、直ちに中央省庁再編等のための準備体制に入る」<sup>7)</sup>ことが閣議決定され、同日、「遅くとも5年以内、できれば21世紀が始まる2001年1月1日に、新体制に移行を開始することを目指します」<sup>8)</sup>という政府声明が表明された。行政改革会議の最終報告については、その内容をそのまま条文化する方向で法制化した「中央省庁等改革基本法案」が平成10年2月17日に第142回国会に提出され、6月9日に成立した。「中央省庁等改革基本法」においては、第20条の「財務省の編成方針」において、「財政投融資制度を抜本的に改革することとし、郵便貯金として受け入れた資金及び年金積立金（厚生保険特別会計の年金勘定及び国民年金特別会計の国民年金勘定に係る積立金をいう。）に係る資金運用部資金法（昭和26年法律第100号）第2条に基づく資金運用部への預託を廃止し、並びに資金調達につ

いて、既往の貸付けの継続にかかわる資金繰りに配慮しつつ、市場原理にのっとったものとし、並びにその新たな機能にふさわしい仕組みを構築すること<sup>9)</sup>とされた。<sup>10)</sup> また、第33条の「郵政事業」の中で、「政府は、資金運用部資金法第2条第1項に基づく資金運用部への預託を廃止し、当該資金の全額を自主運用とすることについて必要な措置を講ずるものとする」<sup>11)</sup>とされた。

#### 〔注〕

- 1) 規制緩和、情報公開、官民の役割分担の見直しについて内閣総理大臣に提言することを目的として平成6年12月19日に発足した政府の行政改革委員会においても、当面の活動方針の一つとして、「特殊法人の問題については、財政投融资制度や郵便貯金・簡易保険を含め、関連する諸制度と併せて検討する必要があるのではないかと、との指摘があり…(中略)…そのような基本的な問題意識を持ちながら、特殊法人改革への取組みの具体的な視点を整理していきたい」とされ(「行政改革委員会の当面の活動方針—国民のための行政改革を推進するために—」平成7年2月23日)、平成8年3月18日に官民活動分担小委員会が新設された(行政改革委員会OB会監修『行政改革委員会 総理への全提言』平成10年、行政管理研究センター)。しかし、平成8年4月9日の参議院通信委員会で日野市朗郵政大臣が、「財投についても御議論いただくのかと思いますが、この財投のあり方について、そういう検討があったにしても、社会資本整備や国民生活の向上、それから国際協力、景気対策への寄与といったような財投がそもそも持っている基本的な役割、これは今後とも非常に大きいものである…(中略)…決して軽はずみに議論をされるべきことではないであろう」と述べていた(『第136回国会参議院通信委員会議事録第7号』平成8年4月9日)ように、官民活動分担小委員会において財政投融资制度について実際に議論された形跡はほとんど見られなかった(行政改革委員会OB会監修『行政改革委員会 総理への全提言』平成10年、行政管理研究センター)。平成8年7月24日の行政改革委員会の官民活動分担委員会が提示した「論点整理」においても、財投改革についての具体策は言及されていなかった(『日本経済新聞』平成8年7月25日朝刊)。
- 2) 「行政改革会議中間報告」平成9年9月3日。
- 3) 中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日(大蔵同友会講演)。
- 4) 「行政改革会議最終報告」平成9年12月3日。
- 5) 当時、理財局長であった伏屋和彦は、財投債の記述に関し、「理財局廃止を橋本総理も言われたという報道があったものですから、あまり無理をして理財局の廃止なり、大蔵省の組織の議論になってはいけないと思ひまして、局内では財投債をぜひ行革会議で書いてもらうべきだという主張が強かったんですが…(中略)…行革会議の文言は「財投債」という言葉を入れてもらわない代わりに、「既往の貸付の資金繰りに配慮しつつ」ということで了解いたしました。したがって行革会議は、組織の方も内部組

織を見直すという表現にとどめ、理財局という名指しはなくなったわけでございます」と述べている（伏屋和彦・元理財局長口述）。

- 6) 「行政改革会議最終報告」平成9年12月3日。
- 7) 「行政改革会議最終報告に関する対処方針」平成9年12月4日閣議決定。
- 8) 「政府声明」平成9年12月4日。
- 9) 「中央省庁等改革基本法」（抜粋）。
- 10) 当時、理財局次長であった中川雅治は、「この中央省庁等改革基本法に財務省の主要な任務として、予算・税制・国庫・通貨制度などと並び、財政投融资という文言が規定された…（中略）…財政投融资という制度は昭和28年以来の制度ということになっているが、今までは法律上、財政投融资という文言が使われたことはなかった。中央省庁等改革基本法で初めて財政投融资という文言が使われ、しかも、財務省の主要な任務として規定された意義は大きいと思う。これが、その後成立した財務省設置法においても財務省の所掌事務として「財政投融资制度の企画及び立案に関すること」という文言が規定されたことに繋がっていったのである」と述べている（中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演））。
- 11) 「中央省庁等改革基本法」（抜粋）。

## 第2節 「財政投融资制度の抜本的改革案(骨子)」の公表

平成10年2月5日の第15回資金運用審議会懇談会において、大蔵省内の検討に対するアドバイザー・グループとして、資金運用審議会懇談会の下に学者・実務家等から成る三つの検討会（1 制度問題検討会、2 コスト分析・評価検討会、3 債券発行検討会）が設けられ、平成13年4月に予定された財政投融资制度改革の具体案の策定に向けた実務的な検討が開始された。<sup>1)</sup> 各検討会における精力的な検討の結果、平成11年8月30日に、「財政投融资制度の抜本的改革に係る議論の整理」、「財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（試算）について」、また、「郵便貯金・年金積立金の全額が資金運用部に預託される制度から特殊法人等に真に必要な資金だけを市場から調達する仕組みへと抜本的な転換を図る」等が取りまとめられた。その後も検討が進められ、議論の結果、平成11年12月9日には「財政投融资制度の抜本的改革案(骨子)」が取りまとめられ、公表された。

### 1 「財政投融资制度の抜本的改革に係る議論の整理」

資金運用審議会懇談会の各検討会における議論等を踏まえ、財政投融资の改革に係る主要な論点が整理された。論点整理の概要は以下のとおりであった。

#### (1) 財政投融资制度の抜本的改革の枠組み

財政投融资の性格が、「郵便貯金・年金積立金等の全額預託義務に基づく受動的に集まった公的資金の統合運用」から、「市場原理ののっとり、必要な額だけを能動的に調達した資金による投融资活動」へと大きく変化し、特殊法人等の改革、効率化にも寄与していくこととなる。

財政投融资の具体的な対象分野・事業については、民業補完の徹底や償還確実性の精査、コストとベネフィットの十分な比較といった点を踏まえ、不断の見直しを行う。

## (2) 改革後の財政投融资計画

抜本的改革の基本理念・方向と整合的な形で、よりわかりやすく、統一性・一覧性をもって整理した財政投融资計画とする必要がある。

## (3) 財政投融资と国会の議決

財政投融资は、資源配分機能を有する国の投融资活動であることから、改革後においても適切に国会の議決を受ける必要がある。また、財投債についても、その発行限度額について国会の議決を受けることとする。

## (4) 財政投融资改革と市場原理との調和の推進

財政投融资は、民業との関係を常にチェックする必要がある、できる限り市場原理との調和を図る必要がある。このような考え方から、資金調達には市場で行うこととし、貸付金利についても、基本的に貸付期間に応じ、国債の市場金利を基準として設定する。また、適切な資産・負債管理を行うことができるよう運用・調達手段等の整備を図る。

## (5) 財投機関債（特殊法人等が民間金融市場において個別に発行する、政府保証のない公募債券）

財投機関債については、その発行により当該特殊法人等が市場の評価にさらされることを通じ、運営効率化へのインセンティブが働いたり、経営感覚が磨かれる等のメリットがあると考えられるので、いわゆる「暗黙の政府保証」に依存した安易な財投機関債の発行が行われないよう、各機関に対する市場の評価が適切に行われるための条件整備を進めていく必要がある。

(注1) 財投機関債の発行論者の中には、「収益性の悪い法人は、コストが高くなったり債券の発行ができなくなることから、非効率な特殊法人等に対し市場による選別・淘汰が図られる」といった考え方がある。

しかし、これに対しては、「特殊法人等は民間では実施できない収益性の低い事業を行っているため、一般的には市場での財務上の評価は低くなるが、これらの存廃については、最終的には民主主義のプロセスに基づいた政治の決断によるべきであり、収益性・効率性のみで判断する市場に委ねることは適切ではない」といった指摘がある。

(注2) 財投機関債には、当該法人自体の信用に基づき発行されるいわゆるコーポレート（法人）型の債券と、既往の貸付債権等の資産に裏付けられた債券（アセットバック債券）等がある。

## (6) 政府保証債（特殊法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のある公募債券）

政府保証債については、財政規律の確保等の観点から、政府の保証に基づい



た個別の機関の資金調達が安易に行われることを避ける必要がある。

しかし、直ちに政府保証なしで財投機関債を発行することが困難な機関について、それが可能となるまでの過渡的な期間においてその債券に政府保証が付される場合等には、個別に厳格な審査を経た上で発行する。

#### (7) 財投債

財投債は、民間では収益性が低く実施できないが、政策として真に必要な事業を実施する特殊法人等に対し、必要な資金を最も低いコストで安定的に供給するために、国の信用で市場原理に基づき一括して調達する債券である。

財投債は、償還財源が貸付先からの返済によって賄われるため、国連の国際的基準（SNA）上は一般政府の債務には含まれず、建設国債等とその性格を異にしているところがあるが、その最終的な償還責任は日本国政府が負うという点では国の債務に他ならず、その意味では国債そのものであると考えられる。

財政制度上の位置づけについては、財政規律を確保するため、財投債の性格にふさわしい仕組みを工夫する必要がある。

市場面では、国債に関する既往のインフラをできるだけ活用する観点から、以下の点に鑑み、既存の国債と一体のものとして取扱うことが適当と考えられるが、今後、市場関係者等の意見を含め更に検討を進める。

- ① 現行の国債、政府短期証券においても、発行根拠法及び発行する会計の別にかかわらず一体のものとして発行していること、また、公募地方債も普通会計、企業会計等による区分をせず、一体のものとして発行していること
- ② 欧米諸国においても、国が行う資金調達は、その資金が国の一般的な歳出に充てられるか財政投融资類似の事業に充てられるかどうかにかかわらず、同一の債券で一体的に調達していること
- ③ 財投債が国債と別のものとして発行・流通する場合、市場が分断され、我が国の債券市場の発展が阻害されるなどの問題が生じるおそれがあること

#### (8) 財政投融资改革の経過措置等

郵便貯金及び年金積立金の預託の廃止にあたっては、財政投融资制度の抜本的改革と整合的に、既往の貸付けの継続にかかわる資金繰りを確保するとともに、市場に与える影響に十分配慮し、財投債の発行などに関し適切な経過措置を講じる必要がある。

また、郵便貯金・年金積立金の自主運用については、公的資金という性格及び膨大な資金量に鑑み、

- ① 安全・確実な運用に限るなど一定の制約を設けること、

- ② 民間金融市場に与える影響に十分配慮し、市場を攪乱しないように運用を行うこと、

が必要である。更に、政策的運用を排除するため、自らプライスリーダーやマーケットメーカーとならないよう、偏った特定機関への集中的運用を避ける等の観点から検討が行われる必要がある。

なお、郵便貯金、簡易生命保険の積立金については、市場を通じた運用の唯一の例外として、地方公共団体へ資金を供給することを認めるが、資源配分機能を有するこのような地方公共団体への資金供給は、国会のコントロールの下に適切に行われる必要がある（①財政投融資計画の中に統一性・一覧性をもって計上し、②統一的な貸付条件により行う）。

- (9) 政策コスト分析手法の導入、充実

財政投融資の運営にあたっては、国民負担に関する情報のディスクロージャーや財政の健全性を確保する観点から、政策コストの定量的な把握、公表を行うことにより、適切な審査、政策判断を行っていくことが必要である。

可能なものから政策コスト分析手法を段階的に導入し、その手法について不断の見直しを行いつつ、分析を継続、充実させていくことが重要である。

- (10) 財政投融資の持続的改革に向けて

財政投融資をとりまく社会経済情勢の今後の変化に対応し、今後とも持続的改革を継続していくことが重要である。

特殊法人等の規律確保については、国民にわかりやすい形での民間の基準を上回る一層のディスクロージャーの充実や企業会計原則に沿った会計処理の一層の適正化を図る。また、客観的な評価・監視の仕組みとして、主務大臣等による監査等の充実を図り、外部監査や中央省庁等改革における政策評価の枠組みの積極的活用を図る。

更に、財政投融資全体の透明性、明瞭性の向上の観点から、一層のディスクロージャーの推進や、経理基準の改善等を図る。

## 〔注〕

- 1) 当時、理財局次長であった中川雅治は、「この頃から「財投機関は財投機関債で資金調達すべきで、財投機関債が出せなければ破綻して潰れるべきだ。財投機関は市場が淘汰するのだ」という市場の淘汰論とも言うべき主張はだんだん影をひそめてきたように思う。それは、貸し渋り対策などで財投の役割が再認識されてきたことに加え、平成9年11月に三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券と、金融機関、証券会社の破綻が相次ぎ、大きな社会的な混乱がもたらされたことから、財投機関も市場の淘汰で破

綻すればよいということは、だんだん言いにくくなってきたのではないかと思われた」と述べている（中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演））。

## 2 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（試算）について

財政投融资を活用している5機関に関し、国（一般会計等）から将来にわたり投入される補助金等を計算した「政策コスト分析」が試行的に実施された。政策コスト分析の概要は以下のとおりであった。

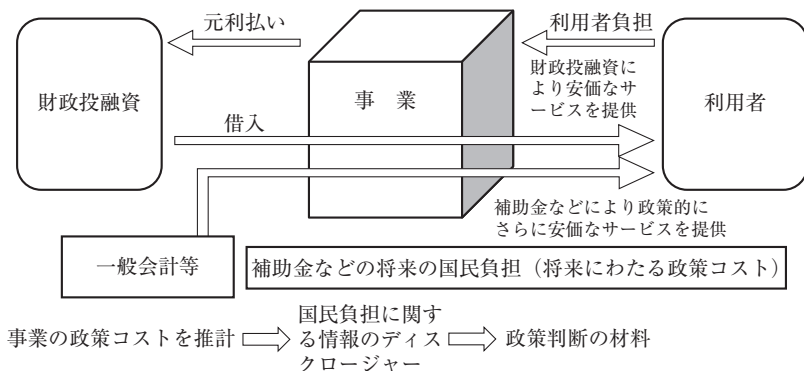
- (1) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（試算）の導入の経緯
  - ① 財政投融资の改革は、
    - (i) 郵貯等の義務預託を廃止し、市場原理に則り必要な額だけを能動的に資金調達するという原資面での改革と、
    - (ii) 特殊法人改革に資するため財政投融资対象事業に関する将来の財政負担を明らかにする政策コスト分析手法の導入が、二つの柱であると考えられる。
  - ② 財政投融资の対象事業は、基本的に租税を財源とする補助金等と財政投融资との組み合わせで実施されていることから、
    - (i) 財政投融资が財政負担の先送りに使われているのではないか、あるいは、
    - (ii) 財政投融资対象事業に関する将来の財政負担がどの程度となるのかが不明確、といった指摘があり、将来の国民負担に関する情報のディスクロージャーは必要不可欠との議論から、政策コスト分析の導入が要請されてきたものである。
  - ③ 政策コスト分析の導入の必要性については、資金運用審議会懇談会とりまとめ（平成9年11月）及び自民党行革推進本部「財政投融资の改革について（平成9年11月）」において指摘されているところである。

### (2) 政策コスト分析の枠組み（図2-4-1）

政策コスト分析における政策コストとは、財政投融资の対象事業を実施することに伴い、今後、当該事業の終了までの間に国からの投入が見込まれる補助

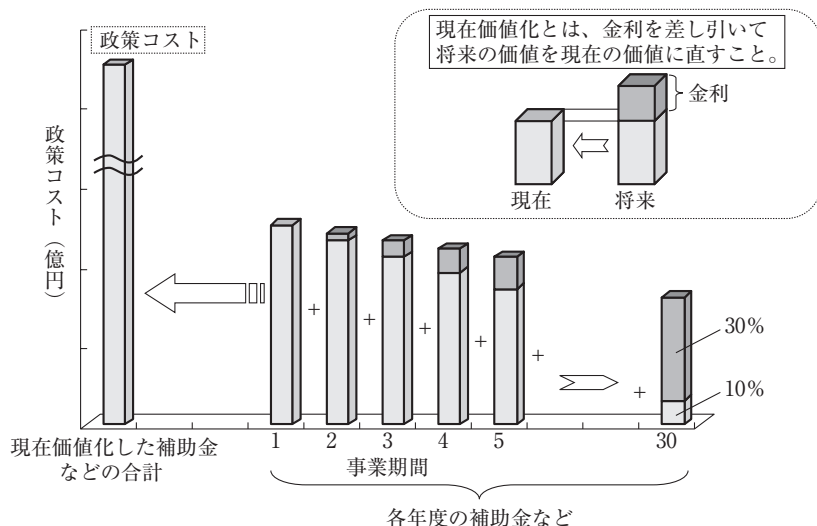
図 2-4-1 政策コスト分析とは

1 財政投融資と補助金などの組み合わせによる財政投融資対象事業の仕組み



2 将来にわたる政策コストの推計

例：30年間にわたる事業見込みを作成し、その間の資金収支を基に30年間に必要な補助金などを推計する。推計された各年度の補助金などの現在価値を求め、分析期間全体について合算したものが政策コストである。



(出所) 岡本直之「財政投融資の改革について―「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」について―」(『ファイナンス』平成12年6月号) 23ページにより作成。

表 2-4-2 「財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（試算）」の概要

区 分	当該事業の主な成果、社会・経済的 便益など（ベネフィット）	当該事業に関する政策コスト の試算値
住宅金融公庫 11年度財設計画額 10兆1,176億円 10年度末財投残高 見込み 73兆5,317億円	・住宅取得能力の拡大。 ・居住水準、住宅の質の向上の牽引。 ・住宅投資の経済効果により景気浮 揚に貢献（約17兆円の生産誘発効 果（平成9年度）。建設省及び公 庫試算）。	（分析期間：31年） ・政策コスト 1兆2,383億円 （参考） 〔補助金等の11年度予算計上〕 額 4,350億円
国民金融公庫 11年度財設計画額 3兆9,900億円 10年度末財投残高 見込み 9兆541億円	・中小企業の4社に1社の割合で事 業資金を融資。 ・従業者数が20人未満の小規模企業 への小口融資が全体の95%。 ・無担保融資が件数で89%、金額で 79%。	（分析期間：21年） ・政策コスト 846億円 （参考） 〔補助金等の11年度予算計上〕 額 426億円
日本輸出入銀行 11年度財設計画額 1兆9,100億円 10年度末財投残高 見込み 8兆3,548億円	・プラント輸出支援と重要資源の安 定的輸入を促進。製品輸入による 貿易不均衡問題解消への寄与。 ・10年度の日系企業への融資が、ア ジアを中心に総額184億ドル（う ち日本は29億ドル）の生産誘発効 果を創出。	（分析期間：26年） ・政策コスト 1,881億円 （参考） 〔補助金等の11年度予算計上〕 額 該当なし
日本道路公団 11年度財設計画額 2兆1,063億円 10年度末財投残高 見込み 21兆4,352億円	・フロー効果（公団推計）：11年度 以降の投資（約20兆円）による需 要創出効果は約35兆円。 ・ストック効果（公団推計）：現在 供用及び建設中区間のネットワ ーク完成時の利用者便益は年間約10 兆円。	（分析期間：43年） ・政策コスト 3兆3,513億円 （参考） 〔補助金等の11年度予算計上〕 額 2,884億円
中部国際空港株式会社 11年度財設計画額 80億円 10年度末財投残高 見込み 266億円 （全て政府保証債）	・中部圏の国際拠点空港として、国 際・国内交流の促進、物流効率化 の促進等に貢献。 〔空港施設計画の前提航空輸送〕 〔需要（空港推進調整会議作成）〕 国際旅客：800万人/年 国内旅客：1,200万人/年 国際貨物：43万トン/年 国内貨物：8万トン/年	（分析機関：35年） ・政策コスト △110億円 （注）国への納付が見込まれ る法人税等を含む （参考） 〔補助金等の11年度予算計上〕 額 51億円

（注） 1 政策コストについては、「仮に民間から資金調達可能であった場合の政策コスト」を別途試算している。

2 分析に当たっては、将来にわたる補助金等を割引現在価値の形で把握するために、一定の前提条件に基づく仮定計算を行っている。従って、前提条件の設定如何により、分析結果の数値が相当程度異なったものとなることに留意が必要である。

（出所） 岡本直之「財政投融资の改革について―「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」について―」（『ファイナンス』平成12年6月号）24ページにより作成。

金等の総額を一定の前提条件に基づいて仮定計算し、割引現在価値として把握したものである。<sup>1)</sup>

具体的には、

- ① 国からの補助金、補給金等は、毎年の投入額を割引現在価値に換算し、分析期間内で合計する。  
国への資金の移転（国庫納付金等）は、マイナスの補助金等とみなす。
- ② 国からの出資金等については、その機会費用（当該出資金等を他の用途に使用すれば得られたであろう利益に相当する額）は国からの補助金等と同様の経済効果を持つことから、これについて割引現在価値に換算して把握する。

### (3) 政策コスト分析の意義

政策コスト分析を実施する意義としては、

- ① 将来の国民負担に関する情報のディスクロージャーの充実に資する
- ② 分析の過程を通じて財政投融资対象機関の業務・財務の改善に役立つ
- ③ 政策コストの水準と当該事業の実施に伴う社会・経済的効果を比較することにより当該事業についての検討の材料となる  
ことがあげられる。

### (4) 分析結果の報告（表2-4-2）

政策コスト分析の結果については、前述のような経緯を踏まえ、コスト分析・評価検討会等において精査を終えつつある5機関（住宅金融公庫、国民金融公庫、日本輸出入銀行、日本道路公団、中部国際空港株式会社）について、試算という形で8月末頃を目途に資金運用審議会懇談会に報告する。

### 〔注〕

- 1) 政策コストについて、平成12年6月29日の第20回資金運用審議会懇談会で菊池資金企画室長は、「まだそもそもこういった分析の枠組み自身、我々、いろいろ改良を加えていく余地があるものだと考えております。…（中略）…その中で1つありますのが、まだちょっとそこまで到達しておりませんが、いわゆる感応度分析、あるいはセンシティブリティ・アナリシスと呼ばれるような、ある一定の要素を1単位、例えば金利が1%動いたら結果がどうなるのかと」、「貸倒れですとか繰上償還そのものについての、直接反映した形で政策コストというものはじくところまではまだ、正直言って行っていません」と述べている（『資金運用審議会懇談会議事録』平成12年6月29日）。

### 3 「財政投融资制度の抜本的改革案（骨子）」

これらを踏まえ、財政投融资改革案の作成に向けて政府部内での検討が続けられるとともに、与党においても議論が併行して行われた。財投債について大蔵省理財局は、適切な ALM 管理下での運営のためには財投債の発行額、年限に制約を付けるべきではないと主張した。また、財投債はキャッシュフローで返済財源が保証され日本政府の発行する国債であるため一般の国債より信用力が劣ることはなく、財投債と一般の国債とを別々に発行すれば決済制度も流通市場も別々となり国債市場が非効率となることから、財投債と一般の国債の一体発行を主張した。<sup>1)</sup>

議論の結果、平成11年12月9日に大蔵省で取りまとめられた以下の「財政投融资制度の抜本的改革案（骨子）」が公表され、大蔵省から自民党の金融問題調査会に報告された。<sup>2)</sup>

#### (1) 基本的考え方

- ・郵便貯金・年金積立金の全額が資金運用部に預託される制度から、特殊法人等の施策に真に必要な資金だけを市場から調達する仕組みへと抜本的な転換を図る。これにより、財政投融资の市場原理との調和が図られるとともに、特殊法人等の改革・効率化の促進にも寄与する。
- ・財政投融资の対象分野、事業については、政策コスト分析などの適切な活用を図り、民業補完、償還確実性等の観点から不断の見直しを行う。

#### (2) 改革の骨子

##### ① 資金調達

##### (i) 郵便貯金・年金積立金の預託の廃止（自主運用）

- ・郵便貯金・年金積立金について、資金運用部に対する全額預託義務を廃止し、平成13年（2001年）4月以降は、金融市場を通じ自主運用を行う。簡保積立金も、財投機関等に対する融資を廃止し、郵便貯金と同じく平成13年（2001年）4月以降は、金融市場を通じ自主運用を行う。
- ・ただし、財政力の弱い地方公共団体の資金確保のため、自主運用開始後の郵便貯金、簡保積立金は、地方債計画・財政投融资計画の枠内で、地方公共団体に対しては例外的に直接融資を行う。その際、個別地方公共団体との相対交渉ではなく、予算により国会の議決を受けた貸付枠の中で、



市場原理に則して政府が定める統一的貸付条件等によって簡素な手続きにより融資する仕組みとする。

- ・自主運用に際しては、資金の公的性格及びその規模に鑑み、あらゆる角度から安全確実かつ効率的な仕組みを検討し、ルール化して厳正に行う。
- (ii) 財投機関債
- ・特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価にさらされることを通じ、運営効率化へのインセンティブが高まる。このため、特殊法人等は、まず、その資金を原則として自己調達することを検討し、各機関は財投機関債の発行に向けた最大限の努力を行う。
- (iii) 政府保証債
- ・政府保証債については、財政規律の確保等の観点から、直ちに政府保証なしで財投機関債を発行することが困難な機関等について、個別に厳格な審査を経た上で限定的に発行を認める。
- (iv) 財投債
- ・上記(ii)、(iii)のいずれによっても資金調達が困難であったり、不利な条件を強いられる重要施策実施機関や超長期資金を必要とする事業等について、国の信用で一括して市場原理に則した財投債によって調達した資金の貸付けを受ける方式を認める。
- (v) 財投債の財政規律の確保等
- ・財投債は、財政規律を確保するため、一般会計と区分経理した新しい特別会計において発行し、発行限度額について国会の議決を受ける。貸付債権からの回収金等により償還される仕組みを備えていることから、将来の租税を償還財源とする現行の国債における定率繰入れ等は適用しないこととする。
  - ・発行・流通の仕組みについては、現行の国債・地方債証券等における一体発行の例や諸外国の実例、債券市場の効率性等に鑑み、現行の国債と一体のものとして取り扱う。
- ② 財政投融资の対象分野・事業の見直し
- ・民業補完の趣旨を徹底し、償還確実性を精査する等不断の見直しを行い、投融资の肥大化を抑制する。
  - ・見直しに際しては、政策コスト分析を適切に活用する。
- ③ 市場原理との調和の促進
- ・資金調達については、市場に連動した条件で行うこととし、これまでのような預託者の事業運営に対する配慮としての金利上乘せを廃止する。

- ・貸付金利については、基本的に、貸付期間に応じ、国債の市場金利を基準として設定する。また、10年ごとの金利見直し制も選択可能とする。
- ・資産・負債管理（ALM）の充実を図る。
- ・平準的に発行される財投債と融資のタイミングのずれを円滑に調整するため、融通証券を発行し、発行限度額について国会の議決を受ける。

#### ④ 国会の議決等

- ・財政投融资は、財政政策の一環として、国が行う資源配分機能を有する長期の投融资活動であることから、改革後も予算により国会の議決を受ける。
- ・財政投融资の全体像を示すため、分かりやすく投資、融資、保証に区分の上、統一性・一覧性をもった財政投融资計画を作成し、国会の審議充実に資するため、国会に提出する。その際、財投機関債についても、財投機関の自己資金の内訳として明示する。
- ・地方公共団体に対する貸付けは、政策的な資源配分機能を有するため、財政投融资計画において、郵便貯金・簡保積立金による貸付けを含めその総額を統一性・一覧性をもった形で表示する。

#### ⑤ 経過措置

- ・郵便貯金及び年金積立金の預託の廃止に当たっては、中央省庁等改革基本法等を踏まえ、既往の貸付けの継続にかかわる資金繰りを確保するとともに、市場に与える影響に十分配慮し、激変緩和のための適切な経過措置を講ずる。

#### ⑥ 政策コスト分析の充実等

- ・将来の国民負担に関するディスクロージャーの充実を図り、財政の健全性の確保に資するとともに、財政投融资の対象分野・事業の見直しに役立てるため、財政投融资対象事業の政策コストを定量的に把握し、公表する。
- ・政策コスト分析を通じ、特殊法人等の業務・財務の改善、財政規律の向上を図る。
- ・今後とも分析対象の拡充、分析手法の改善を図ることにより、政策コスト分析の一層の充実に継続的に取り組む。

#### ⑦ 特殊法人等・財政投融资全体のディスクロージャー等の推進

- ・各特殊法人等のディスクロージャーの充実を図るとともに、財政投融资全体のディスクロージャーの拡充を推進する。

#### ⑧ 「資金運用部」の廃止等

- ・「資金運用部」を廃止し、新しい財政投融资制度にふさわしい仕組みを構築する。その際、発生主義への移行など経理基準の改善等を行い、財務の透明性、明瞭性の一層の強化を図る。

## ⑨ 実施時期

- ・中央省庁等改革基本法等に基づき、平成13年（2001年）4月より実施する。

平成11年12月16日の第19回資金運用審議会懇談会では、「財政投融资制度の抜本的改革案（骨子）」について議論された。主な質問は、財投機関債、財投債の財政規律の確保等、国会の議決等、「資金運用部」の廃止等に関するものであり、これらに対して田村理財局次長から以下の説明が行われた。<sup>3)</sup>

## ・財投機関債

「今回の財投改革というのが、やはりその背景に、中央省庁再編を中心とした行政改革とか、あるいは特殊法人改革、特殊法人の合理化、効率化というものを考えていかなければならないという背景が大きくあったかと思います。そういう中で、財投機関債というもので特殊法人が自らマーケットへお金をとりにいく。市場を過信するわけではないですが、市場の評価というものを通じて、その特殊法人の改革にも大いに資するのではないかという議論があったわけで、これからもあり続けると思います。しかし、特殊法人というのは本来マーケットだけで評価できるようなものではございません。マーケットではむしろ計れないような業務を行っているのが特殊法人でございますから、それはこれからもきちっと政治でも、行政でも見ていくということになろうかと思えますけれども、これまでのいわば資金運用部からの融資、そして一般会計の補助というような仕組みのほかに、財投機関自らが出す財投機関債という仕組みを通じて、市場もこれを評価して、それでやはり特殊法人の改革・効率化にも資していこうという流れが加わって、いわば財投を改善していこうというか、財投を衣がえしていこうということでございますから、そこはうまく、市場の面、予算から見た面、あるいは財投から見た面、いろいろなものを組み合わせながら考えていきたいと思えます。統一されたポリシー、例えば機動性については、財投の大きなメリットの一つとして、弾力条項がございまして、予算よりも機動的に動けるという面があるかと思えますので、この弾力条項などを含めても機動性をどうやって保持していくかということについても今後とも十分検討してまいりたいと思っております」

## ・財投債の財政規律の確保等

「財投債でございますけれども、この骨子にも書かせていただいておりますように、基本的にはこれは国の特別会計、国が出すものですから、国が償還

債務を負っているという意味で、国債そのものでございます。国債そのものでございますけれども、例えば普通の建設債や特例債と違って、その償還計画表とか減債制度を持っているような税金で返すものではなくて、いわば貸付先が担保となって、貸し付けたお金が返ってくるものでございますから、諸外国もそうでございますけれども、一般政府の債務というものの中には入りません。いわば公的企業として出しているものの貸し借りの話でございますから、国民所得統計のSNA上の一般政府の債務と別に扱われておりますので、国民負担云々という場合にも、別に扱うべきで、国民全体の負担ではなくて、それぞれの特設法人に貸し付けたものから返済されるものでございます」

- ・国会の議決等

「国が金融的手法を用いて行う資源配分というのが財政投融资でございます。一方、財投機関債というのは、国が融資したり、保証したりするのではなく、自らが債券を出してマーケットにお金をとりにいくわけでございますから、機関としては財投の対象であっても、財投機関債自体は財投計画の外にある…(中略)…自己資金の内訳として、例えば住宅金融公庫で、財投機関債がこのぐらい出ておりますよということを参考として国会に提示いたします。ただし、仮に国会の議決の対象にしますと、かえって財投機関債が政府とか国会からもオーソライズされ、半ば政府が保証したような形にもなりますから、財投機関債というのは、まさに国民の皆さんによくわかっていただくための参考として、自己資金の内訳として明示するだけで、国会議決の対象ではないということをもまず申し上げておきたいと思えます」、「毎年度の事業規模については、まず一義的には住宅金融公庫並びに建設省が適正規模となるよう要求を行うわけですが、仮に55万戸をつくっていくために必要な財源として、もちろん財政投融资から融資もあり得ましょうし、あるいは、少しでも金利を薄めるために、一般会計からの補助金、利子補給という形の補助もこれからもあり続けると思えます。従いまして、そういう面では、主計局も利子補給する側として一般会計サイドからチェックを行い、また、我々としても財政投融资としてお貸しするサイドからチェックをして、見ていかなければならないということでございます」

- ・「資金運用部」の廃止等

「資金運用部というのは名前を変えるだけだという見方はあろうかと思えます。しかし、名前を変えるだけでは全くありませんで、資金運用部というのは、その最初に資金がある。非常に荒っぽくいえば郵貯、年金の資金がまず預託という形で入ってきて、それをいかに運用していくかというのがこれまでの

資金運用部でございますけれども、これからは、初めに資金ありきということではなくて、特殊法人にとって本当に必要な事業について、必要な額だけをマーケットからとりに行って借金をして貸すという形に大きく改まるわけでございます。従いまして、資金運用部資金法につきましてはほとんど全条改正しなければいけないようなものになろうかと思っておりますので、形も大きく変わるのではないかと、そのように考えております」

〔注〕

- 1) 中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演）。そのほか、大蔵省理財局は、各財投機関への貸付が月によって変動するため、その間の資金繰り調整のための短期の債券発行を要求した。
- 2) 『日本経済新聞』平成11年12月9日夕刊。
- 3) 『資金運用審議会懇談会議事録』平成11年12月16日。

### 第3節 「財政投融资改革法」の制定とその概要

#### 1 改革案（骨子）の議論

##### （1） 財政制度審議会法制部会における審議

「財政投融资制度の抜本的改革案（骨子）」の作成作業と併行し、財政制度面からの問題点を専門的に検討するために、平成11年10月29日から平成12年1月20日までの3回にわたり財政制度審議会法制部会が開催された。そこでは、①現行の資金運用部資金法、資金運用部特別会計法、長期運用法を別々の法律とする、②改革後の新しい特別会計の歳出として、財投機関に対する貸付けを歳出として計上するかどうかについては、特会から資金への繰入金を歳出に計上し、財投機関に対する貸付けはその当該資金の運用として行う、③財投債の発行根拠規定については、特別会計法に置き、特別会計債を発行する場合、財政法第4条の特例という形となるので、財政法第4条1項ただし書に基づく現行の建設国債とは別のものとする、④財投計画を作成するに当たっては、基本的に、まず有償資金を活用した金融的な手法による政策手段であるかどうか、かつ、長期安定的な5年以上であるかどうか、という基準に沿って財投計画として計上するか否かを判断する、⑤財投債の導入に対応した運用の弾力性と財源の確保が必要である、という項目を中心に議論された後、財政投融资制度の改革に関する法制上の主な改正点等について審議された。<sup>1)</sup> 審議の結果、了解が得られた主な改正点は以下のとおりであった。<sup>2)</sup>

##### ① 関連する主な法律

- (i) 資金運用部資金法（昭和26年法律第100号）
- (ii) 資金運用部特別会計法（昭和26年法律第101号）
- (iii) 長期運用法（資金運用部資金及び簡易生命保険の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和48年法律第7号））

##### ② 法制上の主な改正点

- (i) 資金運用部資金法

○郵便貯金及び年金積立金の預託業務の廃止

- 資金の資金繰りを円滑に行うため、融通証券を発行検討（発行限度額について国会の議決を受ける。）
- 資金の運用対象の見直し
  - ・社会経済情勢の変化等に対応するため運用対象機関の見直し
  - ・適切な資産・負債管理（ALM）を行うための見直し
- (ii) 資金運用部特別会計法
  - 財政融資に必要な資金を調達するため、公債（＝財投債）を発行（発行限度額について国会の議決を受ける。）
  - 財投債の会計制度上の取扱い
 

財投債の発行は、特別会計の負担において行う能動的な資金調達であり、特別会計債とする。

    - ・財投債の発行時に、発行収入金を特別会計の歳入に計上し、特別会計から資金への繰入金を歳出に計上
    - ・財投債の償還時に、償還金を資金から特別会計に繰入れ、特別会計から国債整理基金特別会計に繰入れ
  - 国債整理基金特別会計に基づく定率繰入れ等の規定の適用の要否
 

将来の租税をその償還財源としている既存の国債と異なり、財投債については、貸付債権からの回収金等によって償還されるので、既存の国債の60年償還ルールを前提とする定率繰入れの規定は適用しないこととする。また、国債整理基金特別会計法に基づく借換債の規定は適用しないこととする。
  - 償還計画表の国会提出の要否
 

財投債は、見合いの貸付債権等を有するものであり、実質的な国の債務残高を増加させるものではないことから、償還計画表は不要と考えられる。なお、財投債についても、財政法第28条の償還年次表を参考資料として国会に提出することとなる。
  - 予算及び決算に、貸借対照表及び損益計算書を添付
- (iii) 長期運用法
  - 長期運用の国会議決の範囲
 

現在、財政的資金の配分といった性格を有し、国民経済における資源の配分に政策的に関与する見地からなされる運用を国会の議決の対



象とすることが適当であるとの考え方にに基づき、長期にわたり安定的に供給される資金として、5年以上の長期運用を国会議決の範囲としているが、この考え方は改革後においても当てはまるものと考えられる。

○郵便貯金及び簡保積立金の国会議決の範囲

郵便貯金及び簡保積立金の例外的な地方公共団体へ貸付けについては、政策的な資源配分機能を有することから、資金運用部資金と一体として予算をもって国会議決を経ることとする。なお、上記貸付けについては、財政投融资計画の中に統一性・一貫性をもった形で表示する。

○財政投融资計画を、法律上位置付け、国会に提出

(注) 資金運用部資金については、引き続き弾力性の確保に配慮

(iv) その他

○上記3法案についての題名の変更

○平成13年度から施行

○郵便貯金及び年金積立金の預託義務の廃止に伴い、既往の貸付けの継続にかかわる資金繰り及び市場に与える影響に配慮して、所要の経過措置

○その他関連法律

(注) 財投機関債について、関係省庁において法整備を検討

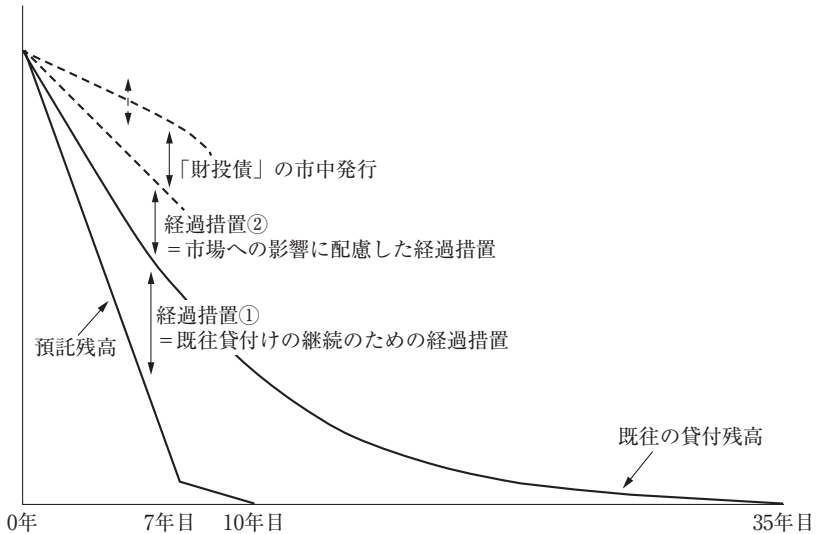
## (2) 改革の実施に伴う経過措置

財政投融资制度の改革の実施に伴う経過措置の内容については、法案作成作業を進めていく上で、ある程度具体的な内容を固めておく必要があったことから、平成11年12月22日に宮澤喜一大蔵大臣、八代英太郵政大臣、丹羽雄哉厚生大臣との間で、以下の「財政投融资制度の改革の実施に伴う経過措置について」<sup>3)</sup> が合意された(図2-4-2を参照)。<sup>4)</sup>

① 平成13年度以降の7年間における措置<sup>5)</sup>

(i) 郵便貯金資金において、年金資金とともに、資金運用部の既往の貸付けを継続するために必要な財投債の引受け。

図 2-4-2 経過措置のイメージ



(出所) 『第19回資金運用審議会懇談会配付資料』(平成11年12月16日)。

- (ii) 財投債の市中発行額は、当初、特に市場に与える影響に配慮。そのため、上記①の他に発行する新規財源債については、郵便貯金資金において、年金資金とともに、おおむね、2分の1程度について引受け。漸次、その割合を低下。
- (iii) 簡易生命保険積立金についても、財政投融资計画の中で簡易生命保険積立金がこれまで果たしてきた役割を踏まえ、相応の財投債を引受け。
- ② 各年度の具体的な引受額は、市場の情勢や郵便貯金資金、簡易生命保険積立金、年金資金及び財政投融资の事情等を踏まえ調整。細部については事務的に整理。

### (3) 国会における審議

その後、「財政投融资制度の抜本的改革案(骨子)」に基づき法案作成作業が進められ、平成12年3月7日に「資金運用部資金法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第147回国会に提出された。

国会では、平成12年4月13日の衆議院本会議で趣旨説明が行われ、4月19日、21日の2日間大蔵委員会で審議され、4月25日の本会議で可決された。続いて、

5月12日の参議院本会議で趣旨説明が行われ、5月16日、18日、23日に財政金融委員会で審議され、5月24日に本会議で可決され、法案は成立した。

国会審議における主な質問は、財政投融资改革の理念、財投機関債の発行、財投機関の情報公開、政策コスト分析、財投債の日銀引受け・買入れ等に関するものであった。これらに対してなされた政府側の答弁は以下のとおりであった。

- 宮澤喜一大蔵大臣「結局、今までのように、運用部が黙っていると金が入ってきまして、それを財投機関に分けているというようなことは、本来、国が税金でない金をかなり多量に、その行政あるいは行政目的、あるいは中には事業的なものも当然ございますけれども、それに使うということが、日本がここまで興隆してきた現在、再検討を要するのではないかと、そういう基本から出ておると思います。すなわち、そういうこと自身が市場原理に、国がそれだけの大きな力を持って市場に臨むということに問題があるし、また、この資金を受けた方は、いわば黙っていれば金が自然に来るということでございますから、事業内容そのものもそういう意味では乱に流れやすい、コスト意識も明確を欠くことになりやすい。いろいろな意味で、資金的に厳しくするならば、そういう資金を受けている特殊法人も合理化に努めざるを得ない。よろずそういう意味で、長いことこの制度は貢献をしてきたことは確かですが、今行政改革に当たって、市場原理にのっとって新しいものにしたい、こういうことであると思っております」<sup>6)</sup>
- 宮澤喜一大蔵大臣「財投機関債、財投債の発行規模等々につきましては、現段階で定量的に申し上げることは困難でございますが、今後、この法律の実施、運用に当たって、事務当局に基本的に考えておいてもらいたいというようなことをまとめましたので、御披露をいたします。まず改革後の各財投機関の資金調達に関しては、次のように考えております。一つ、特殊法人等については、まず、その資金を財投機関債の発行によって自己調達する。そのために、最大限の努力、検討を行うこととする。第二に、財投機関債による資金調達では必要な資金需要を満たすことが困難な機関については、一つ、その業務が民業補完のために実際に必要なものか、二つ、将来の国民負担を推計した政策のコスト分析、三つ、償還確実性等を精査して、当該法人等の業務そのものについてゼロベースからの徹底した見直しを行っていただきたい。その上で、真に政策的に必要と判断される場合、部門において、財投債により調達した

資金の貸し付けを受ける、そういう方式を認める。三、財投債による調達についても、郵貯、年金が自主運用に移りました場合に、十分に財政投融资を行うため必要な財投債を買ってくれるとは限らない。また、市場の規模による制約も働きますから、各財投機関は、おのずから事業を厳しく取捨選択せざるを得ない状況と考えなければならない。また、各年度の財投債の発行額については、これは法律に基づいて、国会の議決を受けた範囲内で発行することとなる。なお、政府保証債の話も出ましたが、これについては、財政規律の確保等の観点から、個別に厳格な審査を経た上で限定的に発行を認める。以上の基本的考え方にに基づきまして、各年度の財投編成に臨んでまいらなければなりません。今年の場合、ただいま申し上げましたような、財投改革後の財投機関の資金調達に関するこの考え方は、当法案が成立後、速やかに各機関、所管省庁など関係者に周知をいたします。本年8月末の13年度財投要求までに十分な検討が各省庁、各機関において行われるよう徹底をしたいと思います<sup>7)</sup>

- 宮澤喜一大蔵大臣「財投機関のディスクロージャーというのは随分前から言われております。平成9年に、特殊法人の財務諸表等の作成及び公開の推進に関する法律、これでディスクロージャーが行われております。貸借対照表、損益計算書等の財務諸表でございます。かなり広く行われるようになりました。特殊法人の情報公開制度そのものは、去年の行政機関情報公開法附則2項で、2年をめぐりに法制上の措置を講ずることになっておりますので、それが本年7月ごろに報告をまとめるべく、情報公開検討委員会というので作業が進んでおります<sup>8)</sup>
- 中川雅治大蔵省理財局長（政府参考人）「現在、12年度の計数に基づく政策コスト分析につきまして、関係各省庁、各機関と協力して鋭意所要の作業及び技術的問題点の検討を進めているところでございます。したがって、昨年8月にお出しいたしました5機関の分析結果につきましても、またさらに改良すべき点があれば改良を加えていくと、こういう姿勢で今臨んでいるところでございます。この技術的問題点の検討状況について具体的に申し上げますと、政策コスト分析というのは将来にわたる長期推計でございまして、一定の前提に基づく仮定計算を行うため、前提の置き方によってその結果は相当程度変化することとなるわけでございまして、さまざまな前提条件に関する検討というのが大変重要になってくるわけでございます。…（中略）…また、個別の機関ごとの前提条件につきましても、一つ一つただいま検討を行っているところでございます」、「この政策コスト分析は、財政投融资を受けてお

ります特に特殊法人等につきましてはいずれはすべての機関についてこれを公表していきたい、財政投融资を受けるかどうかの判断の材料という意味でこれをお示ししていきたいと思っております。ただ、今申しましたように、個々の機関ごとにいろいろな前提条件をどうするのかということについて一つ一つ順番に今詰めているところでございますので、一挙にすべての特殊法人等についてお示しするところまで行きませんが、ことしにおきましては、昨年5機関でございましたので、それより何とかふやして、少しでも早い時期にお示しできるように今鋭意作業をしているところでございます。また、さらに引き続いて、いずれは全機関というふうを考えておるところでございます<sup>9)</sup>

- 速水優日本銀行総裁（参考人）「財投債は財政投融资活動の原資に充てるために発行されるものでございますし、そうした活動によって形成されます金融資産、貸付債権の回収金等でこれが償還財源になるというふうに承知いたしております。この点、歳入の不足を補いますために将来の租税を償還財源として発行される既存の国債とは性格を異にしている面はあると思います。ただ、国がその信用に基づいて発行する債券でございまして、その点では財投債も現行の国債も異なるところはないわけで、また実際にも現行の国債と一体のものとして発行されることになることになると承知して、私どももその実務をやらせていただくことになるかと思っております。いずれにしましても、財投債も国の債務であります以上、国債の引き受けということにつきましては、これまで申し上げているのと同様に、これを引き受ける考えは全く持っておりません。そのことは私どもも強く守ってまいりたいと思っております。それからもう一つお聞きになった点は、多分、資金繰り、流動性が不足した場合のサポートのお話ではないかと思いますが、この点につきましては、郵便貯金の集中満期時におきます資金運用部の資金繰りに関する日本銀行の対応につきましては、かねて大蔵省ともお話をいたしまして、資金運用部みずからが市場から資金調達することを原則としながら、日本銀行は集中満期が到来いたします2年間に限りまして必要と認める場合に一時的な流動性を供給するという話し合いをいたしております。一時的な流動性を供給するに当たりましては、資金運用部が保有します国債を現先方式で買い入れることとしておりまして、3カ月を超えて継続に応じ得る現先残高につきまして7兆8000億円という上限を設けております。この金額は資金運用部が過去に市場から買い入れた国債の額を上限とするということとございまして、資金運用部が引き受けた国債を見合いとした長目の資金供給は行わないということを明確に

して、今回の措置が資金運用部を経由した日銀による国債の引き受けではないんだということをはっきりさせてまいりたいと思っております。日本銀行としては、国債の引き受けを禁止しております財政法の本質に基づきまして、今後ともその点は厳に守ってまいりたいというふうに考えております」<sup>10)</sup>

〔注〕

- 1) 『財政制度審議会法制部会（第1回）議事録』平成11年10月29日、『財政制度審議会法制部会（第2回）議事録』平成11年12月13日。
- 2) 岡本直之「財政投融资の改革について―「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」について―」（『ファイナンス』平成12年6月号）25ページ。
- 3) 同上 26ページ。
- 4) 『日本経済新聞』平成11年12月23日朝刊。
- 5) 平成12年12月23日の資金運用審議会で中川理財局長は、「この改革は、財投制度全体を市場原理にさらす、市場原理の下で運営していくというところに意義があるわけで、この経過措置も全くそれと矛盾しているものではないと思っております。若干この文章がわかりにくいものですから誤解がある向きもございますので、ちょっと補足いたしますと、これは大ざっぱな数字で恐縮ですが、今、郵貯が250兆円でございます。年金が130兆円ですから、合わせまして380兆円ぐらいあるわけでございますが、預託は大体7年で受けております。したがって、毎年、改革後の新しい運用部が郵貯、年金に預託をお返しする額というのが年々50兆円ぐらいになるわけですね。ところが資金運用部から各財投機関に対する貸付けは、先ほどの融通条件でもご覧いただきましたように、長いものは20年とか、30年の貸付けもございます。したがって、年々、各財投機関から資金運用部に返ってくるいわば回収金というのは、年によって違いますけれども、平均して、大ざっぱに申し上げまして30兆円ぐらいということですね。30兆円返ってきます、その金だけでは郵貯、年金にお返しできないものですから、20兆円不足するわけでございますね。一方でこの20兆円を財投債という形で市場で発行すればいいではないかというご意見もあるわけですが、この20兆円というのは既往の貸付けを、資金運用部から今まで各財投機関に貸し付けた貸付けを維持するためのものだ。貸付けをはがして郵貯や年金にお返しすることは不可能でございますから、この部分は郵貯、年金に財投債を引き受けていただくという形でお願ひしたい。ここで誤解がありますのは、毎年、資金運用部が郵貯、年金にお返しする額が50兆円と申しましたが、この50兆円全部、郵貯、年金で財投債を引き受けていただくわけではないので、30兆円、回収金がありますから、それは当然、郵貯、年金にお返しする原資に充てるわけですね。その差額の20兆円、これをまず引き受けていただくというのが①でございます。②は、そうしますと、今度は新規に財投を行う原資は全くないわけですね。回収金はもう既に郵貯、年金にお返ししてしまっているわけですから、新規に財投は全くできないわけです。何の原資もないわけです。預託が入りませんので。それで、先ほどご覧いただいた来年度の財投計画でも、一般財投



だけで37兆円位あるわけですね。したがって、この37兆円の一般財投、この中には産投とか、政府保証債でやる部分もございますが、それを除いても30数兆円は一般財投があるわけです。この一般財投が、これから改革後、平成13年度以降どの位になるのかと。一つは、これは大いにスリム化していかなければいけないというのが、まずございます。財投機関債、財投債で財投を行うのだといっても、基本的に債券の発行というのは、これからの債券市場を考えますと容易でないわけですから、おそらく相当程度、スリム化していくということが、まず課題としてあるわけですね。それで、やはり必要な財投というのは、一つは財投機関債でやっていただく。財投機関債でやる分は、また財投から外れていくということになりますけれども、財投機関債で効率よくやっていけるという部分は財投機関債でやっていただくというのがございますし、場合によっては、限定的に政府保証をつけるという部分もあると思います。そういったものを除いて、いわゆる残りを、本当に必要だと政策的に判断されるものについては財投債を発行してやるということになるのですが、今、一般財投が12年度で37兆円ぐらいあるので、これをどこまでスリム化、あるいは財投機関債、政府保証債というようところで振り向けていけるかということですが、それでも、仮に、おおまかに半分だと言っても、20兆円近いわけですね。したがって、それをまた財投債という形で市場に全部出すという形になりますと、これは正直いまして、まさにそういう形で市場に出すことに意味があるということは、もちろんわかっていますが、結局、市場に財投債を出すということがいかに大変かと。だから、切っていくことにならざるを得ないというふうなマインドが変わるとというのが今回の改革の目標なのですね。まさに意義だと思のですが、それでも、急激に13年度から10兆円、20兆円、全部出すとしたら、13年度から一挙に市場に財投債が出るということは、債券市場に相当なインパクトを与えるだろうと。この財投債というのは、TBで転がすとか、2年債で転がしていくということにはならないので、やはり長期のものにならざるを得ない。長期の財投債が13年度当初に一挙に今申し上げたような額、あるいはそれを超えるようなものが乗るということにでもなると、おそらく債券市場は混乱するのではないかと思います。したがって、その混乱が起こると、この改革はソフトランディングできないということを考えまして、半分は郵貯、年金で引き受けていただこうと。しかし、この引受けは市場原理ののっとってなければいけませんから、その時々財投債の発行条件と同じ条件で引き受けていただくということになると思います。しかし、それを全部市場で出すと、まさに混乱して、金利が上昇して、市場のキャパシティを超えて、この改革のソフトランディングはおそらく不可能になるだろう。したがって、半分と。半分といっても、相当な額になると思うのですね。それをこれから順次割合を低下させていって、これは7年の措置でございますから、7年たったら、もう郵貯、年金の引受けは、この措置はなくなるということですね。したがって、実は相当、財投債の発行額が年々増えていくことになるのですね。一方、財投機関債が出るといっても、これも公社債といいますか、公共債ですから、財投機関債もやはり長期で出すのだろうと思います。ある程度は長期になると思います。そうすると、財投機関債も市場に対して相当なインパクトを与えます。財投債もインパクトを与えますから、



せめて財投債、当初は半分で、順次、郵貯、年金の引受額を減らしていった、7年後にはこの措置においては考えてないということになっていくので、市場に対する配慮も相当していかないと、この改革はおそらく実現できないと思うのでこういう形にしたのです。まさにこの措置自身は市場への影響を緩和するための措置だというふうに申し上げたいのですが、実際のところはかなりそれでも、市場原理との関係でいえば相当なインパクトが起こっていく。財投機関債というのが、この措置については何も書いてないわけですね。これはもちろん市場原理で出していただくのですが、そのことも含めて考えると、端的に言えば380兆円の預託金が7年で基本的には債券に全部振りかわるということは、一方で財投機関債とか政保債に出ていったとしても、今の国債残高の上に乗るのが、あまり急激になるのは避けるべきだろうと、こういう考え方でございます」と述べていた（『資金運用審議会議事録』平成11年12月23日）。もっとも、いわゆる集中満期により平成12、13年度において郵貯資金が大量に流出する見込みで、郵政省が経過措置としての財投債の引受けに協力しようにも先立つものがないという状況であったことから、郵政省とはぎりぎりの折衝が続いた（中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日（大蔵同友会講演））。

- 6) 『第147回国会衆議院大蔵委員会議事録第16号』平成12年4月19日。
- 7) 『第147回国会衆議院大蔵委員会議事録第17号』平成12年4月21日。
- 8) 同上。
- 9) 『第147回国会参議院財政・金融委員会議事録第17号』平成12年5月16日。
- 10) 『第147回国会参議院財政・金融委員会議事録第19号』平成12年5月23日。

## 2 財政投融资の改革

### (1) 資金運用部資金法等の一部を改正する法律

第147回国会で成立し、平成12年5月31日に公布された「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」（平成12年法律第99号）により、財政投融资の資金調達面においては、郵便貯金・年金積立金の全額を大蔵省資金運用部に委託する制度が廃止され、特殊法人等が必要な資金を財投機関債などによって金融市場から直接調達する仕組みへと改められるなど、市場原理と財政規律が十分に機能する制度への転換が図られることとなった。また、財投機関債による資金調達では必要な資金需要を満たすことが困難な機関については、業務等をゼロベースから見直したうえで真に政策的に必要と判断される場合には、財投債によって調達された資金の貸し付けを受けることとされた。法律の概要は以下のとおりであった。

① 一括改正する主な法律

- (i) 資金運用部資金法（昭和26年法律第100号）
- (ii) 資金運用部特別会計法（昭和26年法律第101号）
- (iii) 資金運用部資金及び簡易生命保険の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律（いわゆる「長期運用法」）（昭和48年法律第7号）

② 主な改正点

(i) 資金運用部資金法

- (イ) 題名を「財政融資資金法」とする。
- (ロ) 資金運用部を廃止し、財政融資資金を設置する。
- (ハ) 郵便貯金及び年金積立金の預託義務を廃止する。
- (ニ) 資金の資金繰りを円滑に行うため、政府短期証券を発行する。発行限度額について、国会の議決を受ける。
- (ホ) 財政融資資金の運用対象について、対象機関等の見直しを行う。

(ii) 資金運用部特別会計法

- (イ) 題名を「財政融資資金特別会計法」とする。
- (ロ) 財政融資に必要な資金を調達するため、公債を発行する。発行限度額について、国会の議決を受ける。
- (ハ) 国債整理基金特別会計法に基づく定率繰入れ及び借換債の規定は、適用しないこととする。
- (ニ) 特別会計の貸借対照表及び損益計算書を、予算及び決算に添付して国会に提出する。

(iii) 長期運用法

- (イ) 題名を「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」とする。
- (ロ) 財政融資資金の長期運用についての国会の議決に加え、郵便貯金資金及び簡保積立金の地方公共団体への貸付けについても、国会の議決を受ける。
- (ハ) 財政投融资計画を、法律上位置付け、国会に提出する。<sup>1)</sup>

(iv) その他

- (イ) 施行日は、平成13年4月1日とする。
- (ロ) 郵便貯金及び年金積立金の預託義務の廃止に伴い、既往の貸付けの継

続にかかわる資金繰り及び市場に与える影響に配慮して、所要の措置を講ずる。

(イ) その他、資金運用部の廃止に伴う各特別会計法の改正等を行う。

## (2) 平成13年度財政投融資計画と財投機関債・財投債の発行

平成13年度財政投融資計画は、財政投融資改革の趣旨に則り、民業補完、政策コスト分析、償還確実性等の精査により、対象分野・事業の見直しが行われ、縮減・合理化が図られた結果、平成12年度当初計画比で15.0%減の32兆5472億円となり、財投計画作成以来最大の縮減・合理化となった。

財投改革後の特殊法人等の資金調達については、まず、財投機関債の発行に

表 2-4-3 平成13年度における財投機関債の発行  
予定

平成12年12月24日  
(単位：億円)

機 関 名	金 額
住宅金融公庫	2,000
農林漁業金融公庫	150
公営企業金融公庫	1,000
日本政策投資銀行	1,000
国際協力銀行	1,000
都市基盤整備公団	300
帝都高速度交通営団	439
地域振興整備公団	100
社会福祉・医療事業団	100
日本私立学校振興・共済事業団	60
日本育英会	100
日本道路公団	1,500
首都高速道路公団	100
阪神高速道路公団	100
日本鉄道建設公団	100
新東京国際空港公団	500
運輸施設整備事業団	60
水資源開発公団	100
商工組合中央金庫	2,249
電源開発株式会社	100

(注) 合計で、20機関が1兆1058億円を発行する予定。

(出所) 財務省『財政金融統計月報』『財政投融資特集』第591号 10-33ページにより作成。

向けて努力、検討を行うこととされていたが、平成13年度においては、財政融資・政府保証の対象となる特殊法人等33機関中の20機関が総額1兆1058億円の財投機関債を発行する予定となった<sup>2)</sup>(表2-4-3)。<sup>3)</sup>

また、平成13年度の財投債については、市中発行10兆5000億円のほか、財投改革に伴う市場への影響に配慮した経過措置として、郵便貯金資金による引受け等17兆9000億円、年金資金による引受け11兆9000億円、簡易生命保険積立金による引受け3兆6000億円が予定された。

#### 〔注〕

- 1) 当時、理財局次長であった中川雅治は、「財政投融资計画の国会提出義務と、財政投融资計画の定義規定が明文化され、財政投融资制度がここに初めて法律上の根拠を持った制度・計画として位置づけられたわけである」と述べている(中川雅治理財局長「財政投融资制度改革の経緯と意義」平成12年9月18日(大蔵同友会講演))。
- 2) 平成12年6月29日の第20回資金運用審議会懇談会で田村理財局次長は、「財投機関債、実際には今、財投機関、特殊法人等だけでも38ぐらいございますが、さまざまな環境、さまざまな経営状況、さまざまな事業をやっております。資金量がまことに小さなところもございますし、さまざまでございますから、ここの趣旨は、それぞれの、どんな小さなところであっても大きなところであっても、あるいは債券の経験のないところであってもあるところであっても、まず財投機関債の発行を検討してください。最大限の努力、検討を行ってほしいということを言っておるのでございまして、13年度の最初から全部の機関が財投機関債をまず市場に出して、そこでテストを受けるといことではございません。実際にそれぞれの機関がみずからの置かれた環境等を考えて、財投機関債を出すべきかどうかそれぞれの機関が判断して、そして出してくるということでございますから、その結果、どれだけの機関が財投機関債として実際に市場に出てくるかは、現段階ではわかりません」と述べていた(『資金運用審議会懇談会議事録』平成12年6月29日)。
- 3) 財投機関債の発行に関して藤岡資金第一課長は、平成12年12月25日の第21回資金運用審議会懇談会で、「個々の機関におきます金額がどのように決まってきたかということにつきましては、個々の機関におきます事情もございしますが、例えば住宅金融公庫につきましては、これは先行いたしまして平成12年度に、第4四半期、この13年の1-3月でございますが、500億円を発行するというふうにいたしておりました。これがいわば平年度化する形で4期分ということで2,000億円というような金額でございます。以下、それぞれの機関につきましても、各機関の全体としての資金需要を精査しながら、また、市場の動向等を踏まえながらこういった計数が出てまいったというふうに承知いたしております。」「ABS債の形で発行することが確定いたしておりますのは住宅金融公庫でございまして、所要の法改正が既に行われたところでございます。公営企業金融公庫におきましても、現在検閲中でございますが、法改正を行い、ABS債の発

行を御検討のよしでございます。その他、まだそれぞれの機関で検討中でございますが、例えば国際協力銀行等でございますが、なお、若干の機関でABS債の当否について御検討なさっておられるというふう聞いております」と述べている（『資金運用審議会懇談会議事録』平成12年12月25日）。